

男女共同参画社会についての市民意識調査

報告書

令和2年2月

伊佐市

目 次

1 調査の概要

| | |
|-------------|---|
| ① 調査目的 | 1 |
| ② 調査対象 | 1 |
| ③ 調査方法 | 1 |
| ④ 回収状況 | 1 |
| ⑤ 集計に関する留意点 | 1 |

2 調査結果の概要

| | |
|--------------------|---|
| ① 男女平等の意識について | 3 |
| ② 就業について | 3 |
| ③ 家庭生活について | 4 |
| ④ 仕事と家庭・地域への取組について | 4 |
| ⑤ 男女の人権について | 5 |
| ⑥ 性的マイノリティについて | 6 |
| ⑦ 伊佐市の男女共同参画施策について | 6 |

3 調査結果

| | |
|--------------------|-----|
| ① 回答者の属性 | 7 |
| ② 男女平等の意識について | 11 |
| ③ 就業について | 31 |
| ④ 家庭生活について | 55 |
| ⑤ 仕事と家庭・地域への取組について | 66 |
| ⑥ 男女の人権について | 96 |
| ⑦ 性的マイノリティについて | 127 |
| ⑧ 伊佐市の男女共同参画施策について | 136 |

4 調査票

| | |
|----------------------------|-----|
| ① 男女共同参画社会についての市民意識調査【調査票】 | 153 |
|----------------------------|-----|

1 調査の概要

① 調査目的

平成23年3月を始期とする伊佐市男女共同参画基本計画が令和2年度末に計画期間を終了することから、市民の男女平等、男女の人権などの男女共同参画社会についての意識、実態を把握し、第2次伊佐市男女共同参画基本計画を策定するための基礎資料とする。

② 調査対象

20歳以上の伊佐市民 2,000人（住民基本台帳に基づき無作為抽出）

③ 調査方法

郵送による配布、回収

令和元年7月26日（金）～8月31日（金）

最終回答票到着日（9月20日）

④ 回収状況

| 配布 | 回収 | うち有効数 | 回収率 | 有効回収率 |
|-------|-----|-------|--------|-------|
| 2,000 | 811 | 810 | 40.55% | 40.5% |

⑤ 集計に関する留意点

(1) 集計結果は百分率で算出し、四捨五入しているため、百分率の合計が100%にならない場合がある。

(2) 複数回答の場合は、回答の総数が回収数より多くなるので、合計は100%を超える場合がある。

(3) 集計表中、「性別」、「年齢」等の区分をしているが、各区分に無回答のデータが含まれているため、各区分の合計と総計の数値が異なる場合がある。

(4) グラフ中の「n =」は、回答者数を示している。

(5) 本調査の集計にあたり、次の調査と比較している。

■ 平成 21 年度 男女共同参画社会についての市民意識調査（伊佐市）

（20 歳以上の伊佐市民 2,000 人、有効回答者数 939 人）

※本文中では、「平成 21 年調査」と表記している。

■ 平成 26 年度 男女共同参画社会についての市民意識調査（伊佐市）

（20 歳以上の伊佐市民 2,000 人、有効回答者数 874 人）

※本文中では、「平成 26 年調査」と表記している。

■ 平成 28 年度 男女共同参画に関する県民意識調査（鹿児島県）

（20 歳以上の鹿児島県民 5,000 人、有効回答者数 2,227 人）

※本文中では、「鹿児島県」と表記している。

■ 平成 29 年度 男女間における暴力に関する調査（内閣府）

（20 歳以上の 5,000 人、有効回答者数 3,376 人）

※本文『⑤男女の人権について』中において、「内閣府」と表記している。

■ 令和元年度 男女共同参画社会に関する世論調査（内閣府）

（18 歳以上の 5,000 人、有効回答者数 2,645 人）

※本文中では、「内閣府」と表記している。

2 調査結果の概要

① 男女平等の意識について

男女の地位の平等感については、「平等である」と答えた割合は、「学校教育の中で」(57.3%)が最も高く、次いで「家庭の中で」(41.0%)となっている。

一方、「男性の方が優遇されている」と答えた割合が高くなっているのは、「社会通念、慣習、しきたりなどで」(64.8%)が最も高く、次いで「地域社会の中で」(50.9%)、の順となっており、これらの分野では、『男性優遇』が『女性優遇』より45ポイント以上高くなっている。

男女共同参画に関する用語の認知度については、「よく知っている」と答えた割合は、「男女雇用機会均等法」(34.4%)、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」(32.0%)、「男女共同参画社会」(22.6%)の順となっており、「知らない」と答えた割合は、「鹿児島県男女共同参画センター」(69.9%)、「ダイバーシティ」(66.4%)、「鹿児島県男女共同参画推進条例」(60.5%)、「積極的改善措置（ポジティブ・アクション）」(59.3%)で5割以上となっている。

男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために重要なことについては、「女性自身が経済力をつけたり、知識、技術を習得するなど、積極的に資質や能力の向上を図ること」(25.9%)と答えた割合が最も高く、次いで「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりを改めること」(22.5%)、「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること」(14.0%)の順となっている。

② 就業について

女性が職業を持つことについて、「子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい」(54.9%)と答えた割合が最も高く、次いで「子どもができたら退職し、子どもが大きくなったら再び職業をもつ方がよい」(32.2%)の順となっている。

鹿児島県と比較すると、「子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい」と答えた割合が鹿児島県、伊佐市とも最も高くなっているが、伊佐市の方が13.5ポイント高くなっている。

職場における性別による処遇の違いについて、「性別により処遇が異なっていることはない」(48.3%)と答えた割合が最も高く、次いで「賃金に格差がある」(17.6%)、「女性に補助的な業務や雑用（お茶汲み等）に従事させる傾向がある」(11.6%)の順となっている。

女性のリーダーを増やすときに障害となるものについて、「保育、介護、家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと」(44.8%)と答えた割合が最も高く、次いで「保育、介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと」(37.0%)、「長時間労働の改善が十分でないこと」(23.3%)の順となっている。

③ 家庭生活について

家庭における夫婦の役割分担について、『家事』(68.8%)、『育児』(34.7%)、『介護、看護』(28.9%)において「妻」の割合が高くなっています。『自治会など地域活動への参加』(43.4%)は「夫」の割合が高くなっています。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、「どちらかといえば反対」(38.8%)と答えた割合が最も高く、次いで「どちらかといえば賛成」(28.5%)、「反対」(22.1%)、「賛成」(5.9%)となっている。

鹿児島県と比較すると、「どちらかといえば反対」と答えた割合が、6.7ポイント、「反対」と答えた割合が5.9ポイント、伊佐市の方が高い結果となっている。

④ 仕事と家庭・地域への取組について

地域における活動への参加について、「自治会などの地区を単位とした団体活動」(59.9%)と答えた割合が最も高く、次いで「特に何もしていない」(24.1%)、「婦人（女性）会、老人クラブ、青年団などの団体活動」(19.8%)、「スポーツや趣味、文化振興などに関わるサークル活動」(18.6%)の順となっている。

生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域、個人の生活」の優先度（現状）について、「「仕事」と「家庭生活」をともに優先している」(23.2%)と答えた割合が最も高く、次いで「「家庭生活」を優先している」(20.5%)、「「仕事」を優先している」(16.2%)の順となっている。

また、優先度(希望)について、「「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい」(24.3%)と答えた割合が最も高く、次いで「「仕事」と「家庭生活」と「地域、個人の生活」をともに優先したい」(21.4%)、「「家庭生活」を優先したい」(20.1%)の順となっている。

男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なことについて、「夫婦や家族間で互いの立場を理解し、コミュニケーションをよく図ること」(51.0%)と答えた割合が最も高く、次いで「家事などについて、性別によらず、身に付けることができるような育て方をすること」(42.1%)、「男性が家事などに参画することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」(28.0%)の順となっている。

⑤ 男女の人権について

配偶者から暴力や嫌がらせなどを受けた経験について、『身体的な暴力』では、「一、二度あった」(13.6%)、「何度もあった」(3.6%)を合わせて17.2%が『あった』と答えている。同様に、『精神的な嫌がらせ、脅迫』では「一、二度あった」(8.0%)、「何度もあった」(5.2%)を合わせて13.2%、『性的な行為の強要』では「一、二度あった」(6.2%)、「何度もあった」(3.7%)を合わせて9.9%が『あった』と答えている。

暴力や嫌がらせについての相談先について、「どこ（だれ）にも相談しなかった（できなかった）」(38.4%)と答えた割合が最も高く、次いで「家族や親戚に相談した」(23.7%)、「無回答」(22.1%)、「友人、知人に相談した」(21.6%)の順となっている。

暴力や嫌がらせを受けたとき相談しなかった（できなかった）理由について、「相談するほどのことではないと思ったから」(47.9%)と答えた割合が最も高く、次いで「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」(30.1%)、「自分にも悪いところがあると思ったから」(17.8%)の順となっている。

男女間の暴力防止に必要なことについて、「学校で、児童、生徒、学生に対し、性別に由来する人権問題や暴力を防止するための教育を行う」(52.3%)と答えた割合が最も高く、次いで「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」(49.5%)、「家庭で、保護者が子どもに対し、性別に由来する人権問題や暴力を防止するための

教育を行う」(39.9%)、「加害者への罰則を強化する」(36.3%)、「暴力をふるったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う」(27.9%)の順となっている。

⑥ 性的マイノリティについて

性的マイノリティ又はL G B Tという言葉の認知度について、「はい」が49.6%、「いいえ」が46.4%となっている。

性的マイノリティ又はL G B Tの方にとって生活しづらい社会だと思うかについて、「どちらかと言えば思う」(37.4%)と答えた割合が最も高く、次いで「思う」(23.8%)、「どちらかと言えば思わない」(11.7%)、「思わない」(11.7%)の順となっている。

⑦ 伊佐市の男女共同参画施策について

「男女共同参画社会」の形成のために力を入れていくべきことについて、「子どもの頃から男女の平等や相互の理解、協力についての学習を充実させる」(39.5%)と答えた割合が最も高く、次いで「職場における労働時間短縮や育児、介護休業制度の普及促進など仕事と家庭が両立できる就労環境づくりを進める」(29.1%)、「保育の施設、サービスや高齢者や病人の施設や介護サービスを充実させる」(22.2%)の順となっている。

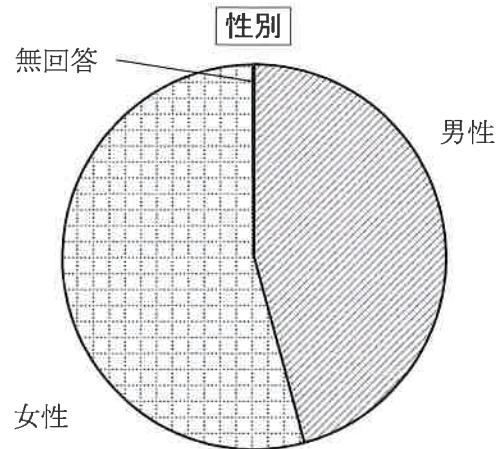
3 調査結果

① 回答者の属性

(1) 性別

性別は、「女性」が54.1%、「男性」が45.8%となっている。

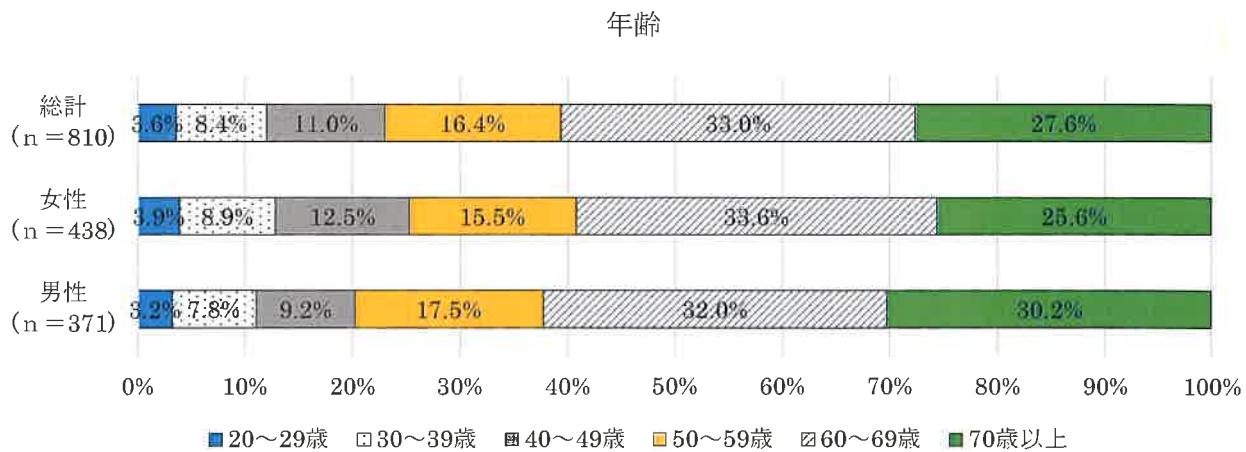
| 選択肢 | 回答数 | 構成比 |
|-----|-----|--------|
| 男性 | 371 | 45.8% |
| 女性 | 438 | 54.1% |
| 無回答 | 1 | 0.1% |
| 計 | 810 | 100.0% |



(2) 年齢

年齢は、「60歳代」(33.0%)の割合が最も高く、次いで「70歳以上」(27.6%)、「50歳代」(16.4%)、「40歳代」(11.0%)、「30歳代」(8.4%)、「20歳代」(3.6%)の順となっている。

| 選択肢 | 回答数 | 構成比 | 男性 | 女性 | 無回答 |
|---------|-----|--------|-----|-----|-----|
| 20～29 歳 | 29 | 3.6% | 12 | 17 | |
| 30～39 歳 | 68 | 8.4% | 29 | 39 | |
| 40～49 歳 | 89 | 11.0% | 34 | 55 | |
| 50～59 歳 | 133 | 16.4% | 65 | 68 | |
| 60～69 歳 | 267 | 33.0% | 119 | 147 | 1 |
| 70 歳以上 | 224 | 27.6% | 112 | 112 | |
| 計 | 810 | 100.0% | 371 | 438 | 1 |

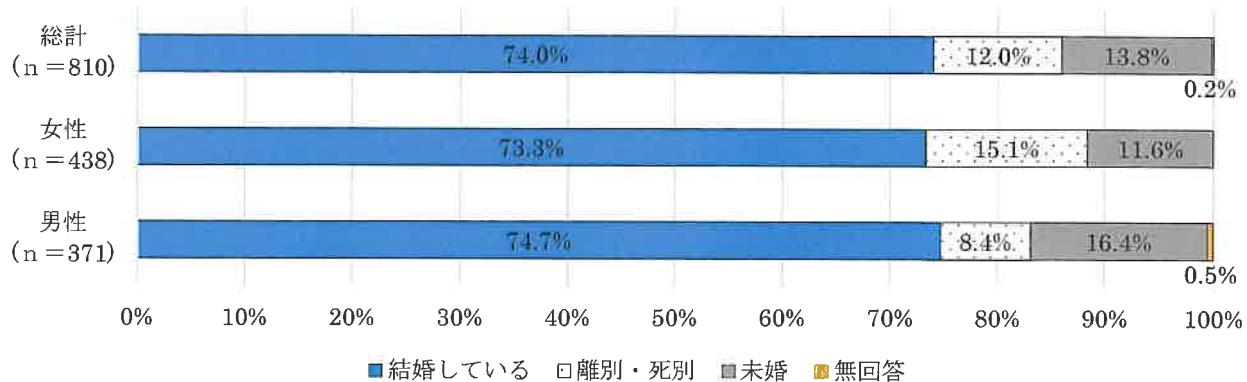


(3) 結婚

結婚は、「結婚している」(74.0%)の割合が最も高く、次いで「未婚」(13.8%)、「離別・死別」(12.0%)となっている。

| 選択肢 | 回答数 | 構成比 | 男性 | 女性 | 無回答 |
|--------|-----|--------|-----|-----|-----|
| 結婚している | 599 | 74.0% | 277 | 321 | 1 |
| 離別・死別 | 97 | 12.0% | 31 | 66 | |
| 未婚 | 112 | 13.8% | 61 | 51 | |
| 無回答 | 2 | 0.2% | 2 | 0 | |
| 計 | 810 | 100.0% | 371 | 438 | 1 |

結婚の有無

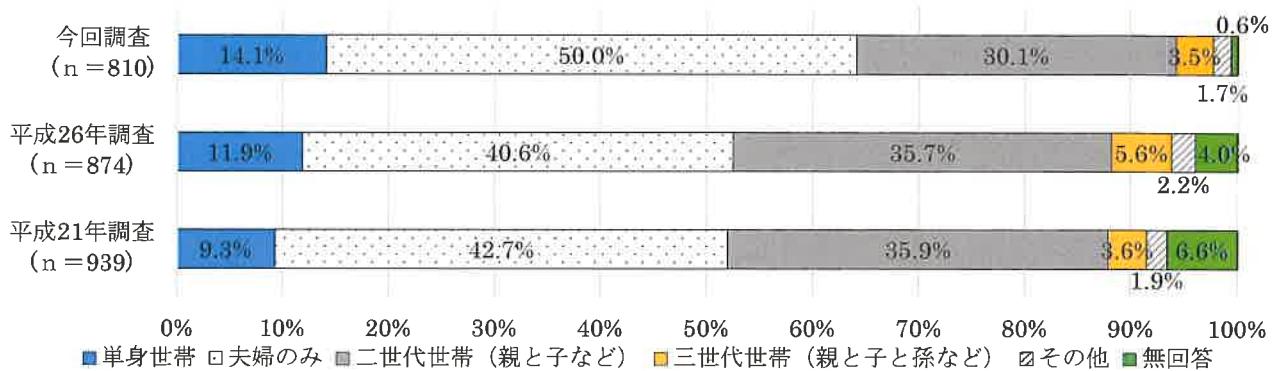


(4) 世帯構成

世帯構成は、「夫婦のみ」(50.0%)の割合が最も高く、次いで「二世代世帯」(30.1%)、「単身世帯」(14.1%)、「三世代世帯」(3.5%)となっている。

| 選択肢 | 回答数 | 構成比 | 平成 26 年調査 | 平成 21 年調査 |
|----------------|-----|--------|-----------|-----------|
| 単身世帯 | 114 | 14.1% | 104 | 87 |
| 夫婦のみ | 405 | 50.0% | 355 | 401 |
| 二世代世帯（親と子など） | 244 | 30.1% | 312 | 337 |
| 三世代世帯（親と子と孫など） | 28 | 3.5% | 49 | 34 |
| その他 | 14 | 1.7% | 19 | 18 |
| 無回答 | 5 | 0.6% | 35 | 62 |
| 計 | 810 | 100.0% | 874 | 939 |

世帯構成 【前回比較】



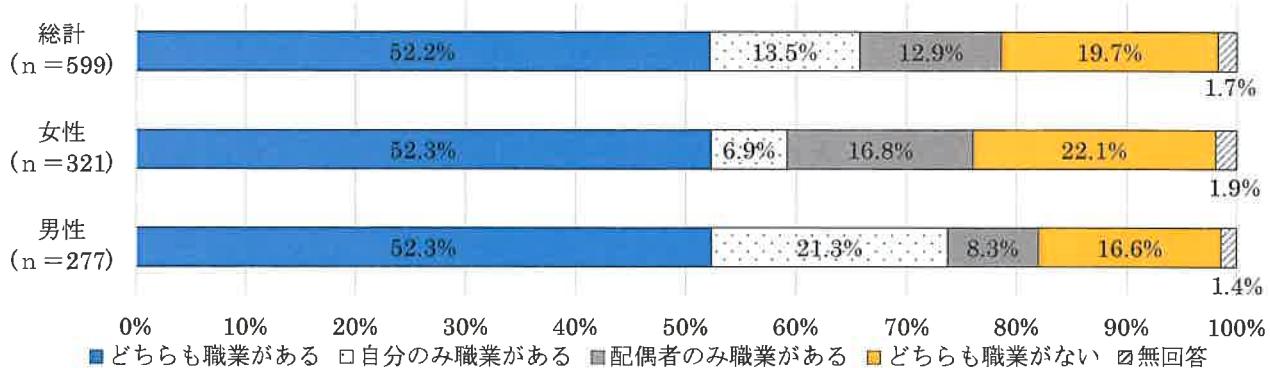
平成26年調査と比較すると、「単身世帯」、「夫婦のみ」が増加しており、「二世代世帯（親と子など）」が減少している。

(5) 夫婦の就労状況

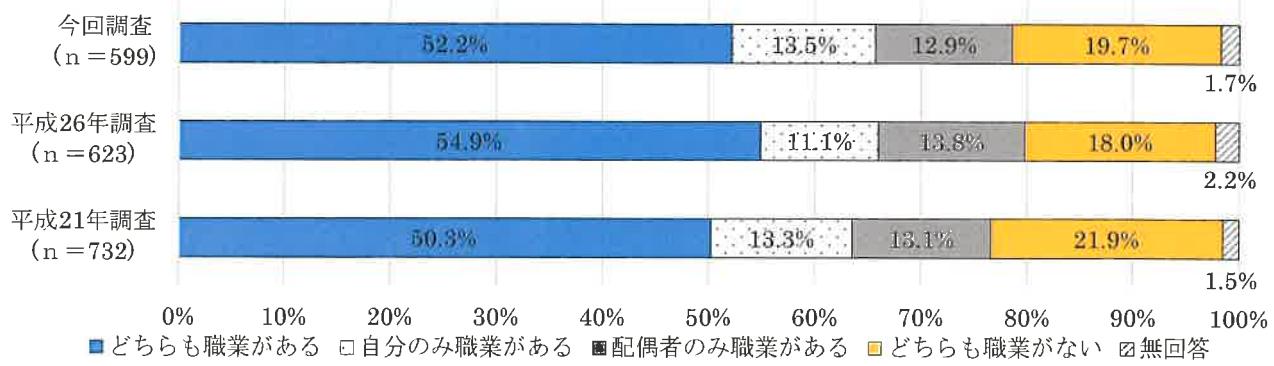
夫婦の職業は、「どちらも職業がある」(52.2%) の割合が最も高く、次いで「どちらも職業がない」(19.7%)、「自分のみ職業がある」(13.5%)、「配偶者のみ職業がある」(12.9%) となっている。「自分のみ」及び「配偶者のみ」職業があると答えた割合の合計は26.4%で、「どちらも職業がある」世帯に次ぐ割合となっている。

| 選択肢 | 回答数 | 構成比 | 男性 | 女性 | 無回答 |
|------------|-----|--------|-----|-----|-----|
| どちらも職業がある | 313 | 52.2% | 145 | 168 | |
| 自分のみ職業がある | 81 | 13.5% | 59 | 22 | |
| 配偶者のみ職業がある | 77 | 12.9% | 23 | 54 | |
| どちらも職業がない | 118 | 19.7% | 46 | 71 | 1 |
| 無回答 | 10 | 1.7% | 4 | 6 | |
| 計 | 599 | 100.0% | 277 | 321 | 1 |

夫婦の就労状況



夫婦の就労状況 【前回比較】

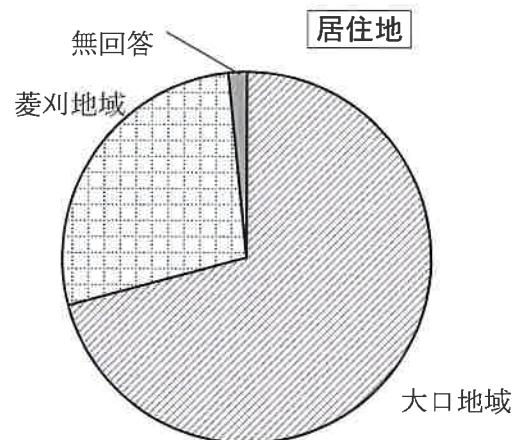


平成26年調査と比較すると、「どちらも職業がある」、「自分のみ職業がある」、「配偶者のみ職業がある」の合計が減少している。

(6) 居住地域

居住地域は、「大口地域」(70.7%)、「菱刈地域」(27.7%) となっている。

| 選択肢 | 回答数 | 構成比 |
|------|-----|--------|
| 大口地域 | 573 | 70.7% |
| 菱刈地域 | 224 | 27.7% |
| 無回答 | 13 | 1.6% |
| 計 | 810 | 100.0% |



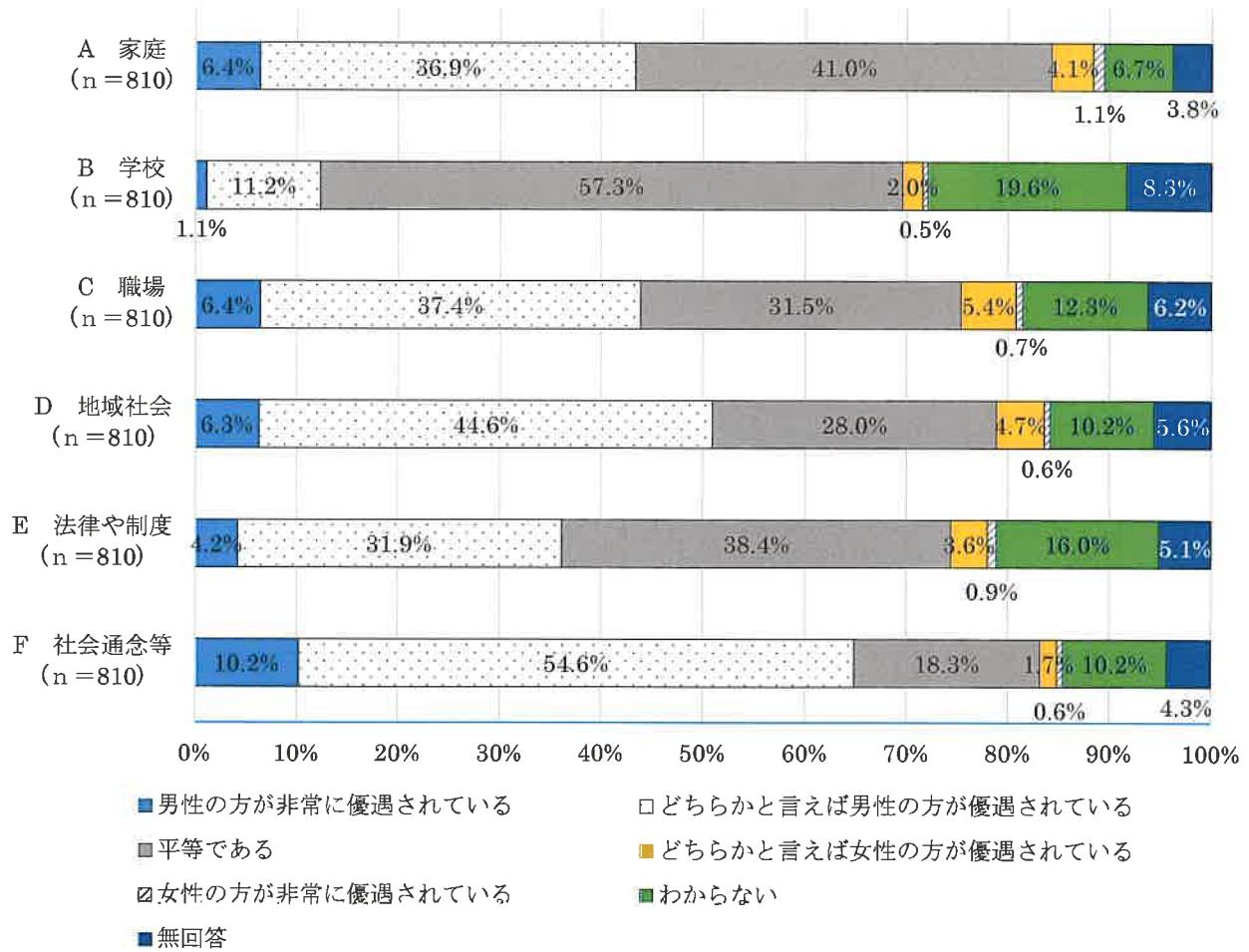
② 男女平等の意識について

問1 あなたは、次のような分野で男女の地位が平等になっていると思いますか。

(各項目について、自分の考えに最も近いものを1つだけ選択)

| A 家庭の中で | され性 ての い方 るが 非 常 に 優 遇 | ど ち ら か と い え ば 男 性 | 平 等 で あ る | ど ち ら か と い え ば 女 性 | さ れ て い る が 非 常 に 優 遇 | わ か ら な い |
|-------------------|--|--|-----------------------|--|---|-----------------------|
| B 学校教育の中で | | | | | | |
| C 職場の中で | | | | | | |
| D 地域社会の中で | | | | | | |
| E 法律や制度で | | | | | | |
| F 社会通念、慣習、しきたりなどで | | | | | | |

男女平等の意識について



各項目の男女の平等感をみると、「平等である」と答えた割合は「学校教育の中で」(57.3%)が最も高く、次いで「家庭の中で」(41.0%)、「法律や制度で」(38.4%)、「職場の中で」(31.5%)、「地域社会の中で」(28.0%)、「社会通念、慣習、しきたりなどで」(18.3%)の順となっている。

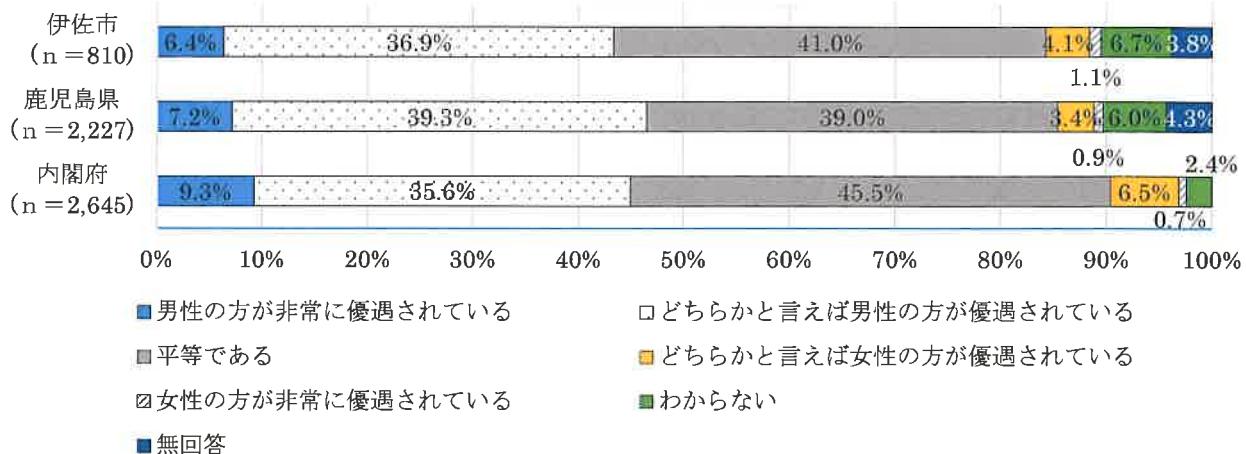
また、全ての項目で『男性優遇』（「男性の方が非常に優遇されている」）+「どちらかと言えば男性の方が優遇されている」が『女性優遇』（「女性の方が非常に優遇されている」）+「どちらかと言えば女性の方が優遇されている」を上回っており、特に「社会通念、慣習、しきたりなどで」、「地域社会の中で」は、『男性優遇』が『女性優遇』よりそれぞれ約60ポイント、約45ポイント高くなっている。

| 選択肢 | 男性優遇 | 女性優遇 | ポイント差 |
|-------------------|-------|------|-------|
| A 家庭の中で | 43.3% | 5.2% | 38.1 |
| B 学校教育の中で | 12.3% | 2.5% | 9.8 |
| C 職場の中で | 43.8% | 6.1% | 37.7 |
| D 地域社会の中で | 50.9% | 5.3% | 45.6 |
| E 法律や制度で | 36.1% | 4.5% | 31.6 |
| F 社会通念、慣習、しきたりなどで | 64.8% | 2.3% | 62.5 |

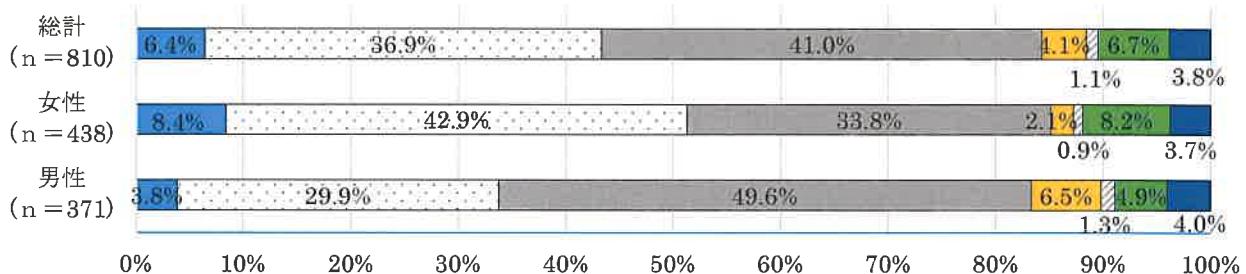
A 男女平等の意識【家庭の中で】

「平等である」と答えた割合は、伊佐市が41.0%、鹿児島県が39.0%、内閣府が45.5%となっており、鹿児島県との比較では、伊佐市の平等感がやや高い結果となっているが、内閣府と比較すると4.5ポイント低い結果となっている。

男女平等の意識【家庭の中で】 県等との比較



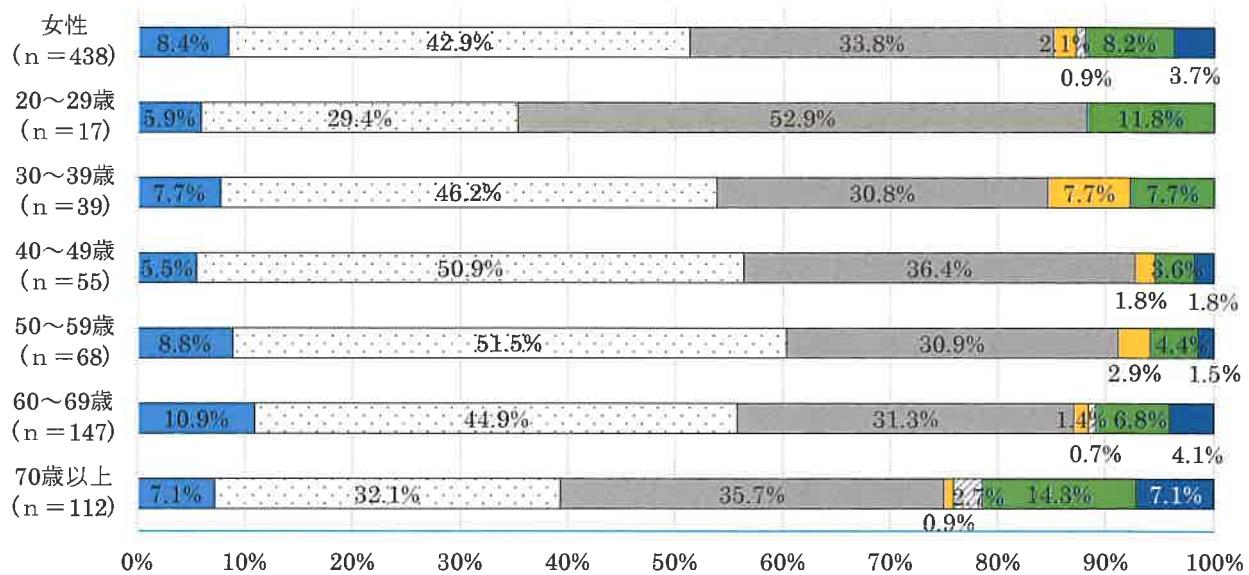
男女平等の意識【家庭の中で】 性別



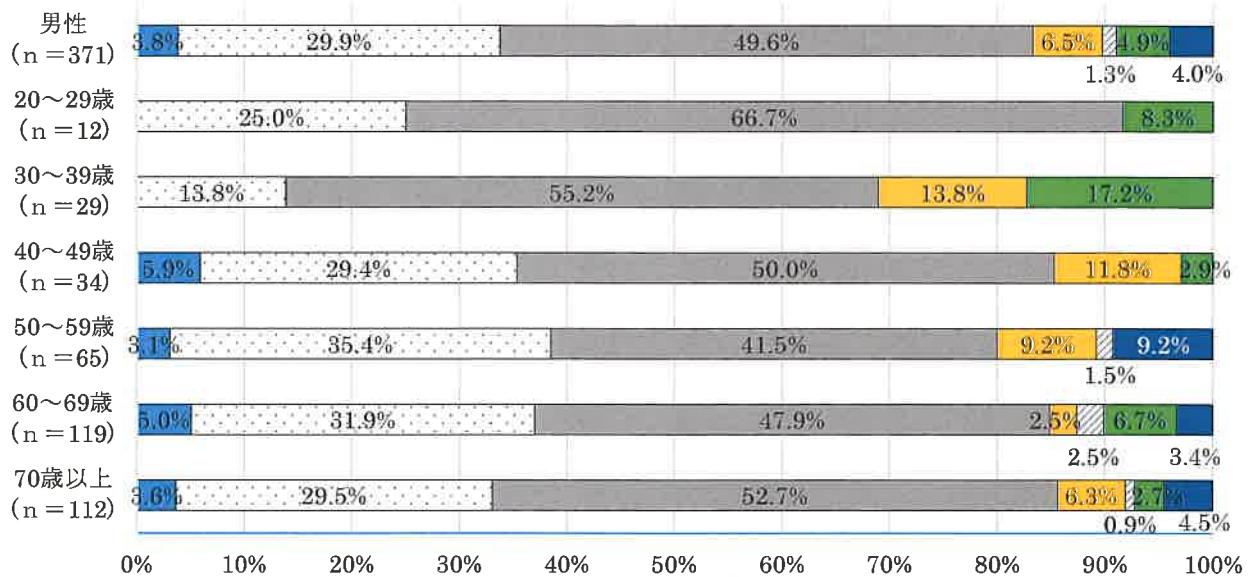
性別でみると、「平等である」と答えた割合は、男性（49.6%）が女性（33.8%）を15.8ポイント上回っているが、『男性優遇』と答えた割合は、女性51.3%（8.4% + 42.9%）が男性33.7%（3.8% + 29.9%）を17.6ポイント上回っている。

性別、年代別でみると、20歳代女性、50歳代及び60歳代を除く男性では「平等である」と答えた割合が、5割以上となっているが、20歳代を除く女性の全ての年代では約3割となっている。また、女性の30歳代から60歳代においては、『男性優遇』と答えた割合が、5割以上となっている。

男女平等の意識 【家庭の中で】 女性、年代別



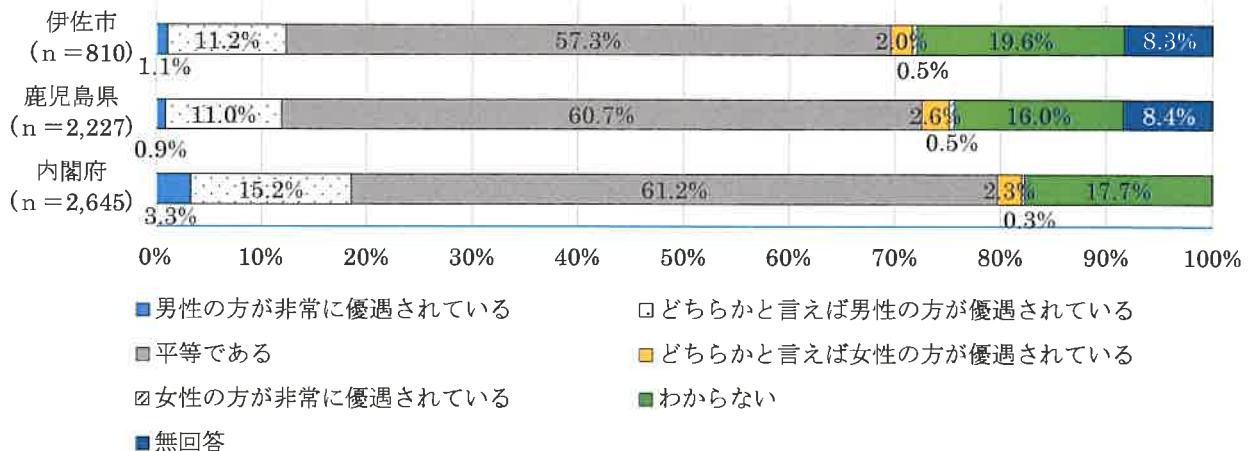
男女平等の意識 【家庭の中で】 男性、年代別



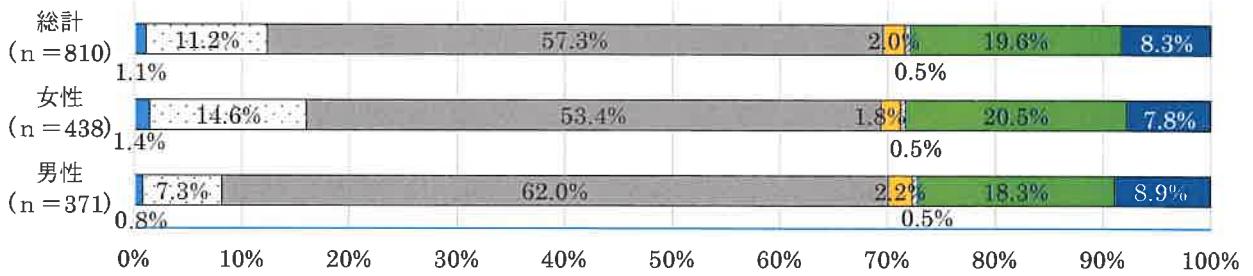
B 男女平等の意識【学校教育の中で】

「平等である」と答えた割合は、伊佐市が57.3%、鹿児島県が60.7%、内閣府が61.2%となっており、「平等である」が最も高くなっている。

男女平等の意識【学校教育の中で】 県等との比較



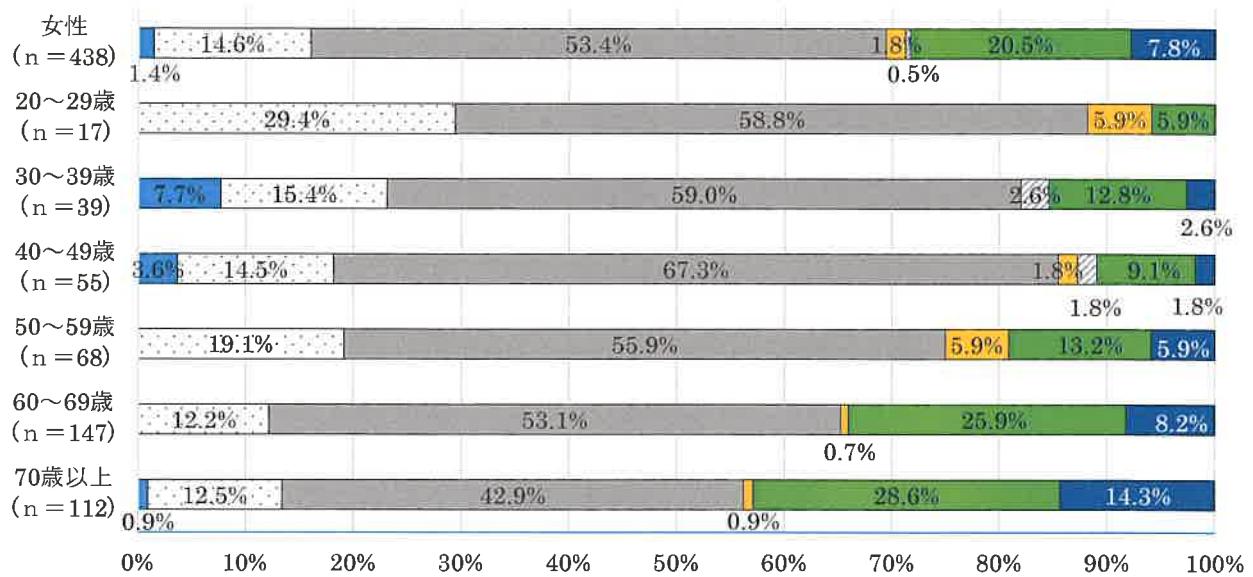
男女平等の意識【学校教育の中で】 性別



性別でみると、「平等である」と答えた割合は、男女とも5割以上となっているが、男性（62.0%）が女性（53.4%）を8.6ポイント上回る結果となっている。一方、『男性優遇』と答えた割合は、女性16.0%（1.4% + 14.6%）が男性8.1%（0.8% + 7.3%）を7.9ポイント上回っている。

性別、年代別でみると、70歳以上を除く女性、全ての年代の男性で「平等である」と答えた割合が、5割以上となっているが、20歳代の女性の約3割、30歳代から60歳代の女性の約2割が、『男性優遇』と回答している。

男女平等の意識 【学校教育の中で】 女性、年代別



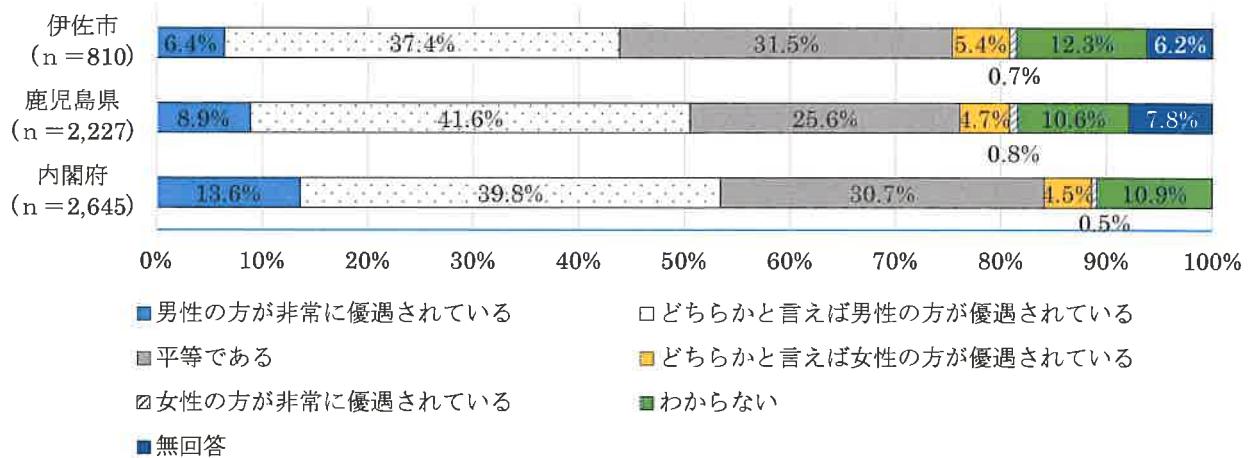
男女平等の意識 【学校教育の中で】 男性、年代別



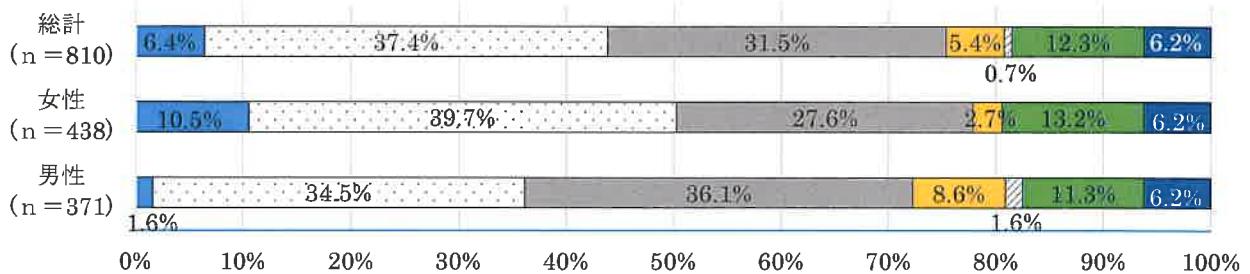
C 男女平等の意識【職場の中で】

『男性優遇』と答えた割合は、伊佐市が43.8% ($6.4\% + 37.4\%$)、鹿児島県が50.5% ($8.9\% + 41.6\%$)、内閣府が53.4% ($13.6\% + 39.8\%$) となっている。伊佐市では、『男性優遇』が43.8% ($6.4\% + 37.4\%$) で、『女性優遇』の6.1% ($5.4\% + 0.7\%$) を37.7ポイント上回る結果となっている。

男女平等の意識 【職場の中で】 県等との比較



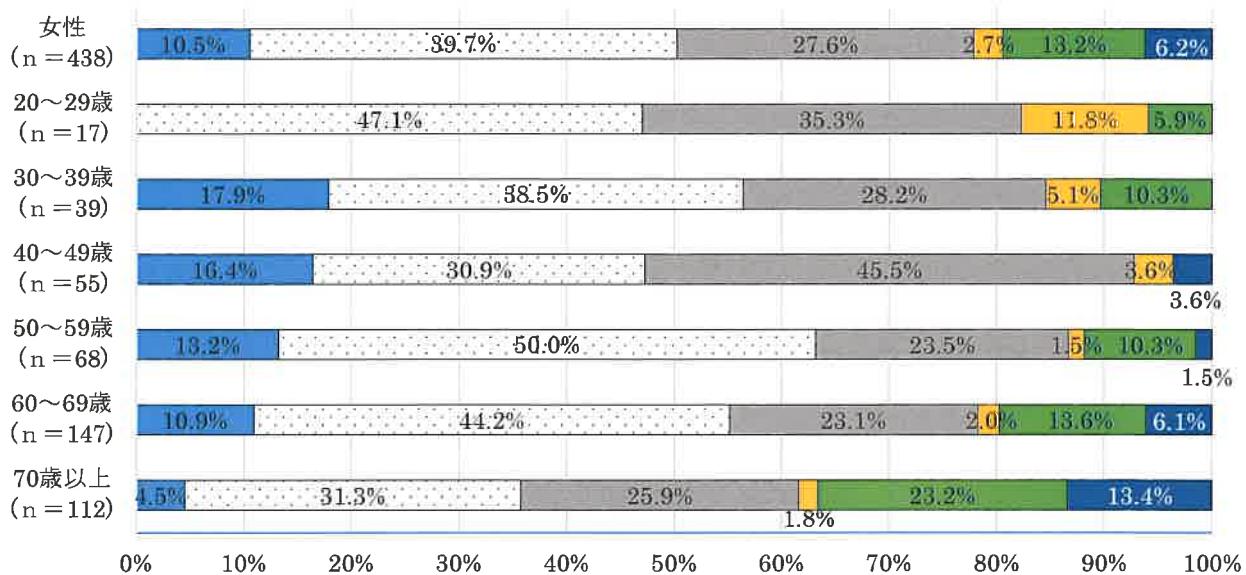
男女平等の意識 【職場の中で】 性別



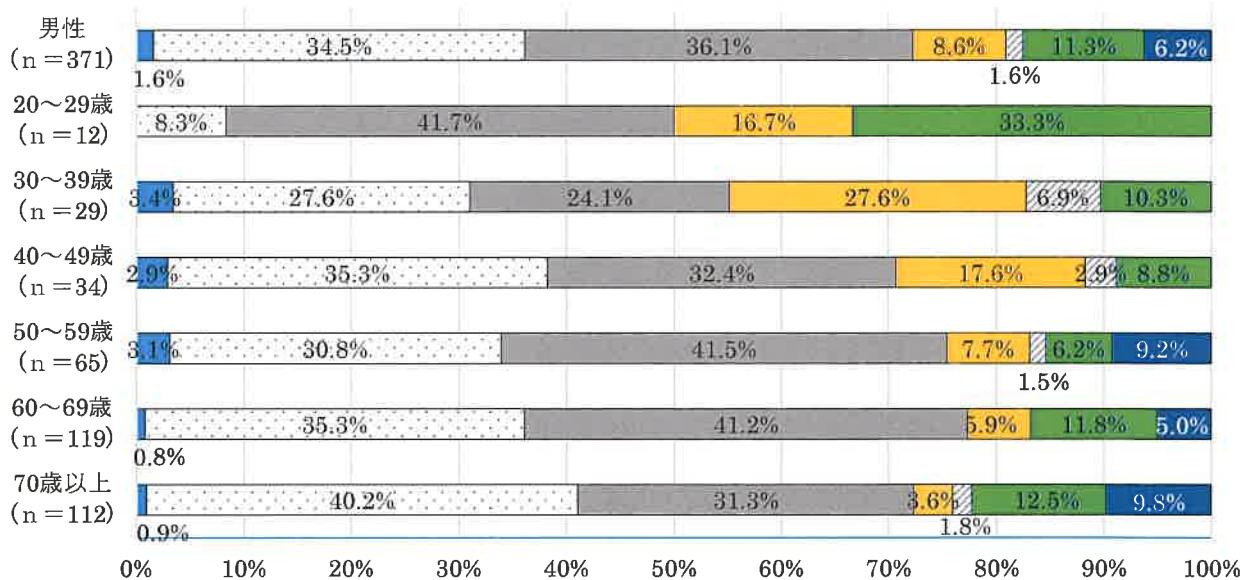
性別でみると、『男性優遇』と答えた割合は、女性50.2% ($10.5\% + 39.7\%$) が、男性36.1% ($1.6\% + 34.5\%$) を14.1ポイント上回っており、「平等である」と答えた割合は、男性36.1%が女性27.6%を8.5ポイント上回っている。

性別、年代別でみると、70歳以上を除く女性では、『男性優遇』と答えた割合が約5割以上となっているが、20歳代を除く男性では、3割から4割と低くなっている。また、『男性優遇』と回答した20歳代の女性47.1%に対し、20歳代の男性は8.3%と38.8ポイントの差がみられる結果となっている。

男女平等の意識 【職場の中で】 女性、年代別



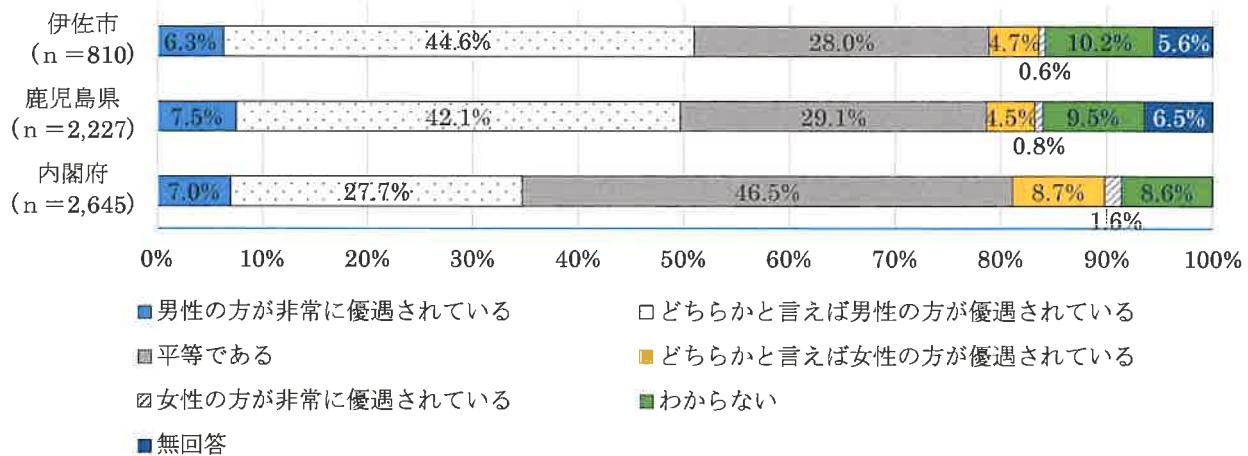
男女平等の意識 【職場の中で】 男性、年代別



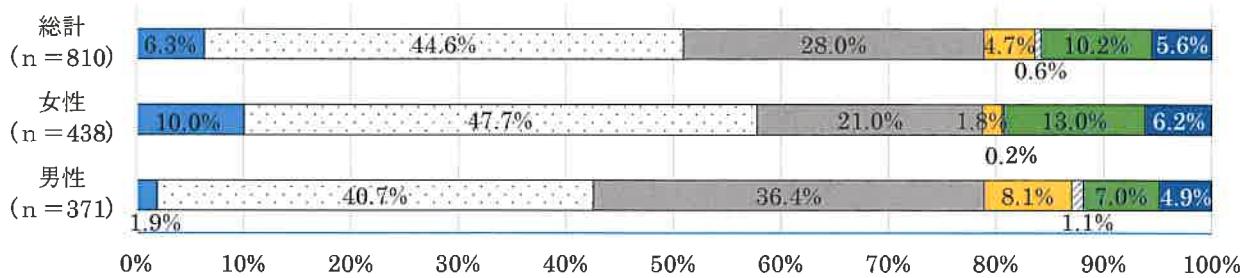
D 男女平等の意識【地域社会の中で】

『男性優遇』と答えた割合は、伊佐市が50.9% ($6.3\% + 44.6\%$)、鹿児島県が49.6% ($7.5\% + 42.1\%$)、内閣府が34.7% ($7.0\% + 27.7\%$) となっている。「平等である」と答えた割合は、伊佐市が内閣府よりも18.5ポイント低くなっている、鹿児島県と同様の結果となっている。

男女平等の意識 【地域社会の中で】 県等との比較



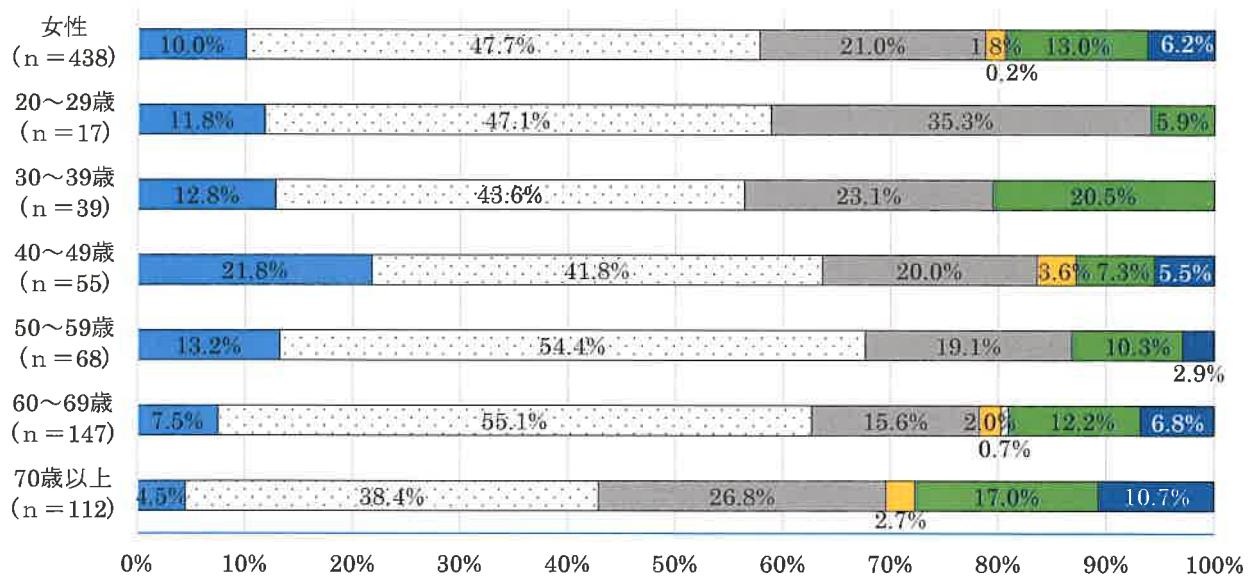
男女平等の意識 【地域社会の中で】 性別



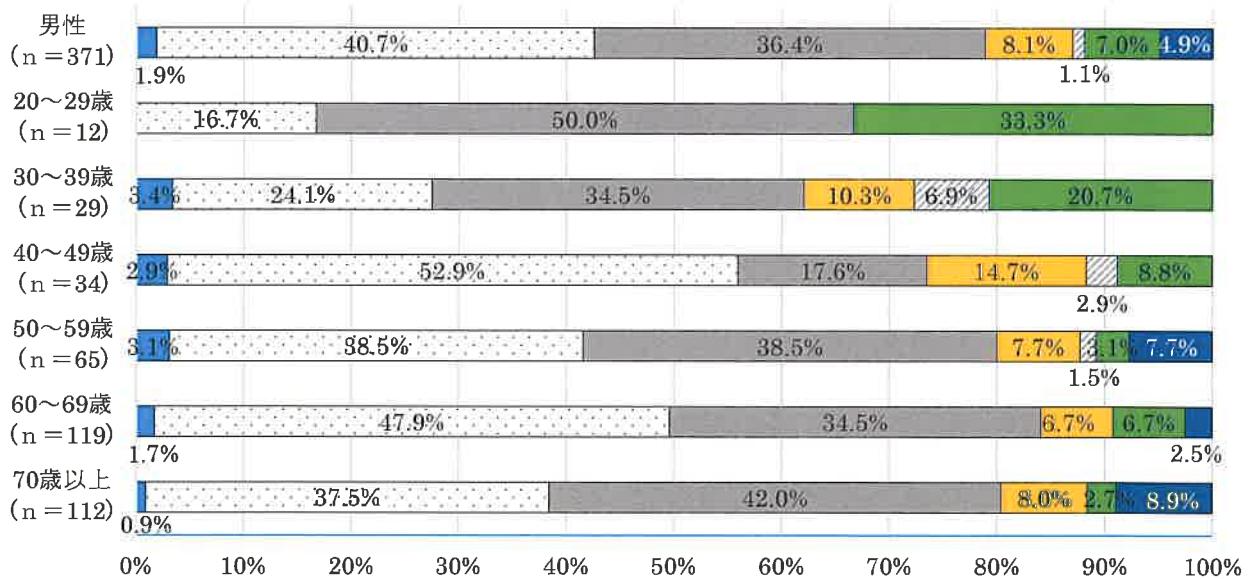
性別でみると、『男性優遇』と答えた割合は、女性57.7% ($10.0\% + 47.7\%$) が、男性42.6% ($1.9\% + 40.7\%$) を15.1ポイント上回っており、「平等である」と答えた割合は、男性36.4%が女性21.0%を15.4ポイント上回っている。

性別、年代別でみると、70歳以上を除く女性では、『男性優遇』と答えた割合が約6割以上、70歳以上の女性も約4割となっており、「平等である」と答えた割合（2～3割）に比較して高くなっている。また、40歳代以上の男性では、『男性優遇』と答えた割合が4割～5割となっているが、20歳代の男性では、16.7%と低くなっている。「平等である」と答えた割合は、40歳代を除いた全ての年代で、男性が女性を11.4ポイントから19.4ポイント上回っている。

男女平等の意識 【地域社会の中で】 女性、年代別



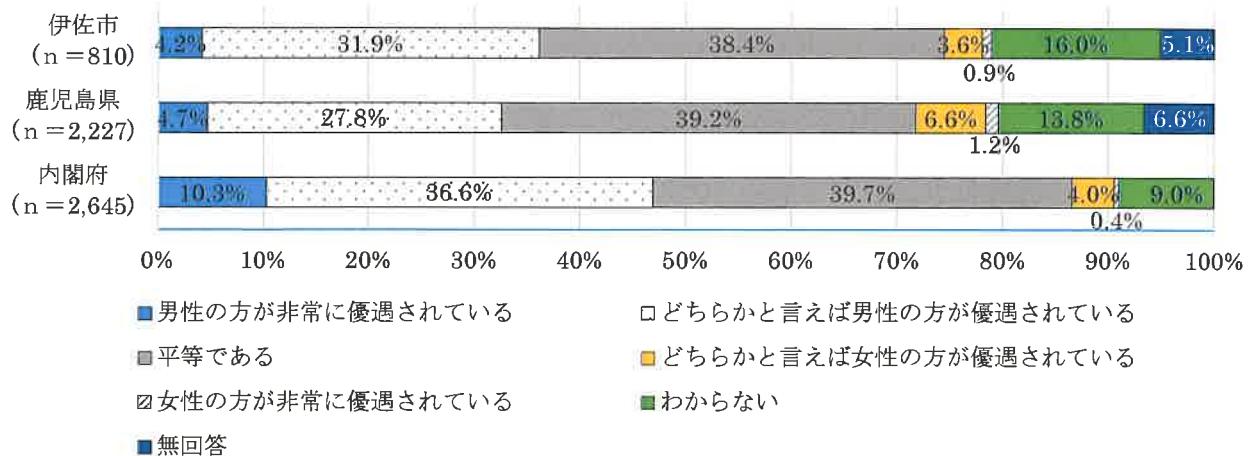
男女平等の意識 【地域社会の中で】 男性、年代別



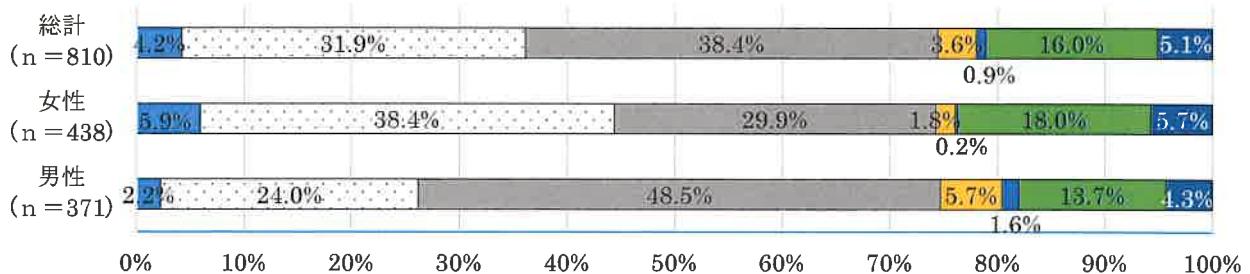
E 男女平等の意識【法律や制度で】

「平等である」と答えた割合は、伊佐市が38.4%、鹿児島県が39.2%、内閣府が39.7%となっている。伊佐市では、「平等である」と答えた割合が、『男性優遇』と答えた割合の36.1%（4.2% + 31.9%）を2.3ポイント上回っている。

男女平等の意識 【法律や制度で】 県等との比較



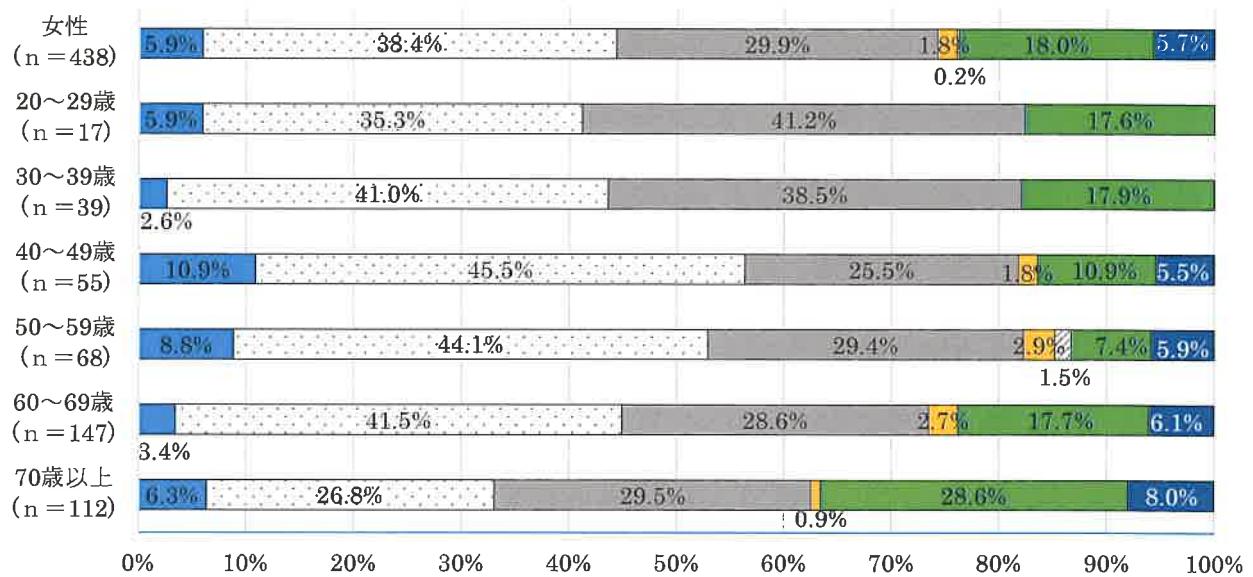
男女平等の意識 【法律や制度で】 性別



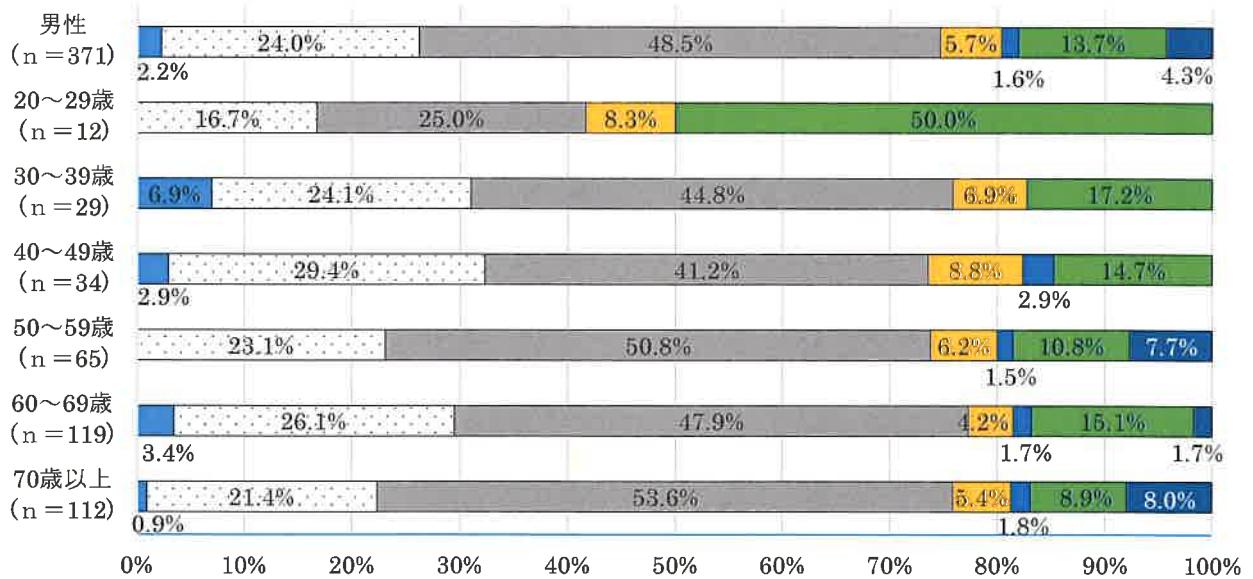
性別でみると、『男性優遇』と答えた割合は、女性44.3%（5.9% + 38.4%）が、男性26.2%（2.2% + 24.0%）を18.1ポイント上回っているが、「平等である」と答えた割合は、男性48.5%が女性29.9%を18.6ポイント上回っている。

性別、年代別でみると、70歳以上を除く女性では、『男性優遇』と答えた割合が約4割以上となっており、「平等である」と答えた割合（3～4割）に比較して高くなっている。また、男性の全ての年代において、『男性優遇』と答えた割合が約3割未満と低くなっている。「平等である」と答えた割合は、30歳代、40歳代の男性が約4割、50歳以上の男性では約5割と高くなっている。

男女平等の意識 【法律や制度で】 女性、年代別



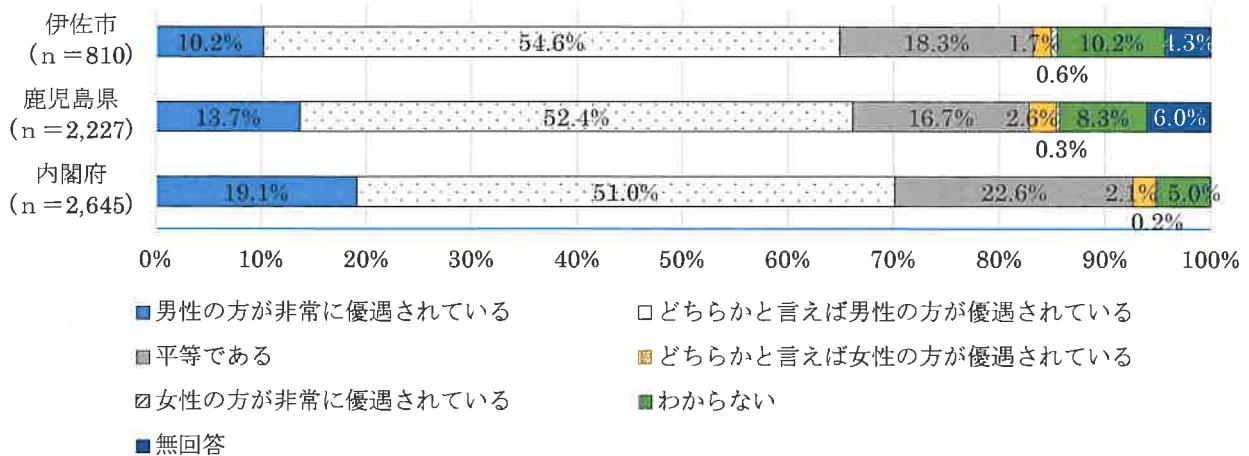
男女平等の意識 【法律や制度で】 男性、年代別



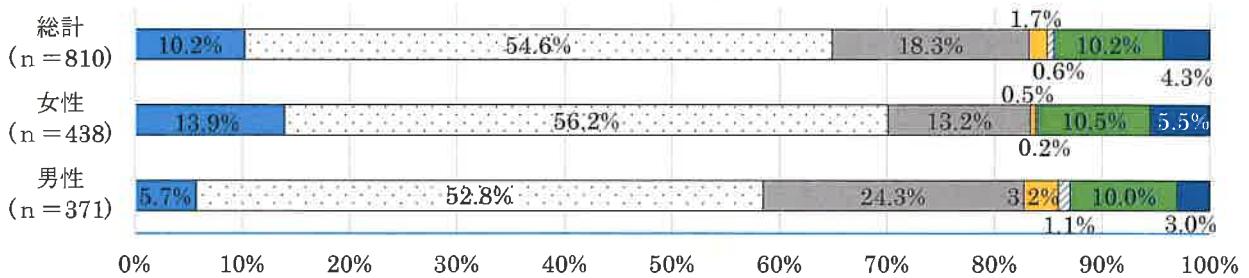
F 男女平等の意識【社会通念、慣習、しきたりなどで】

『男性優遇』と答えた割合は、伊佐市が64.8%（10.2% + 54.6%）、鹿児島県が66.1%（13.7% + 52.4%）、内閣府が70.1%（19.1% + 51.0%）となっている。伊佐市では、『女性優遇』と答えた割合が2.3%（1.7% + 0.6%）で、『男性優遇』と答えた割合と62.5ポイントの差がみられる結果となっている。

男女平等の意識 【社会通念、慣習、しきたりなどで】 県等との比較



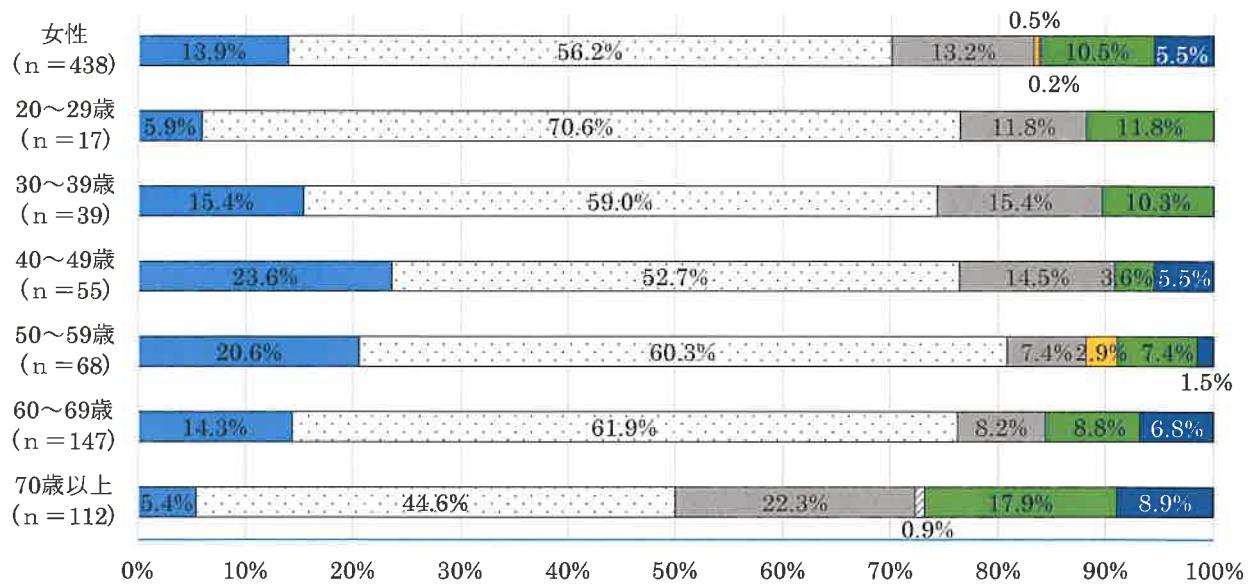
男女平等の意識 【社会通念、慣習、しきたりなどで】 性別



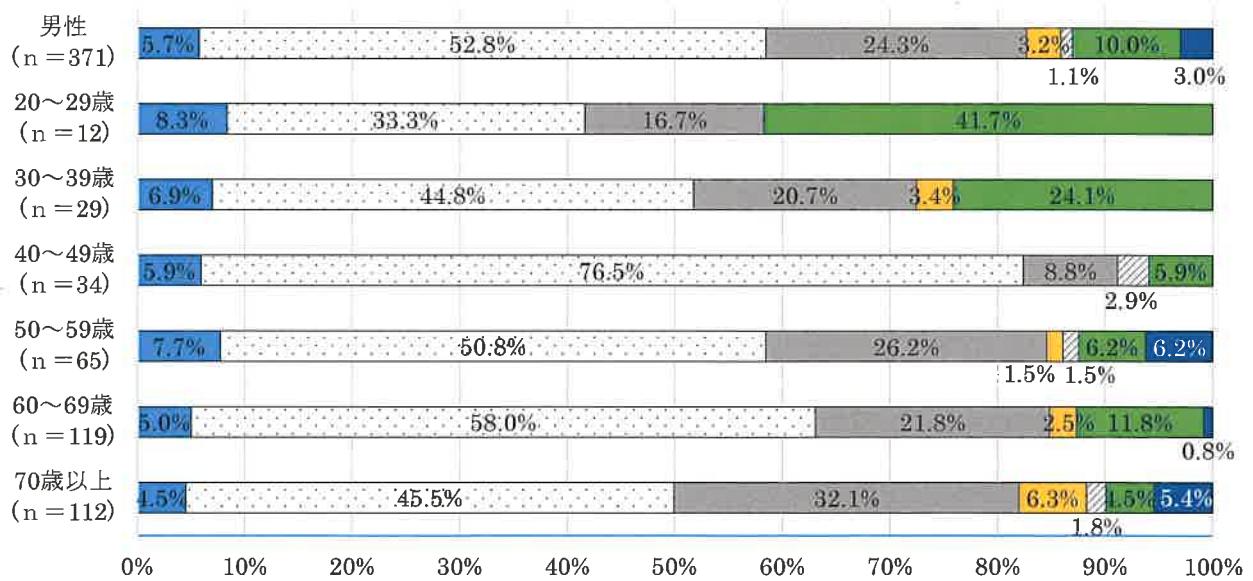
性別でみると、『男性優遇』と答えた割合は、女性70.1%（13.9% + 56.2%）が、男性58.5%（5.7% + 52.8%）を11.6ポイント上回っており、「平等である」と答えた割合は、男性24.3%が女性13.2%を11.1ポイント上回っている。

性別、年代別でみると、70歳以上を除く女性では、『男性優遇』と答えた割合が約7割以上となっており、「平等である」と答えた割合（1～2割）に比較して高くなっている。また、20歳代を除く男性では、『男性優遇』と答えた割合が約5割以上となっている。

男女平等の意識 【社会通念、慣習、しきたりなどで】 女性、年代別



男女平等の意識 【社会通念、慣習、しきたりなどで】 男性、年代別



問2 あなたは、男女共同参画に関する深い用語について知っていますか。

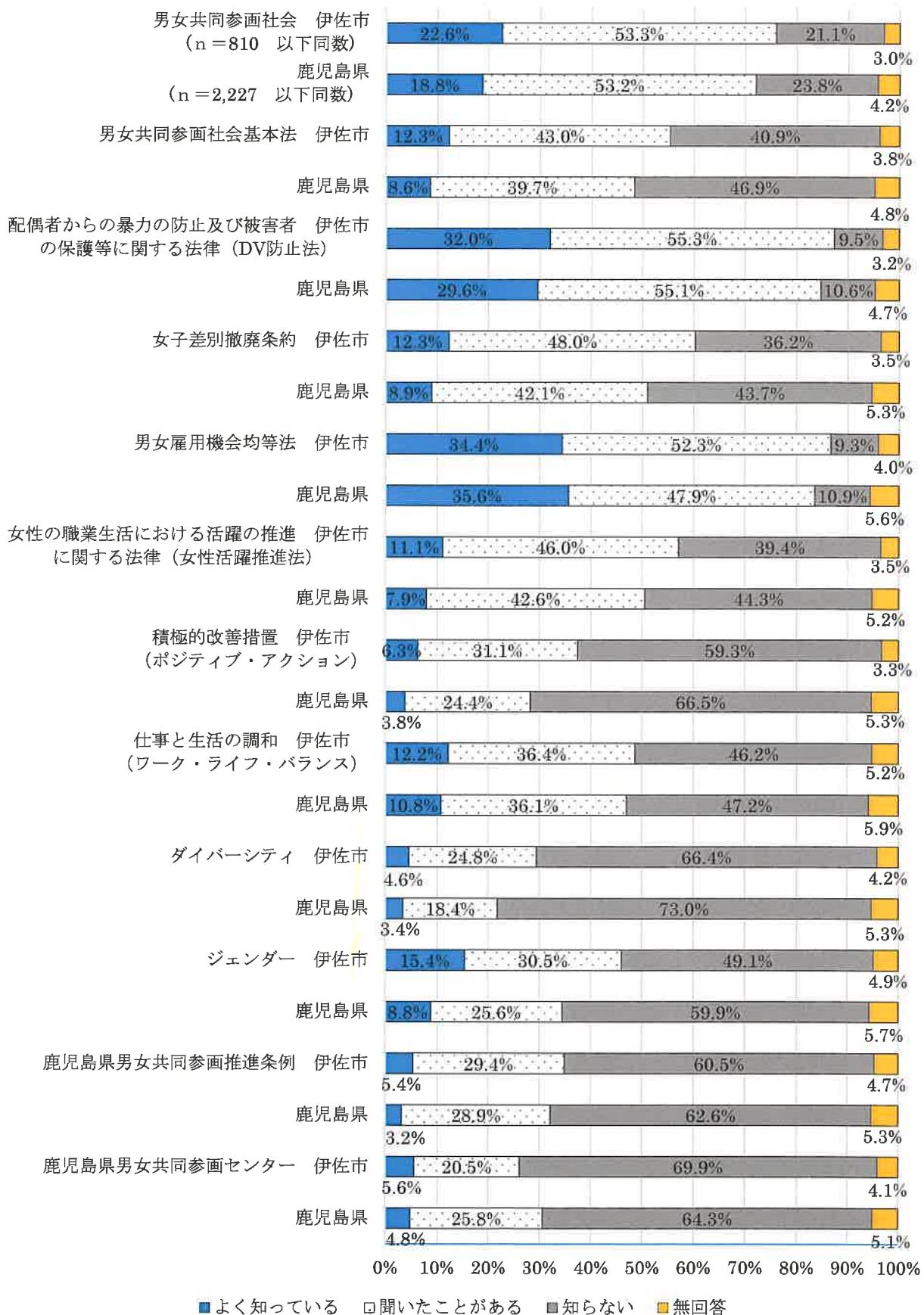
(各項目について、1つだけ選択)

男女共同参画の関連用語の認知度について、「よく知っている」と答えた割合は、「男女雇用機会均等法」(34.4%)、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」(32.0%)、「男女共同参画社会」(22.6%)となっており、鹿児島県と同様の順となっている。また、「知らない」と答えた割合は、「鹿児島県男女共同参画センター」(69.9%)、「ダイバーシティ」(66.4%)、「鹿児島県男女共同参画推進条例」(60.5%)、「積極的改善措置(ポジティブ・アクション)」(59.3%)で5割以上となっている。これらの用語について、鹿児島県では「知らない」と答えた割合が6割以上となっており、おおむね同様の結果となっている。

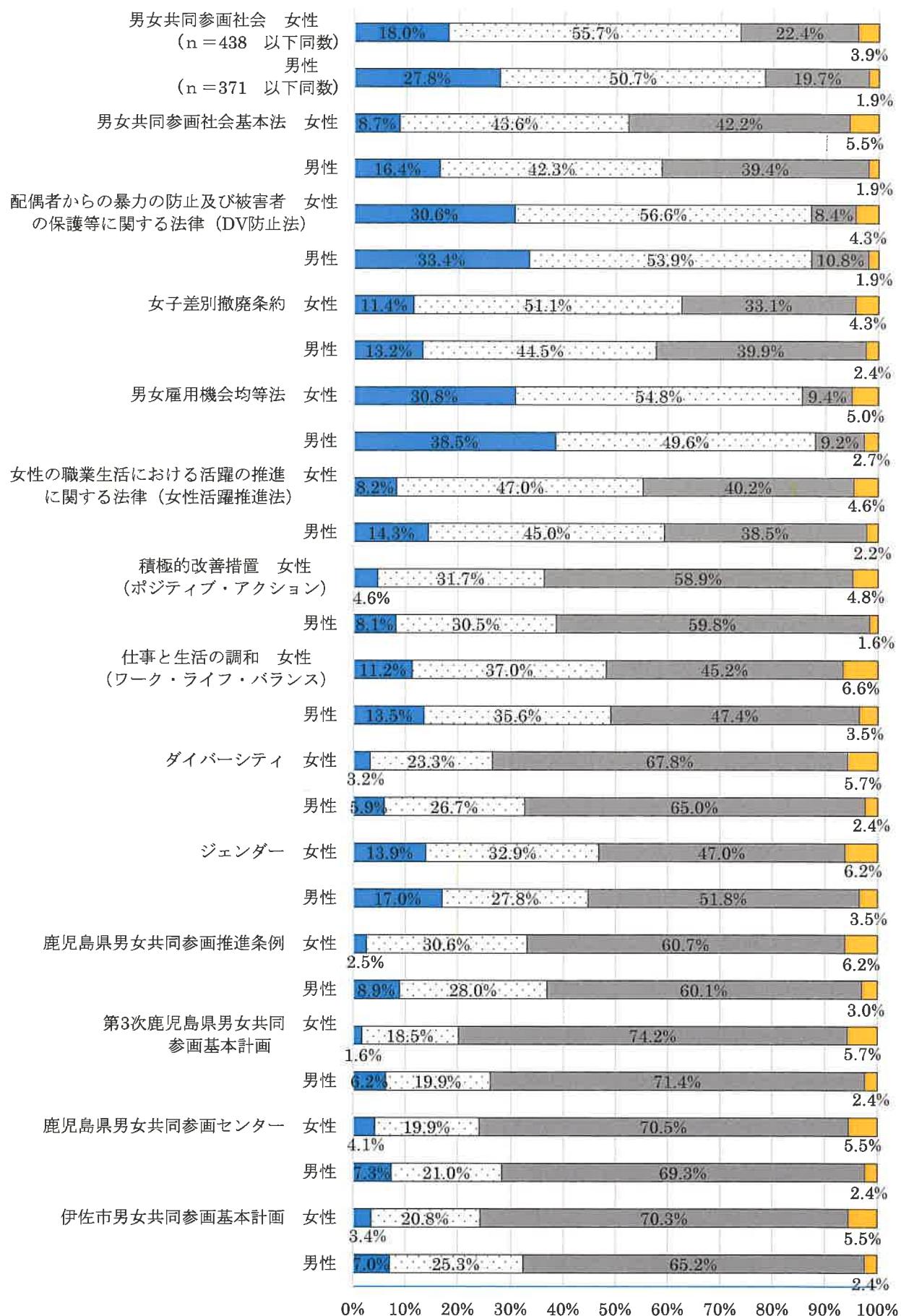
鹿児島県と比較すると、「男女雇用機会均等法」を除く全ての用語で、伊佐市の方が認知度が高い結果となっている。

性別でみると、「よく知っている」と答えた割合は、男女とも「男女雇用機会均等法」(女性30.8%、男性38.5%)、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」(女性30.6%、男性33.4%)、「男女共同参画社会」(女性18.0%、男性27.8%)の順となっており、全ての用語で男性が女性より高い結果となっている。また、「知らない」と答えた割合は、「第3次鹿児島県男女共同参画基本計画」(女性74.2%、男性71.4%)、「鹿児島県男女共同参画センター」(女性70.5%、男性69.3%)、「伊佐市男女共同参画基本計画」(女性70.3%、男性65.2%)、「ダイバーシティ」(女性67.8%、男性65.0%)の順となっており、これらの用語で女性が男性より高い結果となっている。

男女共同参画関連用語の認知度 【県との比較】



男女共同参画関連用語の認知度 【性別】

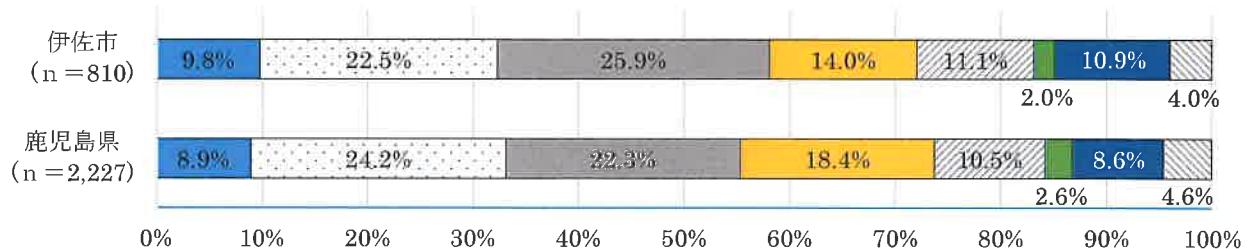


問3 あなたは、今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために何が重要だと思いますか。（各項目について、1つだけ選択）

男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために重要なことについて、「女性自身が経済力をつけたり、知識、技術を習得するなど、積極的に資質や能力の向上を図ること」(25.9%)と答えた割合が最も高く、次いで「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりを改めること」(22.5%)、「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること」(14.0%)、「行政や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用、充実すること」(11.1%)、「法令や制度の上での見直しを行い、女性に対する差別的取扱いにつながるもの改めること」(9.8%)の順となっている。

鹿児島県と比較すると、回答割合の高い順から1番目と2番目に入れ替わる結果となっている。

男女があらゆる分野で平等になるために最も重要なこと 【県との比較】

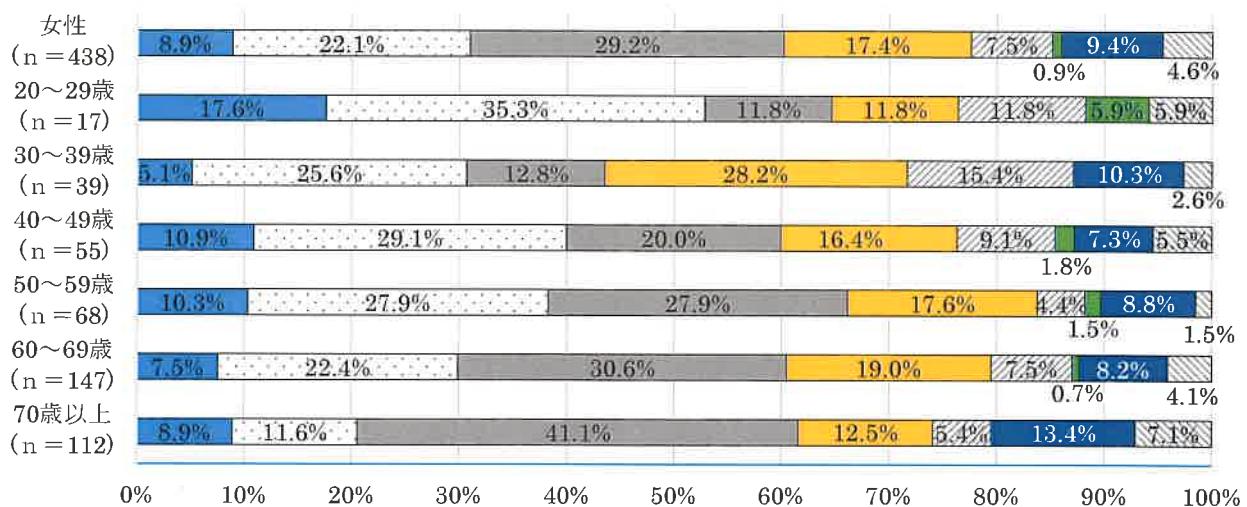


- 法令や制度の上での見直しを行い、女性に対する差別的取扱いにつながるもの改めること
- 女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりを改めること
- 女性自身が経済力をつけたり、知識、技術を習得するなど、積極的に資質や能力の向上を図ること
- 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること
- 行政や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用、充実すること
- その他
- わからない
- 無回答

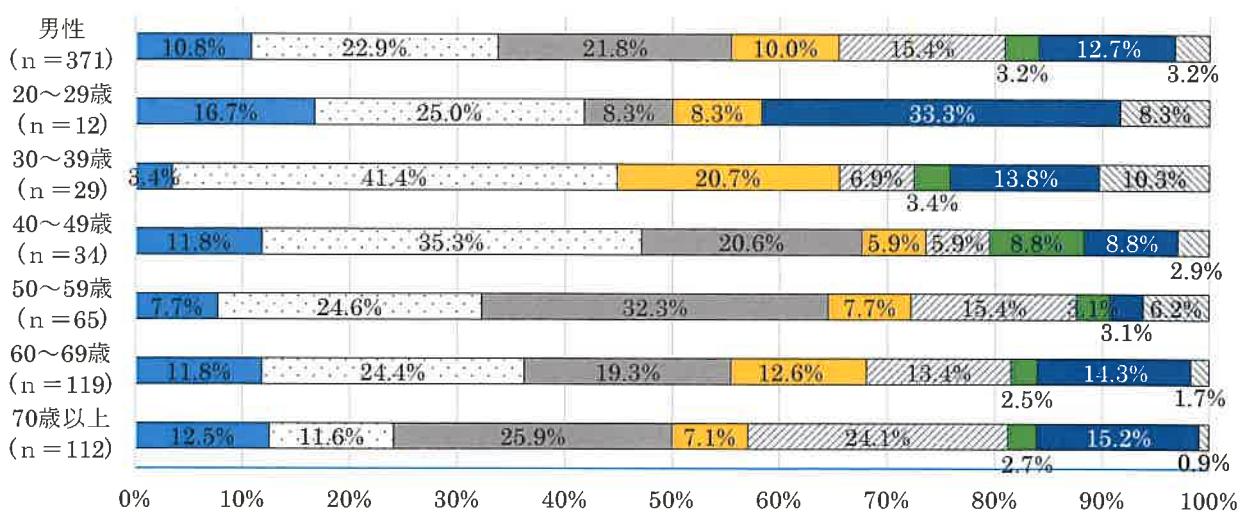
性別でみると、女性では「女性自身が経済力をつけたり、知識、技術を習得するなど、積極的に資質や能力の向上を図ること」(29.2%)と答えた割合が最も高く、男性では「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりを改めること」(22.9%)が最も高くなっている。

性別、年代別でみると、30歳代の男性で「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりを改めること」(41.4%)が他と比較して高くなっています。女性では年代が上がるほど「女性自身が経済力をつけたり、知識、技術を習得するなど、積極的に資質や能力の向上を図ること」と答えた割合が高くなっています。

男女があらゆる分野で平等になるために最も重要なこと 【女性、年代別】



男女があらゆる分野で平等になるために最も重要なこと 【男性、年代別】



《その他の回答》

- 社会参画的なものに男女という言葉を使用しないこと。※男女という言葉を使うことで格差があるとの意識付けになっているのでは？
- 力仕事以外は、女性も男性と同じ意識を仕事に対してもつこと。
- 自己中心に走らないこと。
- 相手を思いやる心。
- 選択肢は、女性が差別的扱いされているが、今や、女性が優遇されていませんか？
- 地方では、特に労働賃金や条件(手当等)の格差があるため、企業、事業主に対しての、男女均等の向上が必要だと思います。
- 市、県、国が企業へ支援をし、産休・育休を取りやすくすること。子供がいる家庭に支援をすること。出産は女性にとって大きなハンデになっていると感じる。
- 男女平等といった意識をしない。
- 平等でなくても良いのでは。
- 選択肢は全部重要だと思う。
- 古い体制を改め、女性が意見しやすい環境を作る。
- 差別がどうのこうのと言わないで、男性は女性に思いやり、女性は男性を立てて、男性と女性が同じ感覚だと、思う様にいかない。この世は、男女しかいないので。
- 男と女、違うものが平等になるのは難しい(同じ人間だが)、それぞれの違いや言い分を理解し合うことは大切だと思う。子供は、家庭や地域で育った中で、父、母、大人の男、大人の女の役割、あるべき姿を見て学んでいくと思うので、その姿勢を見せる。

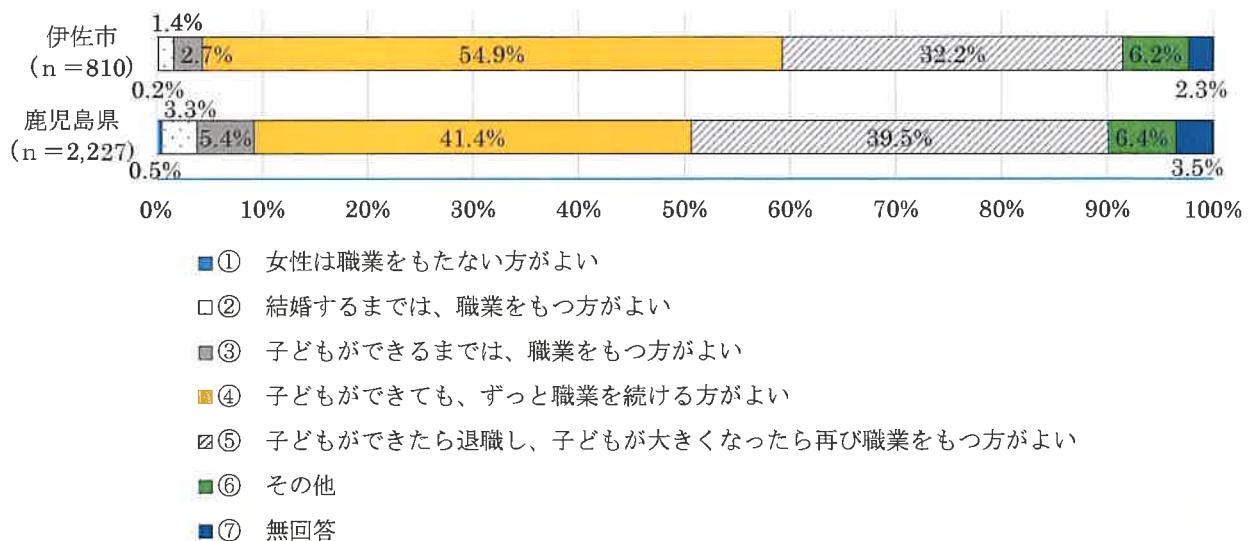
③ 就業について

問4 一般的に女性が職業をもつことについて、あなたはどのようにお考えですか。
(自分の考えに最も近いものを1つだけ選択)

女性が職業をもつことについて、「子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい」(54.9%)と答えた割合が最も高く、次いで「子どもができたら退職し、子どもが大きくなったら再び職業をもつ方がよい」(32.2%)、「その他」(6.2%)、「子どもができるまでは、職業をもつ方がよい」(2.7%)、「結婚するまでは、職業をもつ方がよい」(1.4%)、「女性は職業をもたない方がよい」(0.2%)の順となっている。

鹿児島県と比較すると、「子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい」と答えた割合は、伊佐市の方が13.5ポイント高くなっている。

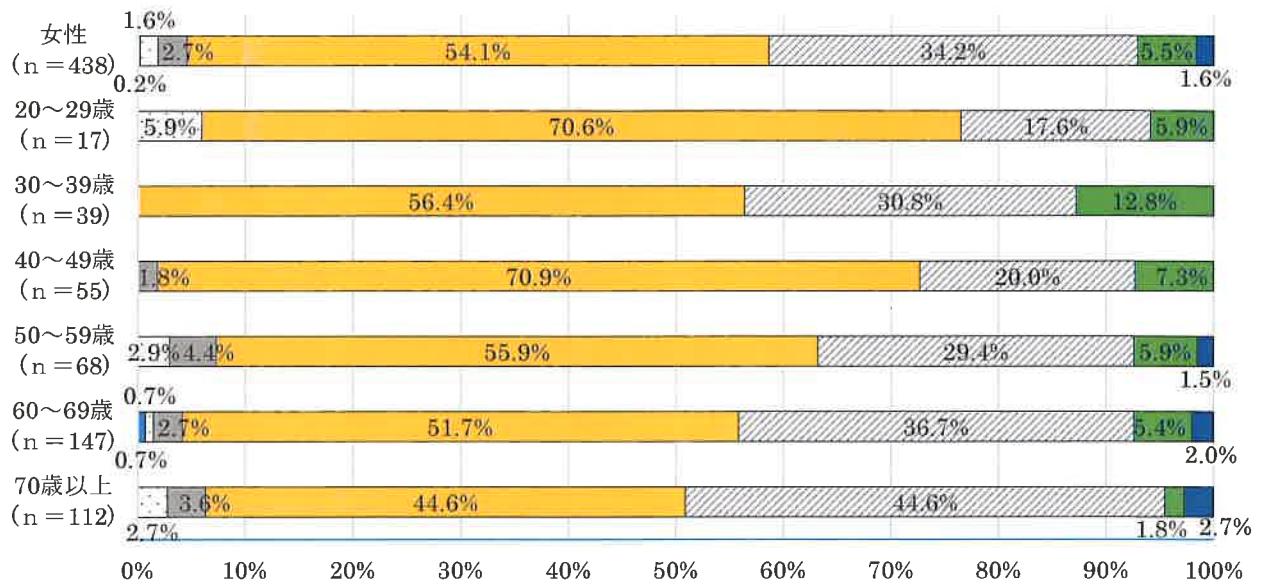
女性が職業をもつことについて 【県との比較】



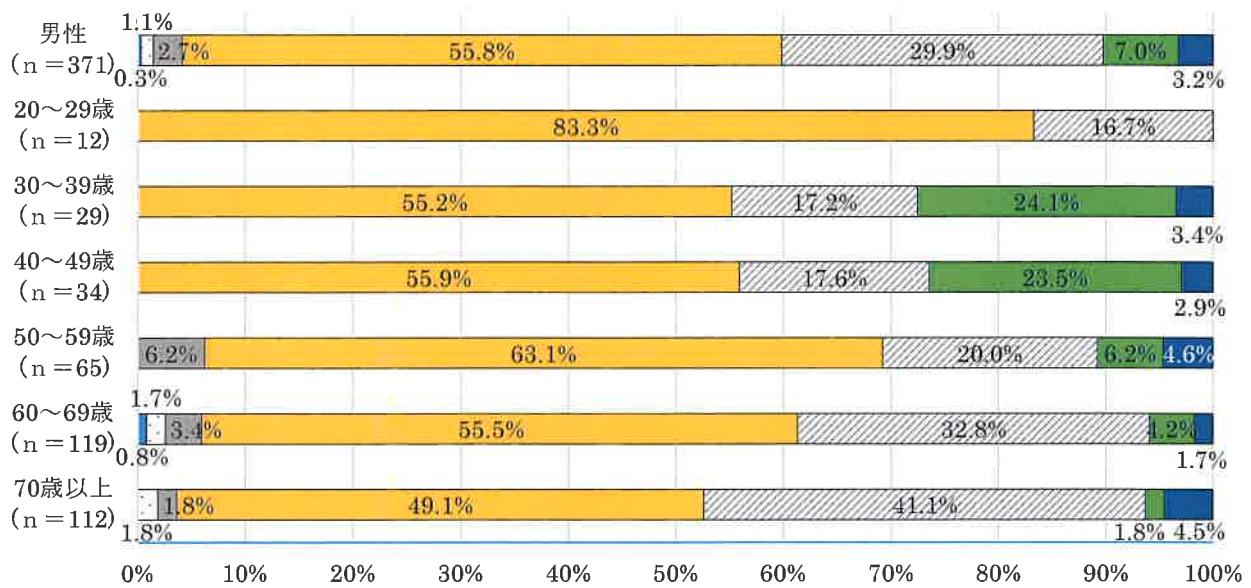
性別でみると、男女とも「子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい」(女性54.1%、男性55.8%)と答えた割合が最も高く、大きな差はみられない。回答の順は、男女とも同じとなっている。

性別、年代別でみると、女性では「子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい」と答えた割合が、20歳代(70.6%)、40歳代(70.9%)で高くなっています。70歳以上では、「子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい」と「子どもができたら退職し、子どもが大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が同率となっています。男性では「子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい」と答えた割合が全年代で約5割以上となっており、20歳代では83.3%と特に高くなっています。

女性が職業をもつことについて 【女性、年代別】



女性が職業をもつことについて 【男性、年代別】



《その他の回答》

- 職業につくことについて、女性個々の考え方により優先すべき。
- 自主性優先で良い。
- いつでも、望めば可能に。
- その人自身が希望する道を選べばよい。
- その人個人の判断に委ねる方がよい。

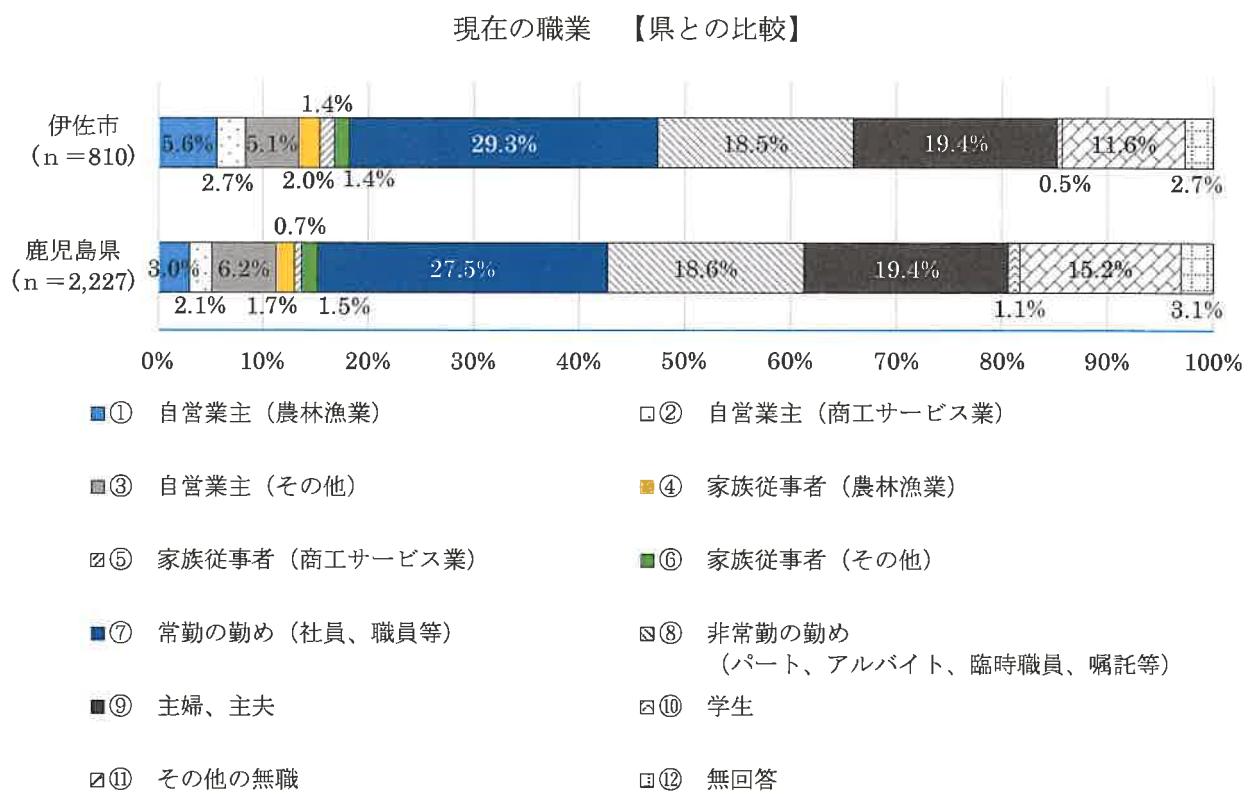
- 女性自身の選択に任せるべきである。
- 女性本人がきめること。
- 女性が自由に選べればいい。(どうしたいかを。)
- 個人の選択にまかせて良い。
- 一人一人の考え方で良い。
- その人が、願うやり方がその通りできたらいい。
- 個々それぞれの考え方で、決めればいいと思う。(状況に応じて変化)
- 好きにしたら良い。
- 出来る範囲ですれば良い。
- 個人の好きな様に、選択して行けばよい。
- 職業をもつ、続けるなどは個人の自由。
- 本人の意思。(結婚や子どもは、関係無い。)
- 男性同様、どの様な選択も社会的に認める。①～⑤のどれかは本人次第。
- 各家庭の事情により異なる。
- 家庭環境により、各々判断すべき問題。
- 家庭状況・経済的状況によって変わるが、女性・妻の判断を考えを考慮する。
- その家庭で話し合った、家族の納得のいく方針であれば良いと思う。「こうでなければならない」ということはないと思う。
- 個々によって、異なると思います。断言はできない。
- それぞれの立場で、違うだろうから、1つ選ぶのはできない。
- 一般的に、決めつける事ではなく、個人の能力によると思う。
- 子供にとってどういう働き方が良いのか考えて働く。
- 子供が幼稚園、保育園に行くようになったら職業をもつ方が良い。
- ④と⑤を選択できる環境であってほしい。
- ④と⑤の間です。
- ⑤に近いが、その時の状況、職業等で、柔軟に対応すればよい。
- 自分は④だが、考えは人それだと思う。
- 経済的に、働かざるを得ない。
- 仕事ができる環境であれば、仕事をしたい人は、した方がよいと思う。
- 職業をもつ、もたないを自由に選べる環境が必要。「経済的に仕方なく働く」場合は多いと感じる。支援が必要。

- 経済的に、仕事をしなくても子育ての間充分なお金があれば、職業をもたなくてもいいと考えます。
- 普通に働けば、いいんじゃない？
- 天職であれば、協力し続ける。天職と思えなかったり、生活が安定していたら退職する。
- ずっと職業をもつのが理想だが、家庭や職場、行政のサポートがないと厳しいかも。
- この質問 자체が女性への偏見。その人に応じて。
- この質問がすでに、女性差別だと思います。

問5 あなたの職業をお選びください。(1つだけ選択)

現在の職業について、「常勤の勤め（社員、職員等）」（29.3%）と答えた割合が最も高く、次いで「主婦・主夫」（19.4%）、「非常勤の勤め（パート、アルバイト、臨時職員、嘱託等）」（18.5%）の順となっている。

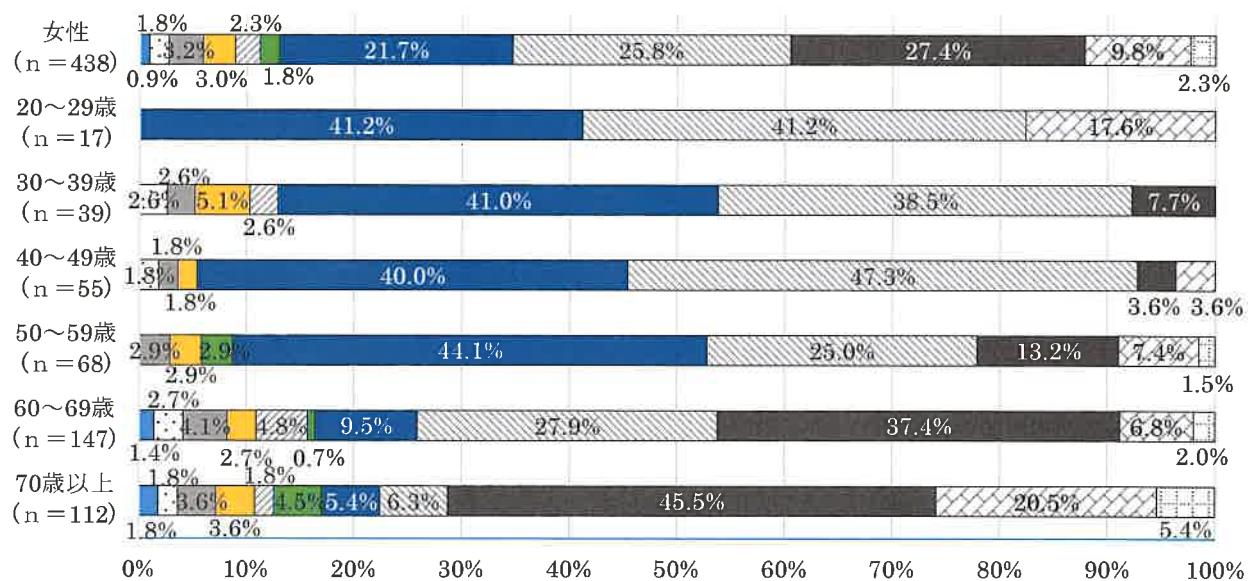
鹿児島県と比較すると、大きな差はみられない。



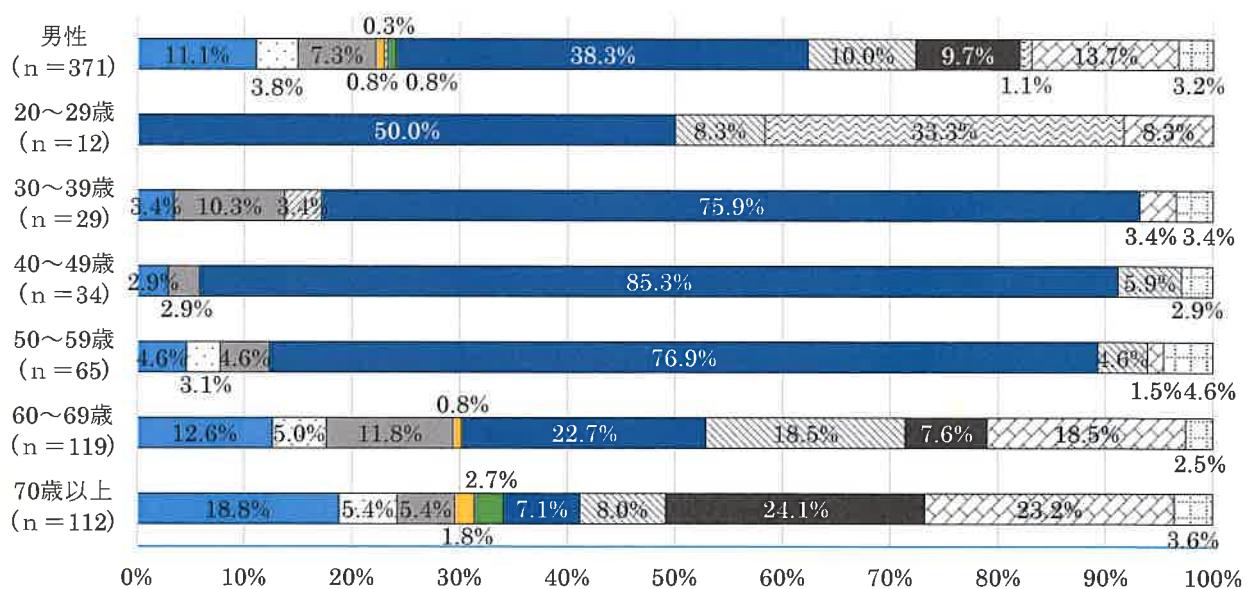
性別でみると、女性は「主婦・主夫」（27.4%）、男性は「常勤の勤め（社員、職員等）」（38.3%）と答えた割合が最も高くなっている。

性別、年代別でみると、20歳代から40歳代の女性では、「常勤の勤め（社員、職員等）」と「非常勤の勤め（パート、アルバイト、臨時職員、嘱託等）」がおおむね同率となっている。また、30歳代から50歳代の男性では「常勤の勤め（社員、職員等）」と答えた割合が7割以上となっているが、20歳代から50歳代の女性では約4割で、大きな差となっている。

現在の職業 【女性、年代別】



現在の職業 【男性、年代別】



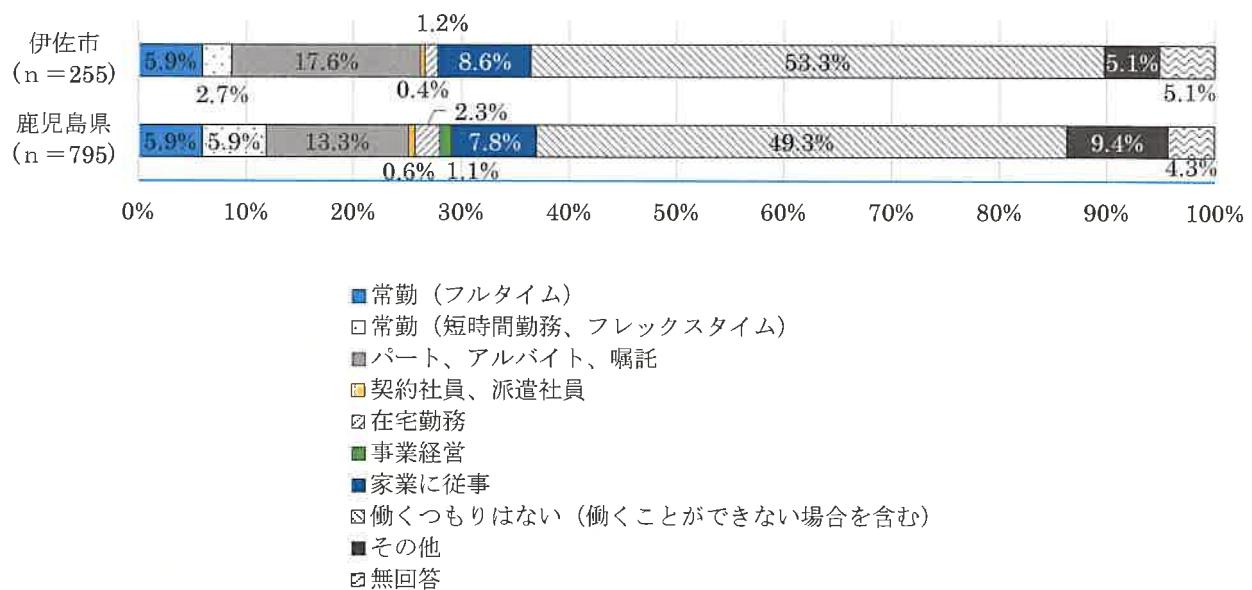
【問5で無職「⑨～⑪」と答えた方へお尋ねします。】

問6 あなたはどのような形で働きたいですか。（1つだけ選択）

今後、希望する働き方について、「働くつもりはない（働くことができない場合を含む）」（53.3%）と答えた割合が最も高く、次いで「パート、アルバイト、嘱託」（17.6%）、「家事に従事」（8.6%）の順となっている。

鹿児島県と比較すると、「働くつもりはない（働くことができない場合を含む）」、「パート、アルバイト、嘱託」の割合は、伊佐市の方が4ポイント以上高くなっている。

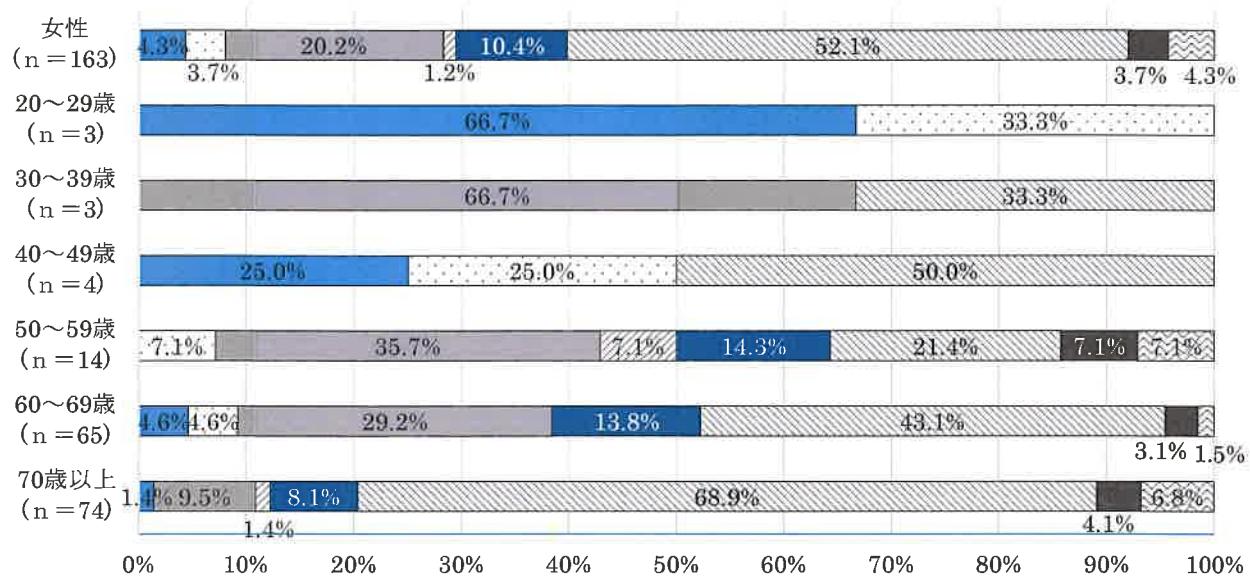
今後希望する就労形態 【県との比較】



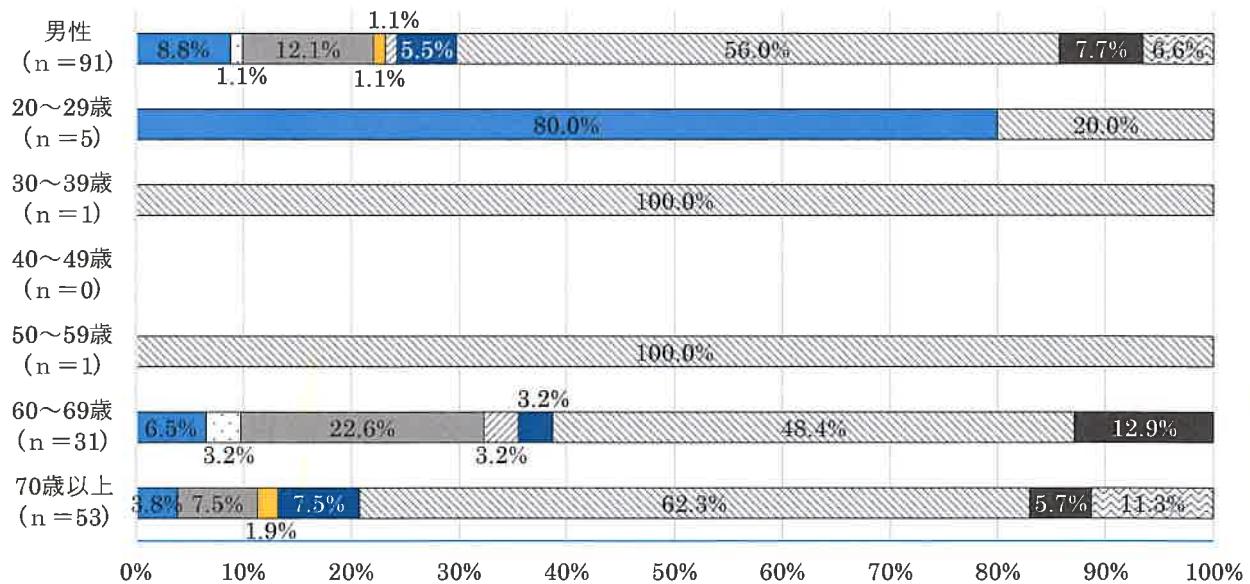
性別でみると、男女とも「働くつもりはない（働くことができない場合を含む）」（女性52.1%、男性56.0%）と答えた割合が最も高くなっている。

性別、年代別でみると、男女とも60歳代以上の4割以上が、「働くつもりはない（働くことができない場合を含む）」と回答している。

今後希望する就労形態 【女性、年代別】



今後希望する就労形態 【男性、年代別】



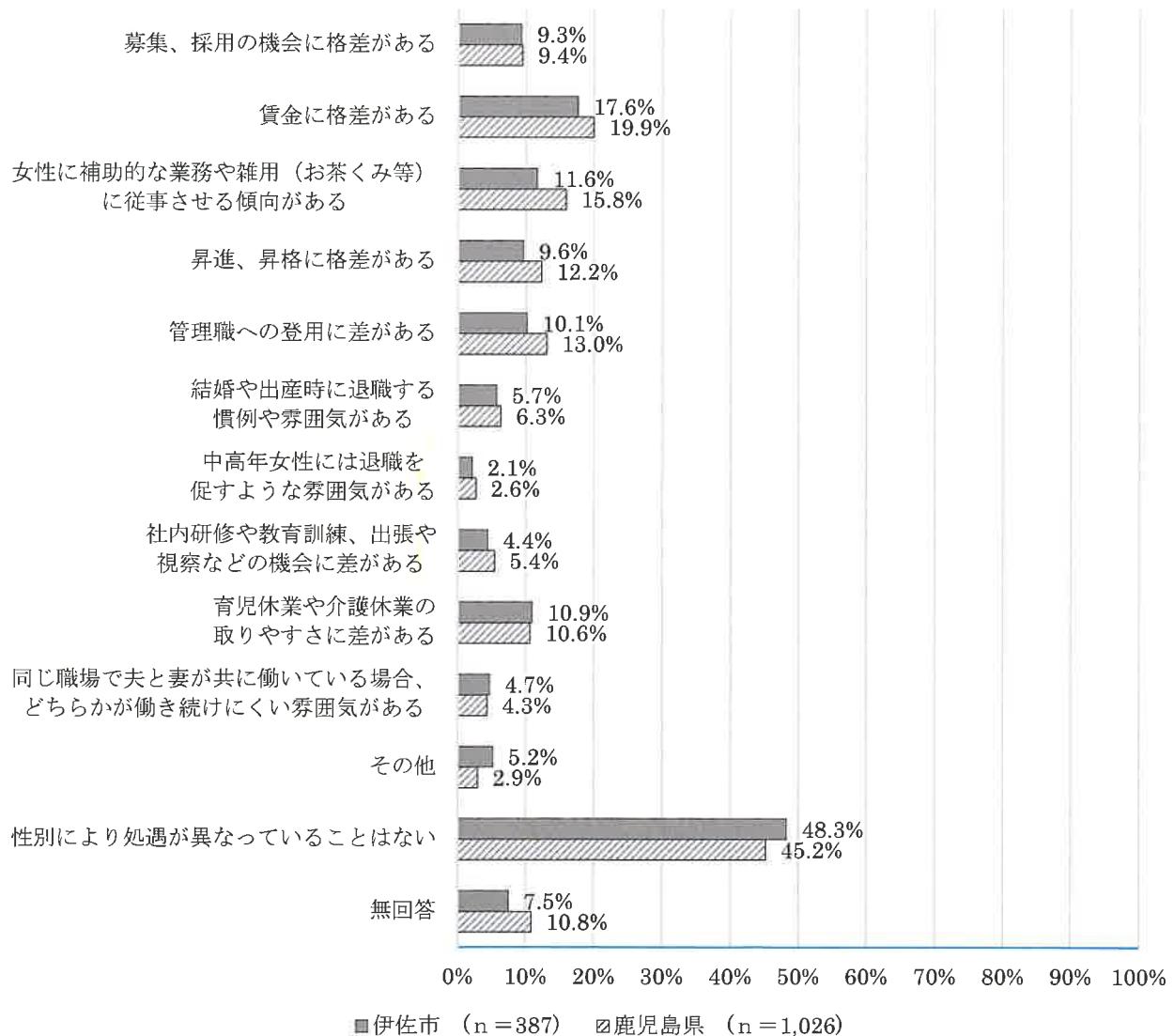
【問5で雇用者「⑦」又は「⑧」と答えた方へお尋ねします。】

問7 あなたの職場では、性別によって待遇が異なりますか。（いくつでも選択）

職場における性別による待遇の違いについて、「性別により待遇が異なっていることはない」(48.3%)と答えた割合が最も高く、次いで「賃金に格差がある」(17.6%)、「女性に補助的な業務や雑用（お茶汲み等）に従事させる傾向がある」(11.6%)の順となっている。

鹿児島県と比較すると、「性別により待遇が異なっていることはない」と答えた割合が3.1ポイント、「同じ職場で夫と妻が共に働いている場合、どちらかが働き続けにくい雰囲気がある」と答えた割合が0.4ポイント、「育児休業や介護休業の取り易さに差がある」と答えた割合が0.3ポイント、伊佐市の方が高い結果となっている。

職場での性別による待遇の差 【県との比較】



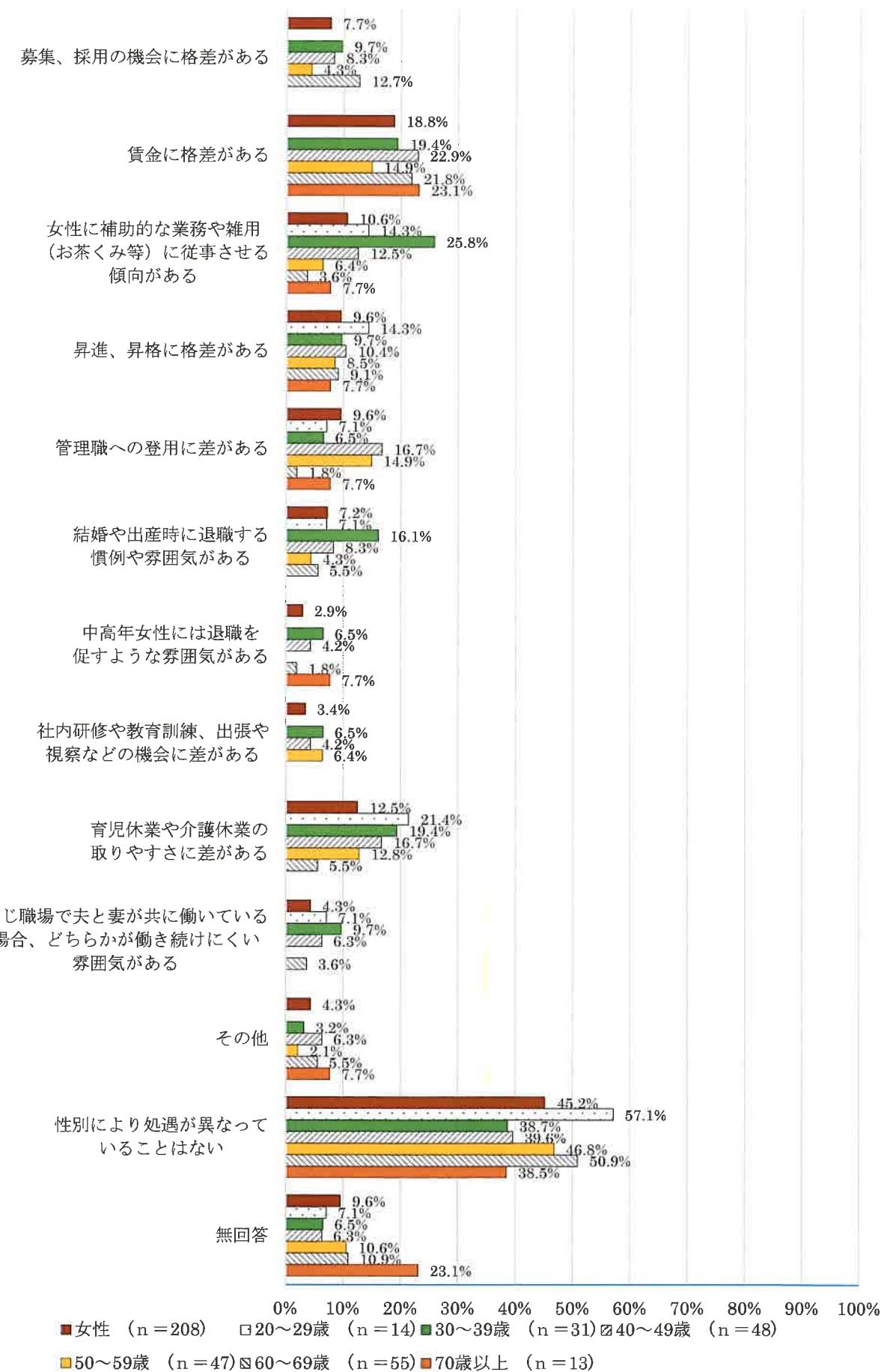
性別でみると、男女とも「性別により処遇が異なっていることはない」(女性45.2%、男性52.0%)と答えた割合が最も高くなっている。

性別、年代別でみると、20歳代及び30歳代の男性で、「性別により処遇が異なっていることはない」と答えた割合が低くなっている。

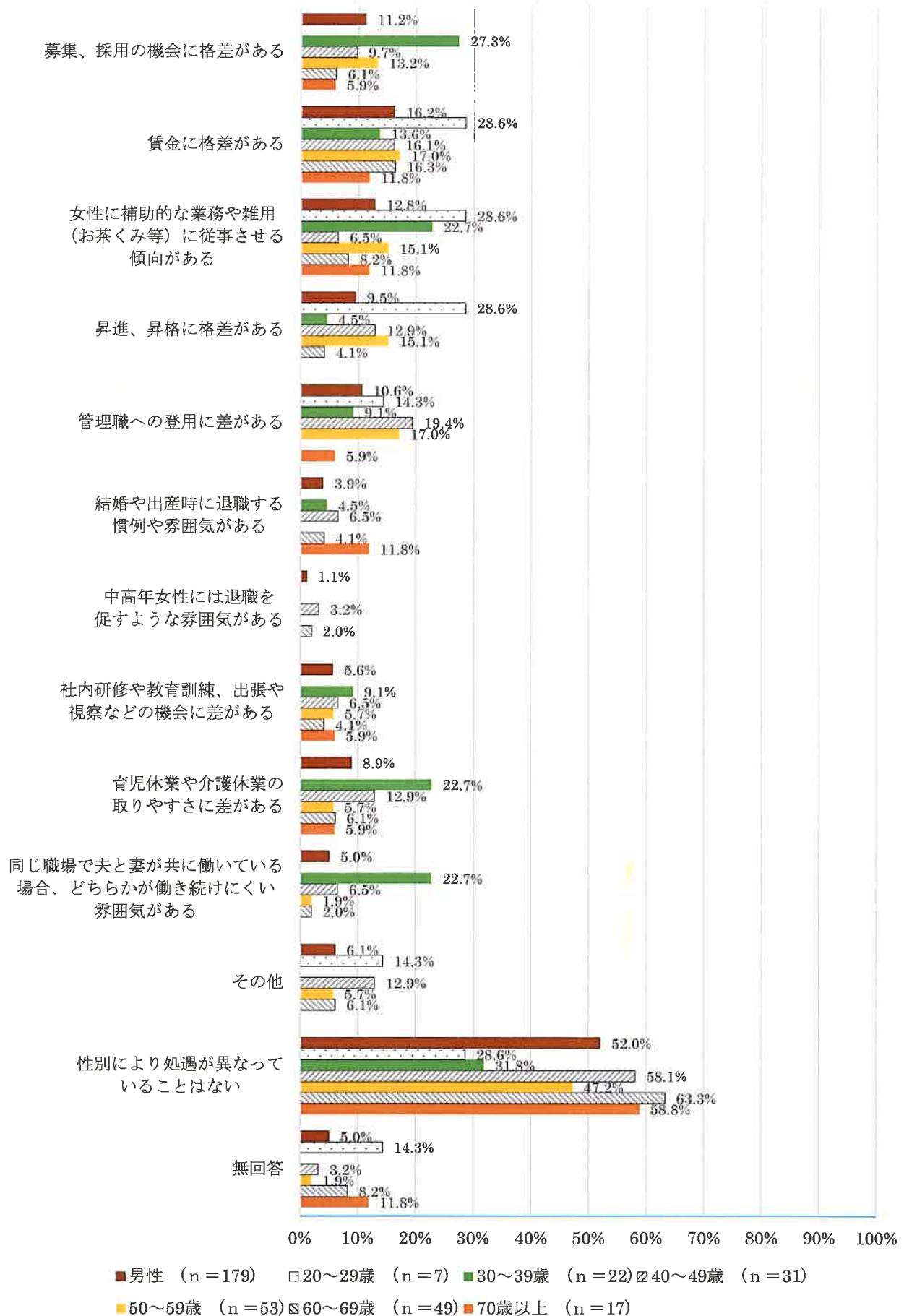
《その他の回答》

- 緊急時における男性の勤務が当たり前。(女性保護)
- 仕事の分担に差有り。(機械操作は男性、検査業務は女性など。)
- 女性自身が社会的地位の向上に対して非積極的。(あきらめている印象)
- パートなので、内容(男女の差)については、よくわからない。
- 「看護師」のため、他の職業と比べにくいところがある。
- 男女共に、協力し合い結果を出せば良い。男だから女だからは、関係ない!
- 男性だけの職場。
- 仕事柄、女性はあまりいない。
- 女性職員が多いので、この中で当てはまる物が少ないです。
- 女性職場なので、感じない。
- 女性だけの職場なので、比較出来ません。
- 職員が雇用者を下に見ているので態度で嫌な感じを出される。
- 変化なし。変わるものはない!
- 分からない。

職場での性別による処遇の差 【女性、年代別】



職場での性別による処遇の差 【男性、年代別】

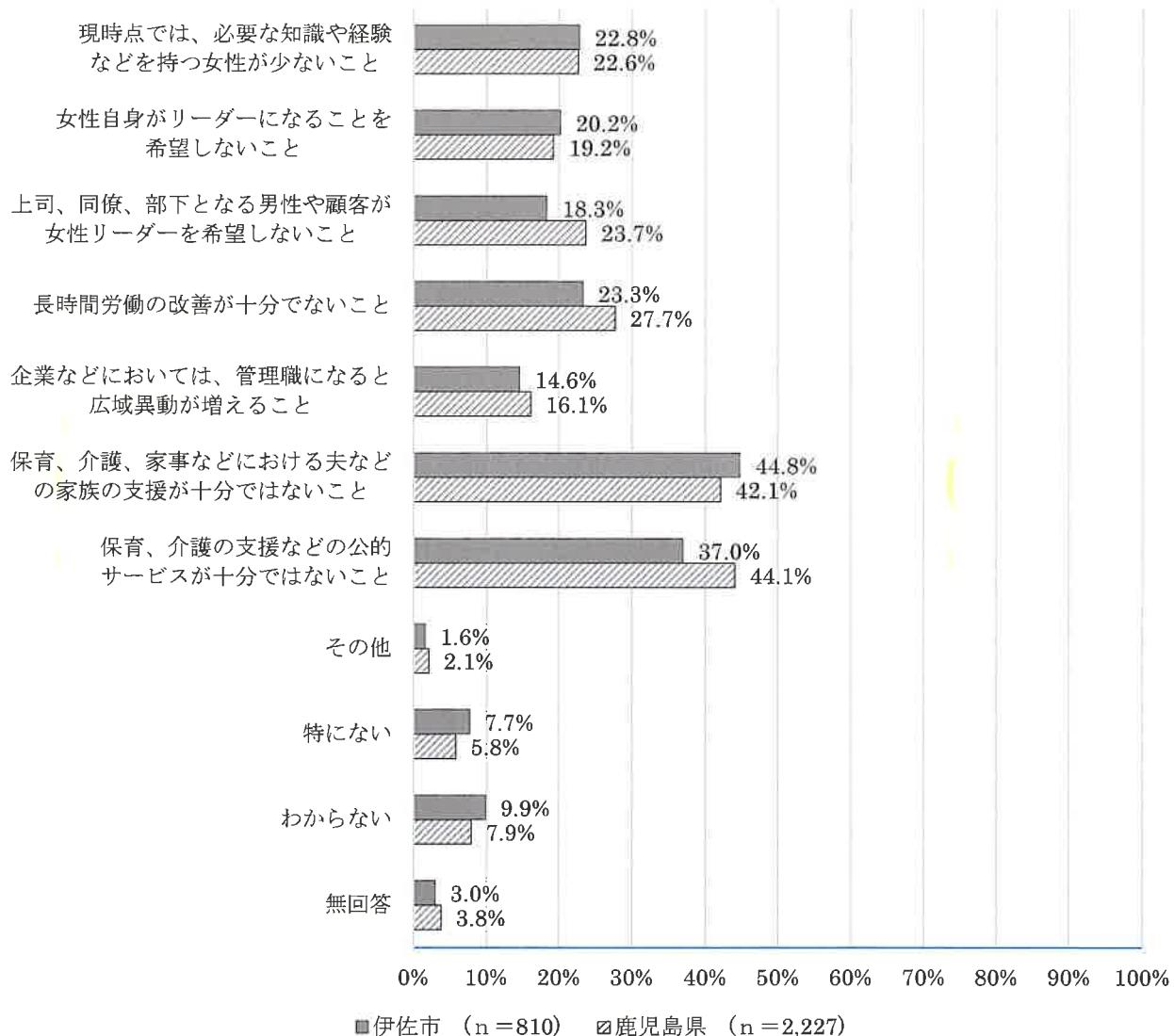


問8 あなたは、政治、経済、地域などの各分野で女性のリーダーを増やすときに障害となるものは何だと思いますか。（いくつでも選択）

女性のリーダーを増やすときに障害となるものについて、「保育、介護、家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと」(44.8%)と答えた割合が最も高く、次いで「保育、介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと」(37.0%)、「長時間労働の改善が十分でないこと」(23.3%)の順となっている。

鹿児島県と比較すると、「保育、介護、家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと」と答えた割合が2.7ポイント伊佐市の方が高く、「保育、介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと」と答えた割合が7.1ポイント、伊佐市の方が低い結果となっている。

各分野で女性リーダーを増やすときに障害となるもの 【県との比較】



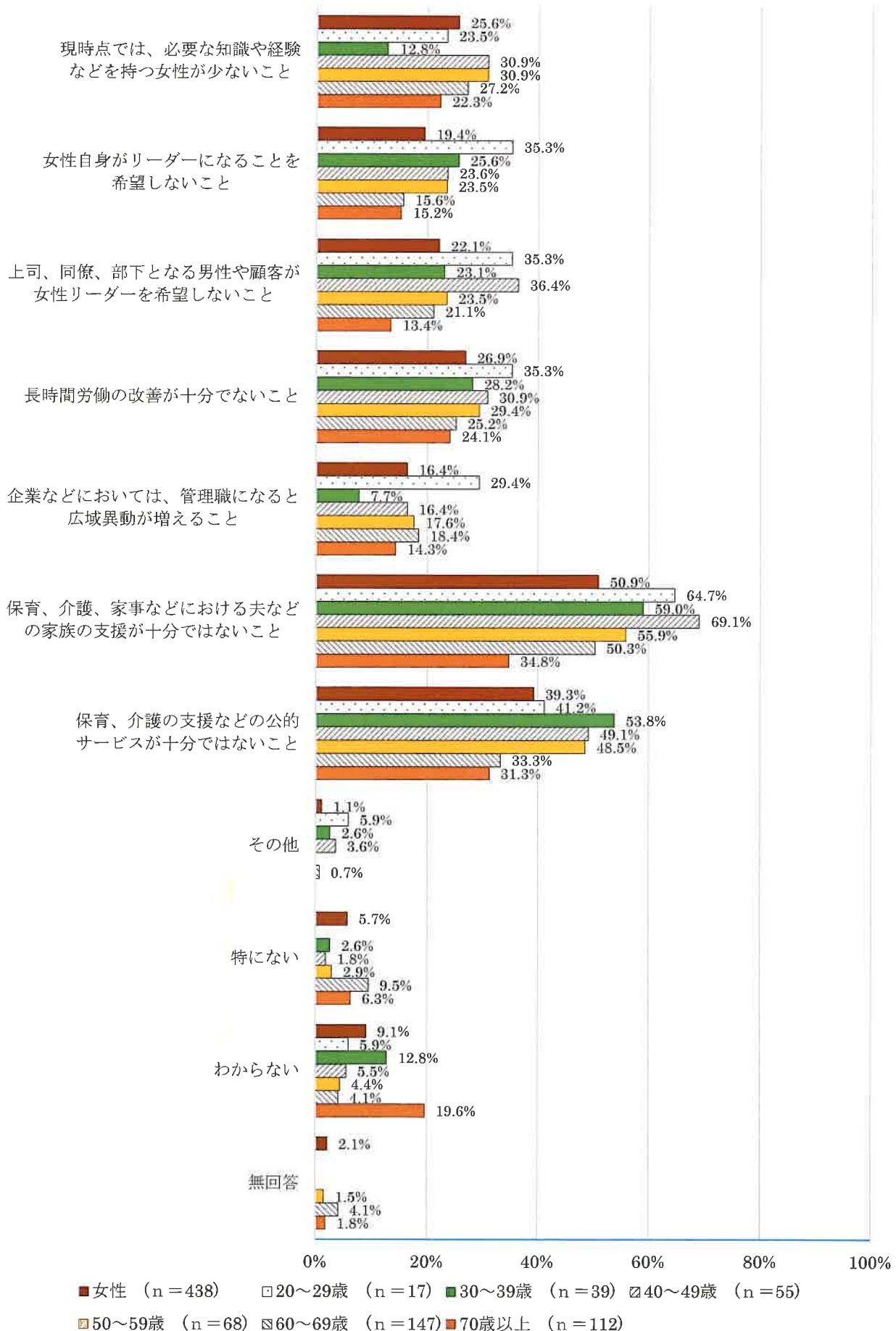
性別でみると、男女とも「保育、介護、家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと」(女性50.9%、男性37.5%)と答えた割合が最も高くなっている。

性別、年代別でみると、70歳以上を除く女性では、「保育、介護、家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと」と答えた割合が5割以上となっている。

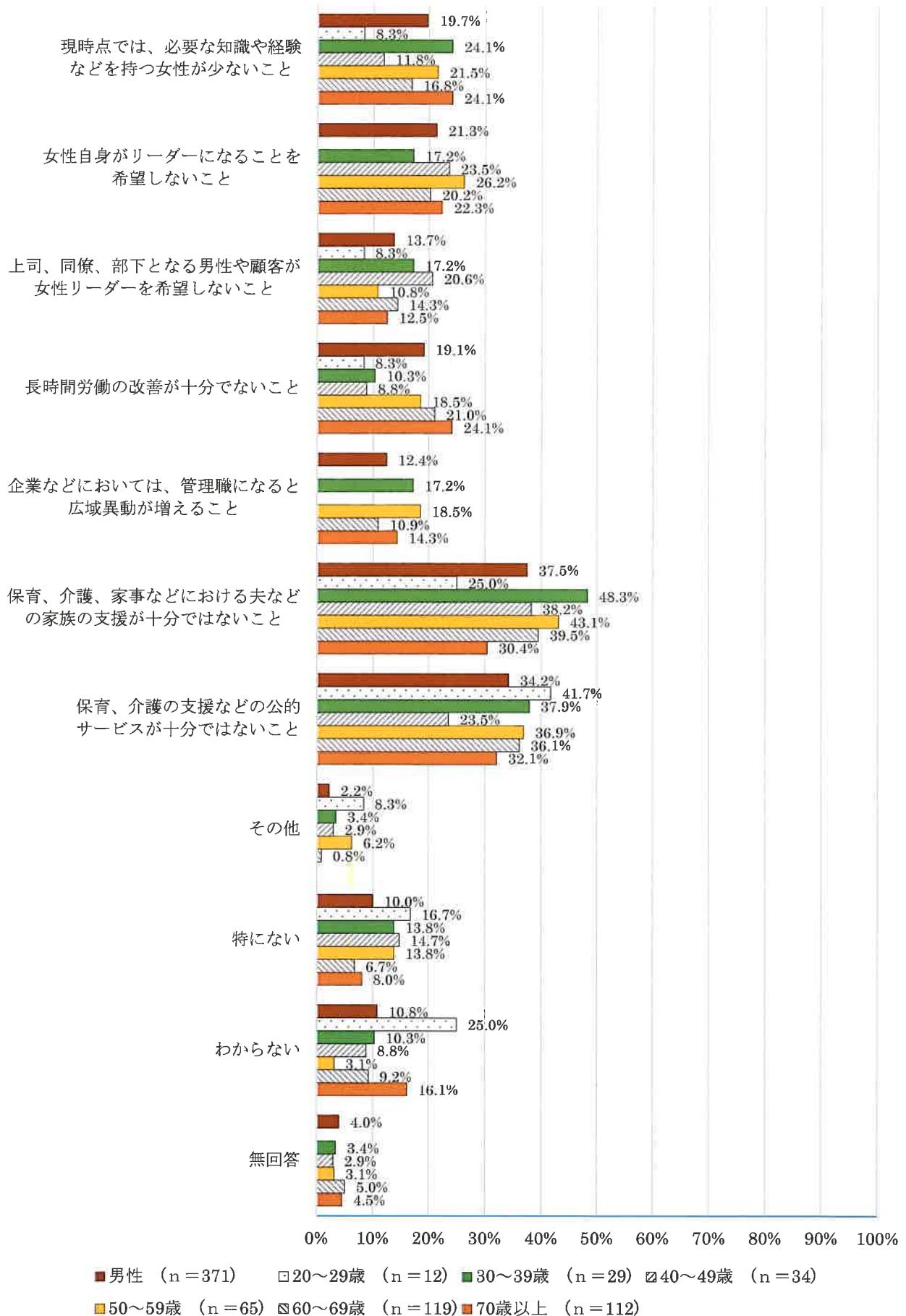
《その他の回答》

- 家族と過ごす時間が少なくなる。(子どもがいるならば、さみしい思いをしたり、自分の子どもの育児や教育に時間を使えなくなる。)
- 自分の意見や考えを言える女性は少ない。
- 社会的通念。
- 50才以上の方々に習慣的かたよりを感じる。
- リーダーになれそうな人がいるのに、市役所職員以外に知られていない。
- 基本的に女性は男性より性格がキツイので、リーダーには向いていないと思います。(サブぐらいがベスト)
- そもそも男性と身体の作りが違う。ホルモンバランスの乱れによる不調を「わがまま」と、とらえている風潮があるし、それを言いにくいう雰囲気がある。
- 早朝の出勤や夕方からの会合等へは、女性は遠慮がちになりやすく、また災害等の緊急時の対応もスピード感に疑問。女性に有利な分野を生かして。
- 理解がない。
- どちらも、バランスが大事だと思います。

各分野で女性リーダーを増やすときに障害となるもの 【女性、年代別】



各分野で女性リーダーを増やすときに障害となるもの 【男性、年代別】

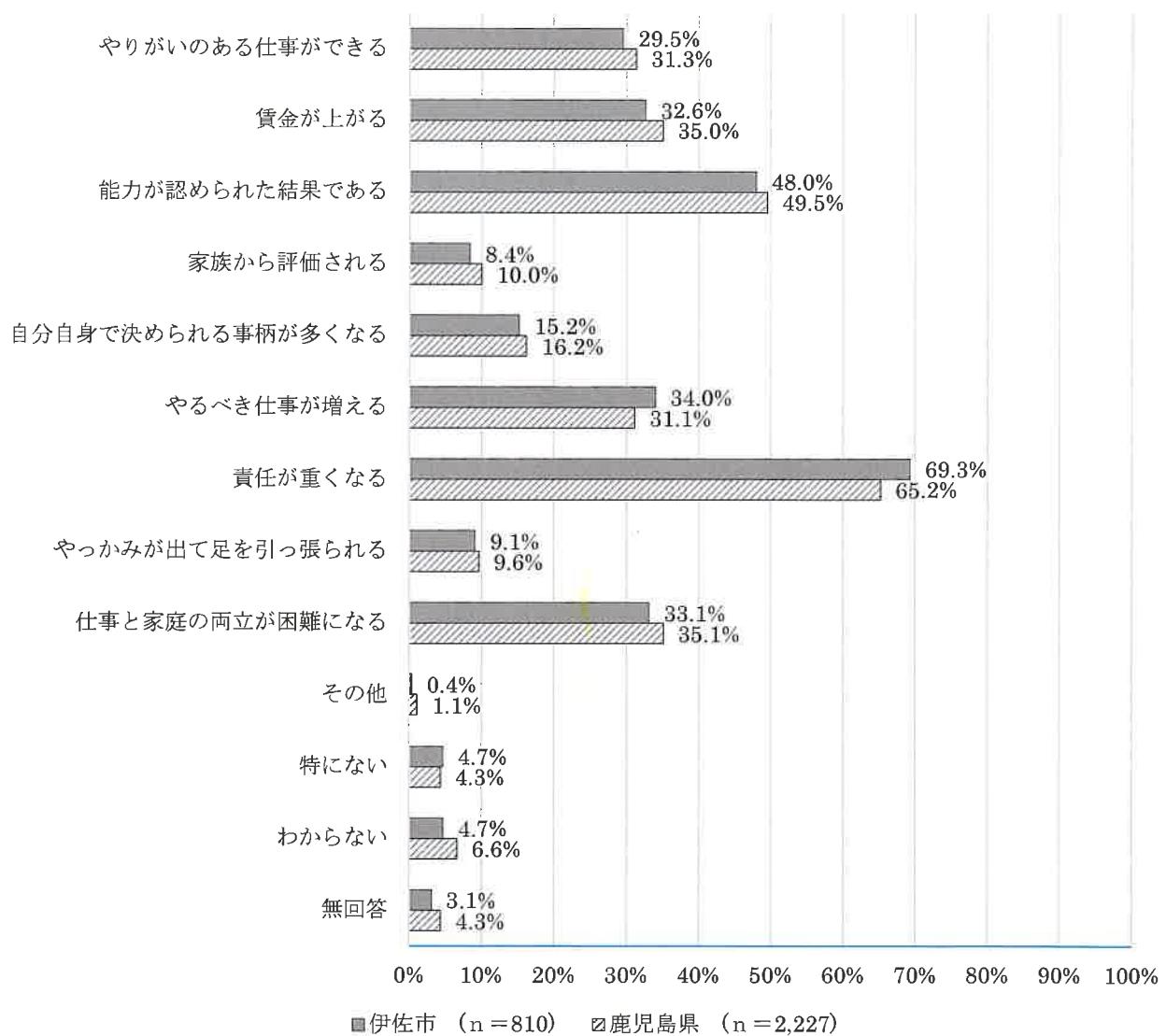


問9 あなたは、管理職以上に昇進することについてどのようなイメージを持っていますか。（いくつでも選択）

管理職以上への昇進に対するイメージについて、「責任が重くなる」（69.3%）と答えた割合が最も高く、次いで「能力が認められた結果である」（48.0%）、「やるべき仕事が増える」（34.0%）の順となっている。

鹿児島県と比較すると、「責任が重くなる」と答えた割合が4.1ポイント、「やるべき仕事が増える」と答えた割合が2.9ポイント伊佐市の方が高い結果となっている。

管理職以上に昇進することについてのイメージ 【県との比較】



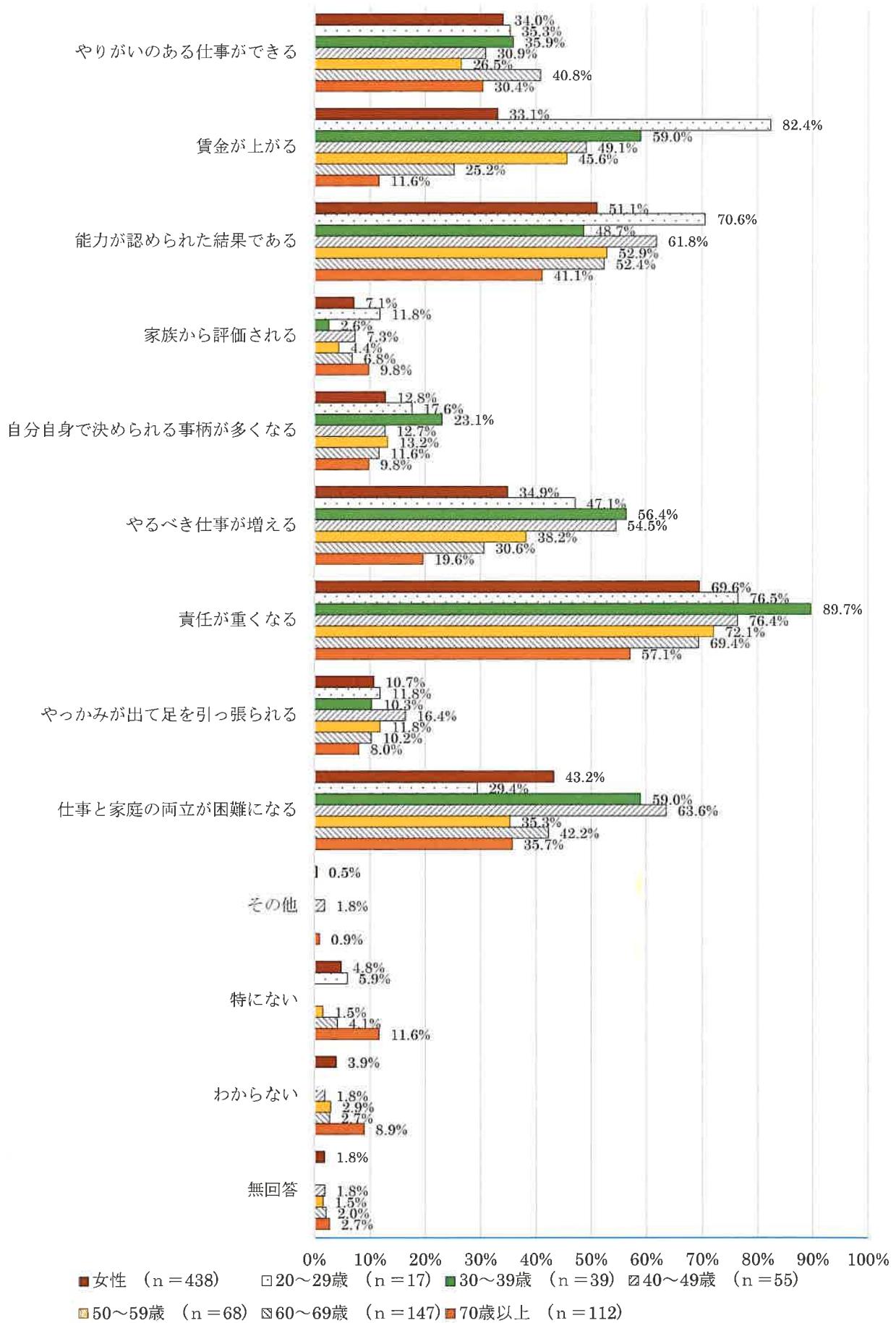
性別でみると、男女とも「責任が重くなる」（女性69.6%、男性69.0%）と答えた割合が最も高くなっています。「仕事と家庭の両立が困難になる」と答えた割合は、男性の21.0%に対して、女性では43.2%と高くなっています。

性別、年代別でみると、30歳代及び40歳代の女性では、「仕事と家庭の両立が困難になる」と答えた割合が5割以上となっている。

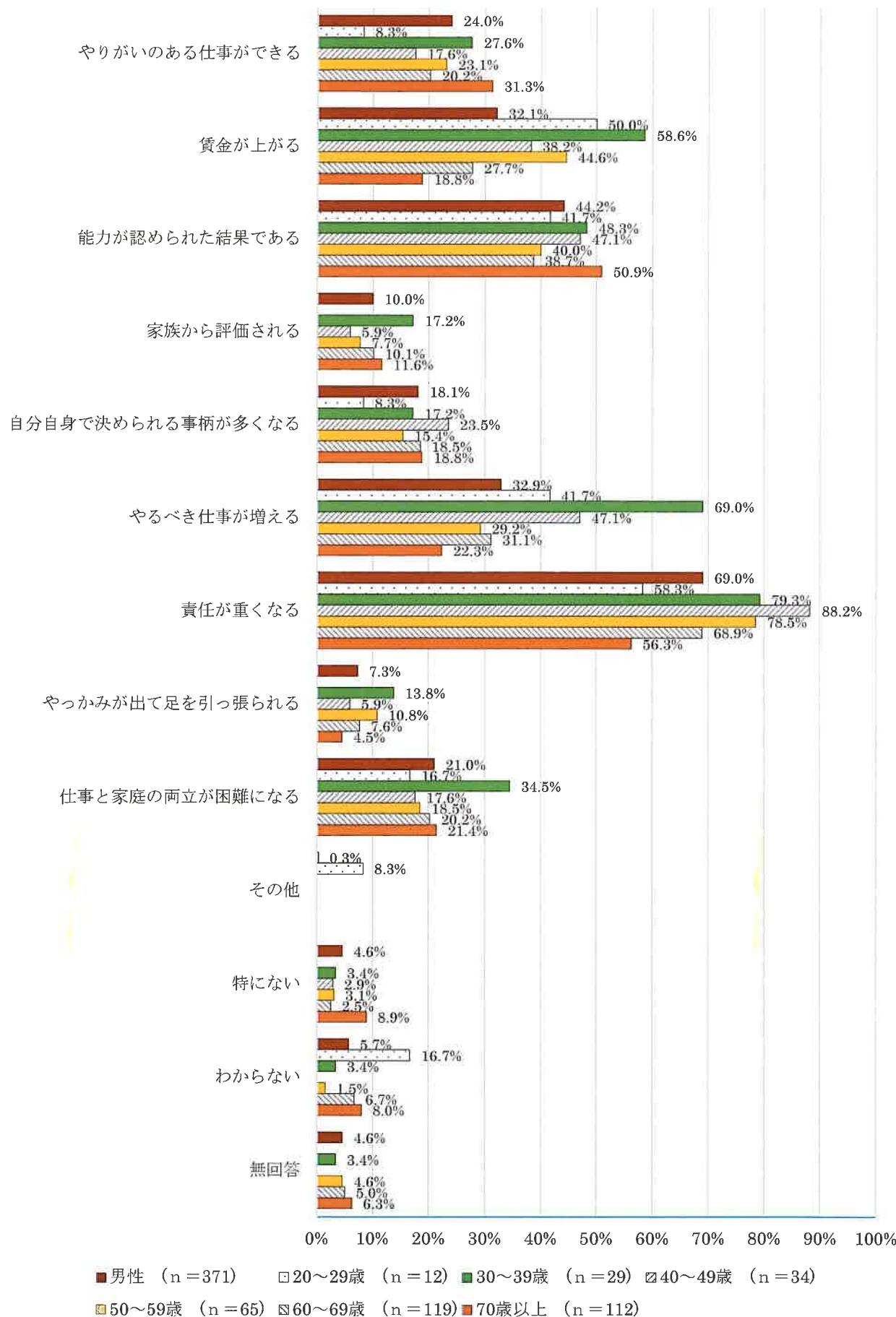
《その他の回答》

- 人を育てることができる。
- 若いときは夢はたくさんあったが、現在を維持するのが現実。
- 人材不足と、自己主張が多い人々を抱え込むのは、とてもおいしくない職業。

管理職以上に昇進することについてのイメージ 【女性、年代別】



管理職以上に昇進することについてのイメージ 【男性、年代別】

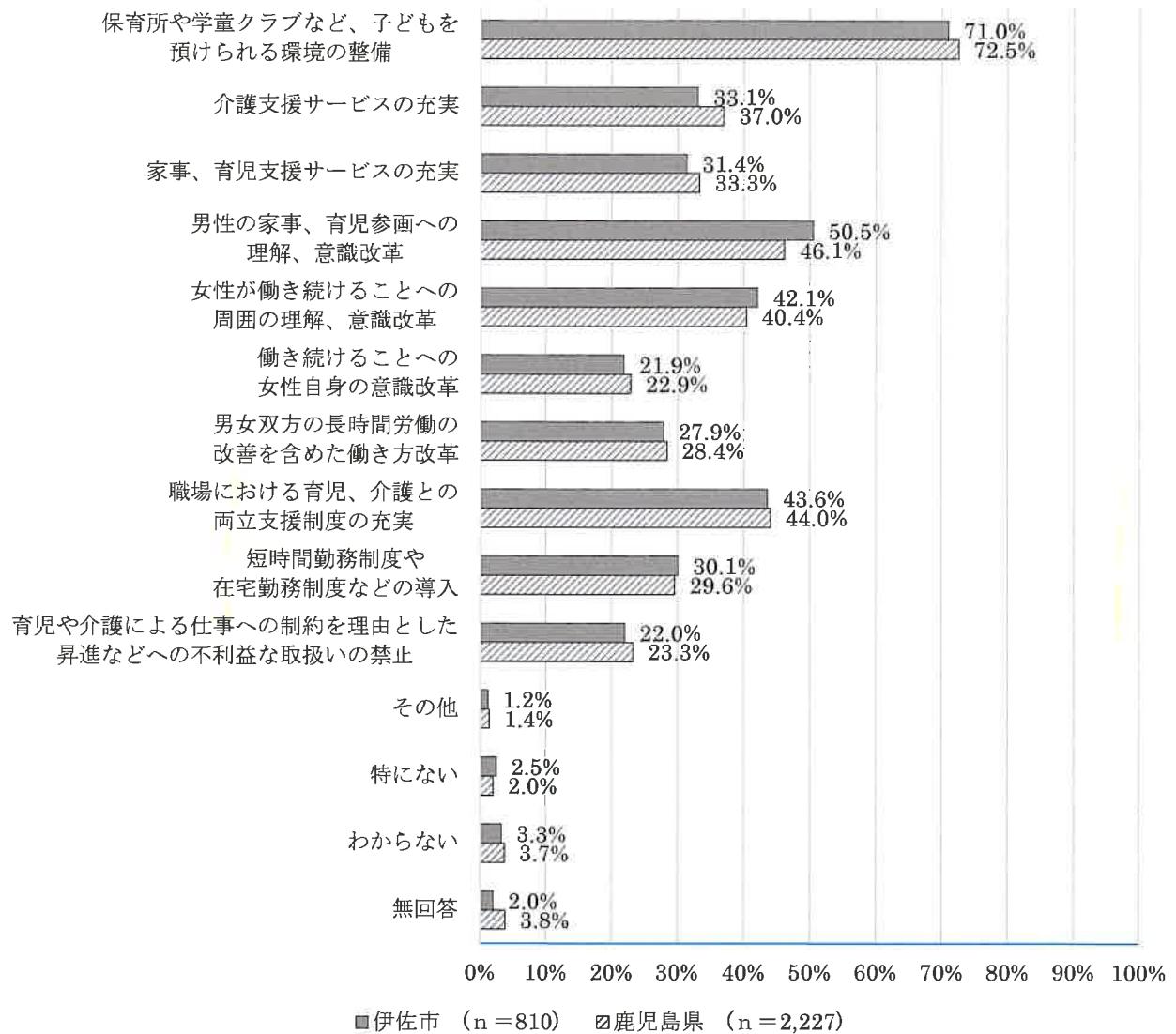


問 10 あなたは、女性が出産後も離職せずに同じ職場で働き続けるために、家庭、社会、職場において必要なことは何だと思いますか。(いくつでも選択)

女性が出産後も働き続けるために必要なことについて、「保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備」(71.0%)と答えた割合が最も高く、次いで「男性の家事、育児参画への理解、意識改革」(50.5%)、「職場における育児、介護との両立支援制度の充実」(43.6%)の順となっている。

鹿児島県と比較すると、回答の順は同じとなっており、「男性の家事、育児参画への理解、意識改革」と答えた割合が4.4ポイント伊佐市の方が高い結果となっている。

女性が出産後も働き続けるために家庭、社会、職場で必要なこと【県との比較】



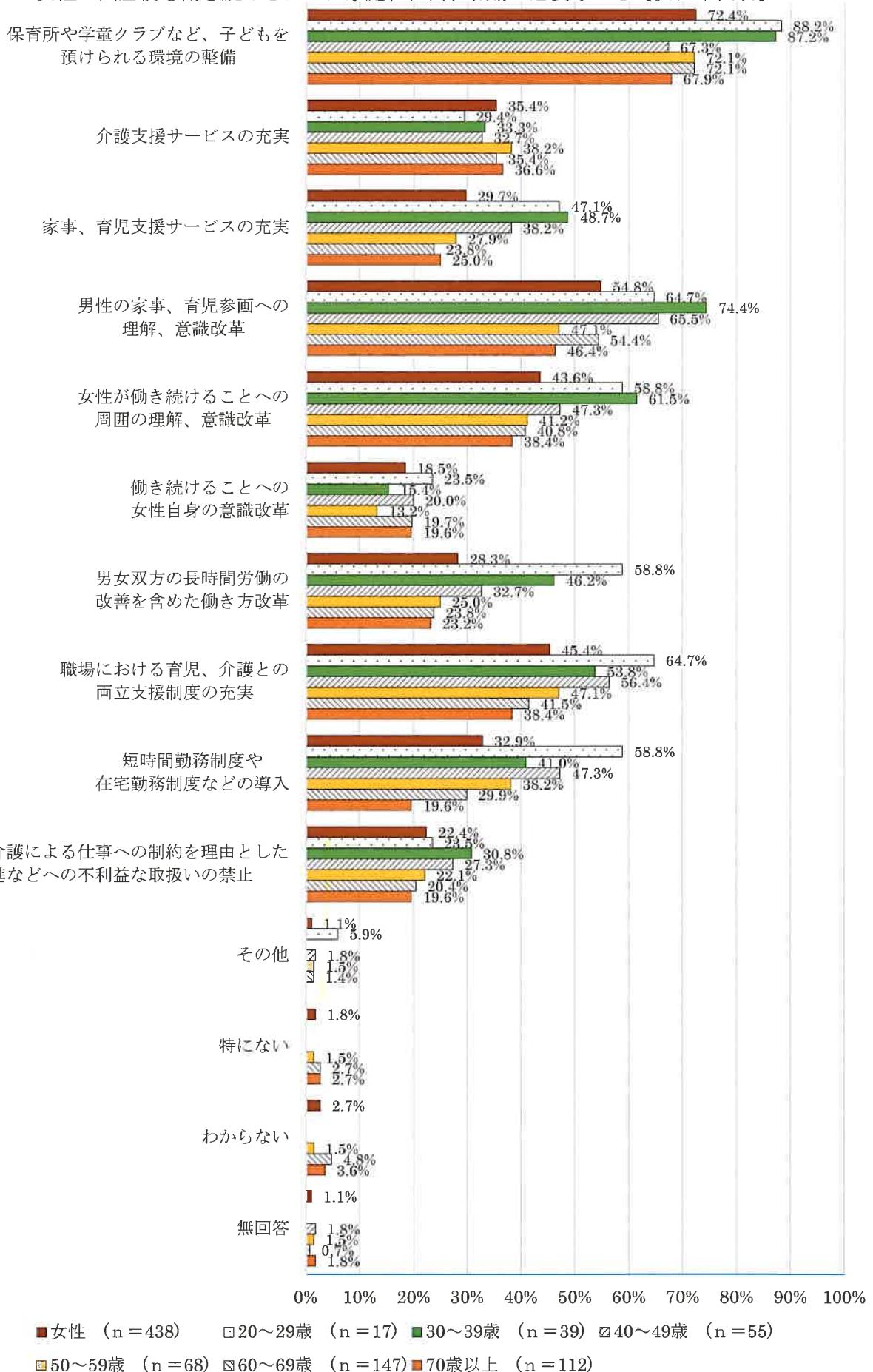
性別でみると、男女とも「保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備」（女性72.4%、男性69.3%）と答えた割合が最も高くなっています、「男性の家事、育児参画への理解、意識改革」と答えた割合は、男性より女性が、9.5ポイント高くなっています。

性別、年代別でみると、30歳代の女性、30歳代及び40歳代の男性では、「男性の家事、育児参画への理解、意識改革」と答えた割合が約7割と高くなっています。

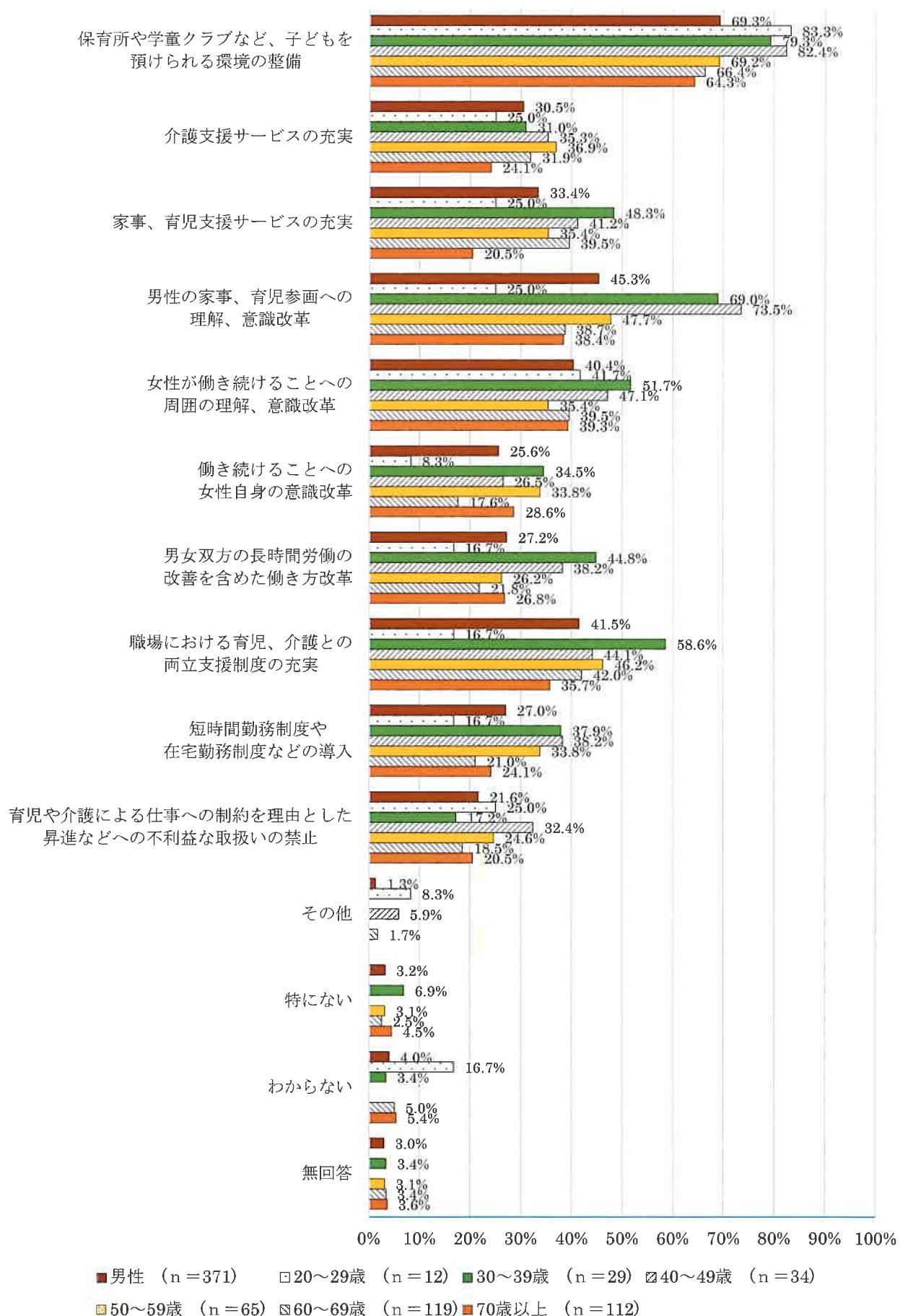
《その他の回答》

- 上司や同僚の育児への理解不足の改善。
- 休みを取りやすい職場であること。（人員が十分にいる。）
- 三世代同居でお互い助け合える、その支援。
- 能力。
- 女性の自分自身の意識次第だと思います。
- 法制度による過度の働き方改革を行わないこと。
- 休んでいる間、他の者に負担がかからないようにするべき。（その期間だけ派遣社員を入れるとか。）
- 選択肢は全て当てはまると思います。職場で時短、育児休暇などあっても職員の理解とか、難しい。年齢などでも対応が違うと思います。
- 少子高齢化社会の中で、出産後も働き続けなければならない事情があるような気がするので、労働人口（生産）が増えるような政策により、女性が出産後、一定期間安心して休職できるような、社会の構築が必要だと思われる。そのことにより地域の安定もはかられると思う。

女性が出産後も働き続けるために家庭、社会、職場で必要なこと【女性年代別】



女性が出産後も働き続けるために家庭、社会、職場で必要なこと【男性年代別】



④ 家庭生活について

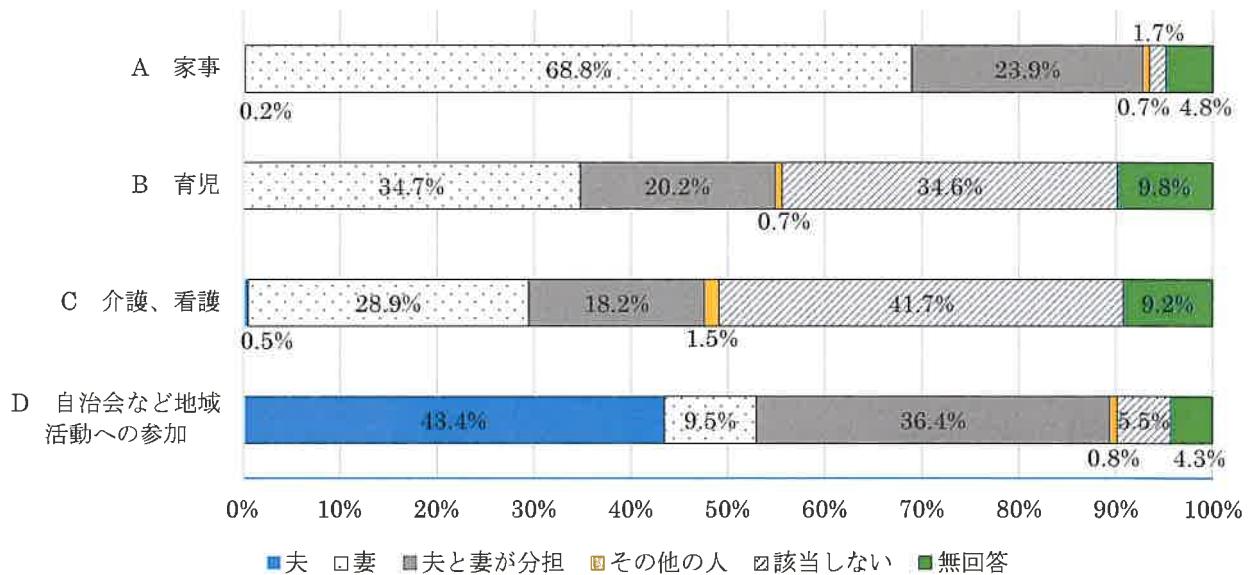
【現在、結婚している方にお尋ねします。】

問 11 あなたの家庭では、現在、次のような事柄を主に誰が行っていますか。

(各項目について、1つだけ選択)

| | | | | | |
|-----------------|---|---|--------|-------|-------|
| A 家事 | 夫 | 妻 | 夫と妻が分担 | その他の人 | 該当しない |
| B 育児 | | | | | |
| C 介護、看護 | | | | | |
| D 自治会など地域活動への参加 | | | | | |

家庭における夫婦の役割分担について



家庭における夫婦の役割分担について、『家事』(68.8%)、『育児』(34.7%)、『介護、看護』(28.9%)において「妻」の割合が高くなっています。一方で、『自治会など地域活動への参加』(43.4%)は「夫」の割合が高くなっています。

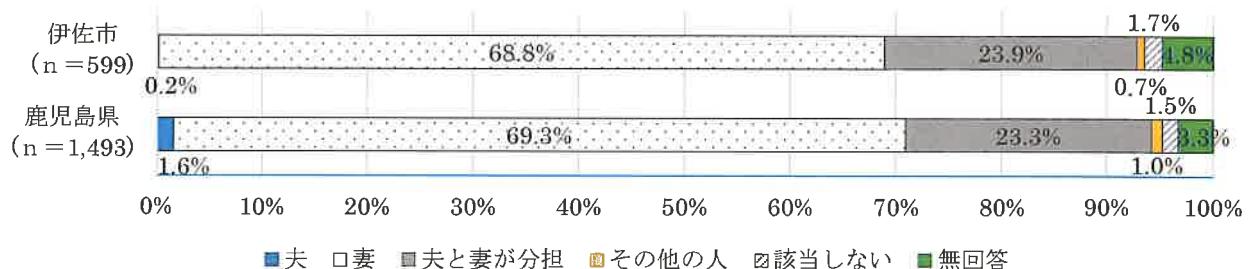
また、「夫と妻が分担」している割合は、『家事』(23.9%)、『育児』(20.2%)、『介護、看護』(18.2%)、『自治会など地域活動への参加』(36.4%)となっています。

A 家庭における夫婦の役割分担【家事】

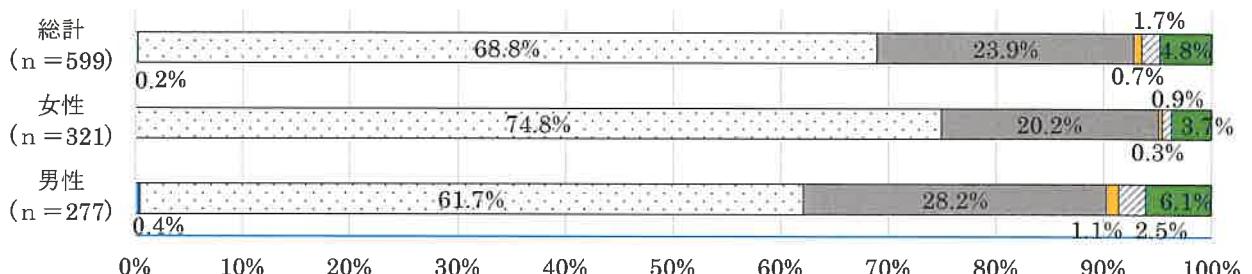
『家事』について、「夫」(0.2%)、「妻」(68.8%)、「夫と妻が分担」(23.9%)、「その他の人」(0.7%)、「該当しない」(1.7%)、「無回答」(4.8%)となっている。

鹿児島県と比較して、大きな差はみられない。

家庭における夫婦の役割分担 (家事) 【県との比較】



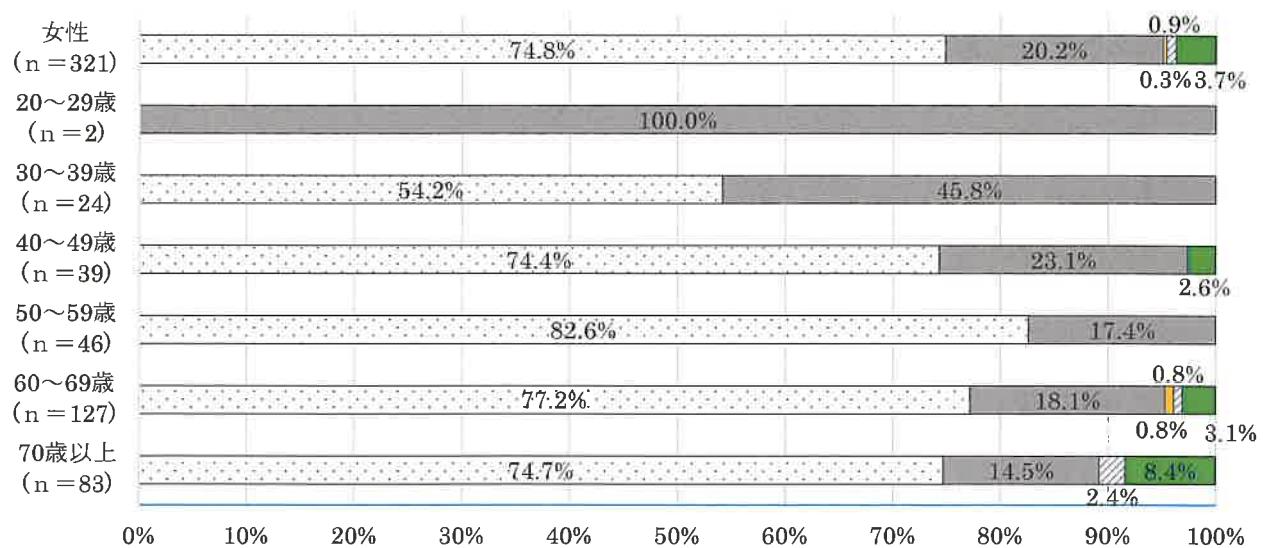
家庭における夫婦の役割分担 (家事) 【性別】



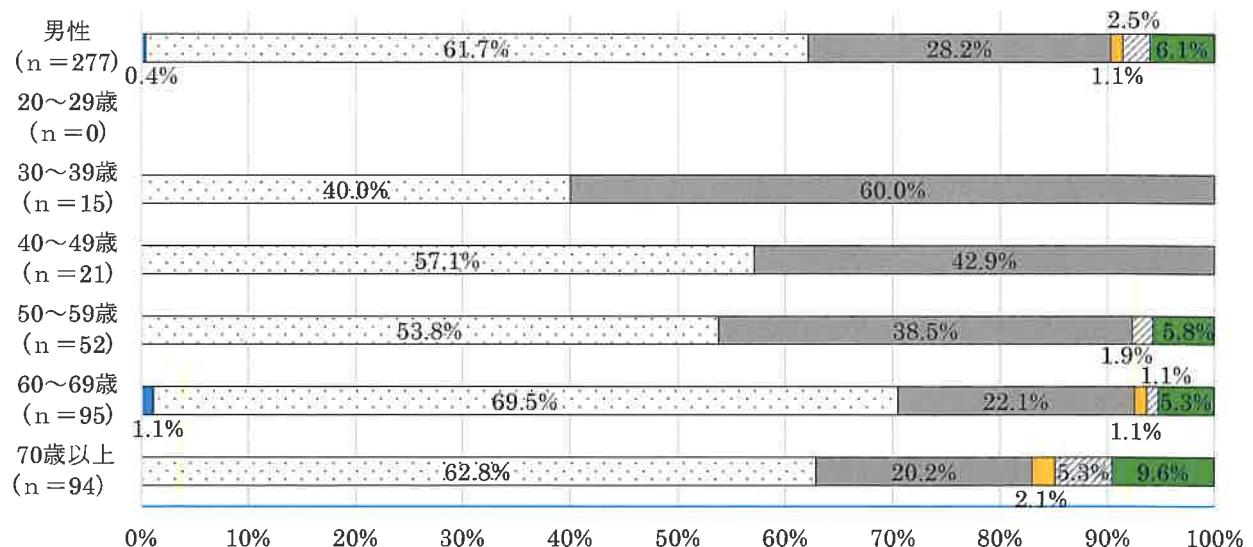
性別でみると、「妻」と答えた割合は、女性(74.8%)が男性(61.7%)を13.1ポイント上回っている。

性別、年代別でみると、40歳以上の各世代の女性では「妻」と答えた割合が、7割以上となっている。また、30歳以上の各世代で「夫と妻が分担」と答えた割合は、女性より男性の方が高くなっている。

家庭における夫婦の役割分担 (家事) 【女性、年代別】



家庭における夫婦の役割分担 (家事) 【男性、年代別】

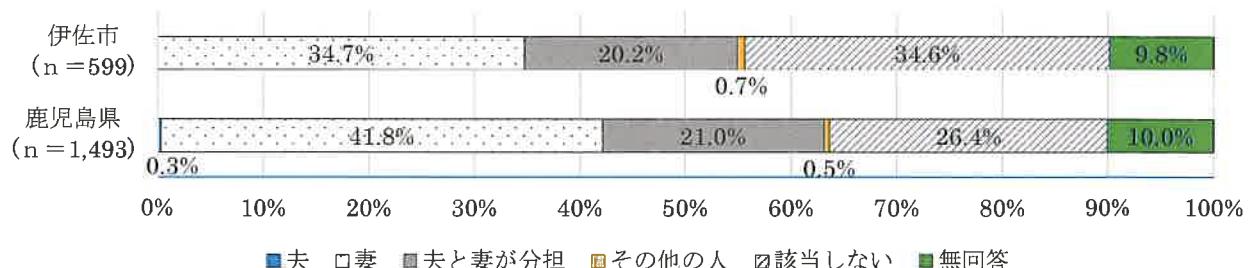


B 家庭における夫婦の役割分担【育児】

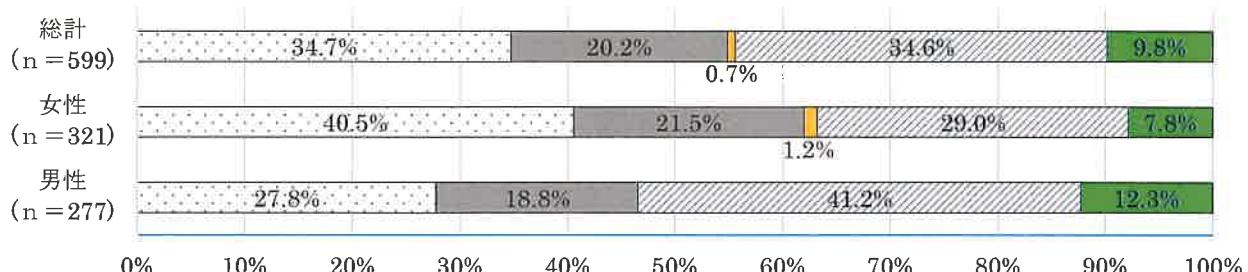
『育児』について、「夫」(0%)、「妻」(34.7%)、「夫と妻が分担」(20.2%)、「その他の人」(0.7%)、「該当しない」(34.6%)、「無回答」(9.8%) となっている。

鹿児島県と比較すると、「妻」と答えた割合は、伊佐市の方が7.1ポイント低くなっている、「該当しない」と答えた割合は、伊佐市の方が8.2ポイント高くなっている。

家庭における夫婦の役割分担（育児）【県との比較】



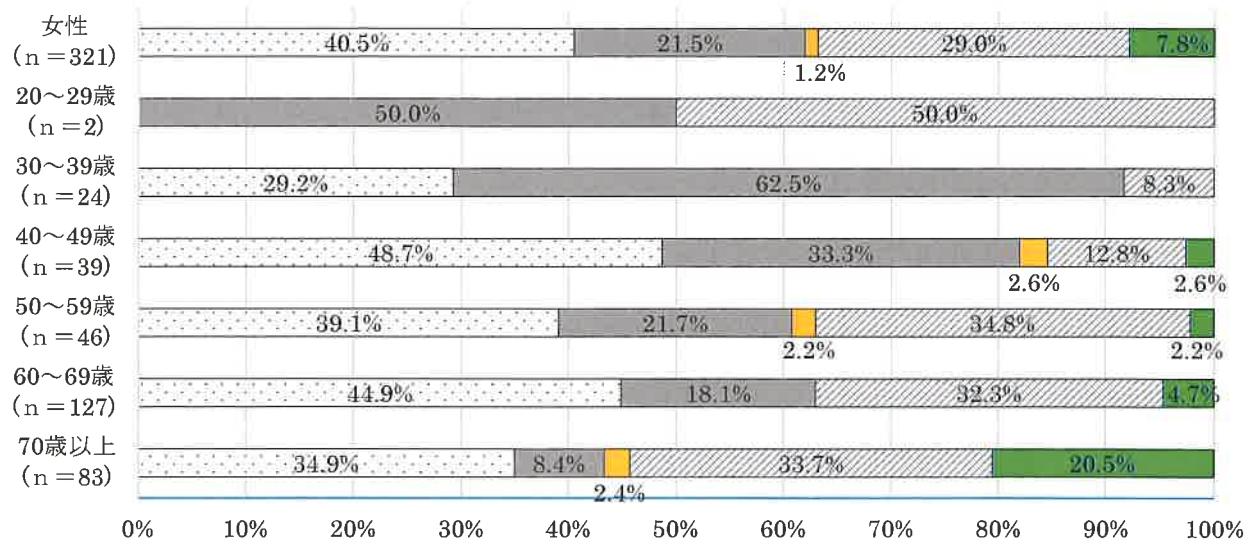
家庭における夫婦の役割分担（育児）【性別】



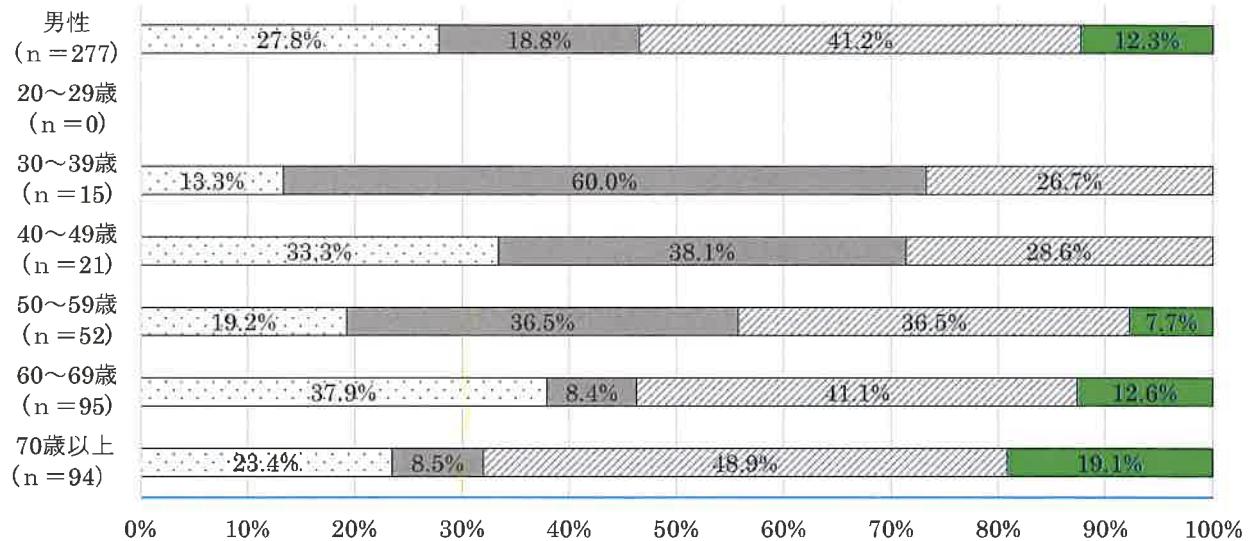
性別でみると、「妻」と答えた割合は、女性(40.5%)が男性(27.8%)を12.7ポイント上回っている。

性別、年代別でみると、30歳以上の各世代で「妻」と答えた割合は、男性より女性の方が高くなっている。また、30歳代の男女の約6割が、「夫と妻が分担」と回答している。

家庭における夫婦の役割分担（育児）【女性、年代別】



家庭における夫婦の役割分担（育児）【男性、年代別】



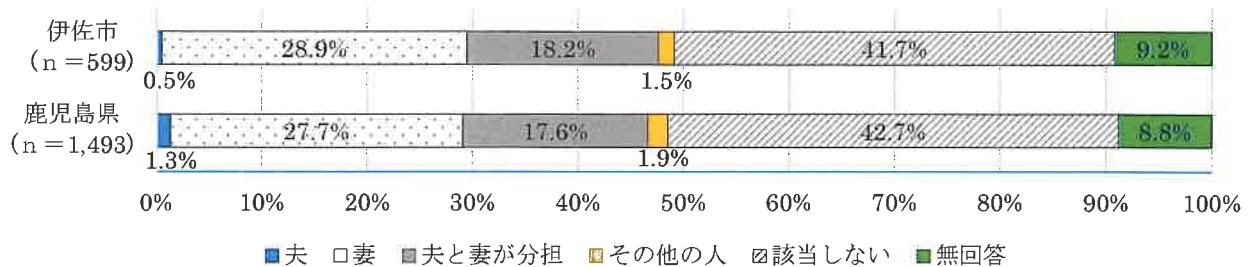
C 家庭における夫婦の役割分担【介護、看護】

『介護、看護』について、「夫」(0.5%)、「妻」(28.9%)、「夫と妻が分担」(18.2%)、

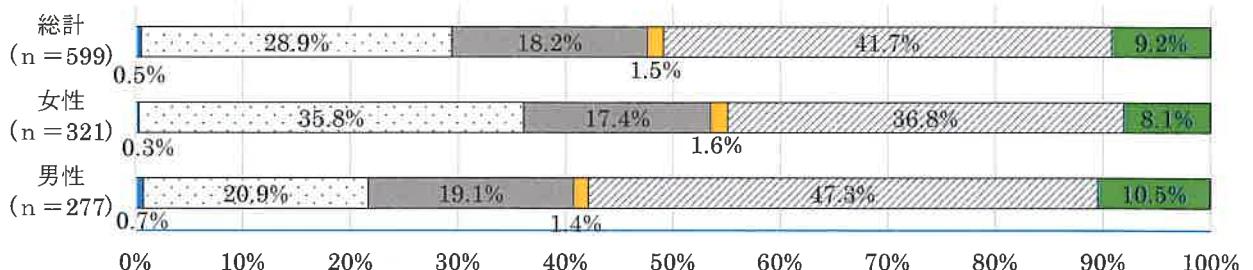
「その他の人」(1.5%)、「該当しない」(41.7%)、「無回答」(9.2%)となっている。

鹿児島県と比較して、大きな差はみられない。

家庭における夫婦の役割分担 (介護、看護) 【県との比較】



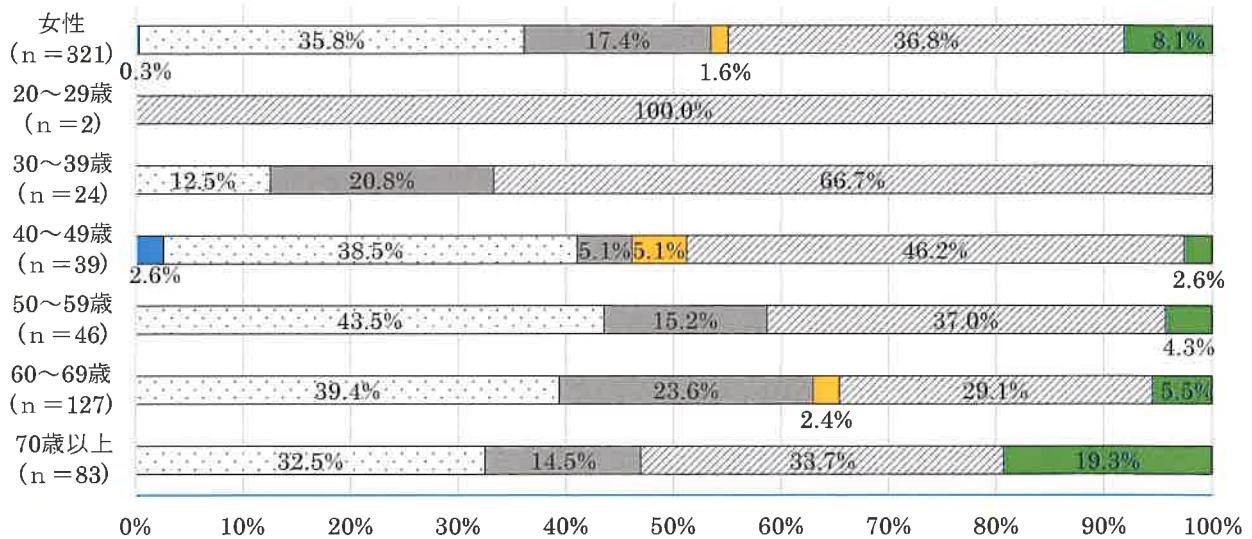
家庭における夫婦の役割分担 (介護、看護) 【性別】



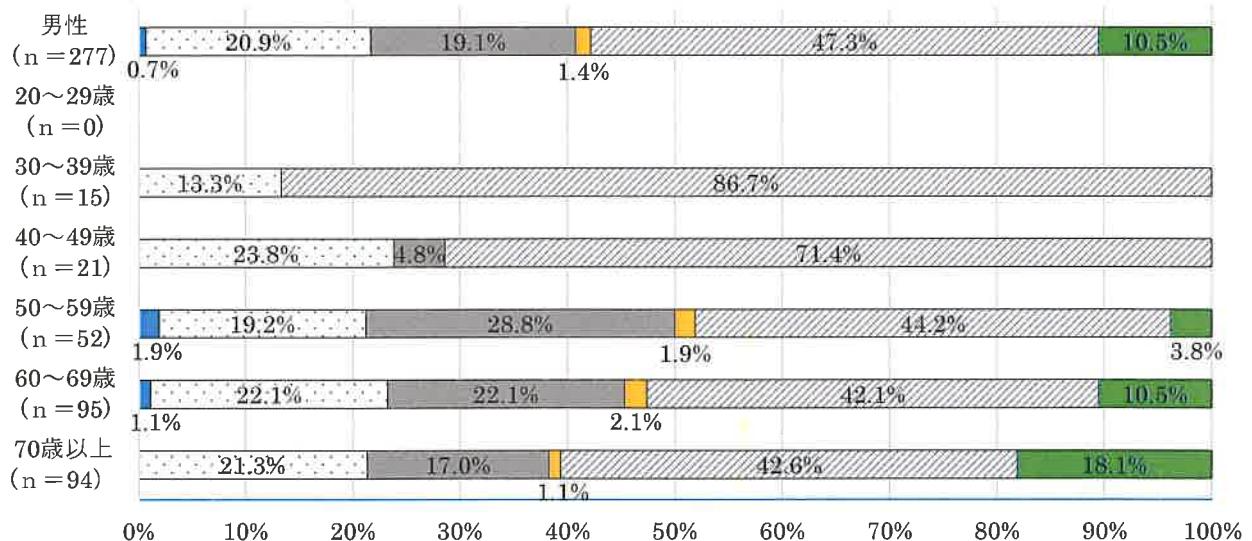
性別でみると、「妻」と答えた割合は、女性 (35.8%) が男性 (20.9%) を 14.9 ポイント上回っている。

性別、年代別でみると、40歳以上の各世代で「妻」と答えた割合は、男性より女性の方が高くなっている。また、30歳代及び60歳代の女性、50歳代及び60歳代の男性の約 2 割が、「夫と妻が分担」と回答している。

家庭における夫婦の役割分担 (介護、看護) 【女性、年代別】



家庭における夫婦の役割分担 (介護、看護) 【男性、年代別】

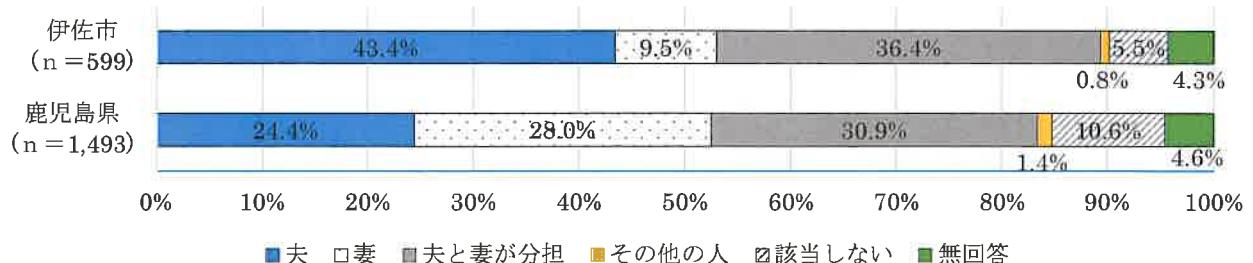


D 家庭における夫婦の役割分担【自治会など地域活動への参加】

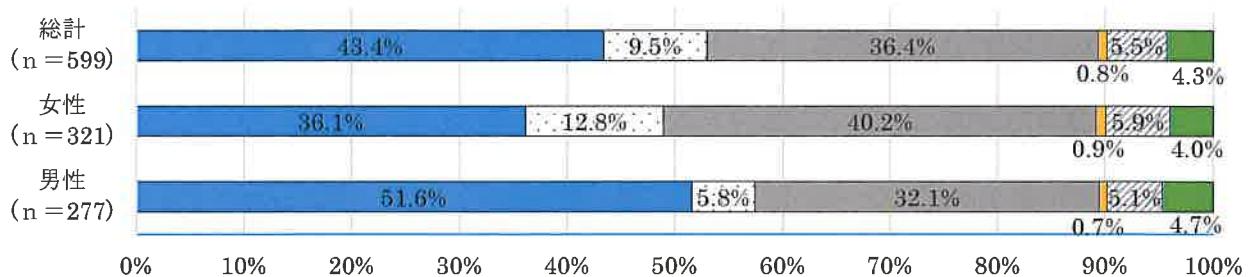
『自治会など地域活動への参加』について、「夫」(43.4%)、「妻」(9.5%)、「夫と妻が分担」(36.4%)、「その他の人」(0.8%)、「該当しない」(5.5%)、「無回答」(4.3%) となっている。

鹿児島県と比較すると、「夫」と答えた割合は、伊佐市の方が19ポイント高くなっている、「妻」と答えた割合は、伊佐市の方が18.5ポイント低くなっている。

家庭における夫婦の役割分担 (自治会など地域活動への参加) 【県との比較】



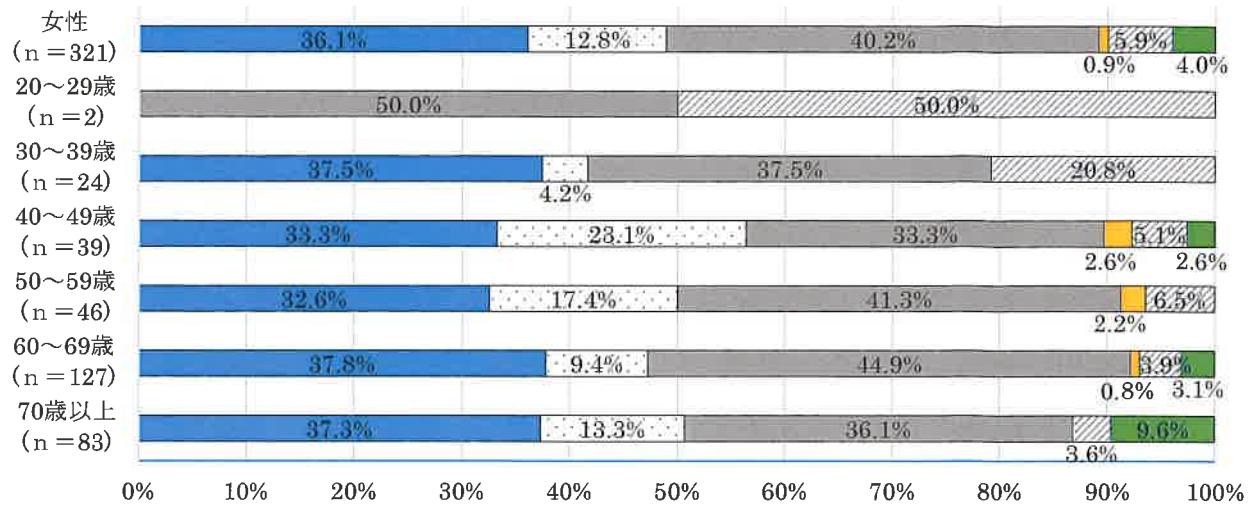
家庭における夫婦の役割分担 (自治会など地域活動への参加) 【性別】



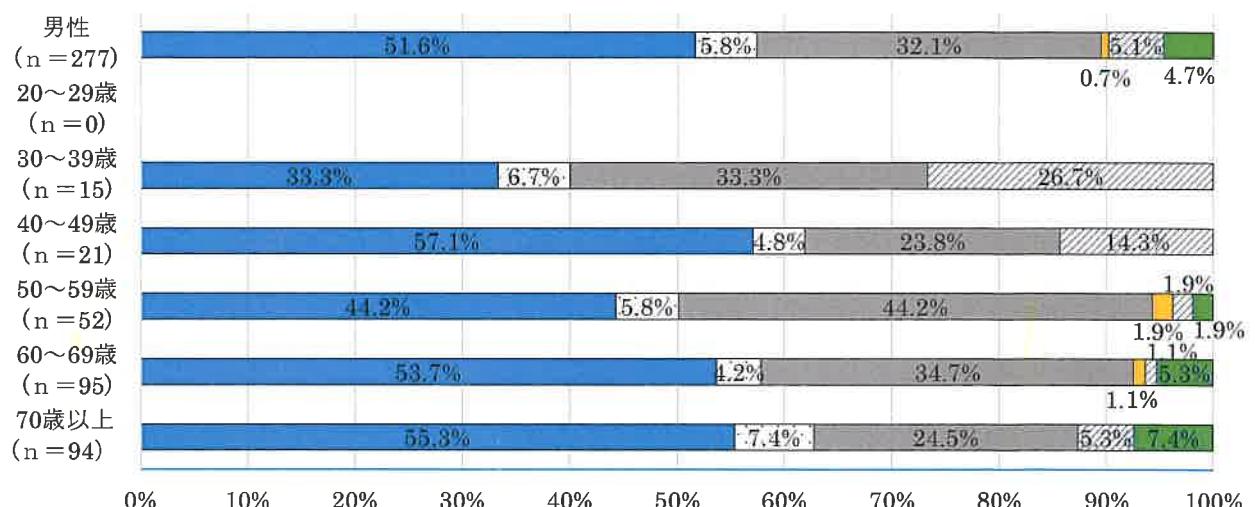
性別でみると、「夫」と答えた割合は、男性(51.6%)が女性(36.1%)を15.5ポイント上回っている。

性別、年代別でみると、30歳代及び40歳代の女性、30歳代及び50歳代の男性で「夫」と「夫と妻が分担」と答えた割合が、同率となっている。また、40歳代及び70歳以上の男性では、「夫」と答えた割合が「夫と妻が分担」と答えた割合より30ポイント以上高い結果となっている。

家庭における夫婦の役割分担（自治会など地域活動への参加）
【女性、年代別】



家庭における夫婦の役割分担（自治会など地域活動への参加）
【男性、年代別】



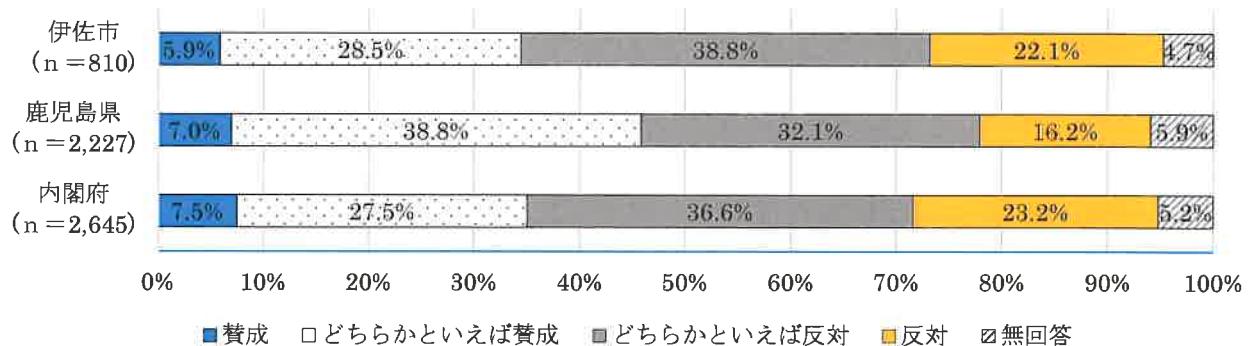
問12 あなたは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、どのようにお考えですか。（自分の考えに最も近いものを1つだけ選択）

『夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである』という考え方について、「どちらかといえば反対」(38.8%)と答えた割合が最も高く、次いで「どちらかといえば賛成」(28.5%)、「反対」(22.1%)、「賛成」(5.9%)となっている。

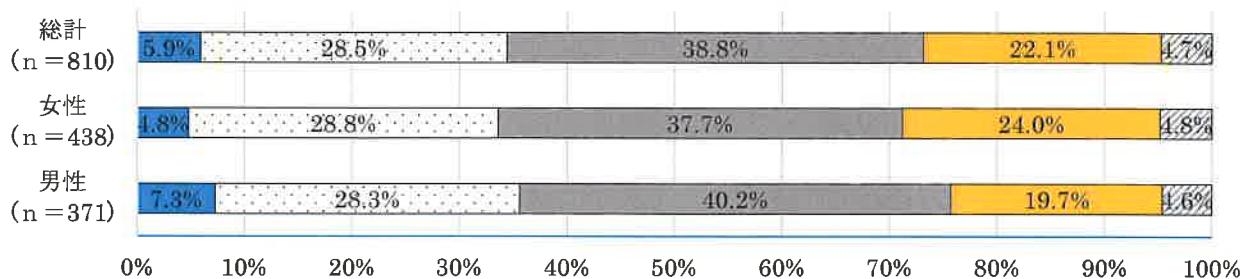
鹿児島県と比較すると、「どちらかといえば反対」と答えた割合が、6.7ポイント、「反対」と答えた割合が5.9ポイント、伊佐市の方が高い結果となっている。

内閣府と比較すると、同じような回答の傾向となっている。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について
【県等との比較】



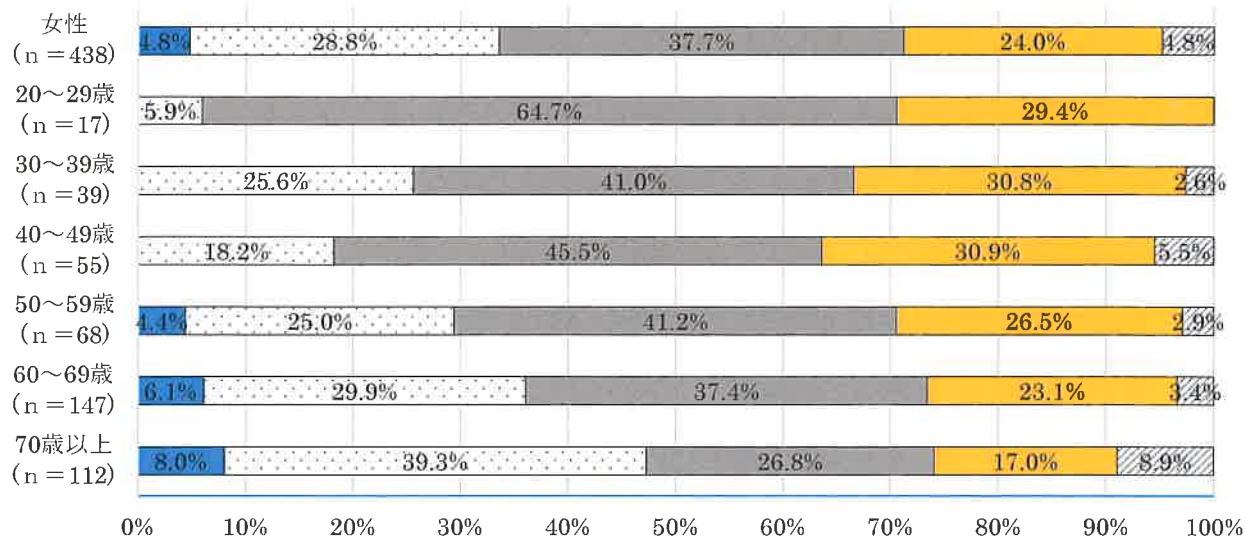
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について 【性別】



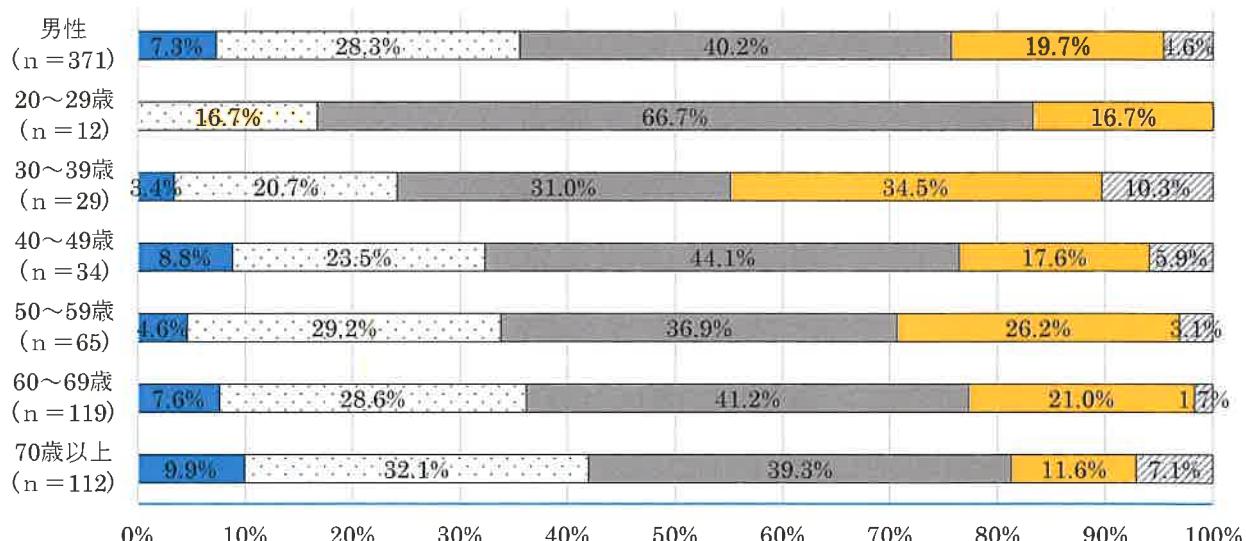
性別でみると、「反対」と答えた割合は、女性 (24.0%) が男性 (19.7%) を4.3ポイント上回っている。

性別、年代別でみると、「どちらかといえば反対」と答えた割合は、男女とも20歳代が最も高く、男性では、年代があがるごとに、「賛成」+「どちらかといえば賛成」の割合が高くなる傾向がみられた。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという考え方」について
【女性、年代別】



「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという考え方」について
【男性、年代別】



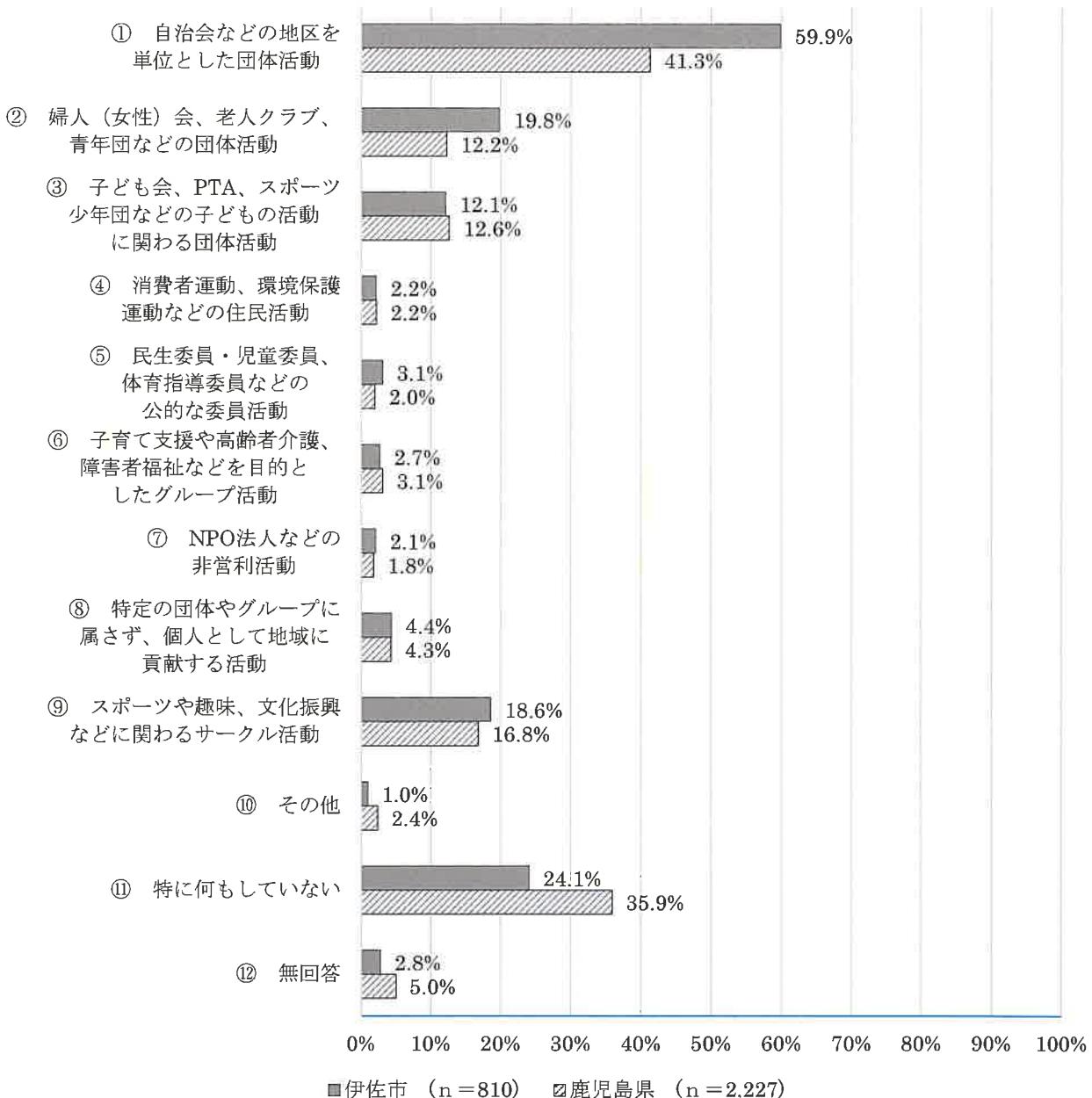
⑤ 仕事と家庭・地域への取組について

問 13 あなたは、現在、次のような地域における活動に参加していますか。
(いくつでも選択)

地域における活動への参加について、「自治会などの地区を単位とした団体活動」(59.9%)と答えた割合が最も高く、次いで「特に何もしていない」(24.1%)、「婦人（女性）会、老人クラブ、青年団などの団体活動」(19.8%)、「スポーツや趣味、文化振興などに関わるサークル活動」(18.6%)の順となっている。

鹿児島県と比較すると、「自治会などの地区を単位とした団体活動」と答えた割合は、伊佐市の方が18.6ポイント高くなっている。

地域における活動への参加状況 【県との比較】



性別でみると、男女とも「自治会などの地区を単位とした団体活動」と答えた割合が最も高くなっているが、男性（70.1%）が女性（51.4%）を18.7ポイント上回っている。

性別、年代別でみると、40歳代から60歳代の女性、40歳代以上の男性で「自治会などの地区を単位とした団体活動」と答えた割合が高くなっている。また、「特に何もしていない」と答えた割合は、男女とも20歳代が高くなっている。

《その他の回答》

- 消防団。
- 稲作グループ役員。
- 農業組織（中山間）会長。
- 水土里ネット。
- 読み聞かせボランティア。
- 建築士会。
- 親戚の空き家管理、地域道作業等。

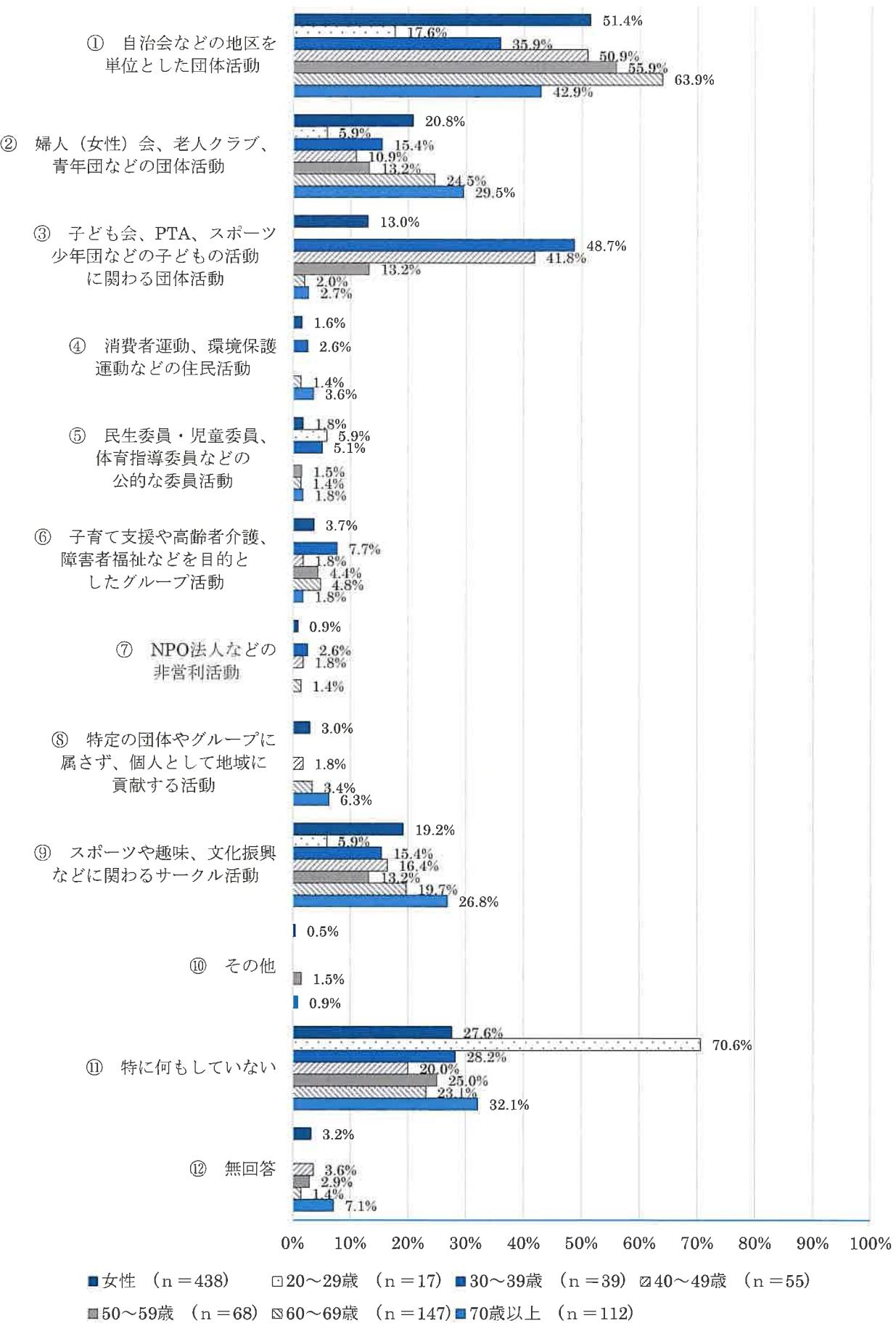
《「特に何もしていない」理由》

- 仕事が忙しく、時間がない。
- 自営業のため。
- 特殊勤務により、日時が特定出来ない。
- 変則勤務と、体力がないため。
- 仕事をしつつ、サブワークの準備等に忙しく、ヒマがない。
- 仕事と子供の学校関連の所用にほぼ時間をとられる。
- 趣味で忙しい。
- 自分のことで、忙しくしている。
- 学生だから。
- 気軽に参加できる活動がない。
- 参加できる物が特になし。
- 参加する機会がない。
- あまり興味がない。
- 参加するメリットが見つからない。

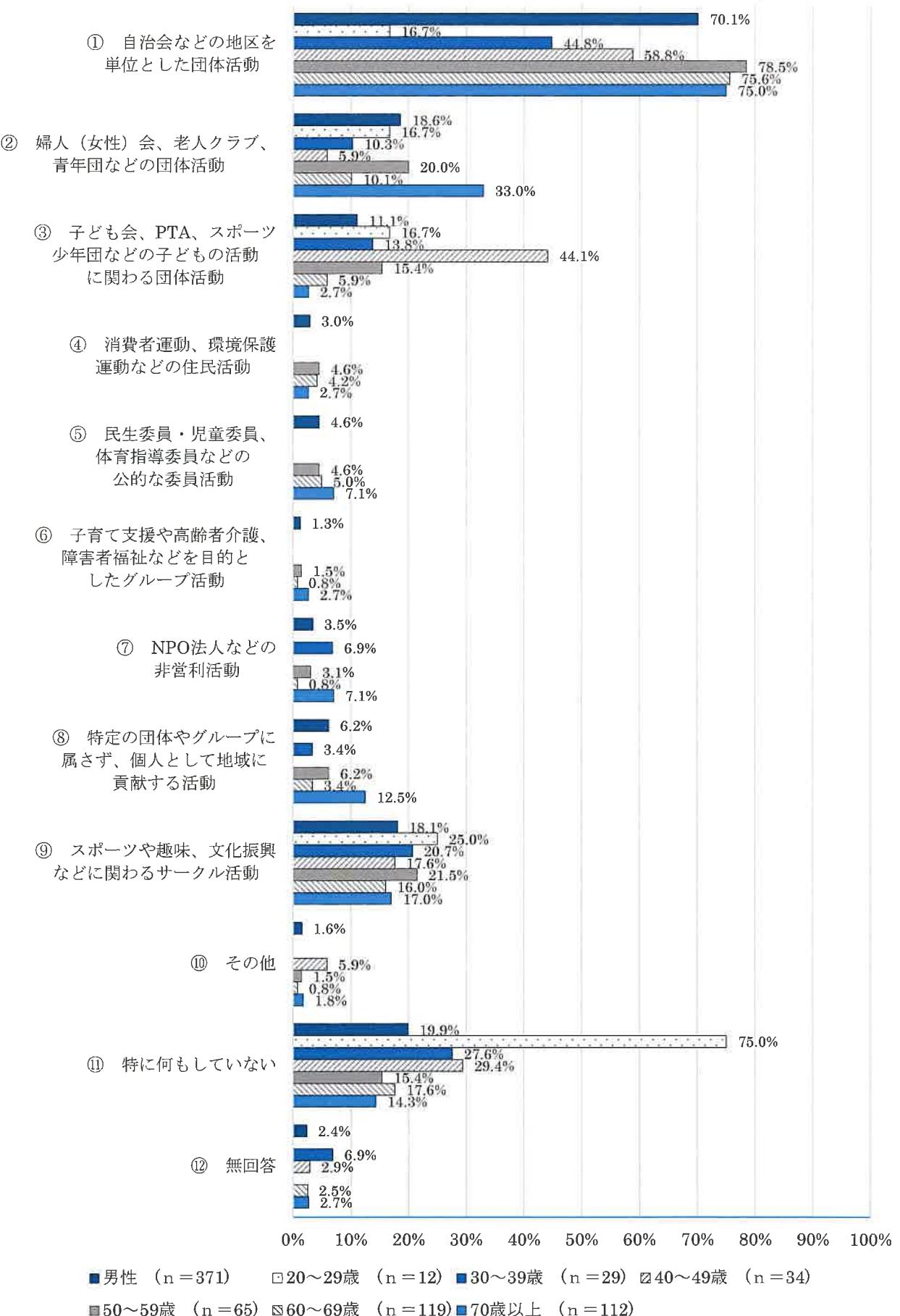
- 自治会の清掃には参加しているが、自分に向いているグループ活動がない。
- 時代背景が変わったので必要ないものがあると思う。意欲をもって参加したいものがない
- 病気のため。
- 体力的に、何かに参加したい気持ちはありますが、体が思うように動きません。
- 脳梗塞をして、左手足が悪いのでどこにも行かない、ただリハビリに行ってただけ、誰にも会いたくないです。
- 障害者。
- 高齢のため。
- 在宅で介護を行なっているため、無理。
- ペットの世話をしているため、今はできない。
- 生活困窮
- 自治会未加入、子供も成人、仕事(ダブルワーク)で8:00~22:00まで働いているため。
- 自治会には加入しているが単身赴任のため週末は不在。(活動以前に、自治会員と顔を合わす機会がない上に名前も覚えていない。)
- 対人関係。
- 県外出身者のため知人が少ない。
- 引越してきた。
- 転勤族。
- 地域をよく知らないからです。
- 参加の方法がわからない。
- 活動の内容と場の情報がなく、よくわからない。
- 「スポーツ、趣味、文化振興」に興味があるが、どのようなものがあるのか分からぬ。
- 子育ても終わり、これから趣味等でかかわりたい。
- 退職する迄は、地元に居住する時間が少なかった。
- 何もしたくない。
- 面倒。
- 子どもが小さいため。
- 参加しようという意識が無い。

- 家族がやっている。サポート。
- スポーツ少年団に行っていたが、保護者のかげ口が多かったので、やめた。(保護者たちとモメて、子どもたちが少年団をやめさせられないように。)
- 要請があればする。
- 今はい。依頼されたら断らないが。
- 気分が向いた時に少し、手助けするくらい。

地域における活動への参加状況 【女性、年代別】



地域における活動への参加状況 【男性、年代別】



【問 13 で「①」～「⑩」を選んだ方にお尋ねします。】

問 14 あなたが地域における活動に参加するなかで感じている、活動のやりがいや苦労していることなどがありましたら教えてください。

活動のやりがいなどの回答件数は、289件であり、そのうち主なものを掲載した。

() 内は、当報告書に掲載した件数。

[活動のやりがい] (45件)

《人とのつながり、ふれあい、仲間づくり》 (15件)

- 地域の活動に参加することで、地域に溶け込み人の輪が広がる。(男性、40～49歳)
- ロータリークラブの青年会員として5年間活動しています。18～30歳が対象ですが、街に若い人自体が少なかったり興味をもつ人が少なかったり…特にIターン・Uターンしてきた若い人は地域とのつながりをつくる良い機会になるのですが(私自身がそうなので)そういう人に出会うのが難しいです。逆にそういう人には参加してもらって伊佐がもっと好きになったとか、友人ができて良かったと言わると嬉しいです。(女性、20～29歳)
- 地域住民とのコミュニケーションの場となっている。(女性、60～69歳)
- 人とのふれあいで自分自身が活性化できる。(女性、60～69歳)
- 交流ができる。(女性、20～29歳)
- 参加する事で、地区の皆様と交流がもてて、良かったです。(女性、60～69歳)
- 交流する中でそれぞれの思いや知識など共有できる。(女性、60～69歳)
- 車ですれ違うだけの生活の中では、コミュニケーションも図られ日頃聞けない話等もあり、中々楽しい。曜日や時間設定等が人それぞれで苦労する。(男性、50～59歳)
- 地域の人々と交流することができる。(女性、30～39歳)
- 同じ趣味をもつ人どうしで、話しがはずむ。(女性、60～69歳)
- 活動に参加する事によって、皆さんパワーをもらい、いつまでも元気で楽しく生きる事を心がけております。(女性、60～69歳)
- 様々な年代や職種の人々が集まることで、活動の中でいろんな話しが聞けたりできることがいい。(女性、30～39歳)
- 老若男女、みなさんが、やさしく接してくれています。(女性、30～39歳)

- 横のつながりができることがいいと思う。人を知っていることは、宝だと思うから、ネットではない情報が得られる。(女性、50～59歳)
- いろんな人とのコミュニケーションがとれて、活動範囲が広がりより一層、地域の活性化につながっていると思われます。(男性、70歳以上)

《子どもとのふれあい、子どもが喜ぶこと》(3件)

- 子供たちと接することができ、やりがいを感じる。自分には子供はいませんが、他人のお子さんも大切だと感じられます。そのおかげで楽しくすごせます。(女性、50～59歳)
- P T Aに、参加しています。子供たちのよりよい環境作りにやりがいを感じています。(女性、30～39歳)
- 現在、我々の花北地域には子供達が少なく毎年夏のラジオ体操参加には、花北を中心とする重留、市山、薬師ウッドタウン、田中などからも子供達が集まって来て体操をしています。菱刈小でも、朝の体操会で、前目を中心とする下手、徳辺などからも参加しています。何処の地域でも全体で体操会をしており、本城地域は小学校で、湯之尾地域はコミュニティ協議会で、大口東地域は大口東小周辺で伊佐市内それぞれの地域でも合同で展開しています。(男性、30～39歳)

《活動自体の楽しみ》(7件)

- 趣味でパークゴルフ楽しんでいます。月に4回位ですが健康になれる、のが1番です家族の為に少しでも元気になって暮らしたく思います。皆と逢って笑う事がな!!(女性、70歳以上)
- 楽しい時間があるので有難い。苦労はありません。(女性、70歳以上)
- パークゴルフ、100人前後の人数で毎月4、5回の試合があります。1回の試合で4千歩くらい歩くから健康に良いし。皆と会話が出来て、とても楽しい。(男性、70歳以上)
- 趣味のグループに参加しているが好きな分野であるため苦労とは思わないが、事務局をしている。忙しいが楽しい。(男性、50～59歳)
- 自分に合った事に参加出来るのは、ストレスにならない。(女性、60～69歳)
- 自分の為に、始めた趣味の中で、公の場で発表する事により自分も楽しみ、人々も楽しんでくれる事に、「やって良かった」と思います。(女性、60～69歳)

- 自分自身は、自治会の中で、役割を受け活動出来る事にやりがいを感じている。
自治会での団体活動では、年々高齢化が進み参加者が少なく、参加した少数で分担する等苦労がある。(女性、60～69歳)

《地域貢献、社会貢献》（3件）

- 自営業のため日程調整がしやすいこともあります、参加することで学ぶことも多く、誰かの役に立てるに、やりがいを感じています。(女性、60～69歳)
- 自治会が必要としてくれていることが、嬉しい思います。(女性、50～59歳)
- 地域住民の為に、なっているという満足感。協力してくれる人が、限られている。
(男性、60～69歳)

《その他》（17件）

- 私の住んでいる地域では、様々な行事がありますが、年齢の高い方が積極的に参加して下さるので、いつも「すばらしい」と感じています。ある地域では、お年寄りの方は家から出ないと聞きますので、我が地域は、本当にすばらしいです。この先私も皆さんを見習って、できるだけ行事等に参加したいと思います。(女性、60～69歳)
- コミュニティ協議会のメンバー、スタッフ、(民生委員他)協力して下さり助っております。また、鹿児島県難病支援ボランティアの一人として動いておりますが、やりがいを感じております。(女性、60～69歳)
- 気分転換。(男性、30～39歳)
- 結構、楽しくやっています。(男性、60～69歳)
- 皆さんの協力のおかげで、自治会活動もOKでした。(男性、70歳以上)
- 自治会の見守りや防犯など、全員が協力し合っている。地区内の状況が、よくわかる。(男性、70歳以上)
- 子どもを支援する活動において、協力者が得られず、一人での運営には限界があった。子どもの安全を考えて休止のやむなきに至る。短い取り組みではあったが、日々楽しく充実していた。また、子育て支援の大切さを痛感。(男性、70歳以上)
- 他県から、10年前に戻って来ました。不安はありましたが今は楽しくサークルで日々楽しく過ごしています。(女性、70歳以上)
- 会員は、活動に協力的である。(男性、60～69歳)

- 自治会役員で、現在、仕事での経験を生かして新しい考えを取り入れ皆に協力してもらっている。(男性、60～69歳)
- 引越しして約2年目地域活動に積極的に取組たく活動していますが、今は活動に参加する事が重要と思って努力しています。地域の方々がやさしくてやりやすいですよ。(男性、70歳以上)
- いろいろな活動に参加する中で、たくさんの人と知り会え、勉強になっています。地域の方々からは、頑張っていると言われ、意見を尊重される事もあります。家を空けることが多く食事の仕度等、時間に追われる事がある。(女性、40～49歳)
- 自治会内で村づくり会に加入し、年に4回くらい、若い人達が集り料理を作り、みんな集りもてなしてくれて、非常にいい事だと思う。(女性、70歳以上)
- 地域を盛り上げるのは、国でも県でも市でもない、そこに住んでいる人たちです。積極的に参加することで盛り上がりますし、新しい人との出会いもあります。そして、育ててもらった地元への恩返しになると思っています。(男性、20～29歳)
- 自治会の行事も少ない為、助かります。(女性、40～49歳)
- 時になく全てにおいて周りの人からも協力を頂いている。(女性、30～39歳)
- 活動は、別に、そうじ、草刈などですが、時間的に早朝7時～など、早い時間で助かっています。(女性、60～69歳)

〔苦労していること〕(150件)

《少子高齢化、過疎化の影響》(60件)

- 参加人数が少ない！(男性、50～59歳)
- 地域住民が高齢化しているため、清掃・草刈等は、固定化された人員のみで行っている。(男性、50～59歳)
- 集合団地に住んでいますが、いろいろな行事に協力的な人は、決まっています。もっとみんなで協力できれば良いのかなアと…。(女性、40～49歳)
- 活動は自由参加にしているが、参加する人は決まっている。出ない人にも来もらい、皆の地域を作っていることを自覚してもらいたいが、人それぞれである。自分の将来にかかわることであることを知ってほしい。(女性、60～69歳)
- 参加者を集める事に、苦労しています。(女性、60～69歳)
- 自治会へも加入しない人が増え、地域活動への参画が少なくなっており、機能していない部分がある。(男性、50～59歳)

- 若者(60才以下)がいない。単身若者は自治会活動に参加しない。(男性、60～69歳)
- 地域活動をするなかで、参加人員が少ない、地域が衰退する中で、何故積極的に参加しなければいけないのか、理解していないと思う。機会があれば、教育等実施してほしい。(男性、60～69歳)
- 団体活動に参加してくださる方が少ない。参加してくださる方は決っている。(女性、70歳以上)
- 私の居住する自治会には、色々な地域活動があるのですが、一昔にくらべ行事などは高齢化などにより減らされ、地域の人々と交流も無くなり活動に参加するといつも同じ顔ぶれで、若い方々は仕事を理由に、なかなかです。地域の活動を他人事の様に思い参加して貰えない事に苦労します。(女性、60～69歳)
- 子供の活動等において、親が面倒らしく参加しなくなっている。(男性、20～29歳)
- 地域の女性部の活動をしていますが、全員が参加するのは難しいです。若い人は、仕事をしていて、高齢の人は体が悪いなどあって、なかなか活動に参加できないようです。(女性、60～69歳)
- 地域の参加及び活動する人にかたよりがある。(男性、50～59歳)
- 集りが悪い。参加者が片寄り。目的によっては、団体活動は、協力的で集りが良い。(女性、50～59歳)
- 地域の行事や会等への参加者が少なくなってきた。(女性、60～69歳)
- 参加する人が、少ない。(女性、40～49歳)
- 独居老人の方にサロンを誘っても、参加が少ない。(女性、60～69歳)
- 地域全体の高齢化。(男性、60～69歳)
- 自治会の戸数が減ってきており、高齢者が大半の為どうしても行事への参加が出来なくなっている。(男性、50～59歳)
- 自治会などの作業等に参加するたび高齢化を感じます。参加者が少なくなったナア。なので昔より活動が減ってきてている。(女性、60～69歳)
- 高齢者がほとんどの為、建設的な意見が出ない。(男性、60～69歳)
- 自治会員の高齢化で、共同作業等に時間がかかったり危険と思うことがある。(女性、60～69歳)
- 参加者の高齢化により、参加者の減少、活動の範囲が年々狭くなっている、又、参加者には活動の負担が重荷になっている部分も多い。(男性、70歳以上)
- 高齢化が進み、活動等参加者が少数になってきた事。(男性、70歳以上)

- 自治会の高齢化で人数不足の為個人の仕事がふえる。(男性、40～49歳)
- 高齢者が多い自治会。自治会の奉仕作業等、高齢を理由に動かない人が、多くなりつつある。(それぞれ家の仕事は、良く頑張っている。)(女性、60～69歳)
- 高齢化が進み地域活動も難しく参加する方も少なくなっています。(女性、70歳以上)
- 高齢化により清掃作業に参加する人が少なくなっているので、大変になっている。(男性、50～59歳)
- 高齢化が進み人口も減少していること。(女性、50～59歳)
- 高齢者になると車に乗らなくなるのでやりたくても参加できない状況にある。(女性、50～59歳)
- 年を重ねると身体がつかれる。(男性、70歳以上)
- 高齢化の為、自治会の役員運営が難しい。(男性、70歳以上)
- 参加されない方が多い中で、これからの中高齢化社会を支え助け合う地域作りに不安がある。60代の方の無関心さが残念である。(男性、50～59歳)
- 地区によっては、高齢者が多くて、若い人達(子持ち)の人に、いろんな係が強制的にまわってくる。(女性、40～49歳)
- 高齢者がふえて無理がきかなくなった。防犯大会などの選手選びに苦労する。(男性、60～69歳)
- 高齢者家庭が増え、一人世帯が増えた事。(女性、60～69歳)
- 地域の高齢化。自治会へ加入しない人が増加していること。このままでは、公民会活動が難しくなると思う。(女性、60～69歳)
- 高齢化が進みまた、自治会に参加できる人数もへり、一人一人の負担が増えていく、または、今後増える可能性がある。同じ伊佐市内でも、町の方と比べると、格差を感じすぎる、活動費等、支援を考えてほしい。特に、草払い、奉仕作業など町に比べると範囲も広く、今後無理になっていくのでは。(男性、30～39歳)
- それぞれ高齢になり、色々なボランティアに出席できない。(女性、70歳以上)
- 高齢者が多い。若者の負担が多い(夏場の草刈り)。自分の地区に未来みえない。(男性、30～39歳)
- 高齢化して、若い人がいないため、何をするにも大変です。(女性、20～29歳)
- 高齢化、少子化、行事への参加が少ない。(男性、60～69歳)
- 少子高齢化・過疎化。(男性、50～59歳)

- 高齢化や1人暮らしに、及び体力の減退。(女性、70歳以上)
- 会員減少、高齢化により自治会等の奉仕作業など効率が悪く、動ける人への負担が大きくなっている。コミュニティ行事など、自治会員の参加人数を満たすのに苦労する。(男性、60～69歳)
- 高齢化で、奉仕作業等参加を呼び掛けづらく、自治会内での草払い等、協力してもらえない。(女性、60～69歳)
- サークル活動等は、高齢者が多く、若い人達の活動が少ないのが現状。(女性、60～69歳)
- 人数が少ない。色々と話が長く、時間がかかる。(女性、60～69歳)
- 美化作業で、草払い作業などが大変である。(女性、70歳以上)
- 地域における人口減。若い人の働く場所が少いため地域に人が残らない。人口減による自治体の消滅と自治体の再度合併が起きる懸念。子供の減少による、地域活動への弊害が出てくるのではないか。(男性、60～69歳)
- 少子高齢化の為、何に対しても働き盛りの世代に負担がかかる。(女性、40～49歳)
- 若者が少なく大変だ。(男性、60～69歳)
- 地域の活動に対し若い人の賛加が少ない。(女性、70歳以上)
- 地域に子供が、いなくなっている。(女性、40～49歳)
- 自治会では、子どもの人数が少なくなり、子供会の活動が自治会単体では、活動できなくなってきたこと。(女性、50～59歳)
- 年々活動出来る人が少なくなっている。(男性、60～69歳)
- 人口減少、特に水田の用水路の浚渫作業は自治会農家6名と入作農家3名ぐらいで実施しているが広範囲のため、とても人手が足りない。又、大きな水門(井堰)が3ヶ所あり、自治会農家6名でローテーションにより、管理しているが、管理を怠ると下流の大口市街に影響がでるため非常に苦労している。(男性、50～59歳)
- 高齢者が多くなり、自治会の活動が難しくなりつつある事。サービス業で勤務の方が、なかなか参加できない事。(男性、50～59歳)
- 高齢者クラブに入ってますが、減る会員のスピードが増し、クラブ員の確保は困難のみ。老人クラブの行事もあり、参加依頼をしても身体の都合、入院生活とのごろ特に多く、苦しいクラブ活動になっている。校区コミュニティ協議会、小学校、自治会それぞれの行事に対し、老人クラブとして参加協力を実行しているがメンバーは決まってしまっている。将来を考えると…。(男性、70歳以上)

- 全員の参加が出来ない。(男性、50～59歳)

《仕事との両立が困難》(15件)

- 日程調整・仕事の休みがとりにくい。(男性、40～49歳)
- 仕事とP T A・子ども会等の両立が大変で、休みが取りにくい。(職場)(女性、30～39歳)
- 自治会役員をする上で、会合や、自治会内の不幸時への参加が難しい。(休みを取れない)(男性、50～59歳)
- 会社員だと、中々自治会の役員は難しい。(男性、60～69歳)
- 仕事との、両立。(男性、40～49歳)
- 職場の休日の日しか、参加出来ない。(男性、50～59歳)
- 仕事の為に、積極的に参加出来ない事。(女性、50～59歳)
- 自治会などは、日曜日などに、行事を組んでいるが、スポーツや趣味など、平日に催しされる事が多く、仕事の兼ね合などで参加できない事が多い。(女性、60～69歳)
- 団体活動のため自分の仕事に障害が出る。(男性、60～69歳)
- 平日の活動の時、有休をとらないといけないのが、苦痛な時がある。(女性、40～49歳)
- 出来るかぎり参加する様にしているが仕事で出席出来ない事。なかなか職場を休んでまでは、参加が無理な時間がある。(女性、70歳以上)
- 活動に参加する意欲はあるが、仕事で休めないことが多く、あまり参加できていない。(女性、40～49歳)
- 働いている事で、行事の手伝いが出来なかったりする。自治会全員の日程を合わせる事は困難なので、仕事で行事に参加出来なかったり、参加に遅れたりする事が多々ある。自分の休みの日に行事があればいいけれど、そういうわけにもいかない。(女性、50～59歳)
- 仕事で、話し合い等に参加できない。休みに、清掃活動があり、休息できない。夏まつり(自治会)は子どもたちは喜んでいる。(男性、30～39歳)
- 働きながらやっているので、就業時間など職場に気を使うことがある。他の職場などでも、理解があれば、活動人数が増え、意見や工夫することができ、より充実した活動ができるのではないかと思う。(女性、40～49歳)

《時間の確保が困難》（9件）

- 不規則勤務により、時間、交替者の確保が出来ない。特に、土、日曜の務め。（男性、70歳以上）
- 平日の夜などは、家庭がある主婦は、会に出席することが負担になる。（女性、40～49歳）
- 皆さんのが地域活動参加されて頑張っていらっしゃる事は大変良い事ですが、私自身が現職で仕事中心になっていて、皆さんのされる事業にたまには協力したらと、妻は言います。時間の制約等にしばられる、自分だけなら良いとしても、働きに来てくれている人の事を考えなければならないのに、困ります。その為に出来る時間帯に、ちょっとした、ボランティアをやっています。（男性、70歳以上）
- 会社の組織の中で仕事しているので、自分だけ日曜日を毎回休むことが出来ない。会社の状況によって、呼び出しがある、自治会の活動に専念出来ない。（退職したら活動出来る、定年で。）（男性、50～59歳）
- P T Aで夜の会に出る回数が多いから大変です！（小学校から中学校はとくに忙しい）（女性、30～39歳）
- ふれあい講座の受講で、受けたい講座が、ほとんど、昼間の時間のものが多く、昼間働いている者にとっては、非常に残念です。（女性、70歳以上）
- 夜勤のある仕事の為、1ヶ月先の予定が決まっておらず、急な予定がなかなか入れられない。子供の学校の行事を優先に休みをとるため、地域活動等は夜勤明けで対応するなど、自分の体を休める暇がない。コミュニティーの方々が、子供達のために毎月、様々な企画をして下さり、ありがとうございます。（女性、40～49歳）
- 各地域における高齢者の方々が増え美化清掃など年々参加者減少傾向にある中、一部地区では、子供の部活送迎(試合)、仕事等の理由でどうしても80歳以上の高齢者の方々に頼る傾向が多いと耳にします。それが当たり前の様にならない為に良い対策を検討して下さい。（女性、50～59歳）
- いろんな活動をする中で、仕事をしている方が多く、なかなか動員がむずかしい。ほとんどの若い方、子育て中の方も仕事をしており地域活動、役など引き受ける方がいない。（女性、60～69歳）

《子育てとの両立が困難》（2件）

- 子供が小さく、夫も夜勤でいない時などの自治会活動が大変。そうじなどは早朝からで、罰金もある。1人で家には置いておけないので、もう少し理解して、対応してほしい。（女性、30～39歳）
- 日曜などに自治会で夫が仕事などでいない時に子どもをあずけられないので参加するのがなかなか難しい。（女性、30～39歳）

《人材（役員のなり手など）不足》（10件）

- 役員をする後継者不足（なり手がいない）（男性、40～49歳）
- 役員が隣番制で廻ってきます。仕方ない面もあるが、若い時は充分に活動できないう部分もある。定年後まだまだお元気な方にいろんな役割をお願いできたら、助かると思う。（男性、70歳以上）
- 自治会の会長、副会長選出について自分の自治会では人選に苦労している。一本釣りの方法ではなく、選出の仕方をシステム化したほうが時代の流れに合っているのではないかと感じている。（男性、50～59歳）
- 自治会活動において、急速な高齢化が進んでおり、役員等になる人が（辞退する人が多く）少なく、先細りが心配である。一方で市体協に属する、伊佐市パークゴルフ協会（現在約100名の会員）では、75才～85才までの元気な男女が積極的に（全体の30%以上）参加し、活動している。（男性、70歳以上）
- 地域の中での、人づくり、育成。（若い人達に対しての対応、愛情が特に大切であると考えています。）（男性、70歳以上）
- 若い人が少なく、ずっと役が回ってくる。若い人が少なく、組織の維持が厳しくなってくる。（男性、50～59歳）
- 自治会においては50代の男性に独身が多く自治会長を受けてもらえない。老人クラブにおいては役が回ってくると脱会する人が多い。（男性、70歳以上）
- 高齢化、人口減少等で、同じ人が多くのリーダー的役に付いている。（男性、60～69歳）
- 自治会役員や民生委員など地域や他人のためにでなく常に自分のためである自覚と、出来る人は進んですべきである。（男性、70歳以上）
- 自治会役員へのなり手不足。民生委員については、同じ人が長きにわたって務めている。自治会への未加入者対応。（男性、70歳以上）

《男性優位の風土》（1件）

- 女性は発言しにくい雰囲気がある。（女性、60～69歳）

《慣習の押し付け》（3件）

- 仕事を休んでまで活動する、金銭面での余裕が無い。草刈りなど、自前の機械等を使って行う奉仕作業（作業として金銭面で負担が多い）が自治会の慣例となっている事が多い。（男性、50～59歳）
- 昔の慣例で、係になるとあたり前のように休みの日、平日をあてなければならぬ。仕事現状が厳しい中、休みの大切さ、リフレッシュができない。（女性、50～59歳）
- 目立てば嫌がられ、少し控えるとコソコソ言われる。旧態依前としたやり方が継れて形骸化している。それを踏襲することが良とされる。（男性、70歳以上）

《女性の参加不足》（2件）

- 責任ある仕事は、主に男性にまかせて当然という考え方。社会活動において、男性を表にして女性は自らは出ようともしない。（女性、50～59歳）
- 高齢化が急に進み活動意識が低下して活気がなくなっている。女性の活動参加がもっと積極参加が望まれる。（男性、70歳以上）

《男性の参加不足》（2件）

- サークル活動では、なかなか、男親が出て来る機会がなく、男が少ないと、疎外感を感じる。（男性、50～59歳）
- いくつかのサークルに参加していますが、男性、若者が著しく少ないです。高齢者、女性の集まりが多いですね。（女性、70歳以上）

《その他》（46件）

- 最近、自治会に、家を建てて加入される方ほど、婦人会等の活動を今まで順番でまわってきて、みんな役員等を1回はしているのに、する前から平氣で、やりませんと言う人が多い。（子供が小さいとか仕事が忙しいとか…。みんなそうだと思うのですが）（女性、40～49歳）
- 1人1人の考えが同じでない事でもめる事が有る。（男性、60～69歳）

- 活動など参加して一生懸命すると、いやみを言われたり、陰口を言われたりする事があるので、余り参加したくない時がある。男性も田舎は、大変です。特に女性は、田舎での活動は、大変です。（女性、70歳以上）
- <不安>障がい者学童保育や就労支援所などへの理解、諸活動参加の数がなかなか広がっていかない。（決まった人だけでやっている。）保護者の子育てに対する意識が「子どものためなら労を惜しまない」という考え方より、例えば「自分（親）の都合が優先なので子どもへの労は最低限にとどめたい。」というような親中心の考えをする傾向が増えてきていて、子ども会、PTA、スポーツ少年団活動の維持がしづらい状況が増え始めていること。（女性、40～49歳）
- 家の周りの公的道の除草、草刈り、無縁墓の清掃などしているが、空缶や買い物袋などのポイ捨てが多いなど公共（徳）心の欠如等が目立つ。（男性、70歳以上）
- 自分自身は「誰かがやらなければならない」と思い、活動に参加しているが「やりたい人がやればいい」という考え方で、協力することに消極的な人が、活動に対し、異議をとなえることに残念な思いがある。逆に、思い入れが強すぎる人が、他との協調を忘れ、自分達の主張だけを通そうとすることも残念に思う。皆で一緒にやるという気持ちをもって欲しい。（男性、40～49歳）
- 自治会に参加しようとしない若手層が多く、このままでは、自治会自体が近い将来崩壊する可能性がある。（男性、50～59歳）
- 小、中、高と外部指導（スポーツ）などをしていますが、特に、中・高の学校教員の地域活動等の考え方を考えさせられることが多い。参加、協力等が見られない。（男性、40～49歳）
- 若い人と年配の、活動に線引きがあるような、もう少し年配の人が参加出来る情報提供を。（女性、60～69歳）
- 仕事、家事、介護、孫の誕生などで、休みの日も忙しく、地域の活動の時間に、苦痛を感じことがある。しかし、地域活動の大切さも感じる。若い人が、少くなり、簡素化していく必要があると思う。活動がないと顔を合わせることもない、話すこともないので助け合って生活する上で、地域活動は、大切である感じている。（女性、50～59歳）
- 自治会では、高齢者の方々の意見が中心で、ことなれの感じで新しく変えようとの意見の持ち主がいない。（女性、60～69歳）
- 声の大きい人の意見が優先される。（男性、60～69歳）

- 80才以上の高齢者が多く、強く主張されると自分の意見は遠慮する傾向があり、新旧入れかわらないとダメだという空気が漂っている。(女性、70歳以上)
- 活動への協力者が少なく、活動を休みにくい。自治会の行事が多い。(女性、40～49歳)
- 役員等の活動を行う時、他の役員が協力してくれず、責務を1人でかかえてしまった事がありとても苦労した。(女性、50～59歳)
- 地域活動離れがある(若い方)。自治会とのコミュニケーションをとらない。(女性、50～59歳)
- 年々、地域住民の高齢化が進む一方で、活動に参加する人が少なくなりつつあり、また、役員等の中心となる人の交代員がなかなか見つからない。他方、何にも参加しない家庭も増えてきている様なので、行政側からも、地域活動積極参加の呼びかけを強化していただきたい。(男性、50～59歳)
- 活動の情報発信の方法。興味のある人にしか届かない。(女性、40～49歳)
- 「組織があるから参加する」では意味がない。魅力ある活動にすることが大事。(男性、50～59歳)
- 自治会に入っていない人が多いので、協同作業に苦労する。(女性、70歳以上)
- 人まかせでは、自分が役員になった時に協力してもらえないで、やるべき事はやる。「できない!!」とか言って逃げる人がいるが、皆にやってもらわないと大変さがわからない。大変だという事がわかれば、協力者が増える。(女性、50～59歳)
- 自治会に加入しない若い人達。ゴミステーションに自治会以外からの分別されていないゴミの投棄。(男性、60～69歳)
- 地域活動、老人世帯が多く、どうしても若い人(75才～以下)が中心になり、活動量が多い。又、住宅が建っても自治会に入会せず、どうしても、負担が多い。若い人達も経済的負担が多いから、大変だとは思う。(女性、60～69歳)
- 地域の発展を考えているが、年配の方々との考え方の違い。(男性、40～49歳)
- 地域の活動は、新しくなっていかない。(男性、50～59歳)
- 小学校のPTA活動で、不必要的ものが多すぎる気がします。くじ引きで当たったのでしますけど、すごく負担です！(女性、30～39歳)
- 昔からそこで生活している人の、発言が大きい。年をとったからと、若い人に役が回ってくる。(女性、50～59歳)
- 参加する場所がない。(女性、50～59歳)

- P T A やスポーツ少年団等、子供の活動場で、保護者がメインになっている事が多々ある。(女性、40～49歳)
- 様々な意見の取りまとめ。(男性、50～59歳)
- 自治会活動においては、力仕事もあり、女性には、その部分だけ、補助して下さる方があれば、(補助して下さるシステム規約など)女性も役員等引き受けやすくなると思います。(女性、60～69歳)
- 協力性。(男性、60～69歳)
- あの人は、出るのが好きだからと言って批判する。活動にさそっても、家の事があるからと断る。(女性、60～69歳)
- 自治会員の高齢化で若い人に負担がかかっている。若い人が少ない。若い人の意識・知識不足を感じているが指導者がいない。(女性、60～69歳)
- 一人親なので、地域の活動時休みをとれない事がある。力仕事など、得意でない活動の時に困る。(女性、30～39歳)
- 自治会役員(評議員)をしている。他の地域活動を知る機会がない。(男性、50～59歳)
- 年代別間の相違。(女性、60～69歳)
- 高齢者が多くなっているのに、自治館(公民館)のバリアフリー化が進まないので、利用しづらくなっている。(靴のままでの集会できる事、ほとんどが畳式)(男性、60～69歳)
- 活動に参加したいと思う気持ちはありますが、現在は病気をしたり物事に対して動きがとても遅くて地域の人々の足手まといに成ります。正直に云って、全部の質問に戸惑いを感じ乍ら答えを書きました。(女性、70歳以上)
- 生活におわれているのか朝夕の会話が少ない。(特に若い家庭)(男性、70歳以上)
- 空家！空家が増加、環境保全の問題。病院や買い物等の不便が生じている。(交通)
自治会役員、老人クラブ等の役職になろうとしない。(男性、70歳以上)
- 美化作業とかの場合、ほとんどが高齢の方々で若い方(それでも50～60代)に負担が多いと感じる。やりがいとか、苦労している事ではなく、増え過疎な地域となっていく事への不安です。伊佐市の市道と言われている道路の美化作業は行政でできないでしょうか。(女性、60～69歳)
- 集会所がないので、自治会の参加者の交流がとりづらい。年配者が多いので自治会の役員をする人が少ない。(男性、50～59歳)

- 活動資金が無い事、時間、ゆとりがない事。(男性、70歳以上)
- ②～⑨については、自分は積極的な性格でもないし、いろいろな人と接するのが苦手で難しいです。(男性、70歳以上)
- まったく関心がない人があまりにも多い。(年齢が高いので)参加する人がかぎら
れている。女性の人が多く出席され、男の方の作業が多いときは大変。(男性、70
歳以上)

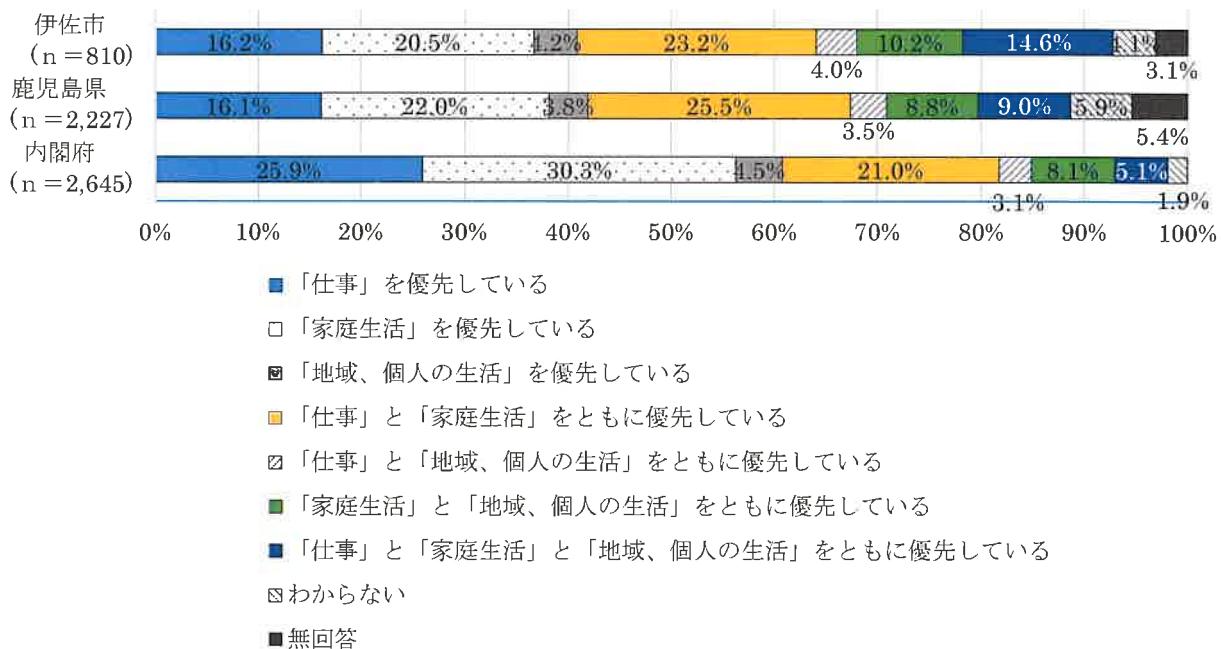
問15 生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域、個人の生活」(地域活動、学習、趣味、付き合い等) の優先度について、あなたはどのようにお考えですか。
 (現状に近いものを、1つだけ選択)

生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域、個人の生活」の優先度（現状）について、「「仕事」と「家庭生活」をともに優先している」（23.2%）と答えた割合が最も高く、次いで「「家庭生活」を優先している」（20.5%）、「「仕事」を優先している」（16.2%）の順となっている。

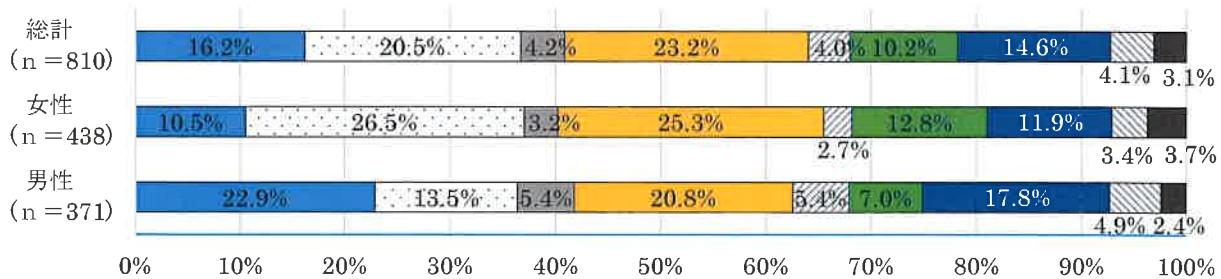
鹿児島県と比較して、大きな差はみられない。

内閣府と比較すると、「「仕事」を優先している」と答えた割合は、9.7ポイント、「「家庭生活」を優先している」と答えた割合は、9.8ポイント、伊佐市の方が低くなっている。

仕事、家庭生活、地域活動の優先度（現状）【県等との比較】



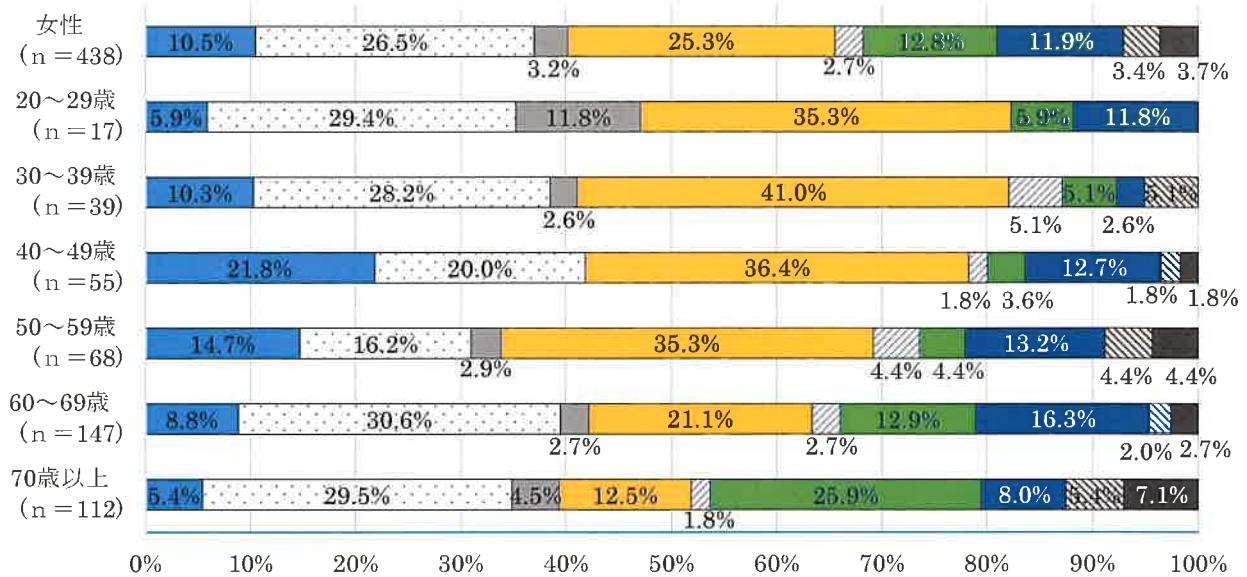
仕事、家庭生活、地域活動の優先度（現状）【性別】



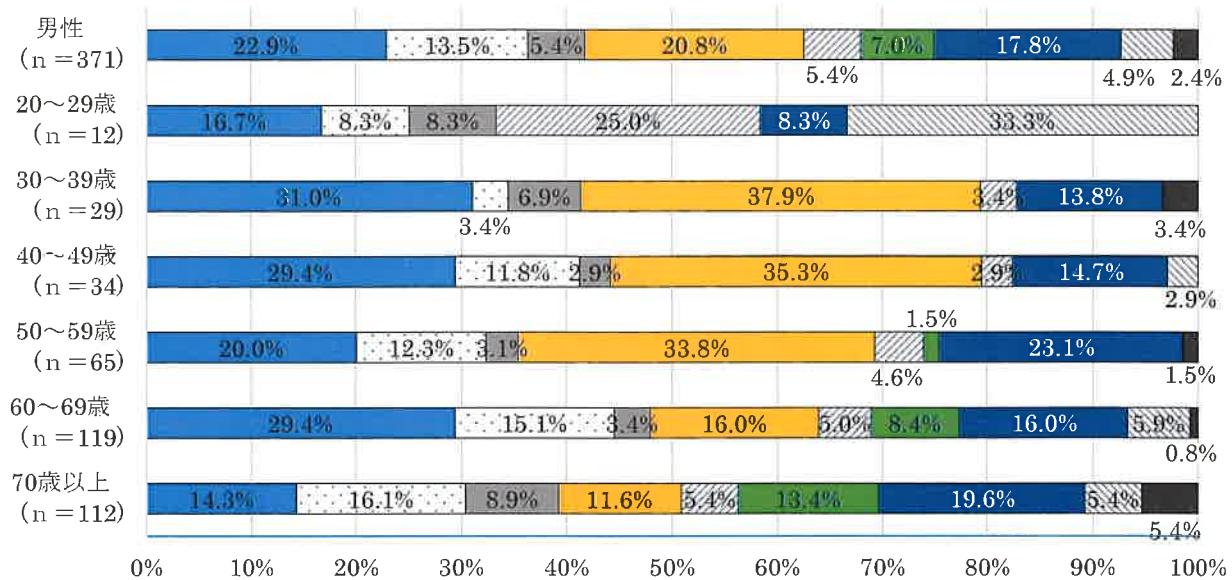
性別でみると、女性では、「家庭生活」を優先している」(26.5%)と答えた割合が、最も高くなっているが、男性では、「仕事」を優先している」(22.9%)と答えた割合が、最も高くなっている。

性別、年代別でみると、全ての年代で、「仕事」を優先している」と答えた割合は、女性より男性が高くなっています、「家庭生活」を優先している」と答えた割合は、男性より女性が高くなっています。また、30歳代から50歳代の男女とも、「仕事」と「家庭生活」をともに優先している」と答えた割合が、3割～4割となっている。

仕事、家庭生活、地域活動の優先度（現状）【女性、年代別】



仕事、家庭生活、地域活動の優先度（現状）【男性、年代別】



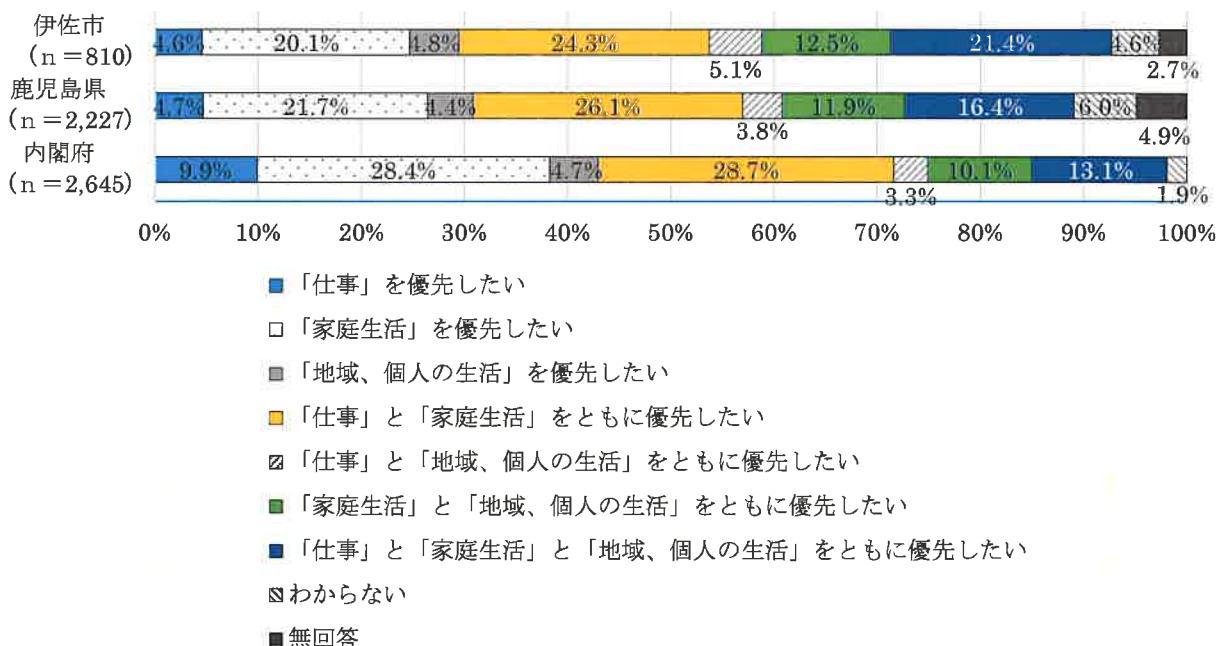
問 15-1 それでは、あなたの希望はどれに当てはまりますか。（1つだけ選択）

生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域、個人の生活」の優先度（希望）について、「「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい」（24.3%）と答えた割合が最も高く、次いで「「仕事」と「家庭生活」と「地域、個人の生活」をともに優先したい」（21.4%）、「「家庭生活」を優先したい」（20.1%）の順となっている。

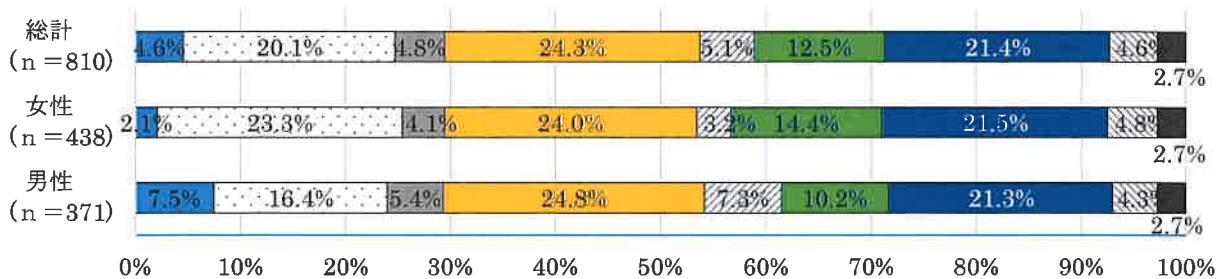
鹿児島県と比較すると、回答割合の高い順から2番目と3番目の回答が、逆になっている。

内閣府と比較すると、「「仕事」と「家庭生活」と「地域、個人の生活」をともに優先したい」と答えた割合は、伊佐市の方が8.3ポイント高くなっている。

仕事、家庭生活、地域活動の優先度（希望）【県等との比較】



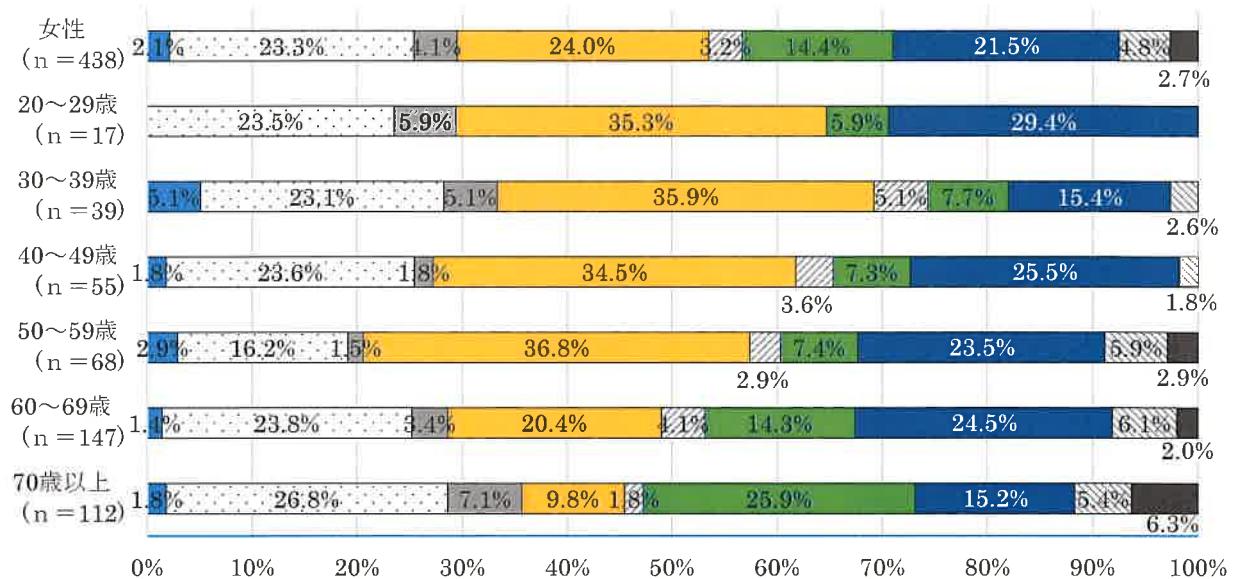
仕事、家庭生活、地域活動の優先度（希望）【性別】



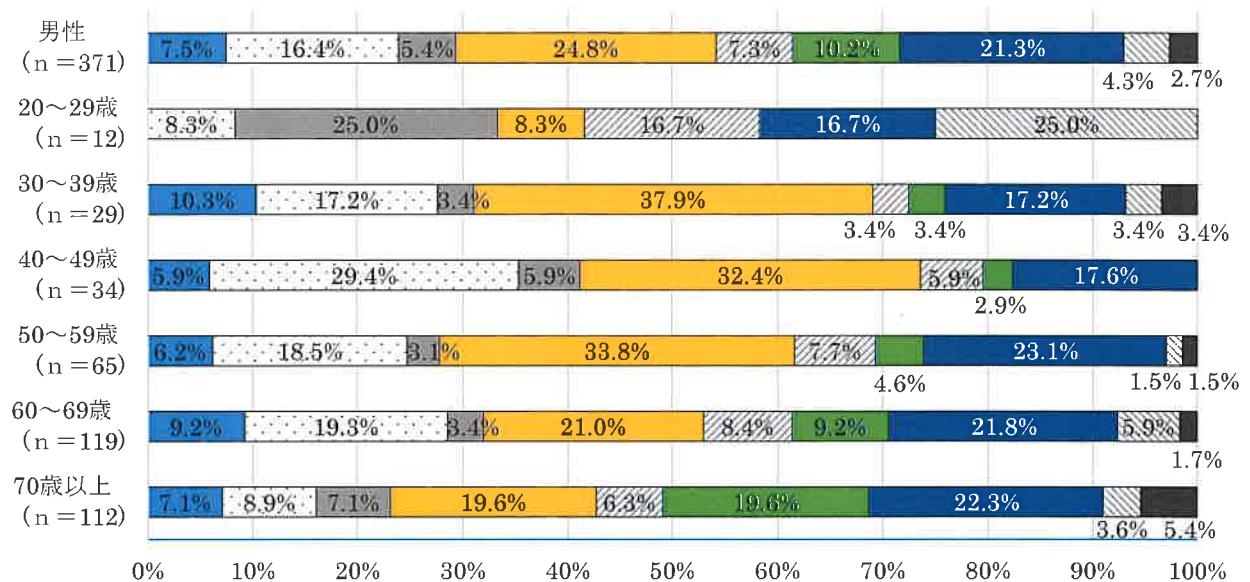
性別でみると、男女とも、「「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい」（女性24.0%、男性24.8%）と答えた割合が、最も高くなっている。

性別、年代別でみると、30歳代から50歳代の男女とも、「「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい」と答えた割合が最も高くなっている。また、30歳代の男性を除く男女全ての年代で、「「仕事」を優先したい」と答えた割合が、1割未満となっている。

仕事、家庭生活、地域活動の優先度（希望）【女性、年代別】



仕事、家庭生活、地域活動の優先度（希望）【男性、年代別】



問 16 あなたは、今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。
(3つ以内で選択)

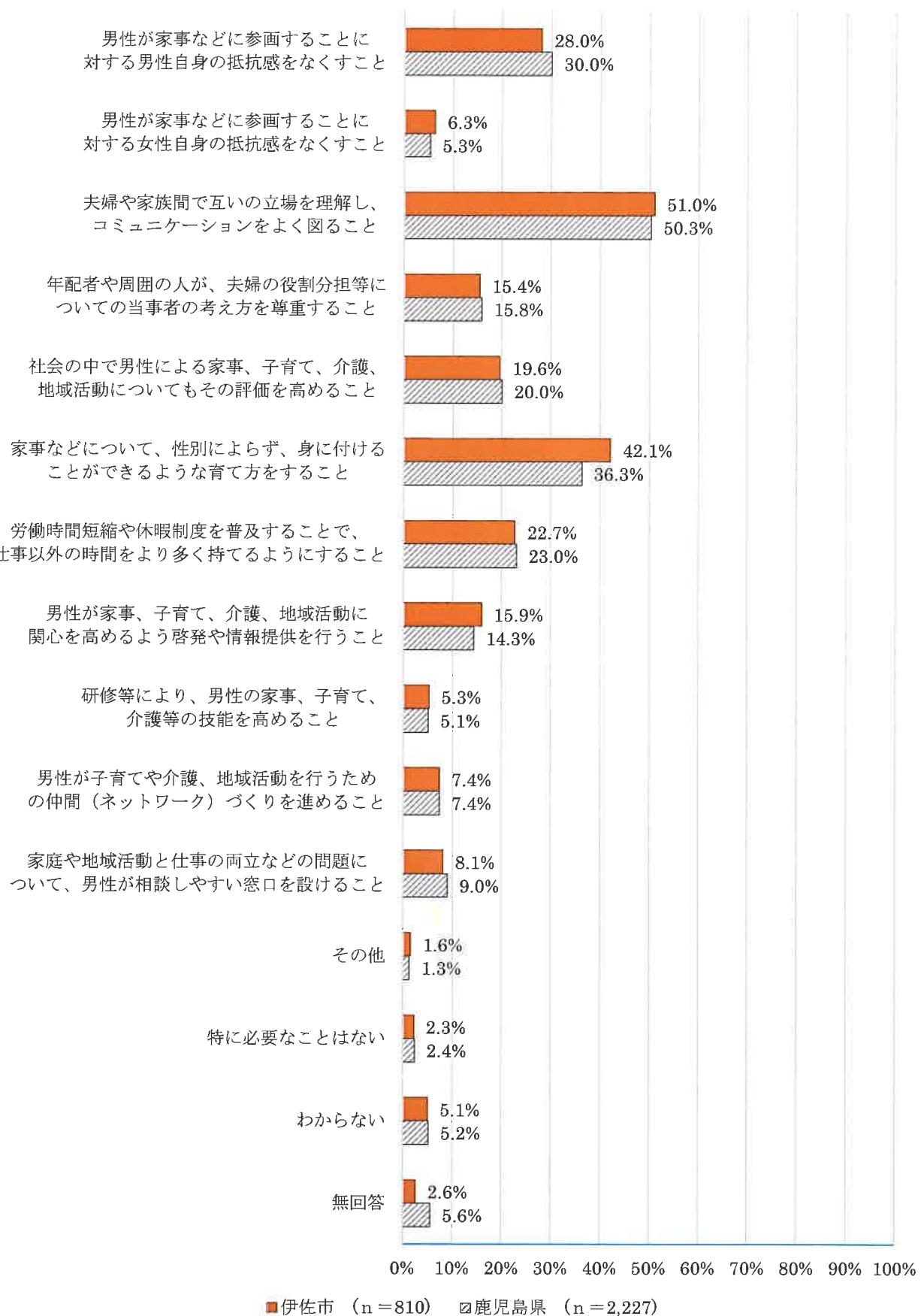
男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なことについて、「夫婦や家族間で互いの立場を理解し、コミュニケーションをよく図ること」(51.0%)と答えた割合が最も高く、次いで「家事などについて、性別によらず、身に付けることができるような育て方をすること」(42.1%)、「男性が家事などに参画することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」(28.0%)の順となっている。

鹿児島県と比較すると、「家事などについて、性別によらず、身に付けることができるような育て方をすること」と答えた割合は、伊佐市の方が5.8ポイント高くなっている。

性別でみると、女性では、「夫婦や家族間で互いの立場を理解し、コミュニケーションをよく図ること」と答えた割合が最も高く、次いで「家事などについて、性別によらず、身に付けることができるような育て方をすること」となっているが、どちらも約5割となっている。また、男性も同様の回答の順となっているが、「家事などについて、性別によらず、身に付けることができるような育て方をすること」と答えた割合は、男性より女性の方が22.9ポイント高くなっている。

性別、年代別でみると、50歳代及び60歳代の女性では、「家事などについて、性別によらず、身に付けることができるような育て方をすること」と答えた割合が約6割と高くなっている。

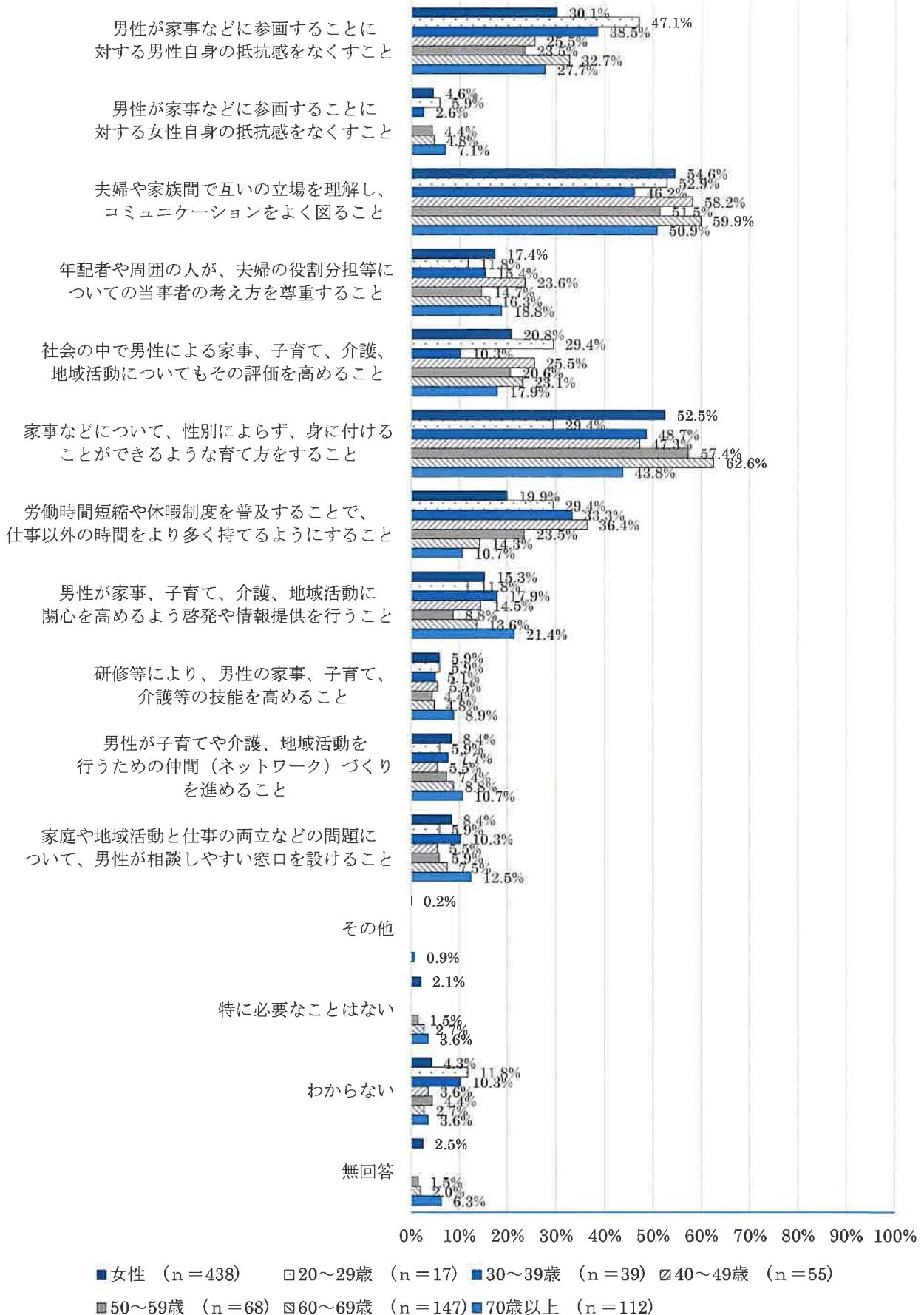
男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加するために必要なこと
【県との比較】



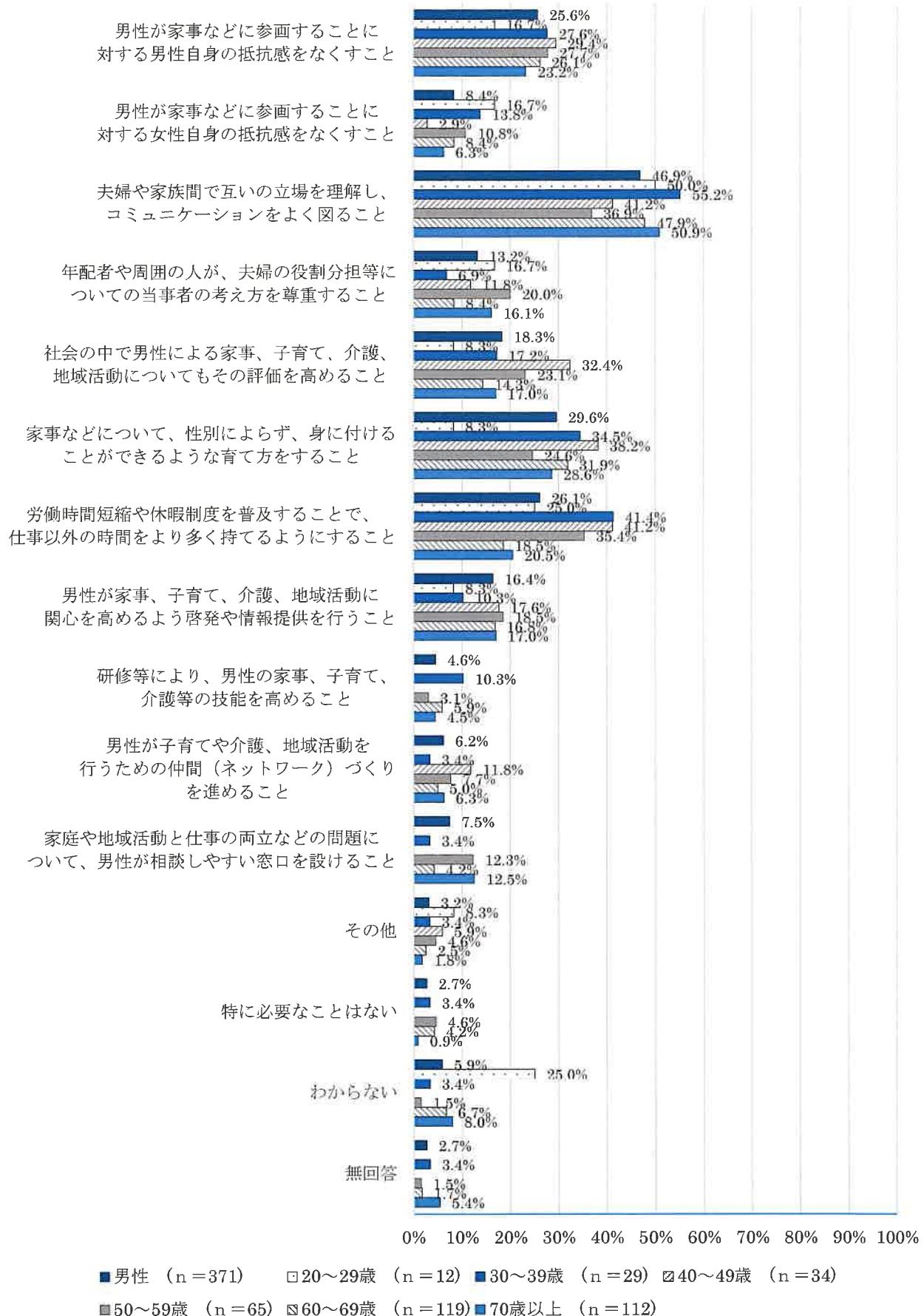
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

■伊佐市 (n = 810) □鹿児島県 (n = 2,227)

男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加するためには必要なこと
【女性、年代別】



男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加するために必要なこと
【男性、年代別】



《その他の回答》

- 相手を思いやる心。
- 共稼ぎでないと、生活が成り立たない賃金水準がダメ。
- 賃金が安いため、仕事をせざるを得ない。よって、地域活動に参加しにくい。
- 家事を評価する。
- 最低賃金の上昇、生活レベルの上昇。
- 周りではなく、自分自身の考え方次第だと思います。これからは、個人の時代だと思います。
- 現在のところ、生活に余裕がない。
- 家庭内で話し合い、その家庭で一番良い方法を選びそれぞれどちらが参加するかを選べば良い事だと思う。
- こういったことを、考えることをやめる。
- 基本、何事も、時間が空いて、出来る方（人）がやる意識が大切。

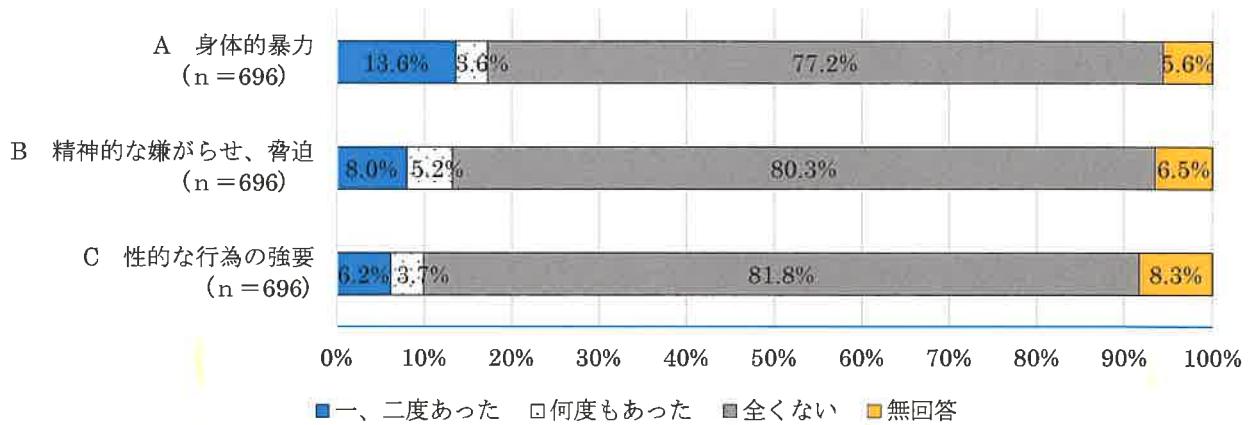
⑥ 男女の人権について

【これまでに結婚したことのある方にお尋ねします。】

問 17 あなたはこれまでに、あなたの配偶者から次のようなことをされたことがありますか。ここで「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者も含みます。(各項目について、1つだけ選択)

配偶者から暴力や嫌がらせなどを受けた経験について、『身体的な暴力』では、「一、二度あった」(13.6%)、「何度もあった」(3.6%)を合わせて17.2%が《あった》と答えている。同様に、『精神的な嫌がらせ、脅迫』では「一、二度あった」(8.0%)、「何度もあった」(5.2%)を合わせて13.2%、『性的な行為の強要』では「一、二度あった」(6.2%)、「何度もあった」(3.7%)を合わせて9.9%が《あった》と答えている。

配偶者や親しい異性から暴力や嫌がらせを受けた経験 【総計】



《あった》と答えた割合は、全ての項目において、男性より女性の方が高くなっている。

《あった》（「一、二度あった」 + 「何度もあった」）と答えた割合

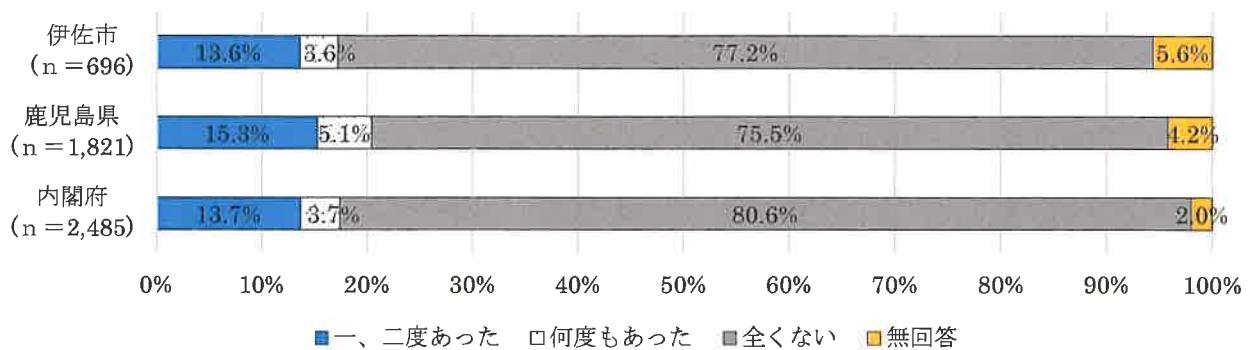
| 項目 | 女性 | 男性 | ポイント差 |
|---------------|-------|-------|-------|
| A 身体的暴力 | 23.0% | 10.1% | 12.9 |
| B 精神的な嫌がらせ、脅迫 | 17.8% | 7.5% | 10.3 |
| C 性的な行為の強要 | 16.6% | 1.6% | 15.0 |

A なぐったり、けつたり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた

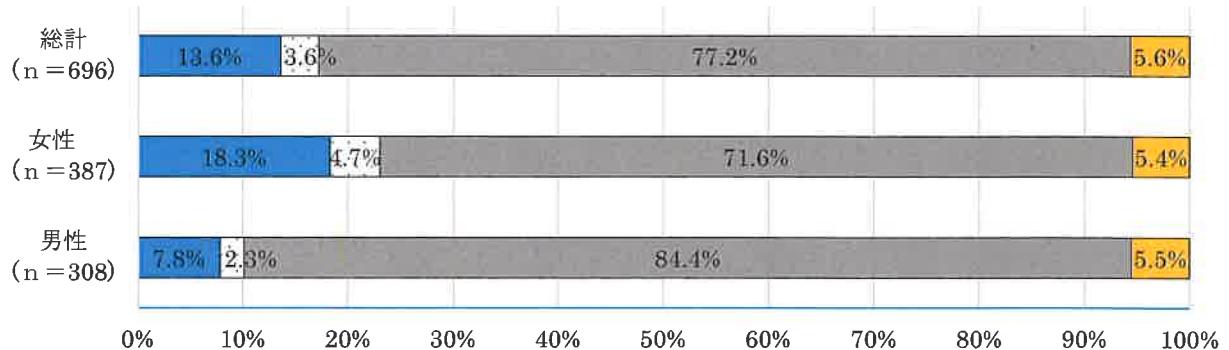
鹿児島県と比較すると、「一、二度あった」、「何度もあった」と答えた割合は、伊佐市の方が、それぞれ1.7ポイント、1.5ポイント低くなっている。

内閣府と比較して、大きな差はみられない。

配偶者や親しい異性から暴力や嫌がらせを受けた経験 【身体的暴力】
県等との比較



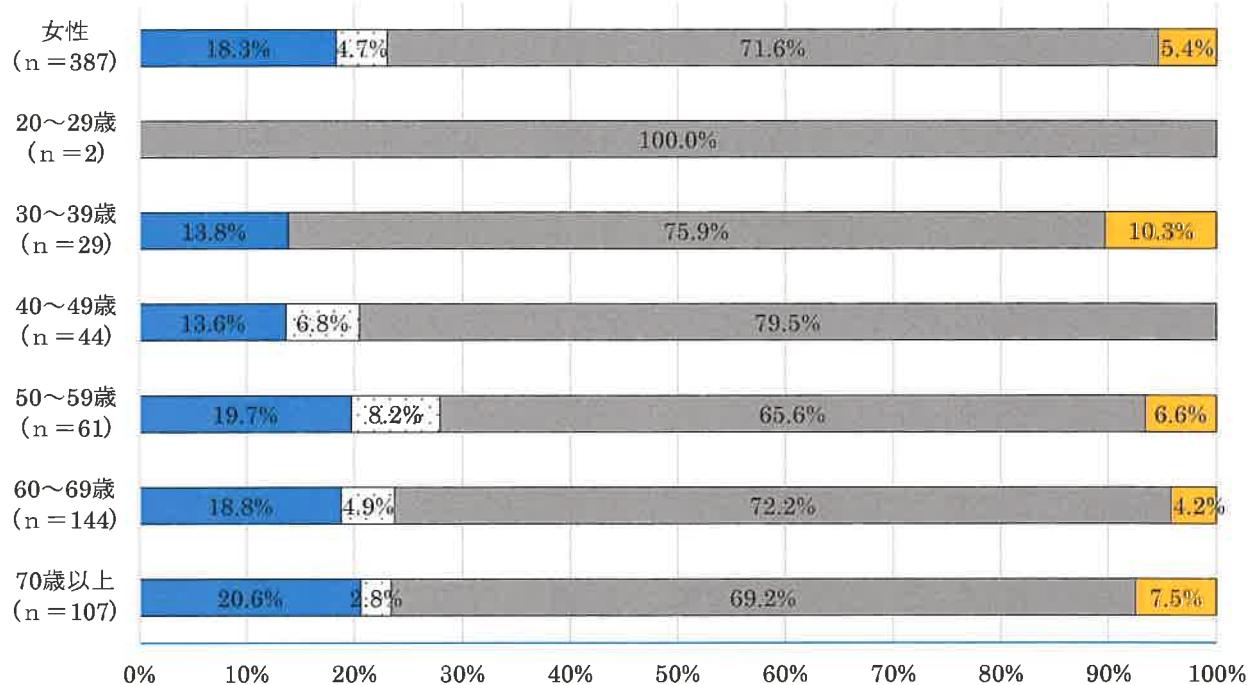
配偶者や親しい異性から暴力や嫌がらせを受けた経験 【身体的暴力】 性別



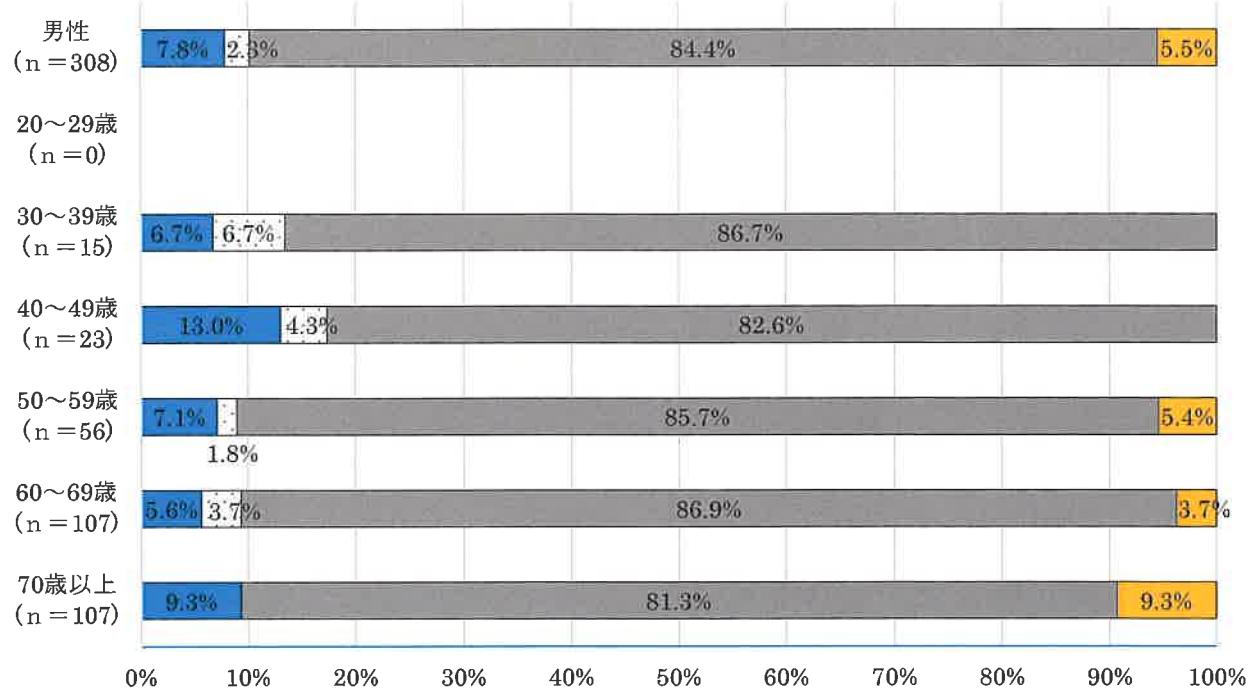
性別でみると、「一、二度あった」と「何度もあった」を合わせた割合は、女性 ($18.3\% + 4.7\%$) が男性 ($7.8\% + 2.3\%$) を12.9ポイント上回っている。

性別、年代別でみると、50歳代以上の女性では、約2割が「一、二度あった」と答えている。また、男性では、《あった》と答えた割合は、40歳代が約2割となっており、他の年代より高くなっている。

配偶者や親しい異性から暴力や嫌がらせを受けた経験 【身体的暴力】
女性、年代別



配偶者や親しい異性から暴力や嫌がらせを受けた経験 【身体的暴力】
男性、年代別

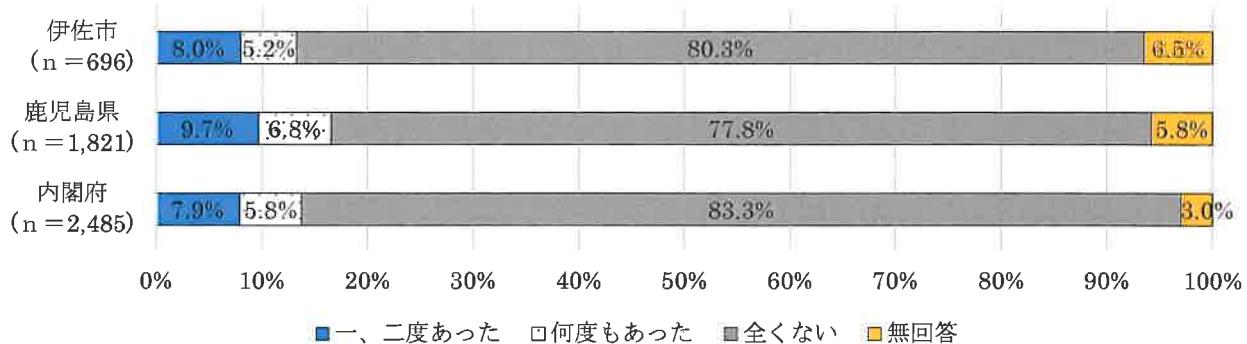


B 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、又は、あなたもしくはあなたの家族に危害を加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた

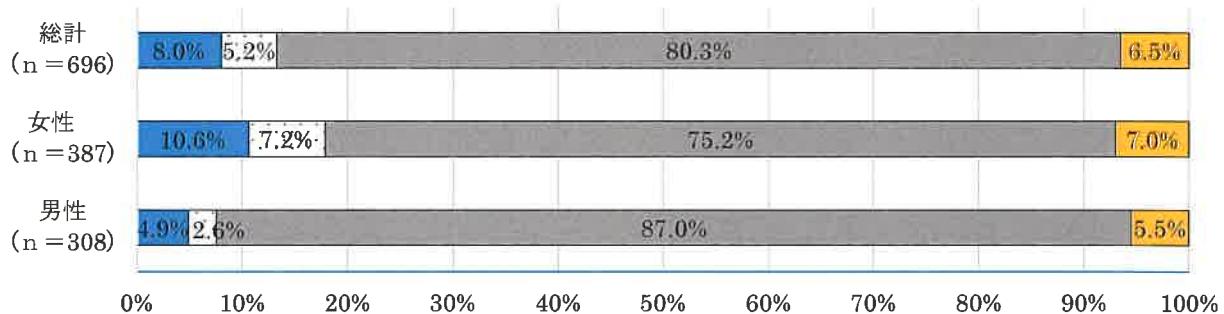
鹿児島県と比較すると、「一、二度あった」、「何度もあった」と答えた割合は、伊佐市の方が、それぞれ1.7ポイント、1.6ポイント低くなっている。

内閣府と比較して、大きな差はみられない。

配偶者や親しい異性から暴力や嫌がらせを受けた経験
【精神的な嫌がらせ、脅迫】 県等との比較



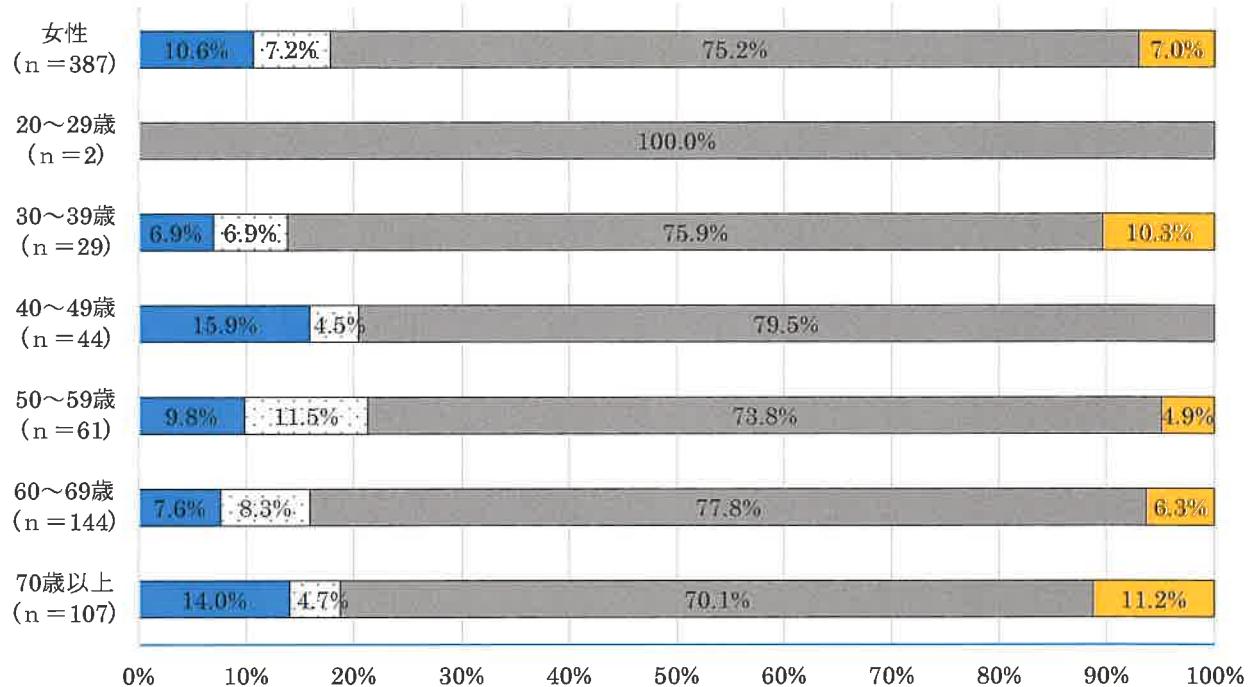
配偶者や親しい異性から暴力や嫌がらせを受けた経験
【精神的な嫌がらせ、脅迫】 性別



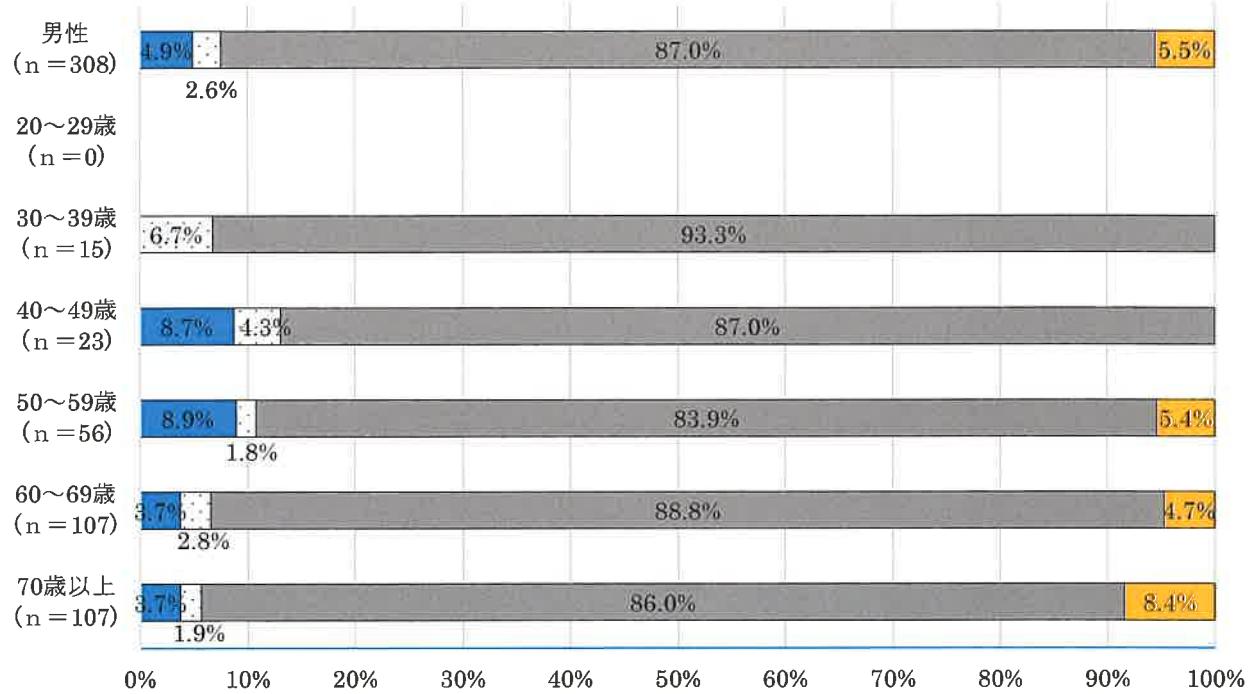
性別でみると、「一、二度あった」と「何度もあった」を合わせた割合は、女性 ($10.6\% + 7.2\%$) が男性 ($4.9\% + 2.6\%$) を10.3ポイント上回っている。

性別、年代別でみると、40歳代及び50歳代の女性では、約2割が《あった》と答えている。また、男性では、《あった》と答えた割合は、40歳代が13.0%と最も高く、次いで50歳代が10.7%となっており、他の年代より高くなっている。

配偶者や親しい異性から暴力や嫌がらせを受けた経験
【精神的な嫌がらせ、脅迫】 女性、年代別



配偶者や親しい異性から暴力や嫌がらせを受けた経験
【精神的な嫌がらせ、脅迫】 男性、年代別

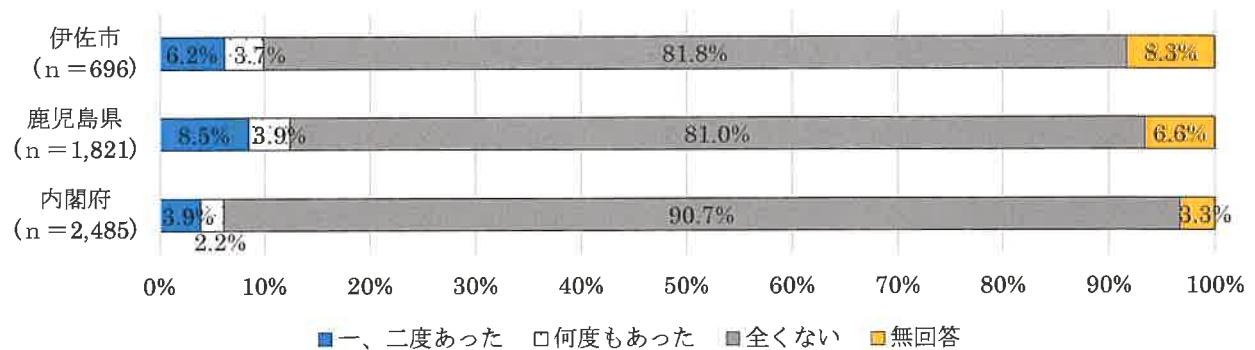


C いやがっているのに性的な行為を強要された

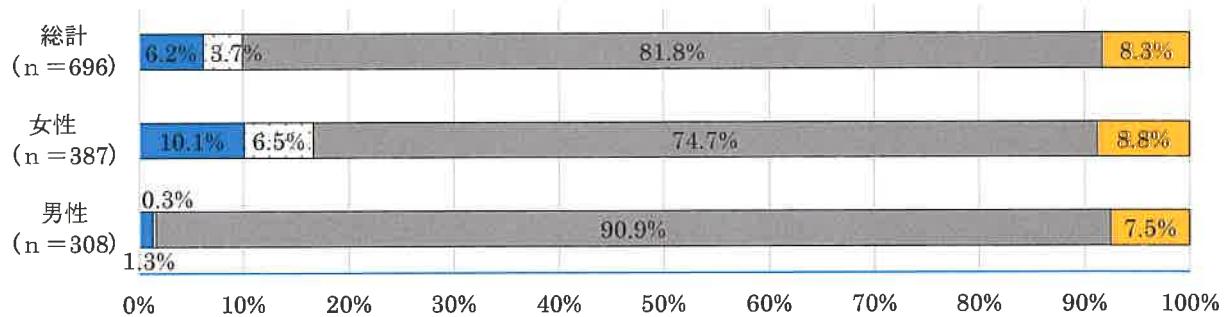
鹿児島県と比較すると、「一、二度あった」と答えた割合は、伊佐市の方が2.3ポイント低くなっている。

内閣府と比較すると、「一、二度あった」、「何度もあった」と答えた割合は、伊佐市の方が、それぞれ2.3ポイント、1.5ポイント高くなっている。

配偶者や親しい異性から暴力や嫌がらせを受けた経験 【性的な行為の強要】
県等との比較



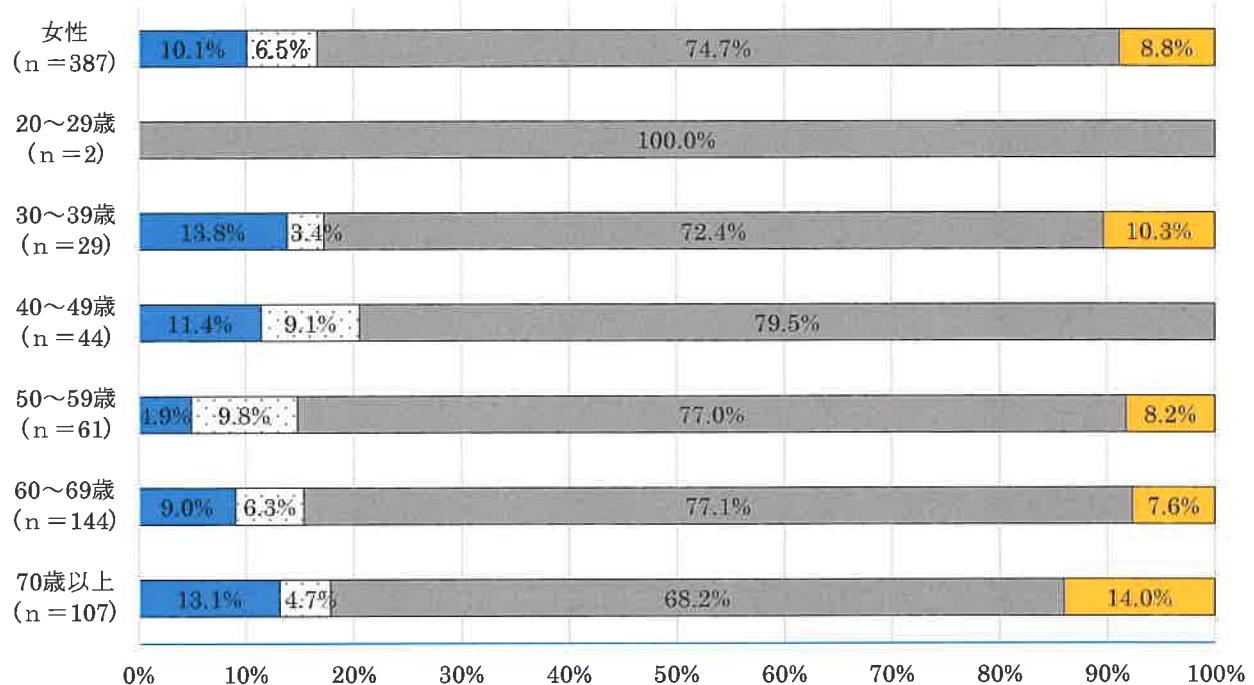
配偶者や親しい異性から暴力や嫌がらせを受けた経験
【性的な行為の強要】 性別



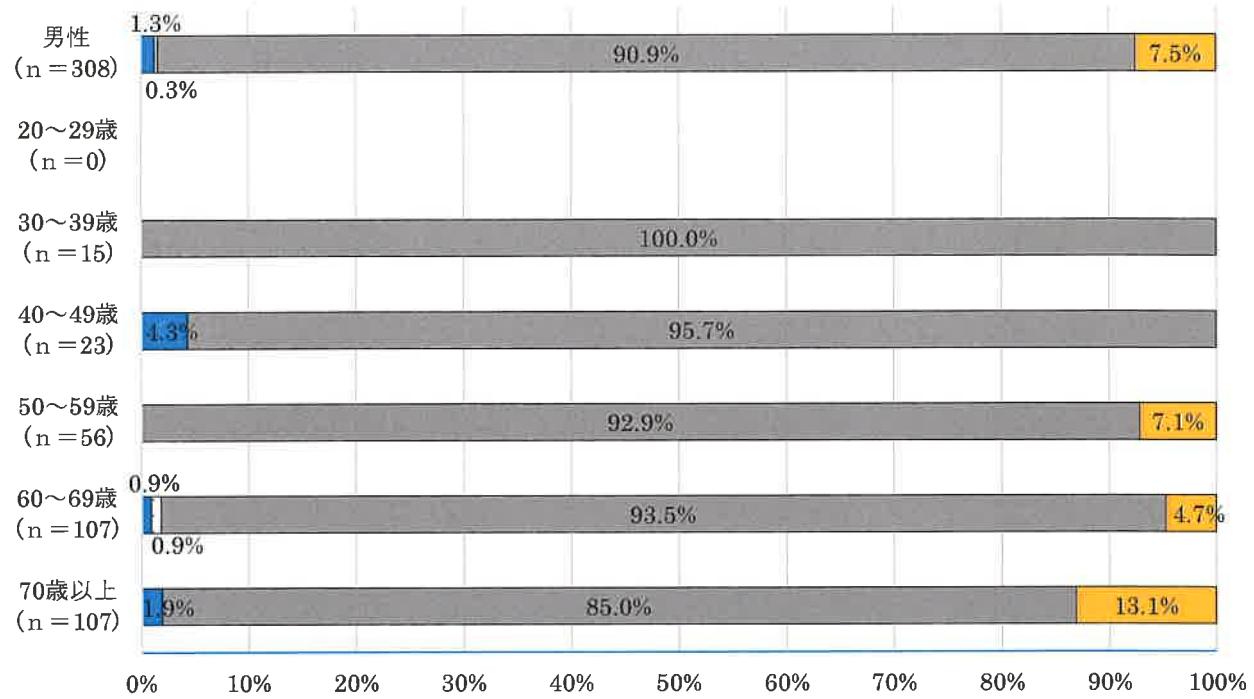
性別でみると、「一、二度あった」と「何度もあった」を合わせた割合は、女性 ($10.1\% + 6.5\%$) が男性 ($1.3\% + 0.3\%$) を15.0ポイント上回っている。

性別、年代別でみると、30歳代及び40歳代の女性では、約1割が「一、二度あった」と答えており、40歳代及び50歳代の女性では、約1割が「何度もあった」と答えている。また、30歳代及び50歳代の男性は、暴力を受けた経験が全くないと答えている。

配偶者や親しい異性から暴力や嫌がらせを受けた経験
【性的な行為の強要】 女性、年代別



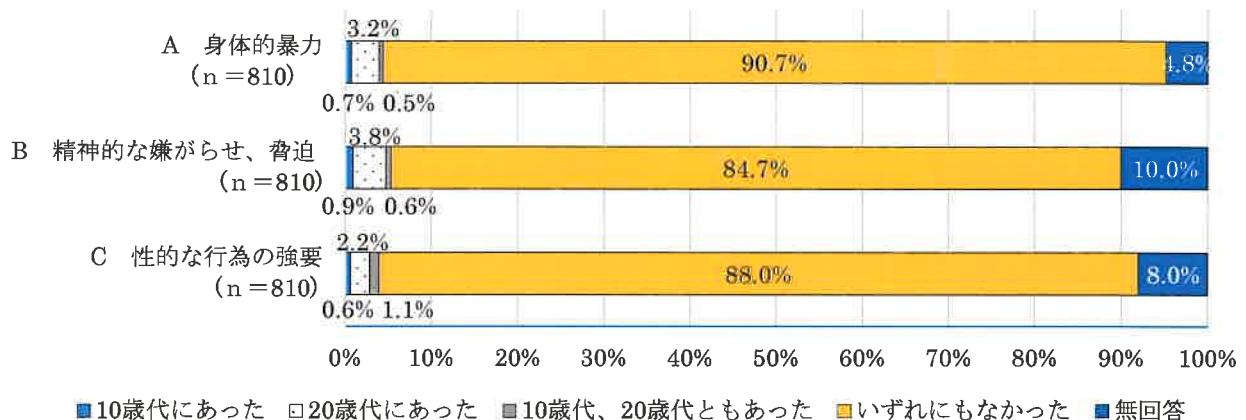
配偶者や親しい異性から暴力や嫌がらせを受けた経験
【性的な行為の強要】 男性、年代別



問18 あなたは、10歳代又は20歳代に、あなたの恋人や元恋人などの交際相手から、これまでに、あなたの配偶者から次のようなことをされたことがありますか。（各項目について、1つだけ選択）

交際相手から暴力や嫌がらせなどを受けた経験について、『身体的暴力』では、「10歳代にあった」(0.7%)、「20歳代にあった」(3.2%)、「10歳代、20歳代ともあった」(0.5%)を合わせて4.4%が《あった》と答えている。同様に、『精神的な嫌がらせ、脅迫』では、「10歳代にあった」(0.9%)、「20歳代にあった」(3.8%)、「10歳代、20歳代ともあった」(0.6%)を合わせて5.3%、『性的な行為の強要』では「10歳代にあった」(0.6%)、「20歳代にあった」(2.2%)、「10歳代、20歳代ともあった」(1.1%)を合わせて3.9%が《あった》と答えている。

10歳代、20歳代に交際相手から暴力や嫌がらせを受けた経験 【総計】



《あった》と答えた割合は、全ての項目において、男性より女性の方が高くなっている。

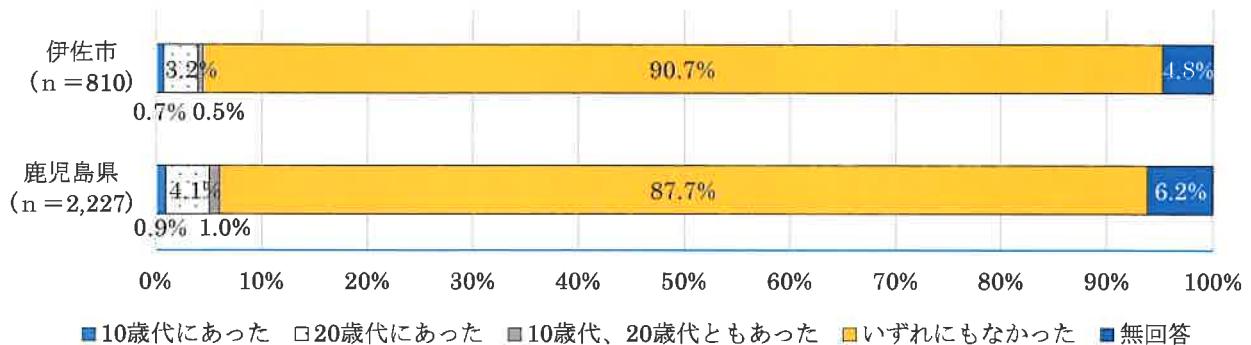
《あった》（「10歳代にあった」+「20歳代にあった」+「10歳代、20歳代ともあった」）と答えた割合

| 項目 | 女性 | 男性 | ポイント差 |
|---------------|------|------|-------|
| A 身体的暴力 | 6.4% | 2.1% | 4.3 |
| B 精神的な嫌がらせ、脅迫 | 8.2% | 1.9% | 6.3 |
| C 性的な行為の強要 | 7.1% | 0.3% | 6.8 |

A なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた

鹿児島県と比較して、大きな差はみられない。

10歳代、20歳代に交際相手から暴力や嫌がらせを受けた経験 【身体的暴力】
県との比較



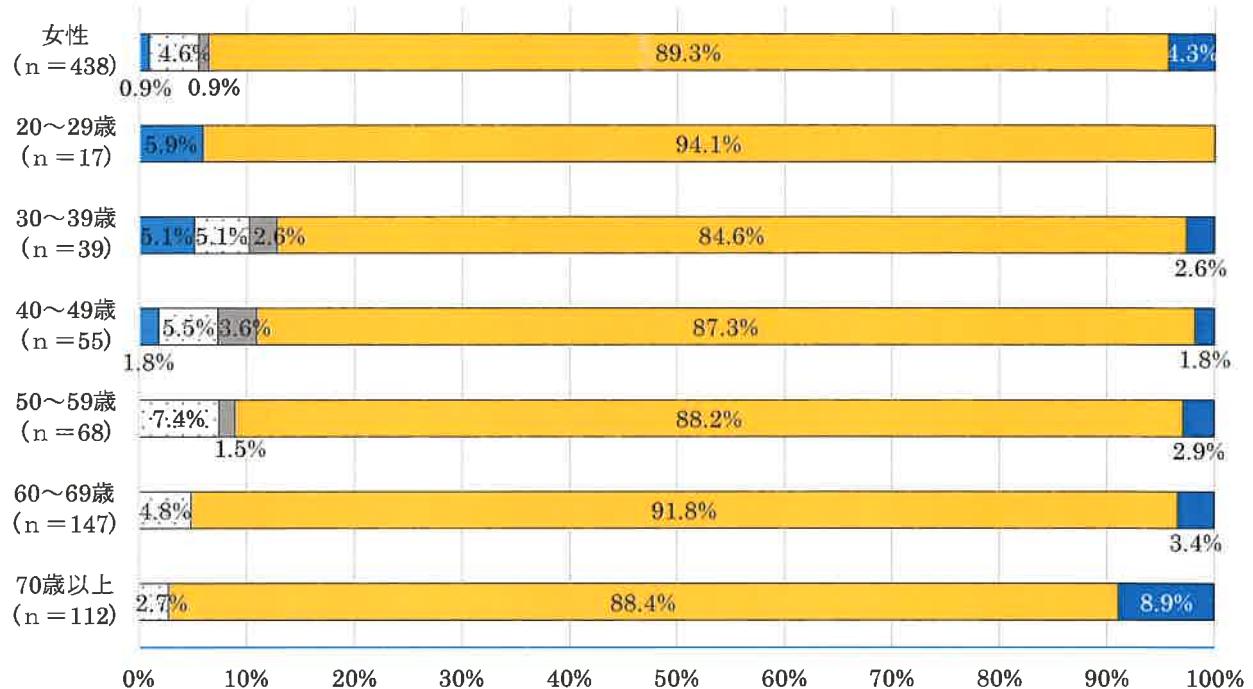
10歳代、20歳代に交際相手から暴力や嫌がらせを受けた経験 【身体的暴力】
性別



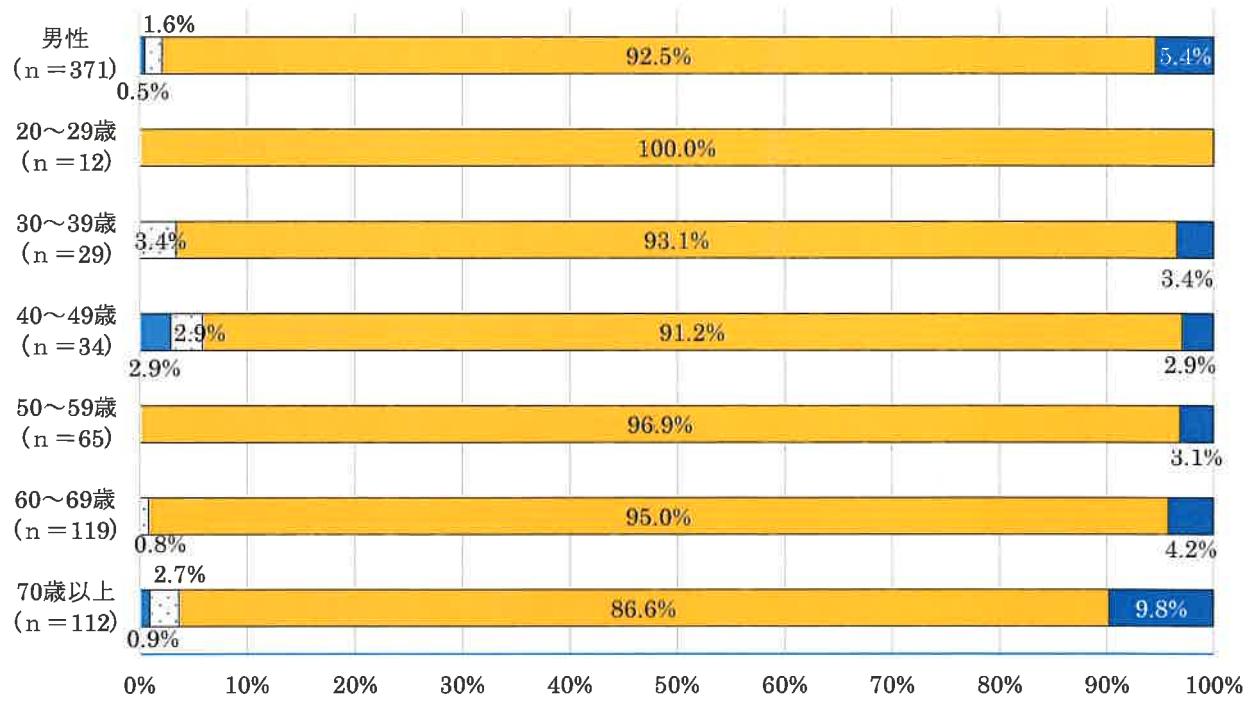
性別でみると、「10歳代にあった」、「20歳代にあった」、「10歳代、20歳代ともあった」を合わせた割合は、女性6.4% ($0.9\% + 4.6\% + 0.9\%$) が男性2.1% ($0.5\% + 1.6\%$) を4.3ポイント上回っている。

性別、年代別でみると、30歳代以上の女性では、「10歳代にあった」、「20歳代にあった」、「10歳代、20歳代ともあった」を合わせた割合は、30歳代の12.8%をピークに、年代が上がるにつれて低くなっている。また、20歳代及び50歳代の男性では、「あった」と答えた人はいなかった。

10歳代、20歳代に交際相手から暴力や嫌がらせを受けた経験 【身体的暴力】
女性、年代別



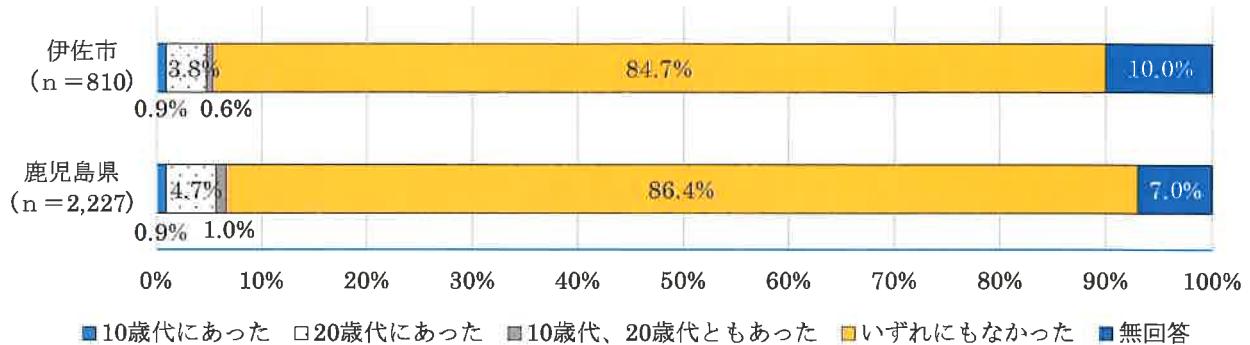
10歳代、20歳代に交際相手から暴力や嫌がらせを受けた経験 【身体的暴力】
男性、年代別



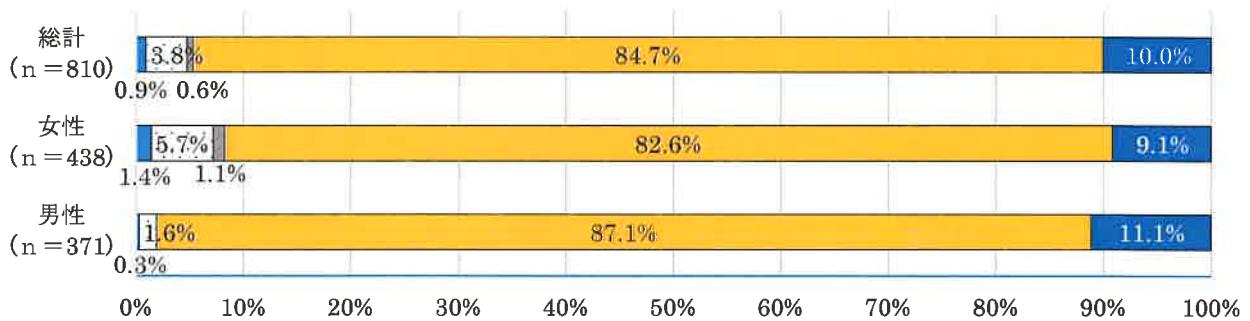
B 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、又は、あなたもしくはあなたの家族に危害を加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた

鹿児島県と比較して、大きな差はみられない。

10歳代、20歳代に交際相手から暴力や嫌がらせを受けた経験
【精神的な嫌がらせ、脅迫】 県との比較



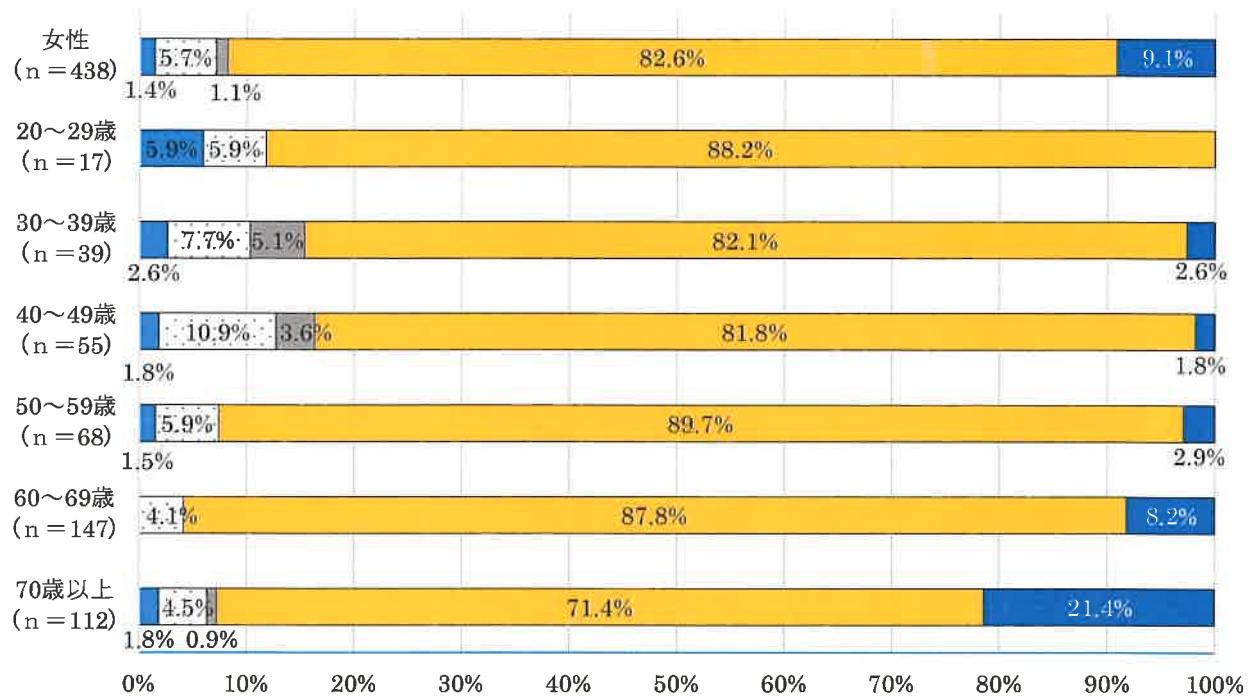
10歳代、20歳代に交際相手から暴力や嫌がらせを受けた経験
【精神的な嫌がらせ、脅迫】 性別



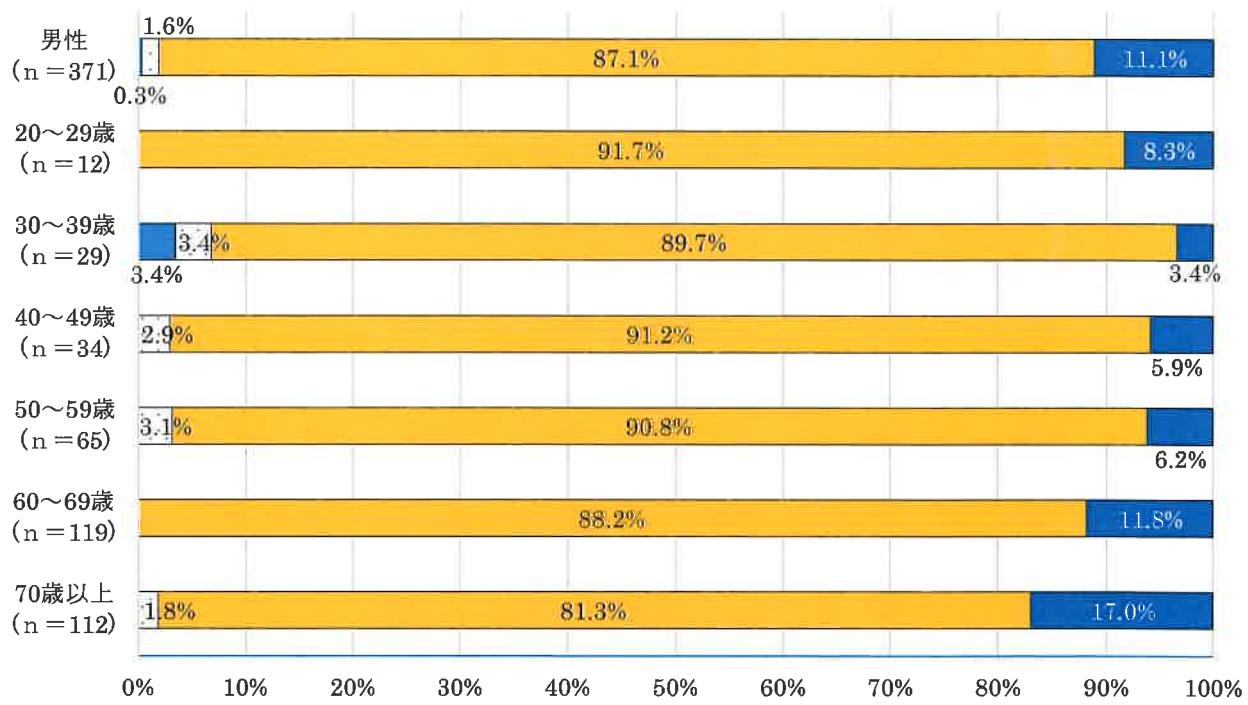
性別でみると、「10歳代にあった」、「20歳代にあった」、「10歳代、20歳代ともあった」を合わせた割合は、女性8.2% ($1.4\% + 5.7\% + 1.1\%$) が男性1.9% ($0.3\% + 1.6\%$) を6.3ポイント上回っている。

性別、年代別でみると、40歳代の女性では、「10歳代にあった」、「20歳代にあった」、「10歳代、20歳代ともあった」を合わせた割合は、16.3%と最も高くなっています。次いで、30歳代の女性で15.4%となっている。また、20歳代及び60歳代の男性では、「あった」と答えた人はいなかった。

10歳代、20歳代に交際相手から暴力や嫌がらせを受けた経験
【精神的な嫌がらせ、脅迫】 女性、年代別



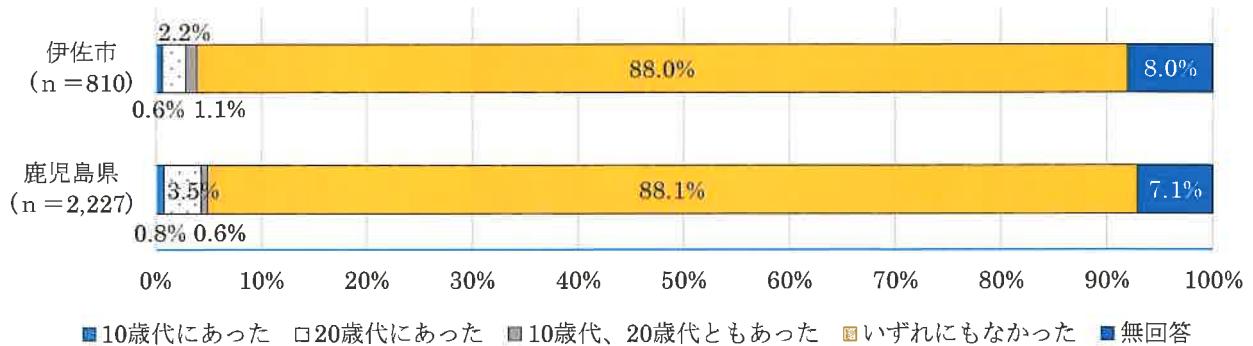
10歳代、20歳代に交際相手から暴力や嫌がらせを受けた経験
【精神的な嫌がらせ、脅迫】 男性、年代別



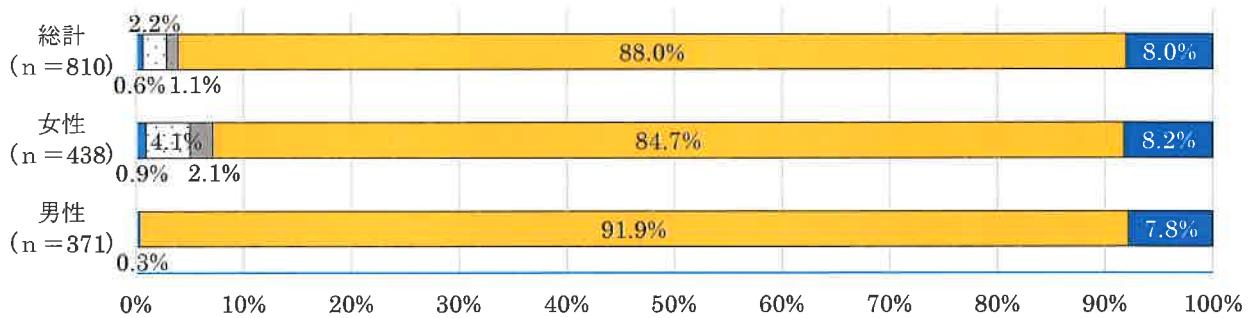
C いやがっているのに性的な行為を強要された

鹿児島県と比較して、大きな差はみられない。

10歳代、20歳代に交際相手から暴力や嫌がらせを受けた経験
【性的な行為の強要】 県との比較



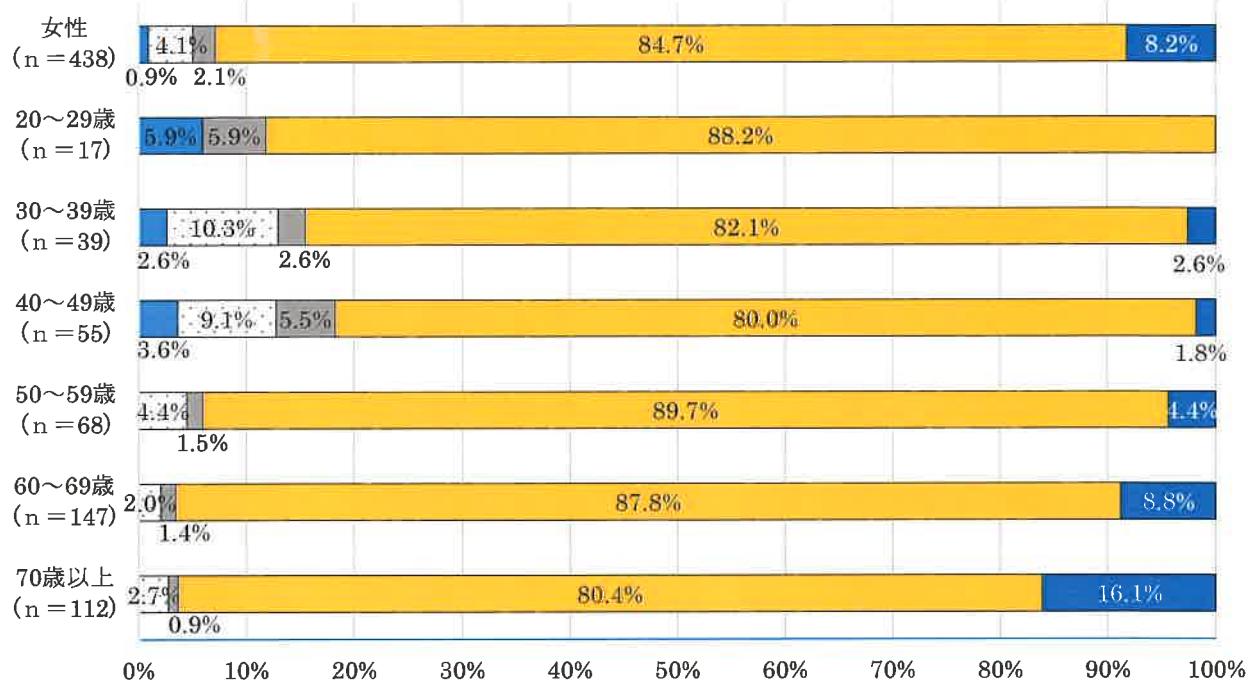
10歳代、20歳代に交際相手から暴力や嫌がらせを受けた経験
【性的な行為の強要】 性別



性別でみると、「10歳代にあった」、「20歳代にあった」、「10歳代、20歳代ともあった」を合わせた割合は、女性が7.1% ($0.9\% + 4.1\% + 2.1\%$) となっており、男性は0.3%と、低くなっている。

性別、年代別でみると、40歳代の女性では、「10歳代にあった」、「20歳代にあった」、「10歳代、20歳代ともあった」を合わせた割合は、18.2%と最も高くなっています。次いで、30歳代の女性で15.5%となっている。また、男性では、70歳以上が0.9%で、その他の年代では、《あった》と答えた人はいなかった。

10歳代、20歳代に交際相手から暴力や嫌がらせを受けた経験
【性的な行為の強要】 女性、年代別



10歳代、20歳代に交際相手から暴力や嫌がらせを受けた経験
【性的な行為の強要】 男性、年代別



【問 17 又は問 18 で 1 つでも行為を受けたことがあった方にお尋ねします。】

問 19 あなたはそのことを、誰かに打ち明けたり相談したりしましたか。

(いくつでも選択)

暴力や嫌がらせについての相談先について、「どこ（だれ）にも相談しなかった（できなかった）」(38.4%)と答えた割合が最も高く、次いで「家族や親戚に相談した」(23.7%)、「無回答」(22.1%)、「友人、知人に相談した」(21.6%)の順となって いる。

鹿児島県と比較すると、回答の傾向は同様であるが、「家族や親戚に相談した」と 答えた割合は、伊佐市の方が5.6ポイント高くなっている。

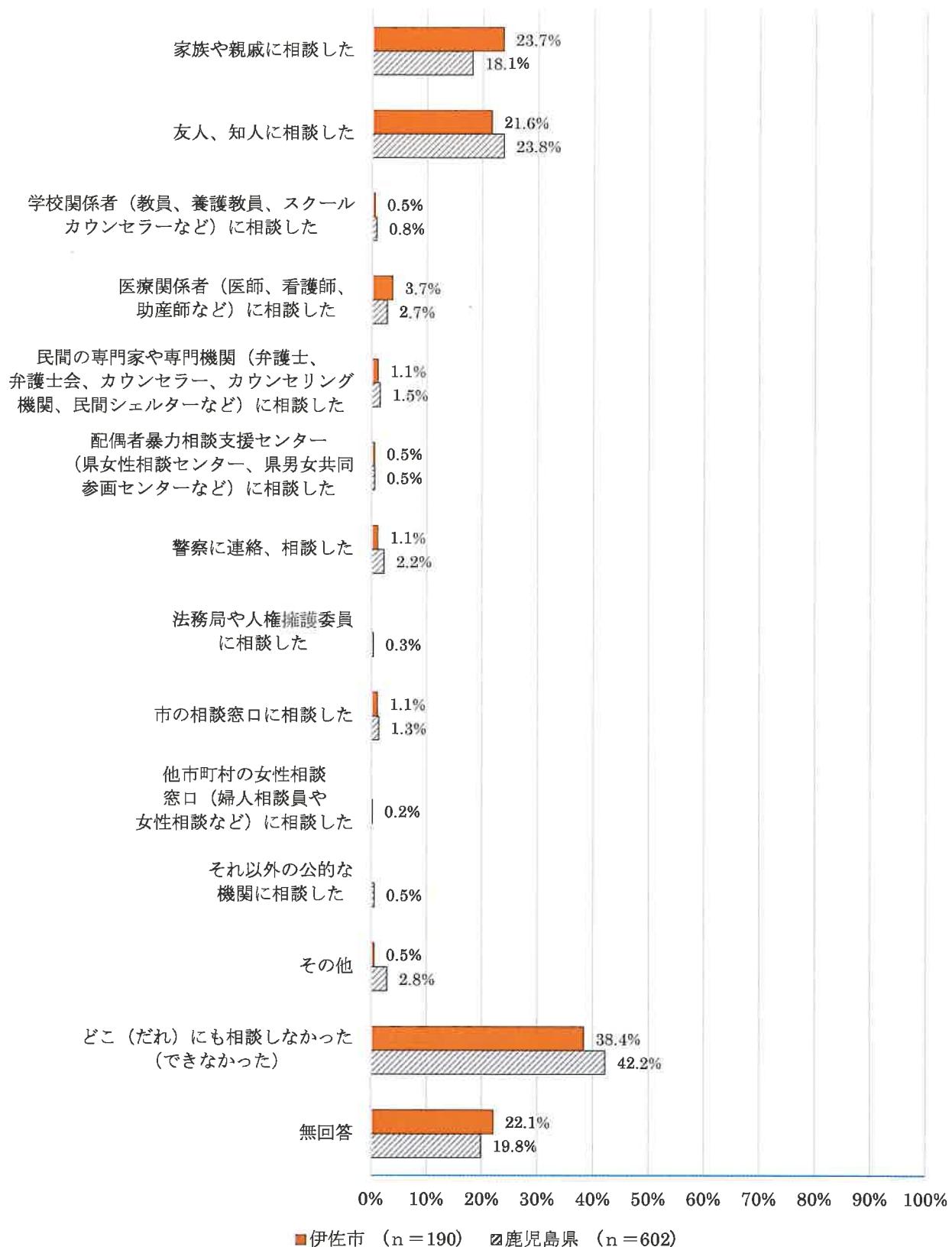
性別でみると、「家族や親戚に相談した」と答えた割合は、男性(18.8%)より女性(25.0%)の方が6.2ポイント高くなっています、「友人、知人に相談した」と答えた割合は、男性(8.3%)より女性(25.7%)の方が17.4ポイント高くなっています。

性別、年代別でみると、全ての年代で「友人、知人に相談した」と答えた割合は、女性より男性の方が低い傾向にあり、男性では、「警察に連絡、相談した」と答えた人はいなかった。

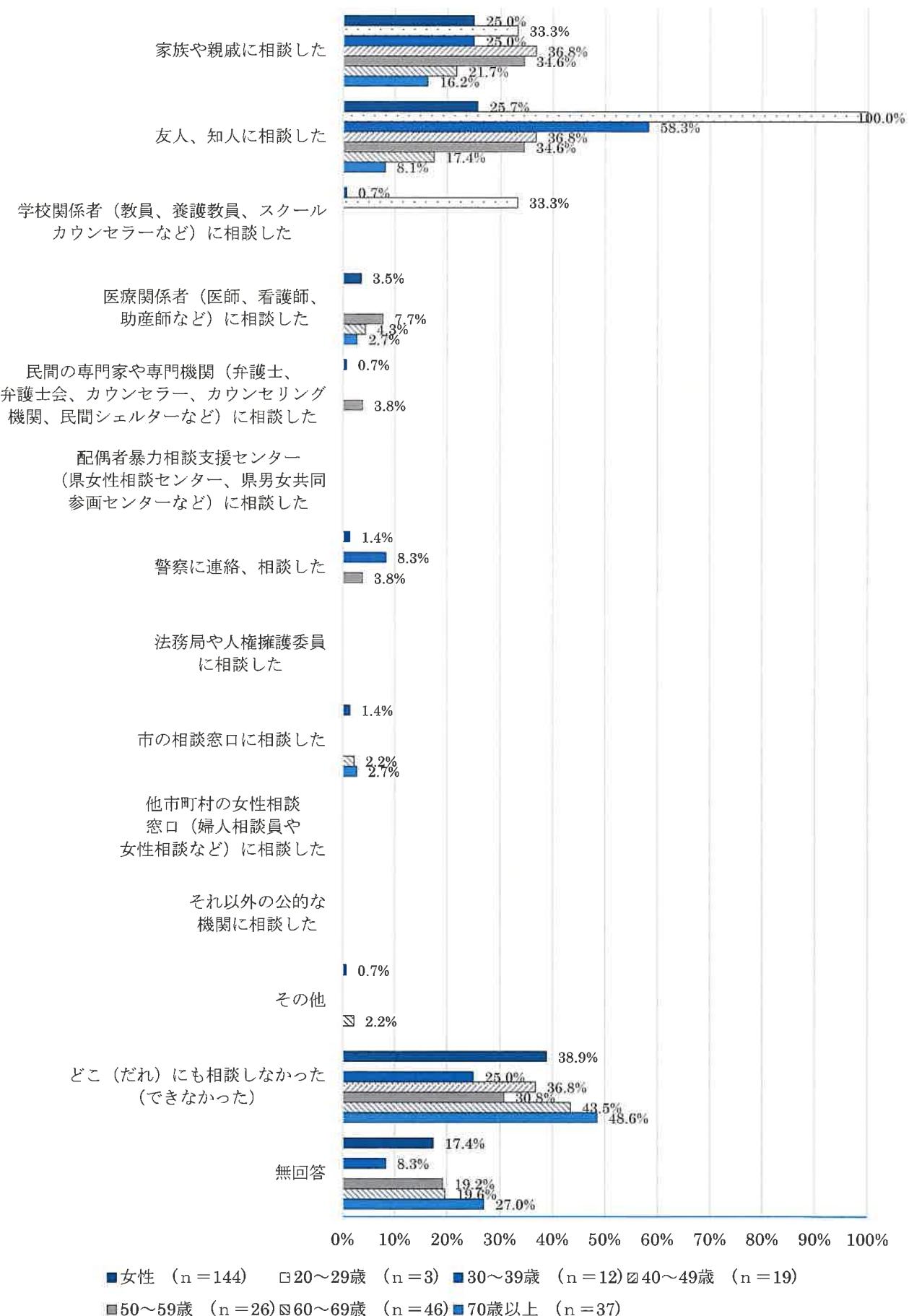
《その他の回答》

- 人混みの中での出来事や、父母に連絡がいく事なども含まれているので、一部で、あかるみになるケースもある。
- 相談するような範囲内の事でもない、軽い事で気にするような事でない。

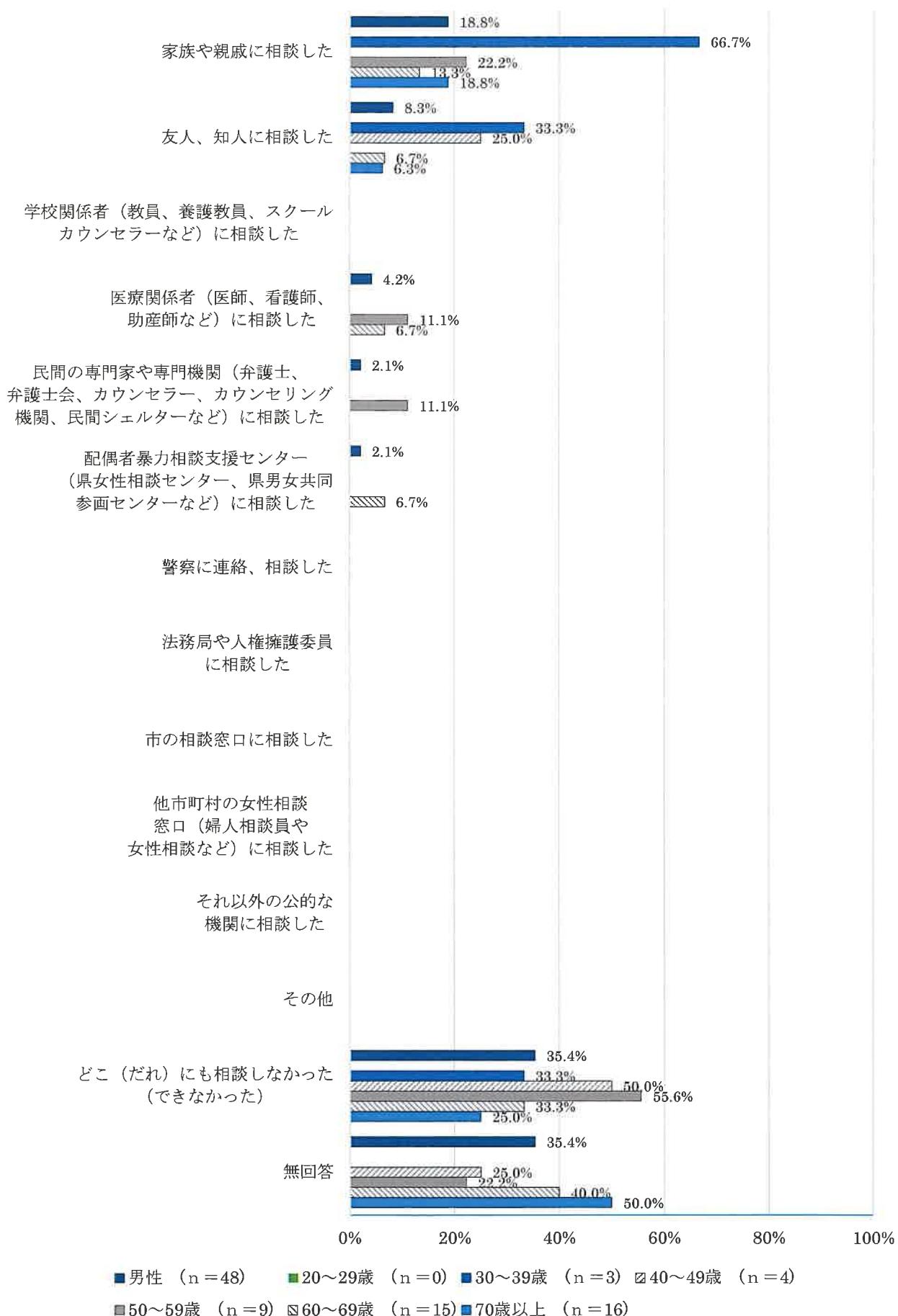
暴力や嫌がらせについての相談先 【総計】 県との比較



暴力や嫌がらせについての相談先 【女性、年代別】



暴力や嫌がらせについての相談先 【男性、年代別】



【問19で「どこ（だれ）にも相談しなかった（できなかった）」を選んだ方にお尋ねします。】

問20 あなたが、どこ（だれ）にも相談しなかった（できなかった）のは、なぜですか。（いくつでも選択）

暴力や嫌がらせを受けたとき相談しなかった（できなかった）理由について、「相談するほどのことではないと思ったから」(47.9%)と答えた割合が最も高く、次いで「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」(30.1%)、「自分にも悪いところがあると思ったから」(17.8%)の順となっている。

鹿児島県と比較すると、「相談するほどのことではないと思ったから」と答えた割合は、伊佐市の方が11.7ポイント高くなっている。

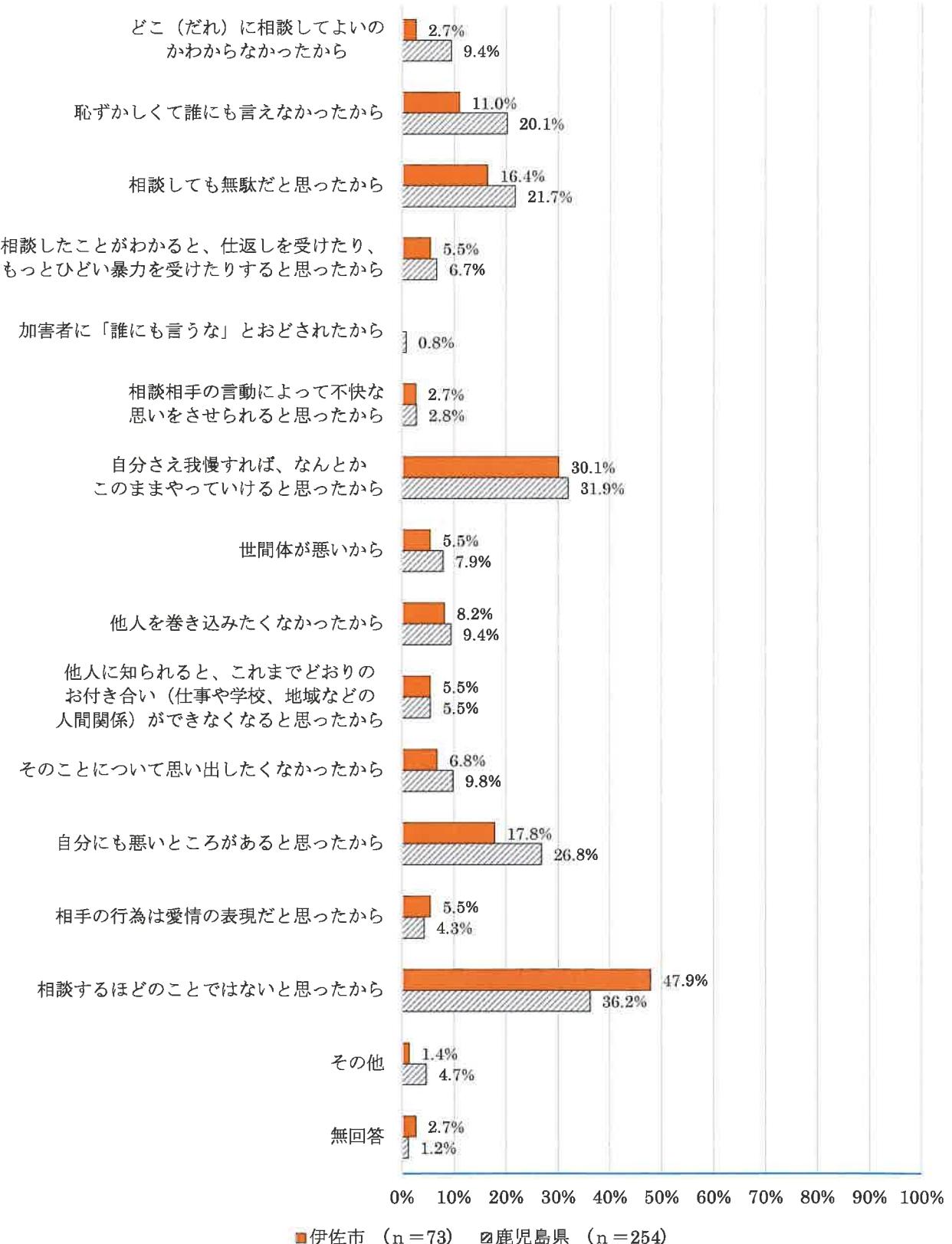
性別でみると、「相談するほどのことではないと思ったから」と答えた割合が、女性(46.4%)、男性(52.9%)と最も高くなっています。次いで、「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」(女性30.4%、男性29.4%)となっています。

性別、年代別でみると、回答の傾向にはらつきがあるものの、女性では全ての年代で「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」と答えた人がおり、男性では全ての年代で「相談するほどのことではないと思ったから」と答えた人がいた。(男女とも20歳代の回答者数は0人)

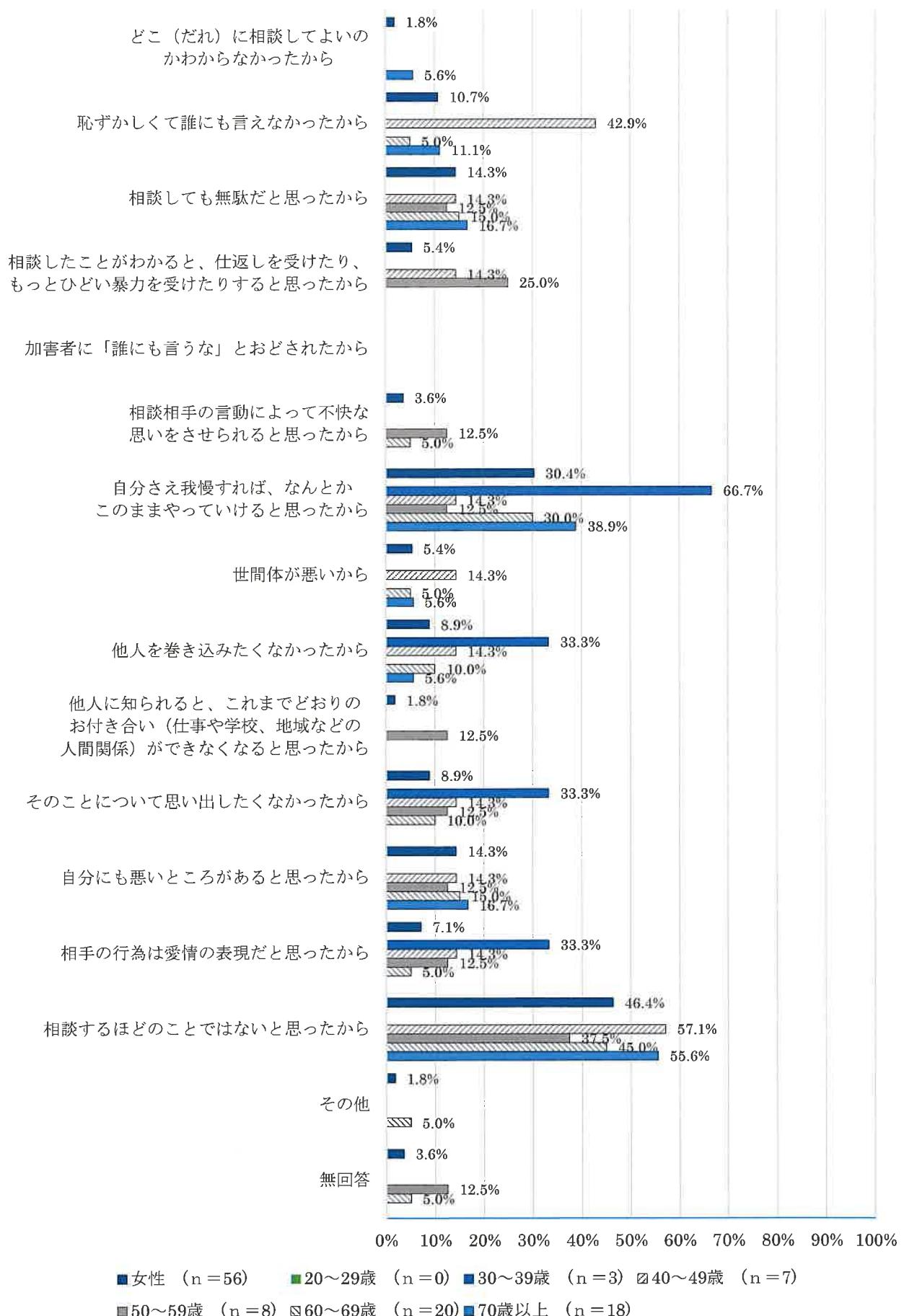
《その他の回答》

- 酒の飲み過ぎでした。

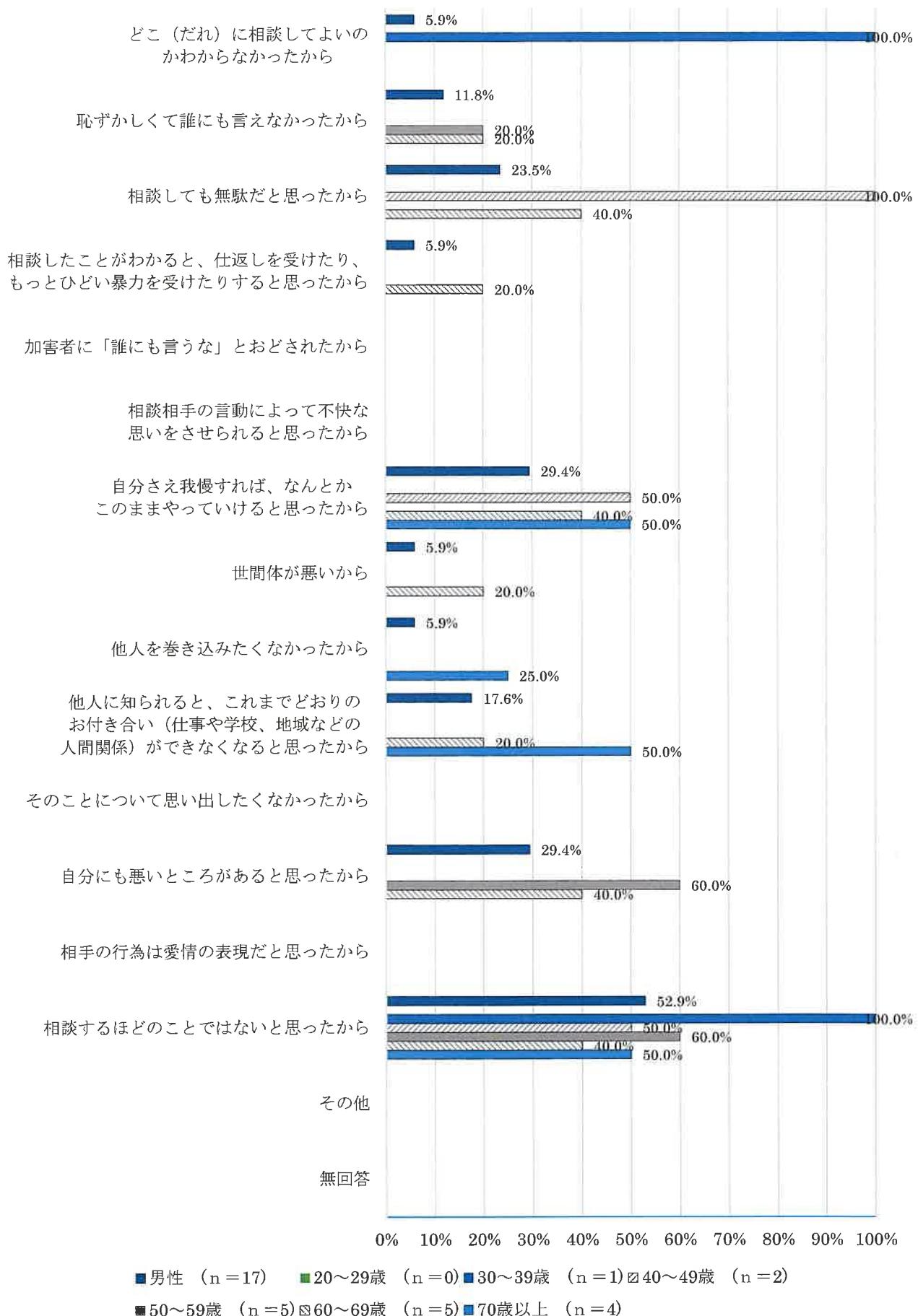
相談しなかった（できなかつた）理由 【総計】 県との比較



相談しなかった（できなかった）理由 【女性、年代別】



相談しなかった（できなかった）理由 【男性、年代別】



問 21 あなたは、男女間における暴力を防止するためには、今後、どのようなこと
が必要だと思いますか。（いくつでも選択）

男女間の暴力防止に必要なことについて、「学校で、児童、生徒、学生に対し、性別に由来する人権問題や暴力を防止するための教育を行う」(52.3%)と答えた割合が最も高く、次いで「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」(49.5%)、「家庭で、保護者が子どもに対し、性別に由来する人権問題や暴力を防止するための教育を行う」(39.9%)、「加害者への罰則を強化する」(36.3%)、「暴力をふるったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う」(27.9%)の順となっている。

鹿児島県と比較すると、「学校で、児童、生徒、学生に対し、性別に由来する人権問題や暴力を防止するための教育を行う」と答えた割合が、県市とも最も高くなっている。また、「職場などで、性別に由来する人権問題にかかる啓発を行う」、「地域で、暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う」、「メディアを活用して、広報、啓発活動を積極的に行う」、「暴力をふるったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う」、「加害者への罰則を強化する」、「暴力を助長するおそれのある情報（雑誌、インターネットなど）を取り締まる」、「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」と答えた割合は、伊佐市の方が高くなっている。

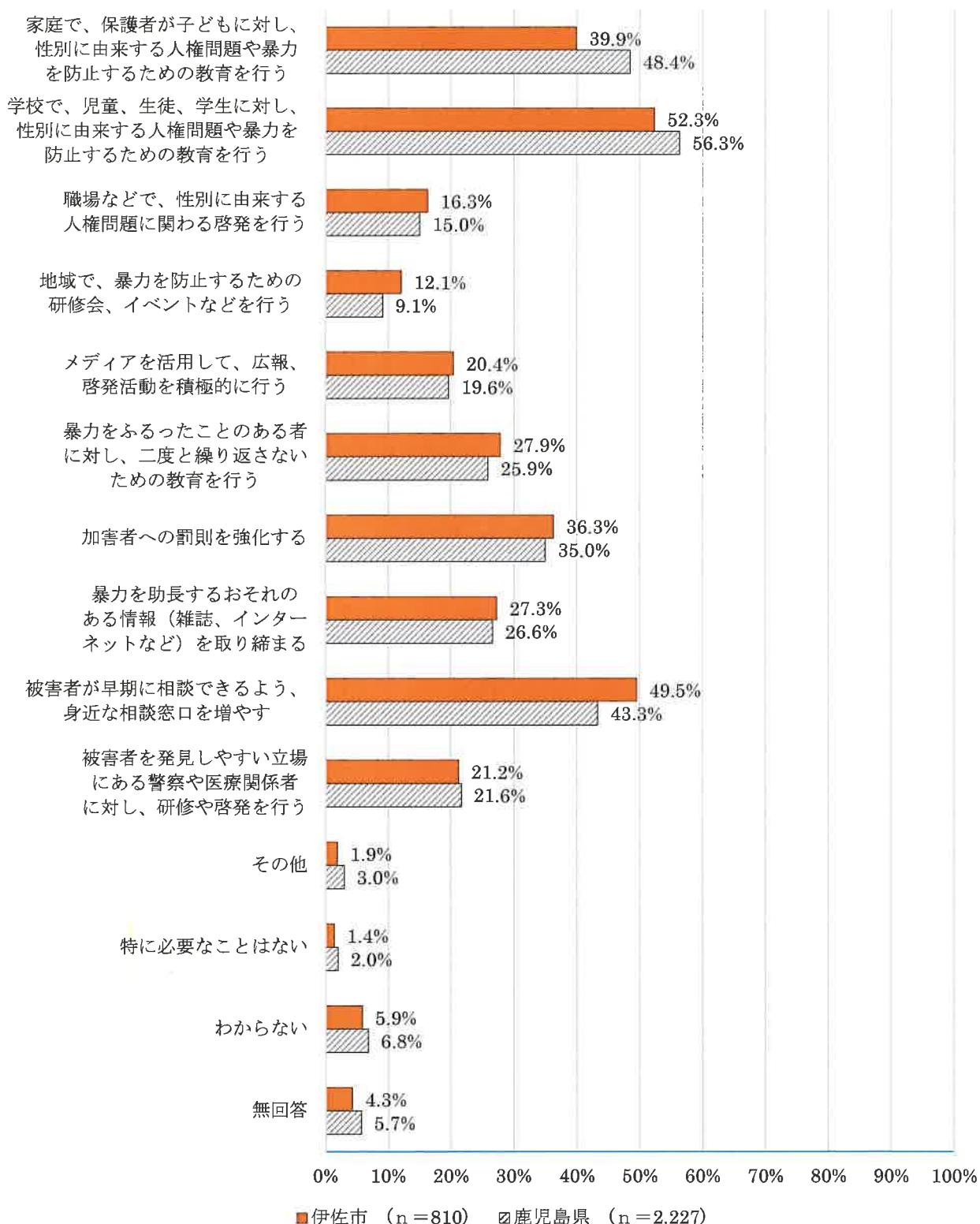
性別でみると、女性では「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」(55.9%)と答えた割合が最も高くなっている。男性では「学校で、児童、生徒、学生に対し、性別に由来する人権問題や暴力を防止するための教育を行う」(48.8%)と答えた割合が最も高くなっている。

性別、年代別でみると、女性では「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」と答えた割合が全ての年代で5割以上となっており、30歳代の男性では、「学校で、児童、生徒、学生に対し、性別に由来する人権問題や暴力を防止するための教育を行う」と答えた割合が他の年代より高くなっている。

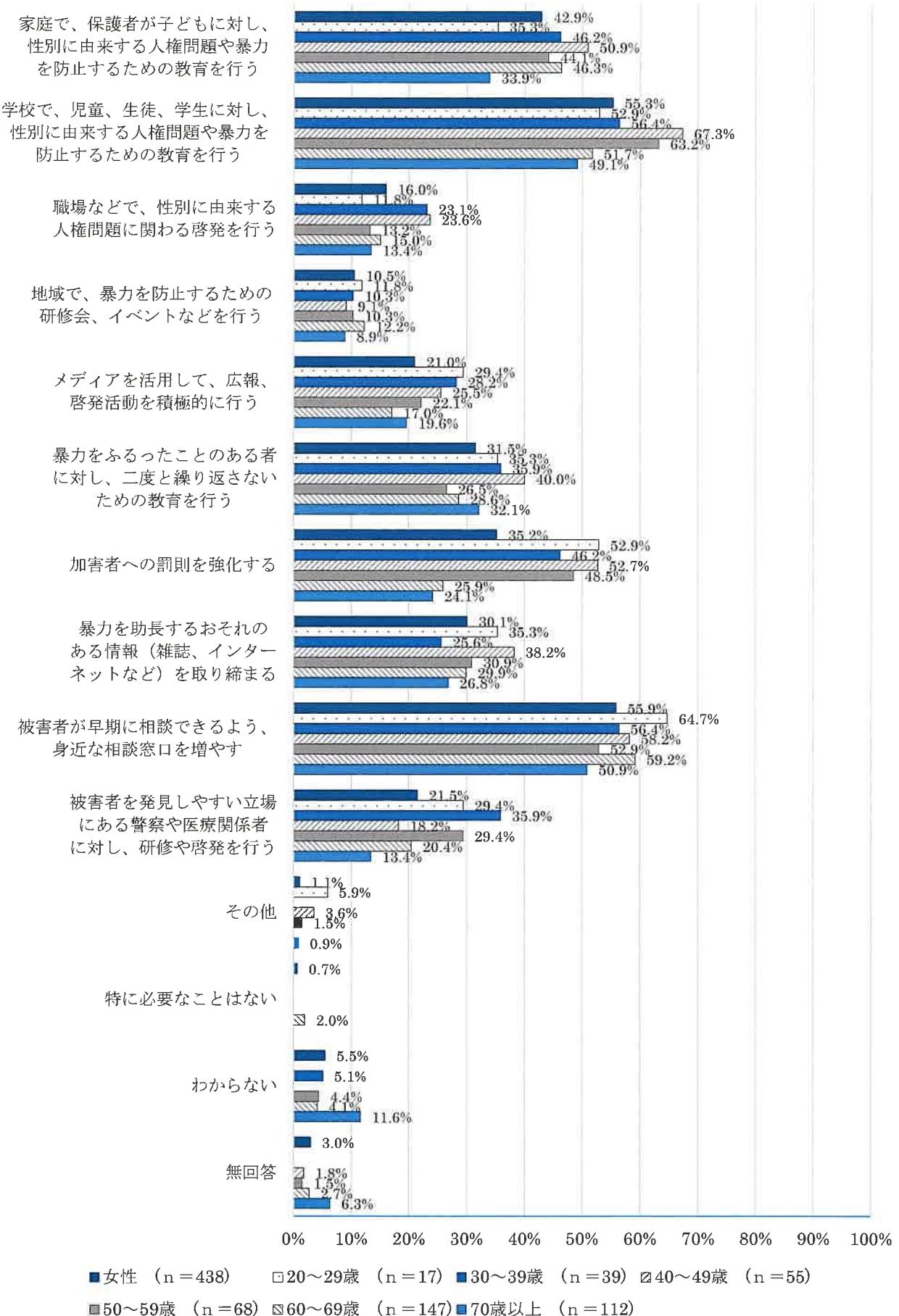
《その他の回答》

- 飲酒による暴力被害を防ぐ、飲酒の規制。事件を起こした人、迷惑をかけた人は、飲酒禁止法律の制定。
- 子供の成長期の家庭(夫婦間)状況が大事である。
- 保護者を教育すべき。
- 相談された側(警察等)が、動くこと。
- 過度の報道を規制する。
- 女性のみの活動とし、男性の考えは不要。
- 精神的余裕を持てる社会を作っていくこと。
- 他人を敬う心、他人も自分と同じように大事な人の子であることを、子供の頃から教育する。
- 教育でこの問題はなくならない。親のしつけと個々の生き方。
- 行き場のない人に安心できる場所。
- 男女間における、危険な状態を作らない。
- ”暴力”と当事者たちも、気付いていないかもしれない。具体的な例を上げて、こういう場面は、暴力だと示して教育してほしい。
- 暴力性を持った遺伝子を管理する。
- 教師に、いたずらをされた。こんなことは表に出ないが、気をつけていただきたい。

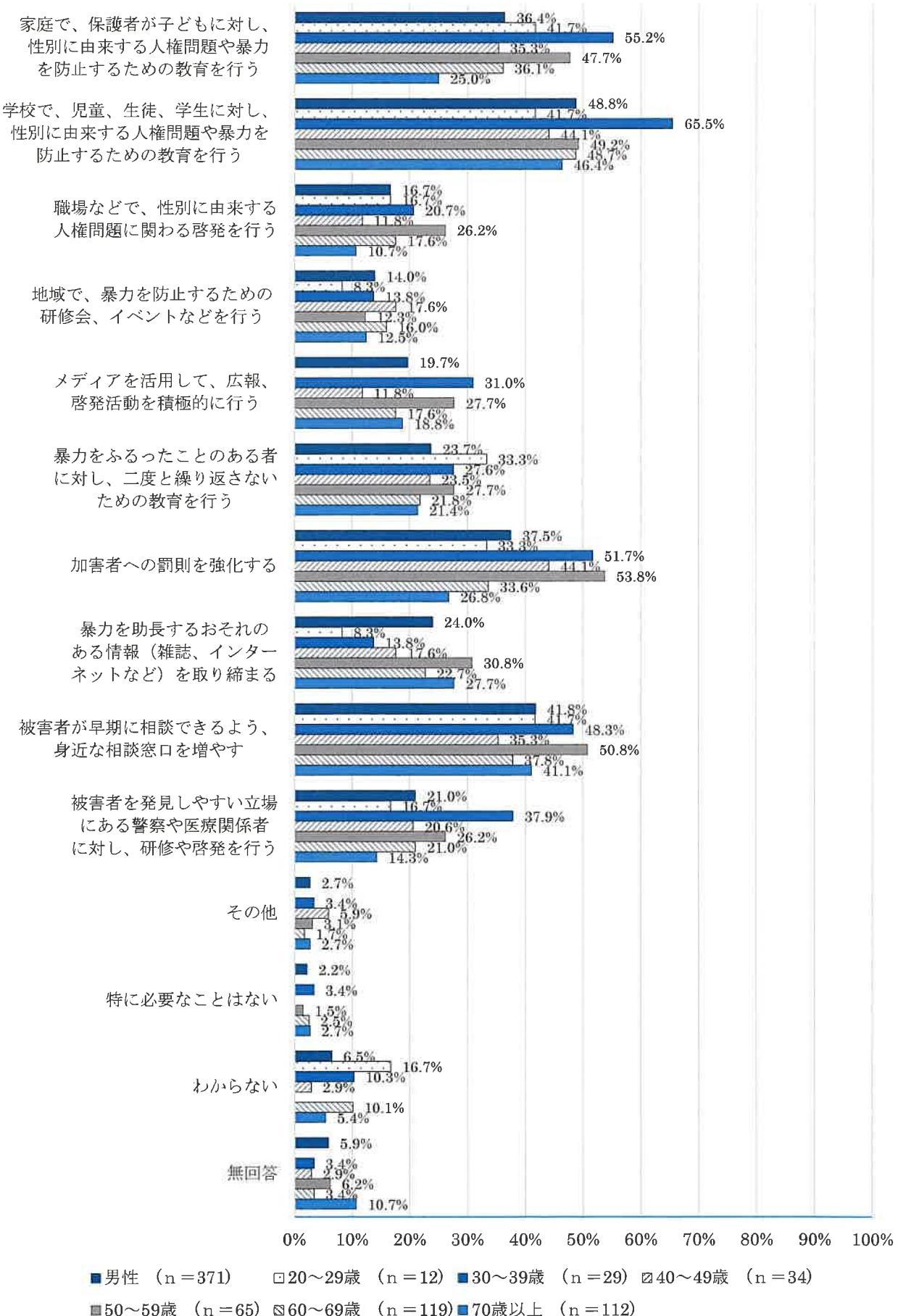
男女間の暴力防止に必要なこと 【総計】 県との比較



男女間の暴力防止に必要なこと 【女性、年代別】



男女間の暴力防止に必要なこと 【男性、年代別】

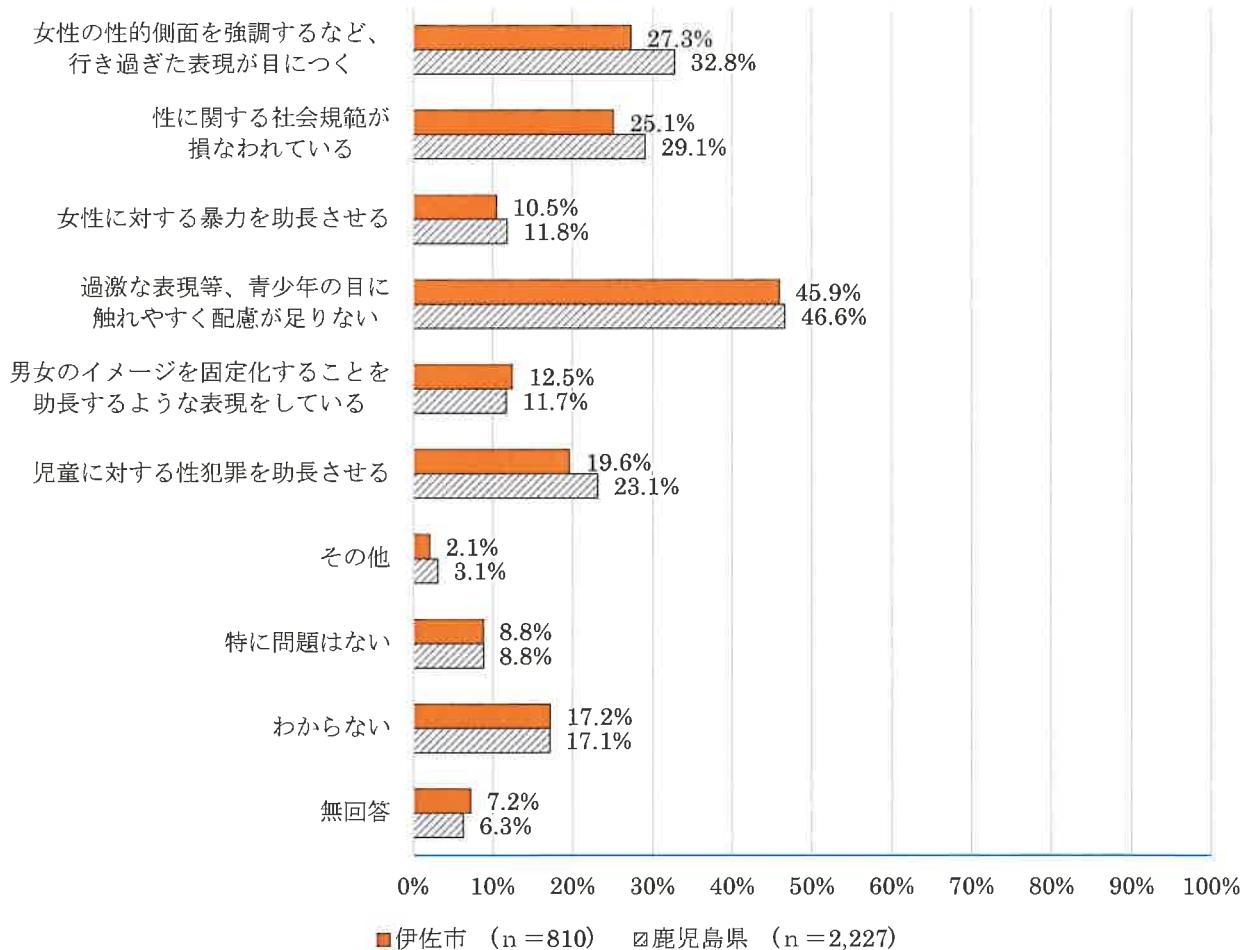


問22 テレビ、新聞、雑誌、インターネット等のメディアにおける性表現、暴力表現について、あなたはどのように考えますか。(いくつでも選択)

メディアにおける性表現、暴力表現について、「過激な表現等、青少年の目に触れやすく配慮が足りない」(45.9%)と答えた割合が最も高く、次いで「女性の性的側面を強調するなど、行き過ぎた表現が目につく」(27.3%)、「性に関する社会規範が損なわれている」(25.1%)の順となっている。

鹿児島県と比較すると、回答の傾向はおおむね同様であるが、「女性の性的側面を強調するなど、行き過ぎた表現が目につく」、「性に関する社会規範が損なわれている」と答えた割合は、伊佐市の方がそれぞれ5.5ポイント、4.0ポイント低い結果となっている。

メディアにおける性表現、暴力表現について 【総計】 県との比較



性別でみると、男女とも「過激な表現等、青少年の目に触れやすく配慮が足りない」と答えた割合が最も高くなっています。女性(48.6%)の方が男性(42.9%)よりも高い割合で該当する意見を述べています。

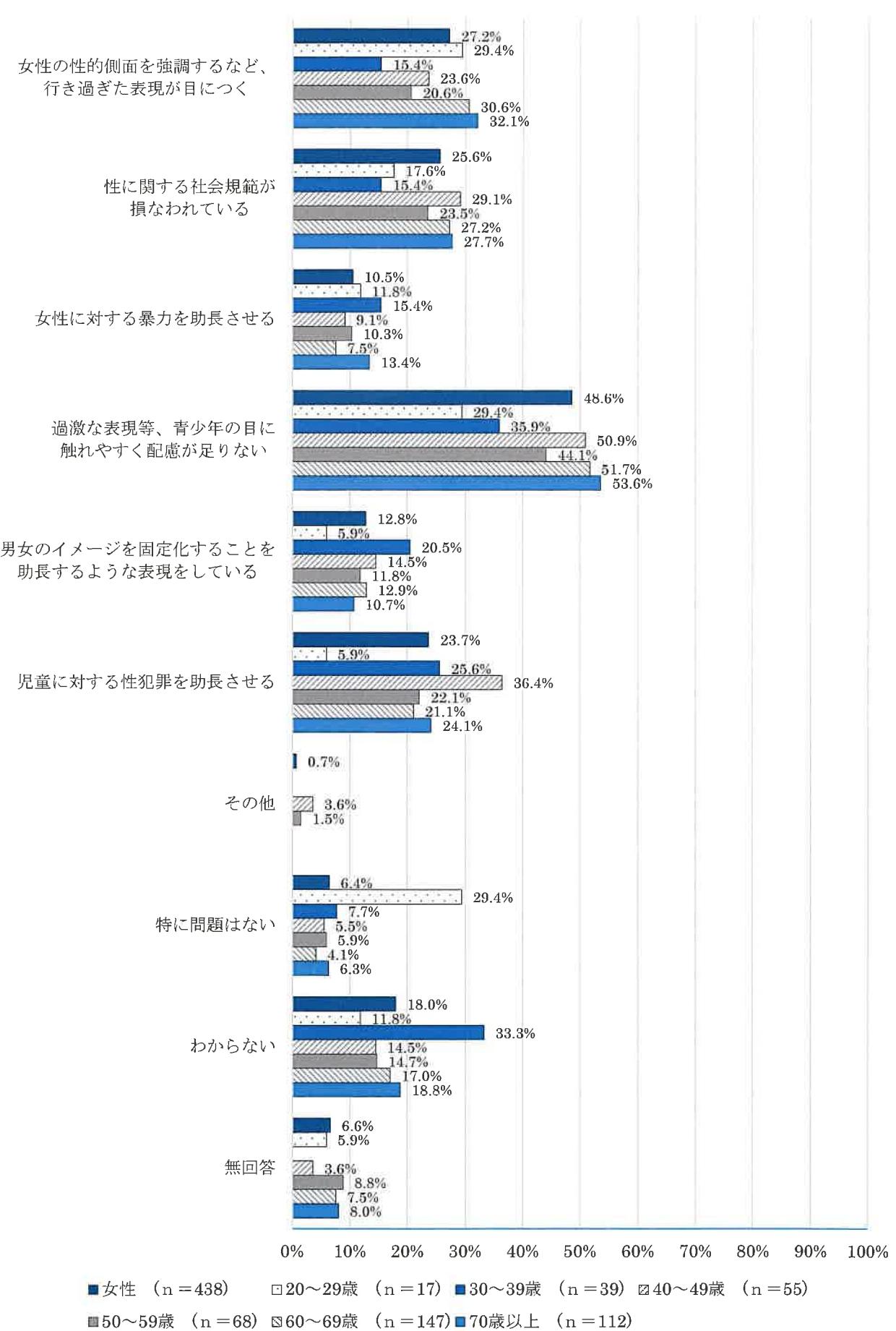
り5.7ポイント高くなっている。また、「児童に対する性犯罪を助長させる」と答えた割合は、女性（23.7%）の方が男性（14.6%）より9.1ポイント高く、「特に問題はない」と答えた割合は、男性（11.6%）の方が女性（6.4%）より5.2ポイント高くなっている。

性別、年代別でみると、40歳以上の女性及び50歳以上の男性で「過激な表現等、青少年の目に触れやすく配慮が足りない」と答えた割合が4割以上となっている。

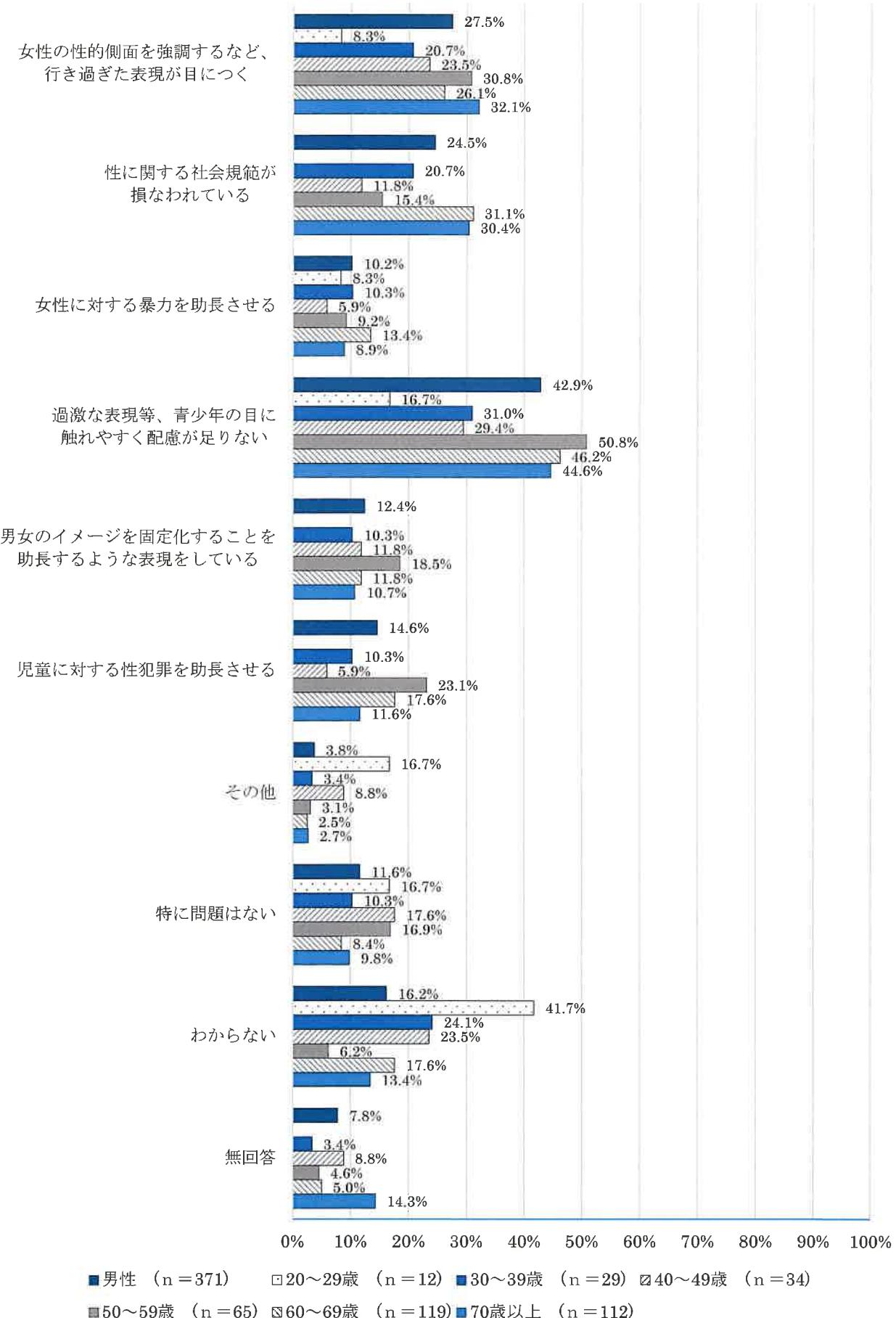
《その他の回答》

- 表現の自由は、ある程度、制約されるべき。
- 過度に制限することで、逆に全てが悪のイメージとなることには問題があるのでは？
- 近年問題となるような画面が無いと思う。
- 規制が強化された。
- マスコミ操作を感じる。
- メディアがマイノリティーに対して、気にしすぎ、ある程度は、やっていいと思う。
- 変に隠そうとし過ぎてしまい、かえって、性表現、暴力表現がされている。
- 情報が多く過ぎて、手近で恐いです。
- ニュース映像を、切り取ってつなげるのを、やめた方がいいと思う。伝わらなかつたりするので。
- メディアは、信用出来ない。
- メディアだけが悪いのではない。
- 正しい性教育又は、性病について教育。
- 本質を突いて、子どもに説明できる大人が少なくなっていると思います。大人の教育が必要です。
- 表現が偏っていると思う。他にも事例があると思うが、メディアでの表現だけが性表現、暴力表現だと認識してしまう。
- 誰でも利用するコンビニに、成人向けの性風俗誌が置いてあるのが全く理解出来ない。子供、女性も目にするだろうし、非常に不快である。
- 表現の自由はあるのかもしれないが、AVやマンガの世界が、現実と区別できない人達にとっては、助長させてしまうと思う。

メディアにおける性表現、暴力表現について 【女性、年代別】



メディアにおける性表現、暴力表現について 【男性、年代別】

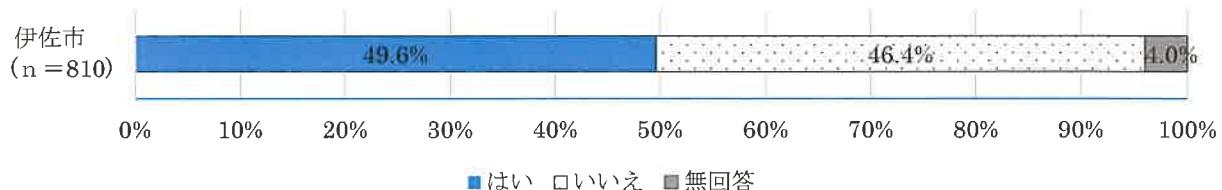


⑦ 性的マイノリティについて

問 23 あなたは、性的マイノリティ又はL G B Tという言葉を知っていますか。

性的マイノリティ又はL G B Tという言葉の認知度について、「はい」が49.6%、「いいえ」が46.4%となっている。

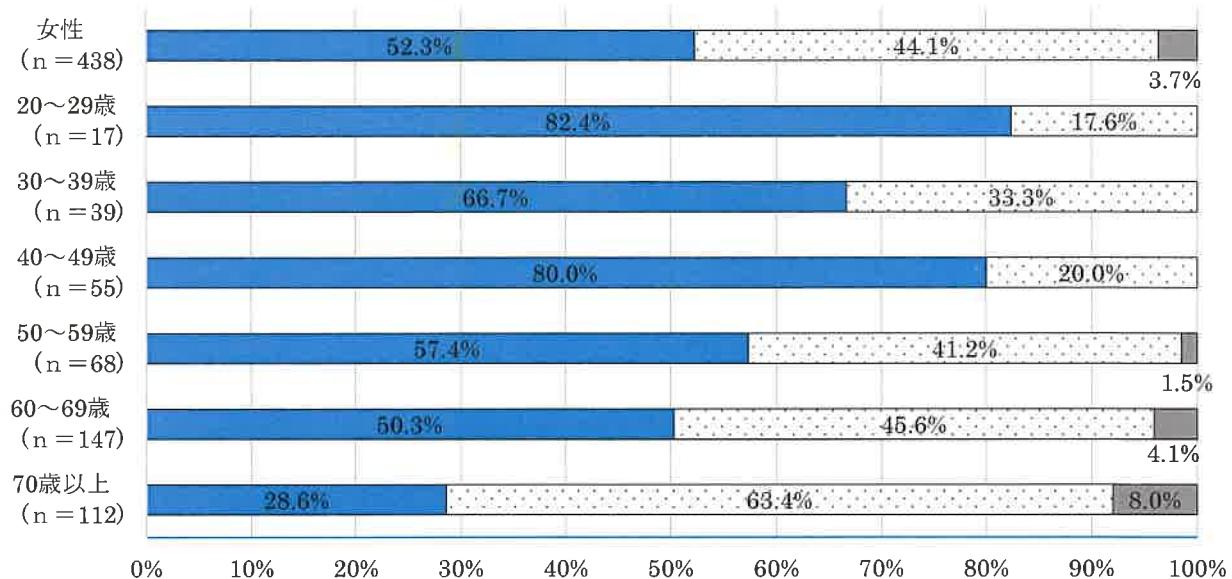
性的マイノリティ又はLGBTという言葉を知っているか 【総計】



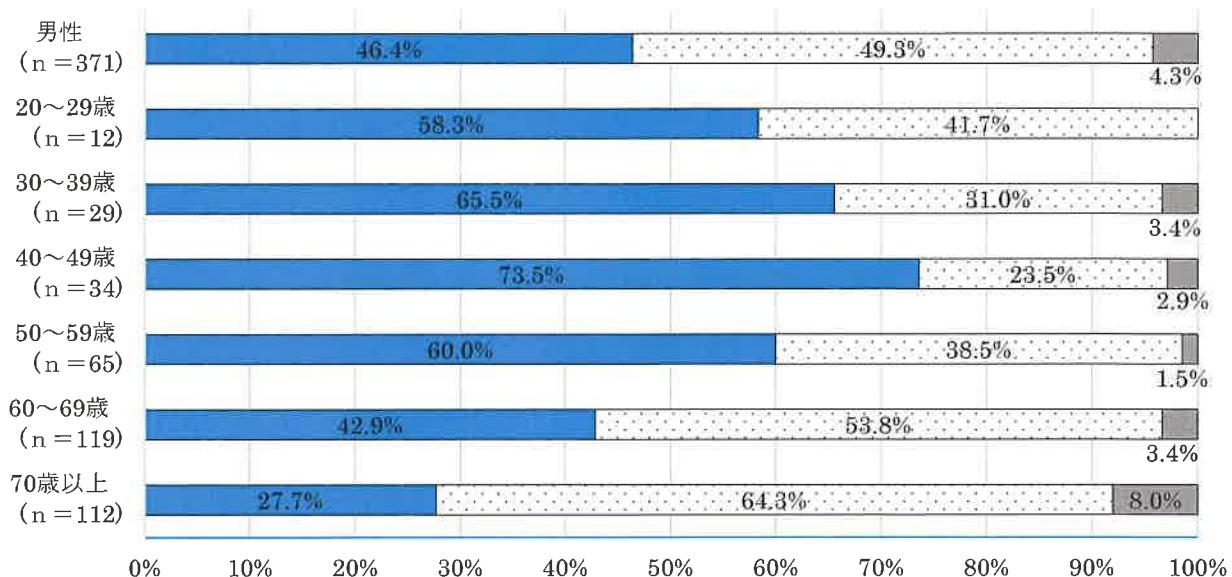
性別でみると、「はい」と答えた割合は、女性が52.3%、男性が46.4%となっており、女性の方が5.9ポイント高くなっている。

性別、年代別でみると、男女とも70歳以上では「はい」と答えた割合は、3割未満となっているが、60歳代の男性を除くその他の全ての年代の男女では、5割以上となっている。

性的マイノリティ又はLGBTという言葉を知っているか 【女性、年代別】



性的マイノリティ又はLGBTという言葉を知っているか 【男性、年代別】



問 24 あなたは、今までに自分の身体の性、心の性又は性的指向などに悩んだことがありますか。

身体の性、心の性などに悩んだことがあるかについて、「はい」が3.8%、「いいえ」が92.0%となっている。

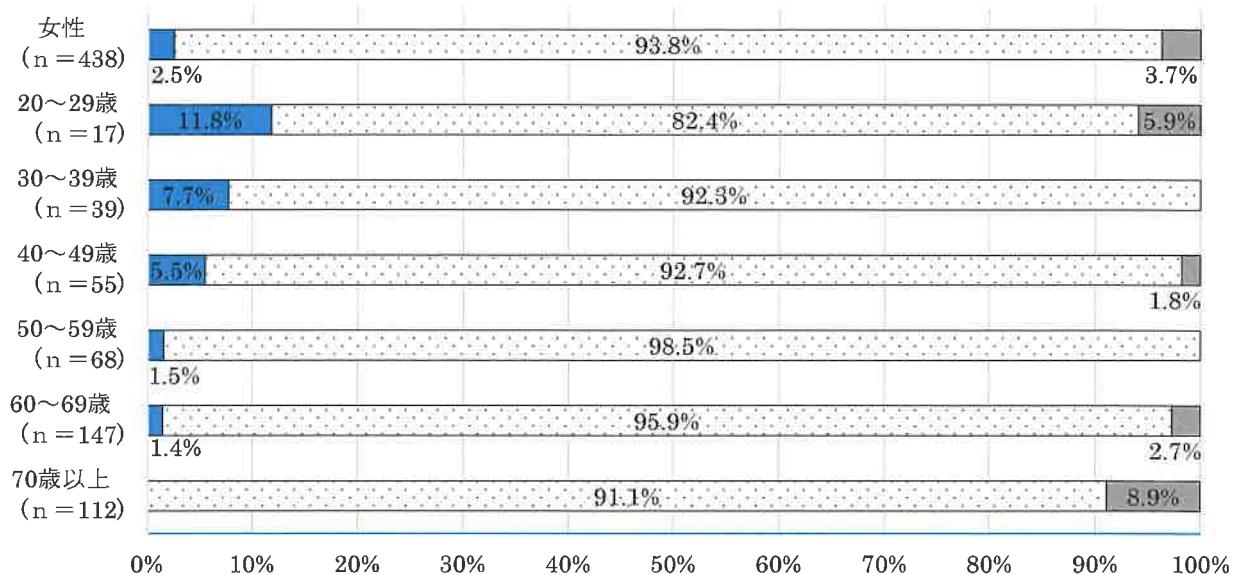
自分の身体の性、心の性、性的指向に悩んだことがあるか 【総計】



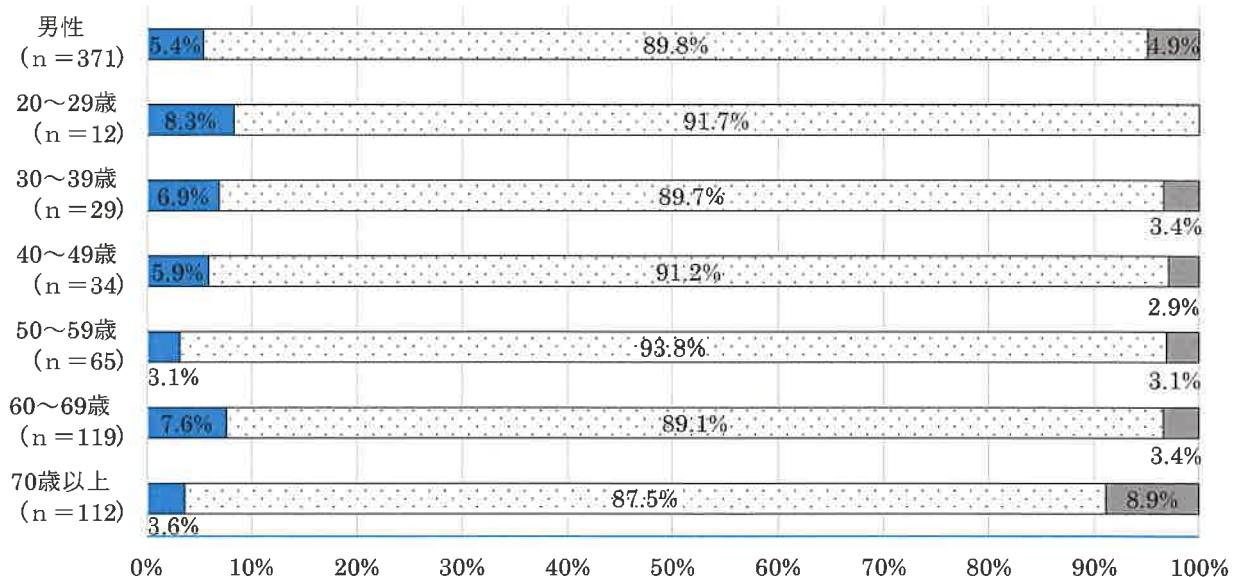
性別でみると、「はい」と答えた割合は、女性が2.5%、男性が5.4%となっており、男性の方が2.9ポイント高くなっている。

性別、年代別でみると、「はい」と答えた割合は、20歳代の女性が他の年代の女性より高くなっているが、70歳以上の女性では「はい」と答えた人はいなかった。また、男性では20歳代及び60歳代で「はい」と答えた割合が高くなっている、全ての年代で「はい」と答えた人がいた。

自分の身体の性、心の性、性的指向に悩んだことがあるか 【女性、年代別】

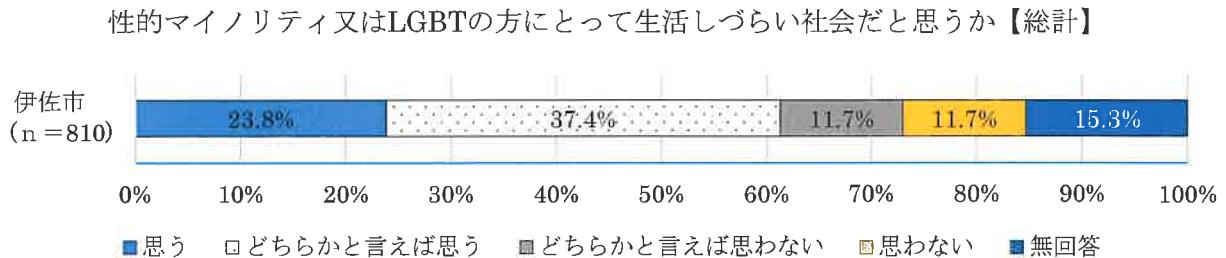


自分の身体の性、心の性、性的指向に悩んだことがあるか 【男性、年代別】



問25 性的マイノリティ又はL G B Tの方にとって、生活しづらい社会だと思いますか。（1つだけ選択）

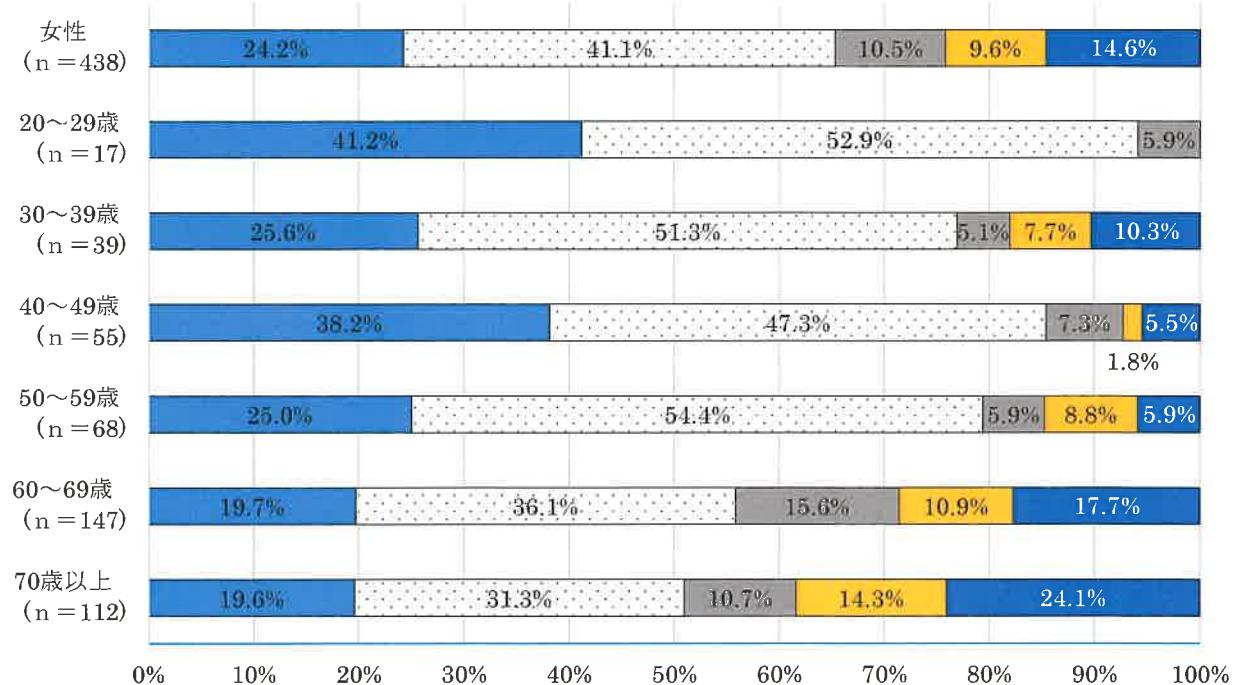
性的マイノリティ又はL G B Tの方にとって生活しづらい社会だと思いますかについて、「どちらかと言えば思う」（37.4%）と答えた割合が最も高く、次いで「思う」（23.8%）、「どちらかと言えば思わない」（11.7%）、「思わない」（11.7%）の順となっている。



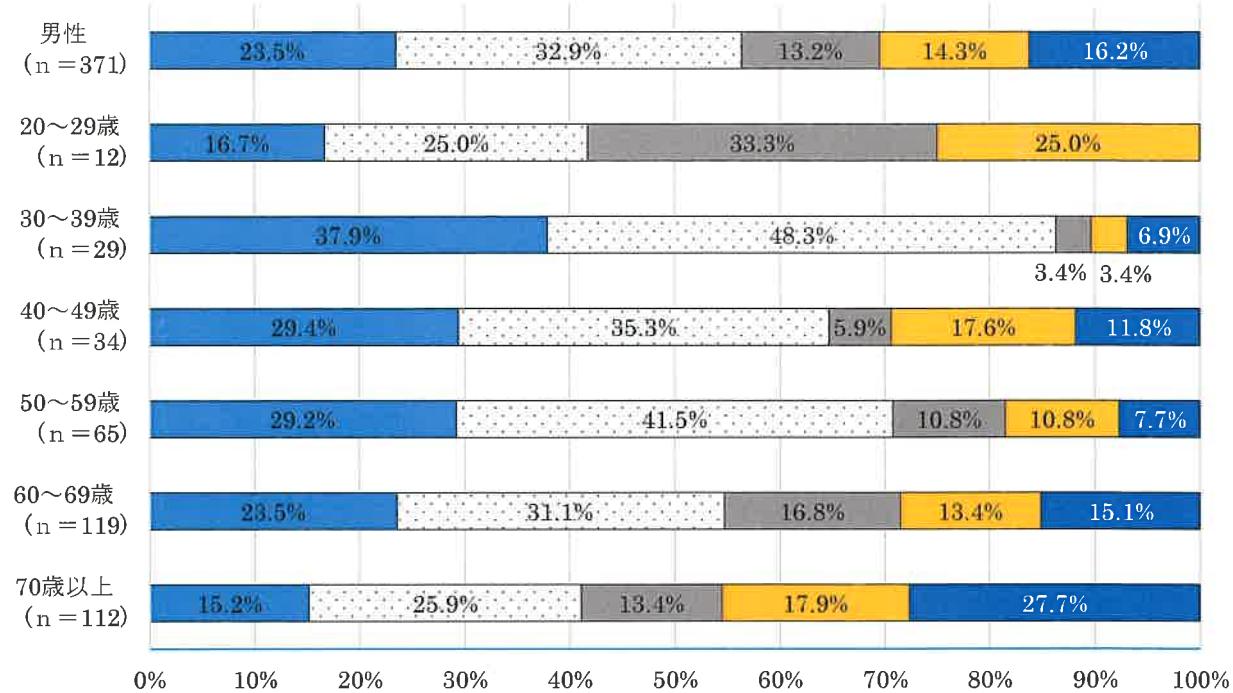
性別でみると、『思う』（「どちらかと言えば思う」 + 「思う」）と答えた割合は、男女とも5割以上となっており、女性の方が8.9ポイント高くなっている。

性別、年代別でみると、『思う』と答えた割合は、女性では20歳代94.1%（41.2% + 52.9%）が最も高くなっています。30歳代から50歳代では7割以上、60歳以上の年代でも5割以上となっている。また、男性では30歳代86.2%（37.9% + 48.3%）が最も高くなっています。40歳代から60歳代では5割以上となっている。

性的マイノリティ又はLGBTの方にとって生活しづらい社会だと思うか
【女性、年代別】



性的マイノリティ又はLGBTの方にとって生活しづらい社会だと思うか
【男性、年代別】

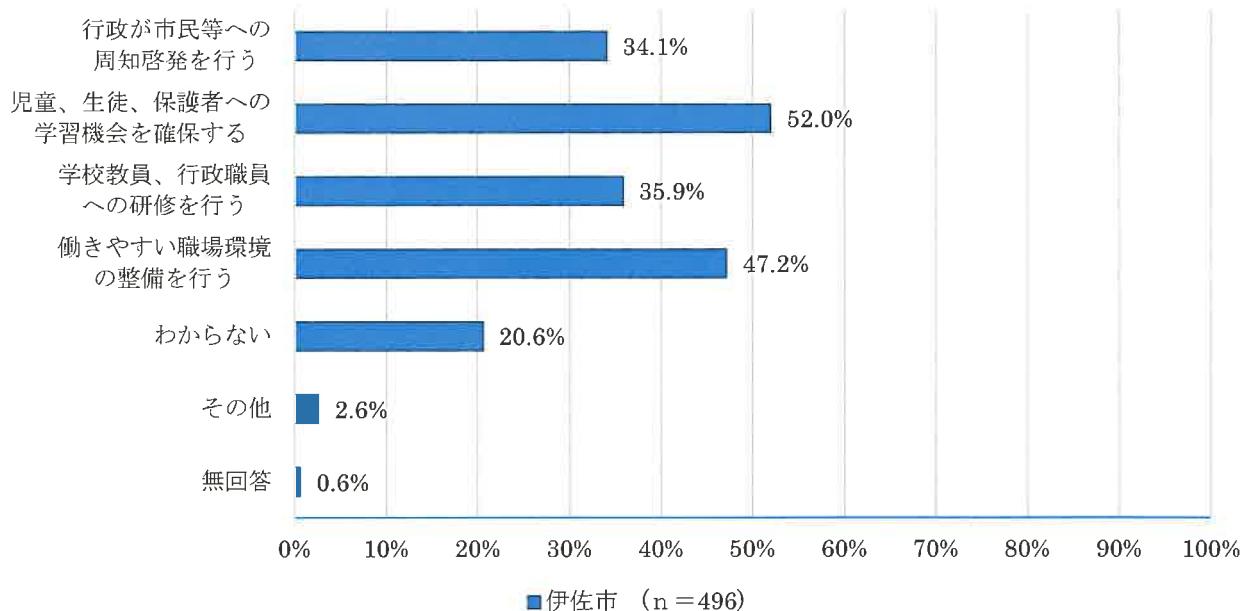


【問25で「思う」又は「どちらかと言えば思う」と答えた方にお尋ねします。】

問26 性的マイノリティ又はLGBTの方が、生活しやすくなるためにどのような取組が必要だと思いますか。(いくつでも選択)

性的マイノリティ又はLGBTの方が、生活しやすくなるために必要な取組について、「児童、生徒、保護者への学習機会を確保する」(52.0%)と答えた割合が最も高く、次いで「働きやすい職場環境の整備を行う」(47.2%)、「学校教員、行政職員への研修を行う」(35.9%)、「行政が市民等への周知啓発を行う」(34.1%)の順となっている。

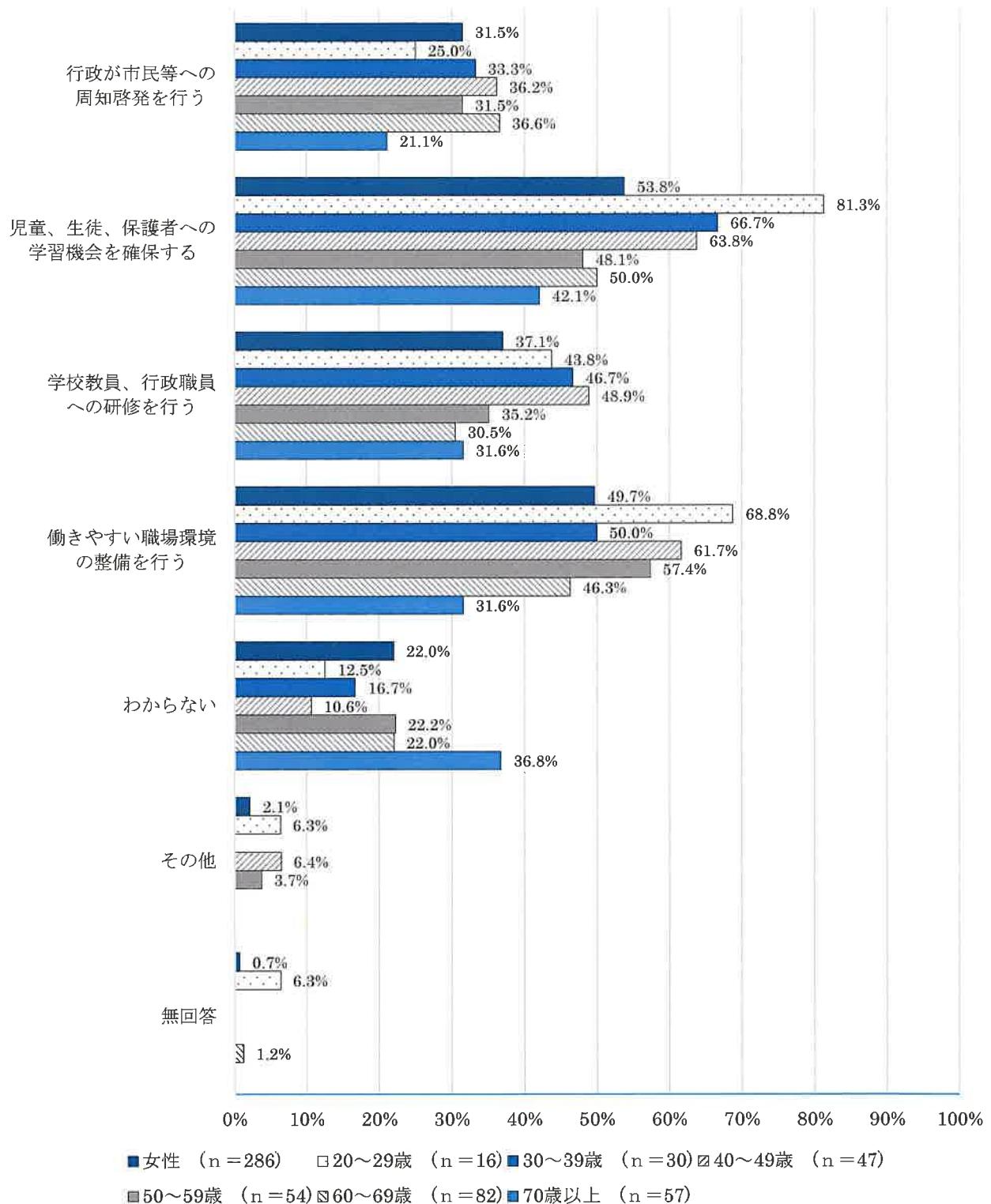
性的マイノリティ又はLGBTの方が生活しやすくなるために必要な取り組み
【総計】



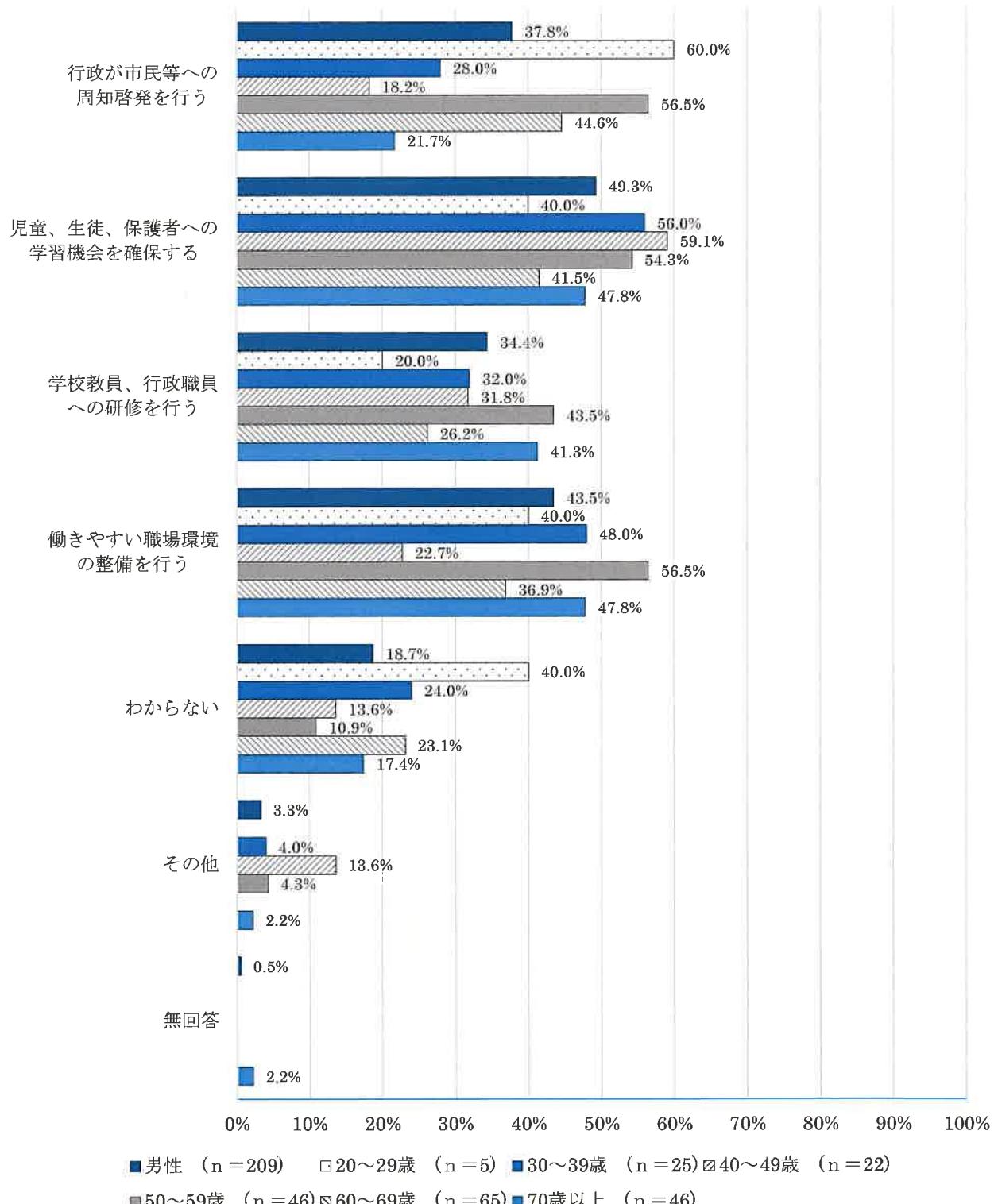
性別でみると、「児童、生徒、保護者への学習機会を確保する」、「学校教員、行政職員への研修を行う」、「働きやすい職場環境の整備を行う」と答えた割合は、男性より女性の方が高くなっている。

性別、年代別でみると、20歳代の女性では、「児童、生徒、保護者への学習機会を確保する」と答えた割合が81.3%と高くなっています。一方で、50歳代の男性では、「行政が市民等への周知啓発を行う」、「児童、生徒、保護者への学習機会を確保する」、「働きやすい職場環境の整備を行う」と答えた割合は、5割以上となっています。

性的マイノリティ又はLGBTの方が生活しやすくなるための取り組み
【女性、年代別】



性的マイノリティ又はLGBTの方が生活しやすくなるための取り組み
【男性、年代別】



《その他の回答》

- 一人一人の意識改革。
- 無知が、偏見につながると思う。理解が必要。

- 当事者の希望を聞く機会を増やす。
- L G B T が特殊だと思っている社会全体を変える取組。
- 家庭での教育や行政の改革が必要。
- 同性婚OKの自治体が増えること。
- みんなが気にしないこと、みんな人間。
- 世界を知る。
- 性に捉われない、柔軟な教育の場での対応、制服選択等誤った理解や偏見を持たないように理解を広める場を作る。
- 好奇の目で見ないこと、コソコソせず堂々と生きること、一緒に暮していく為の覚悟を決めること。
- 対象者の活動や考えを地域が認める事が良い。対象外者の考えは不要。
- 特別な取組は必要ない。受け入れやすい社会になってきていると思うから、過度の取組は逆効果になる。
- 100年後にならないと解決しない。

⑧ 伊佐市の男女共同参画施策について

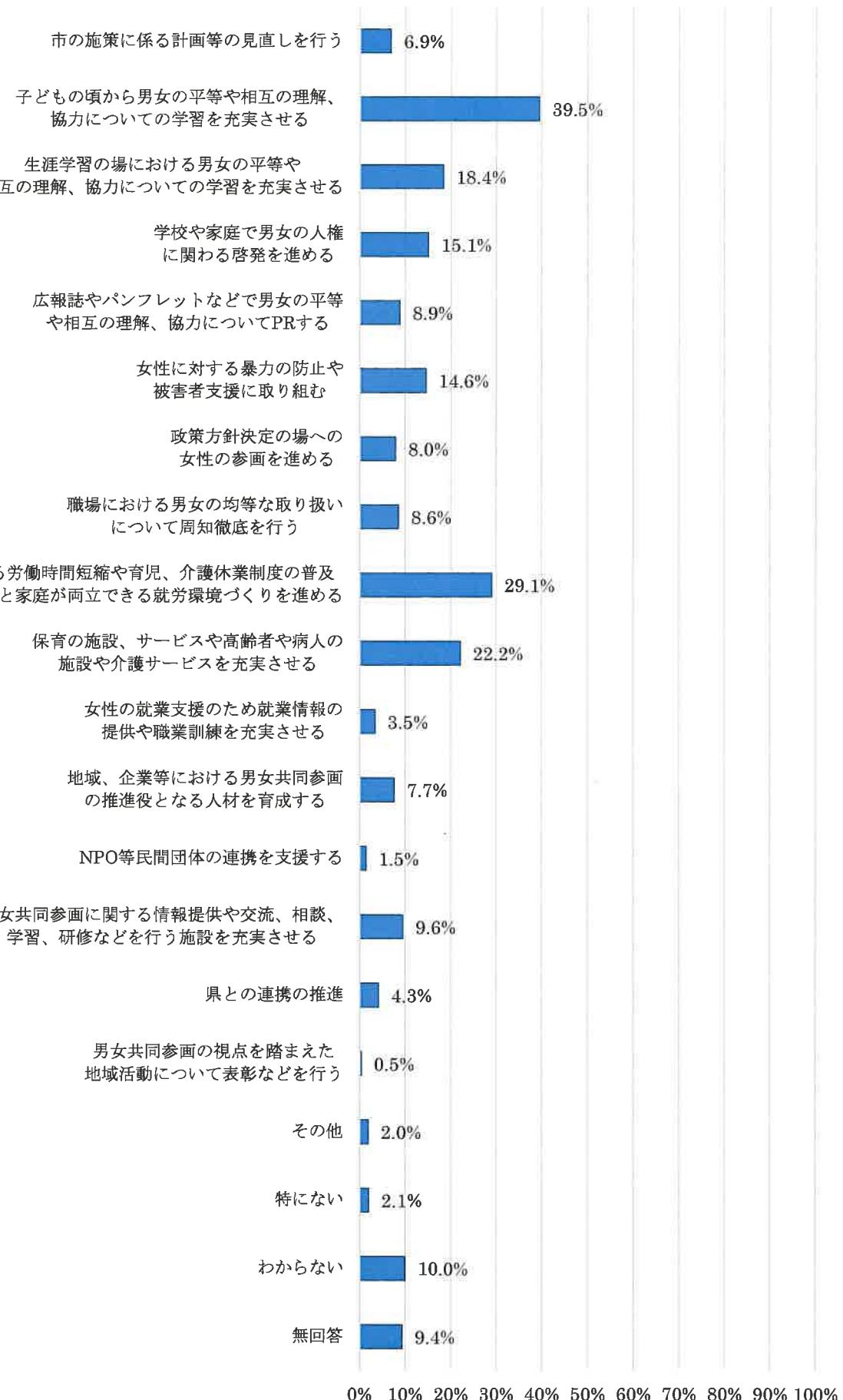
問 27 あなたは、「男女共同参画社会」を形成していくために、伊佐市は今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。（3つ以内で選択）

「男女共同参画社会」の形成のために力を入れていくべきことについて、「子どもの頃から男女の平等や相互の理解、協力についての学習を充実させる」（39.5%）と答えた割合が最も高く、次いで「職場における労働時間短縮や育児、介護休業制度の普及促進など仕事と家庭が両立できる就労環境づくりを進める」（29.1%）、「保育の施設、サービスや高齢者や病人の施設や介護サービスを充実させる」（22.2%）の順となっている。

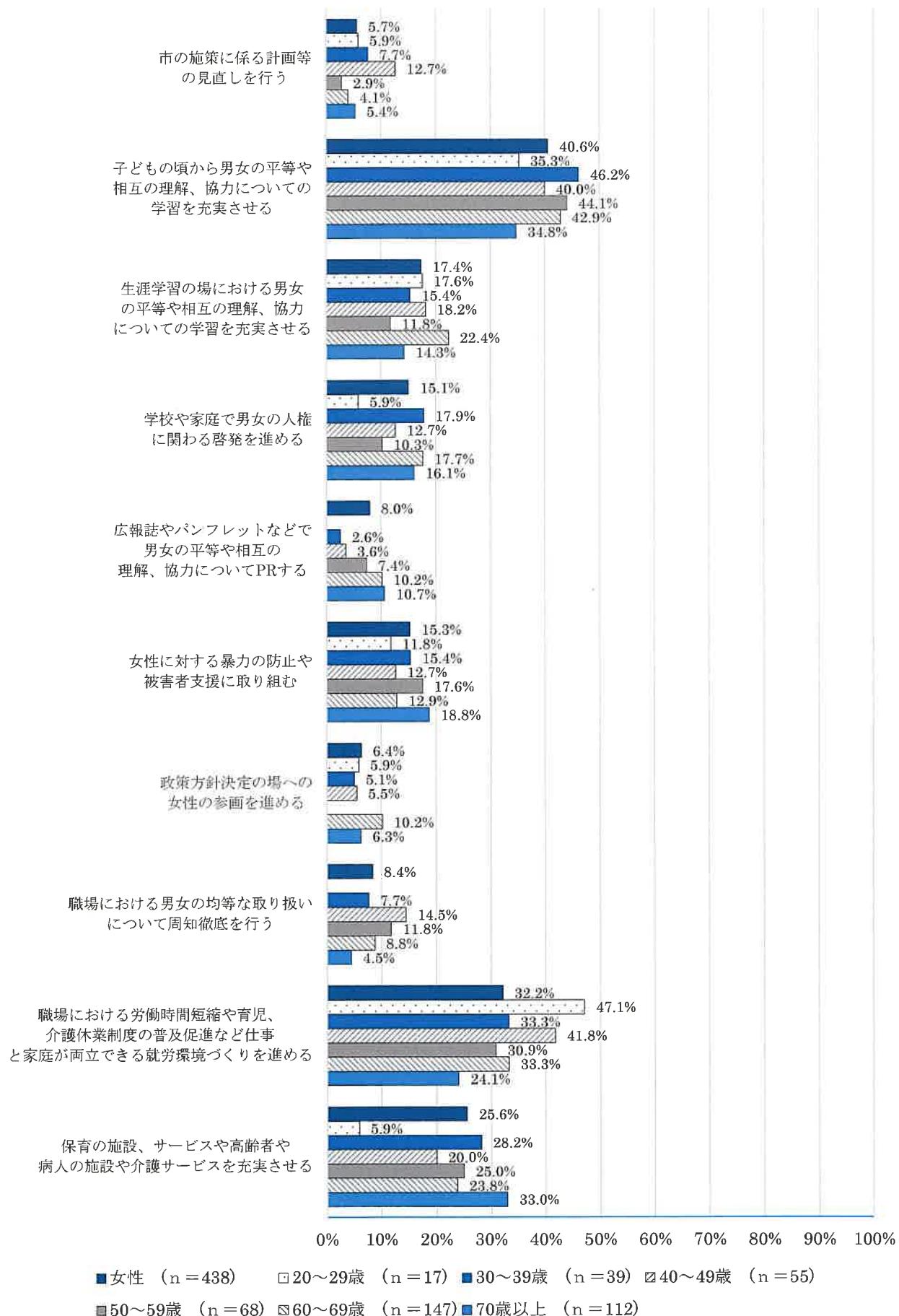
性別でみると、「職場における労働時間短縮や育児、介護休業制度の普及促進など仕事と家庭が両立できる就労環境づくりを進める」、「保育の施設、サービスや高齢者や病人の施設や介護サービスを充実させる」と答えた割合は、男性より女性の方が、それぞれ6.6ポイント、7.3ポイント高くなっている。

性別、年代別でみると、20歳代及び40歳代の女性では、「職場における労働時間短縮や育児、介護休業制度の普及促進など仕事と家庭が両立できる就労環境づくりを進める」と答えた割合が他の年代より高くなっています。30歳代の男性では、「女性に対する暴力の防止や被害者支援に取り組む」と答えた割合が他の年代より高くなっています。

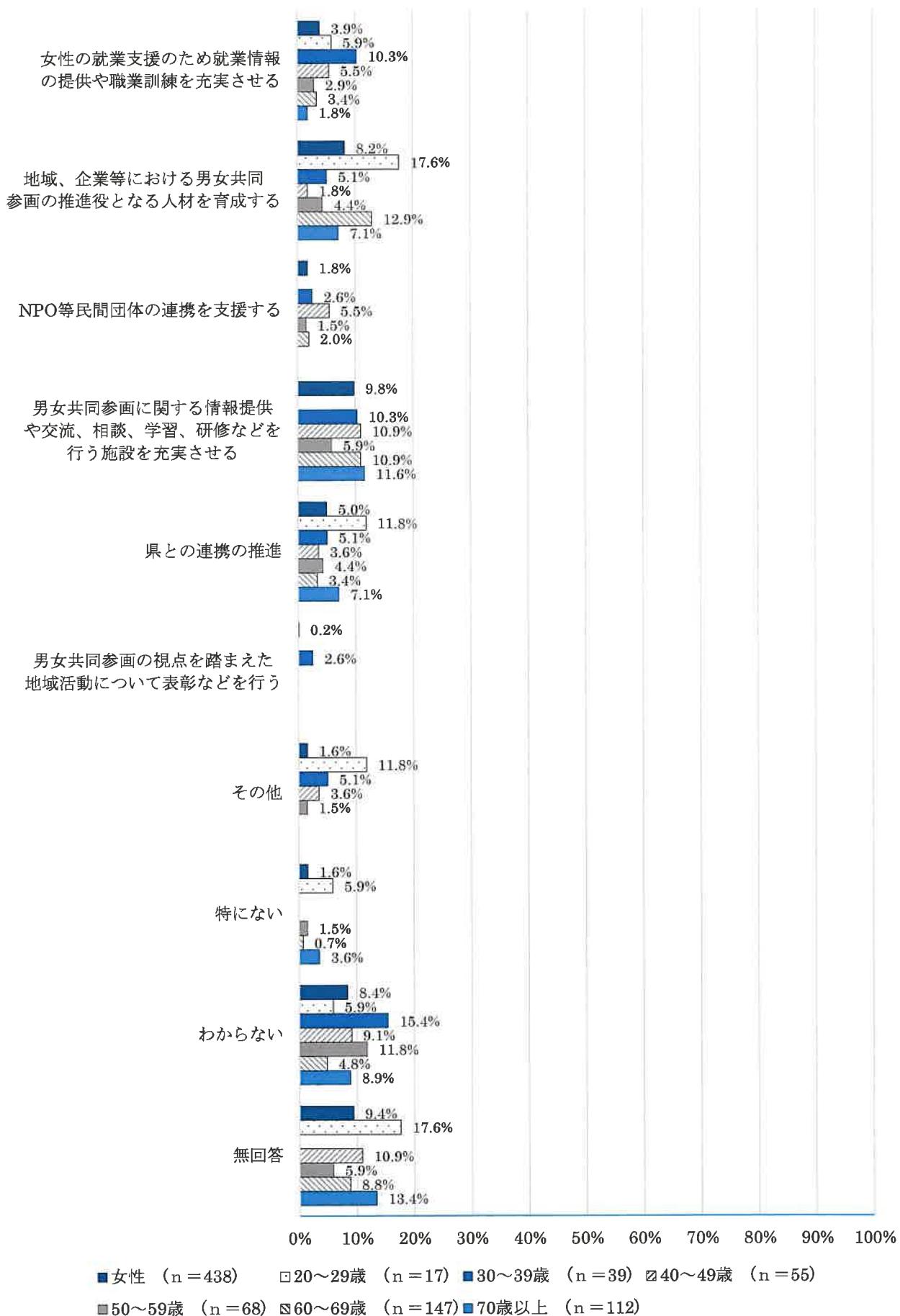
男女共同参画社会の形成のために力を入れるべきこと 【総計 (n = 810)】



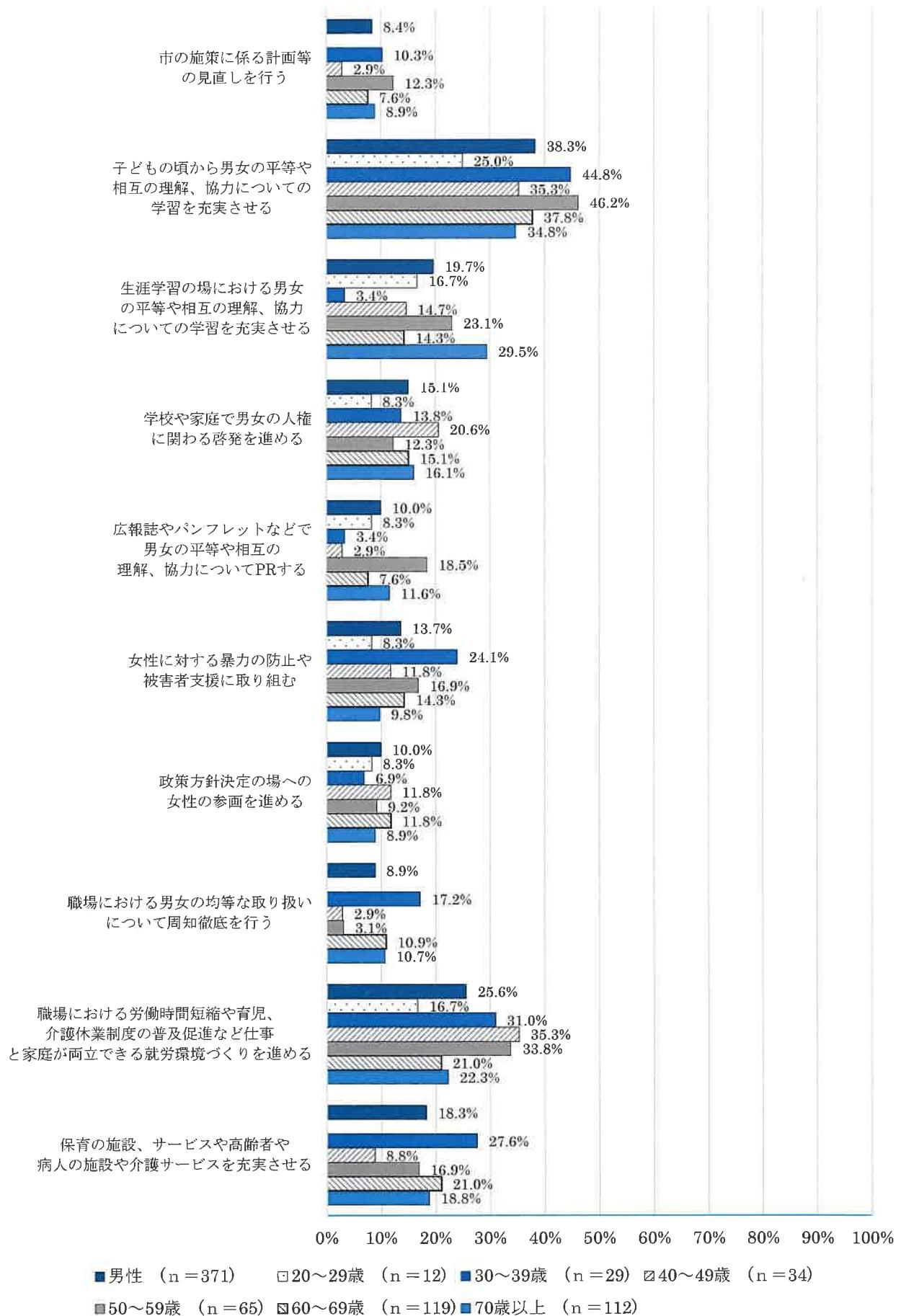
男女共同参画社会の形成のために力を入れるべきこと 【女性、年代別】 ①



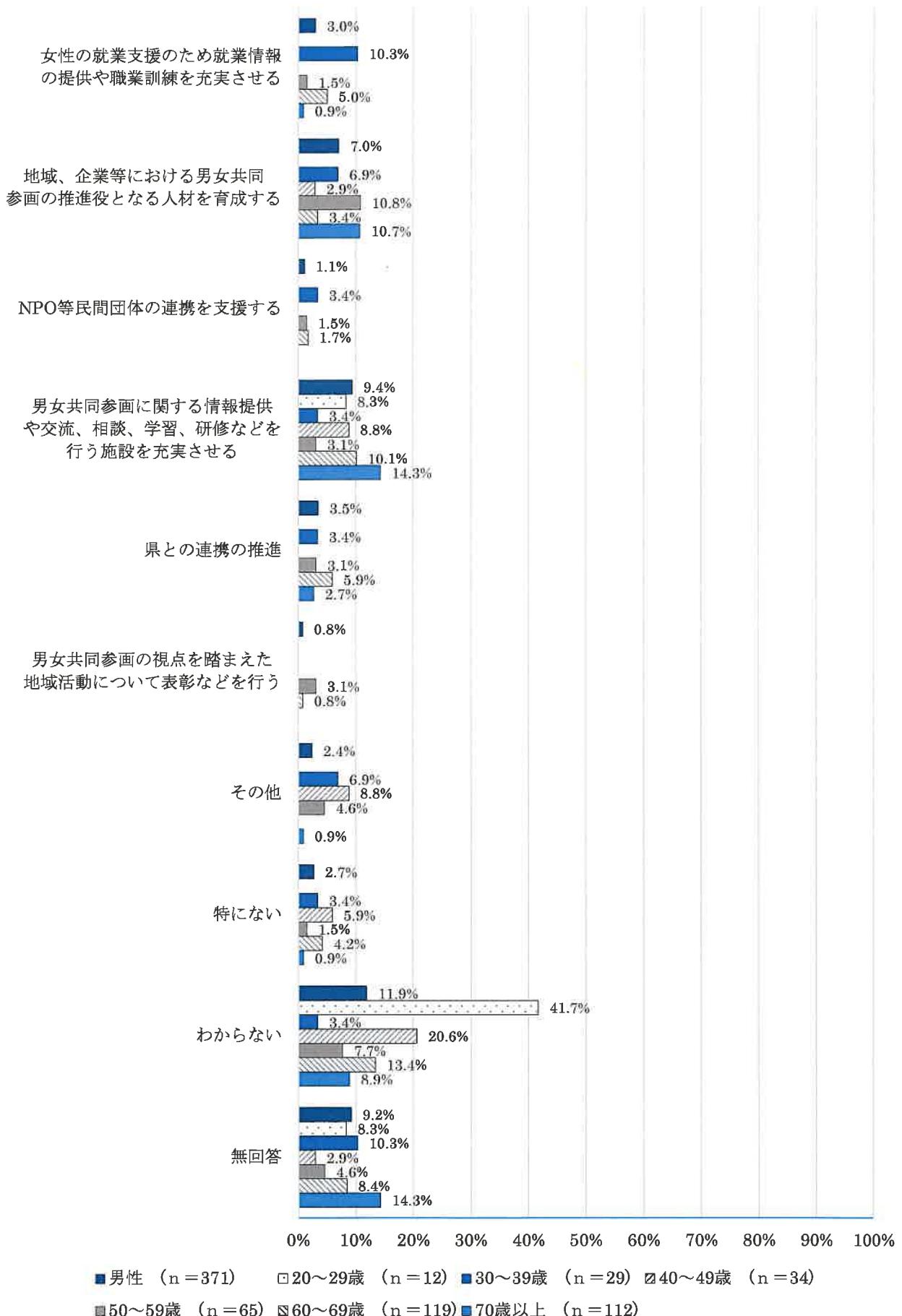
男女共同参画社会の形成のために力を入れるべきこと 【女性、年代別】 ②



男女共同参画社会の形成のために力を入れるべきこと 【男性、年代別】 ①



男女共同参画社会の形成のために力を入れるべきこと 【男性、年代別】 ②



《その他の回答》

- 仕事上でも男女というよりは、個々の人たちが、自分の意見や考えを言いやすい風通しのよい組織になることが大事。
- 男女という言葉を使用しない宣言を行い、その趣旨を社会にしっかりと伝える。
- 働き方改革。(仕事内容の見直し)
- 男女均等の意見を女性のみに発言させる。男性意見は不要。
- 「男女」とかの言葉表現しない。区別したタイトルは付けない。具体的な取組をタイトルにすべき。
- 保育や介護に対して、経済的な支援。
- 人口を増やす。移住者を増やす。
- 子育てに専念しても社会と孤立しない仕組みを作る。
- 伊佐市は、何に対しても、取組が、遅すぎる!!もっと、子どものいる、家庭の事を考えてほしい。
- 男女平等も大切だが、それを行うことでL G B Tの方々がより過ごしにくくなるのでは?と思う。男女ではなく、市民全体としての共同参画社会を、目指すべきだと思う。
- 保育の施設、サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実させるために、就業者の学習、研修など又、スタッフの確保に努める事に力を入れる。安心、安全なサービスを受けたい。
- 社員に個人宅の、掃除洗濯等させている話を聞く事がある。相談できる所を増やす。
- 会社、行政機関では、平等公正な評価を行うこと。その結果については、受け入れること。不平不満は共同参画社会を歪める。
- 今の市長では、どうしようが、変わらない。守りに入りすぎている。
- アンケートで何が進むのかが、よくわかりません。市政を行っている方を信頼しております。そちらで、最良の判断をしていただければ、それで結構です。
- 性善説（道徳教育の強化）

問 28 男女共同参画社会の実現に向けて、ご意見、ご要望などがありましたら、ご自由にお書きください。

寄せられた自由意見の件数は、84件であり、主な意見、要望を掲載した。

内容は、「男女共同参画に対する意識について」（9件）、「男女共同参画社会の形成について」（14件）、「就業について」（1件）、「男女共同参画に関する教育について」（9件）、「男女共同参画に向けた啓発活動について」（1件）、「男女共同参画に向けた行政の取組について」（7件）、「家庭生活について」（5件）、「その他」（38件）となっている。なお、意見等は原文のまま掲載した。

《男女共同参画に対する意識について》（9件）

- 男女共同参画社会の実現とか小難しいことを考えるより、普通にお互いを尊重して生活していくべき事では？（女性、60～69歳）
- 男女共同参画社会…女性は、出産、育児、協力がなければ、介護…結局は、女性が何かしら平等ではない様な気がします。周りの理解、協力、等なければ、“男女のなんとか…”とか、“女性差別”とかの言葉すら、なくならないような気がします。昔ながらの、三歩さがって歩くという考え方で教育を受けた子、その教えて、育つた子…というふうに、なかなか、消えないと感じました。小さい頃、子供の頃からの教育が大事な気がします。（育つ環境にも、よるのかな…。）このアンケートなぜ、私が選ばれたのか…？？（女性、30～39歳）
- 男性が決めたルールや協議会では何も進まない。女性のみで法令、条令を決める事が、男性の習慣を無視出来る。年齢の差でも考え方が大きくちがう。例えば50以上は男性社会で育った。50以下でのみこの活動を進めて、古い習慣的行動を無視させたい。（男性、50～59歳）
- 女性自身が社会に強く関わっていくという意識をもつこと。（男性、50～59歳）
- すぐに実現は出来ない。何世代に渡って、考え方、認識を、変えていかないと、とうてい無理ではないか。（男性、40～49歳）
- 女性自身が、自分としてのしっかりした意見自分の生き方を考えるべきである。まわりに求める事は、その後である。（女性、70歳以上）
- 女性（主婦）が、職に就いたり社会へ出る為には、家族間（夫の両親）の理解が必要です。（女性、60～69歳）

- 体力では男性が優位のため、家庭、地域、職場、社会のすべてにおいて、男女共同参画は難しいと思われる。職場においては、仕事によって体力仕事ではないにもかかわらず、女性だからできないとかの発言もあったり、上司が最初から女性を外して男性のみに業務を命じたりなど。女性が男性なみに超過勤務を行うと上司の心配が大きく、男性だと当たり前。子育てについては本来夫婦の問題であると考える。育児サービスについて民間が整備を進めてくれればよいが、行政の場合は財源が乏しく困難。（男性、50～59歳）
- 職場において、「女だから」という言葉を何度も耳にします。確かに、女には、できないこともたくさんありますが、男にも、できないことがあったりします。なぜ、協力して、うまくやっていけないのかと、思うことがあります。前に出ようとすれば、女だからやめとけというような事を言われます。今の職場に、10年以上いますが、以前、新人として入られた方が1ヶ月程して、辞めていきましたが理由が「女の人に指導されたり指示されたりするのは、嫌だった」との事、そういういた考えの方は、この町にたくさんいます。根本的な、考え方を、変えていかなければ、「男女共同参画」は、実現しないのではないでしょうか。（女性、50～59歳）

《男女共同参画社会の形成について》（14件）

- 伊佐市は一部を除いて進んでいる。民協など女性が活躍している。議員がだらしない。定数減して超高齢化の進んでいる中民協の予算化増を望む。多くの市民の声（議員にも伝えて）（男性、70歳以上）
- 伊佐市では、男女ともに安心して暮らせる地域づくりや職場づくりを目指して「誰もが安心して生活出来るまち」「共生、協働、自立の伊佐市」を造る為、生きがいの有るまちを市民挙げて全力で支え合って参りたいと思います。（男性、30～39歳）
- 男女、同一の立場ですので、サークルでも会合でも、交替でリーダーをしてみてはどうでしょうか。（男性、60～69歳）
- 都市部と地方でも、男女の性差に関する考えが違うと思います。国の施策として取り組む制度ではありますが、通り一辺倒な政策ではなく、伊佐独特の男女問題を知った上で、地域に見合った「共同参画社会」になるように、策定して下さい。（女性、40～49歳）
- 地域の役員に女性を、選出していく。（男性、60～69歳）

- 男女共同参画の言葉は聞いた事は、ありますか、ほぼ興味がありませんでした。なので情報も頭に入っています。しかし、今回のアンケートで少し理解がなんとなくという感じです。女性は、妊娠、出産、育児等充実する支援が要です。私も、働きながら土、日、祭日の仕事もあり子供を預ける事が悩みでした。少子化という中、男女共同参画は大事な事だと思います。（女性、60～69歳）
- 家族の暮らしの形態が変化する中で、意識の変化も求められていると思います。良いことは残し、考えていかなければならることは、自分のこととして地域社会が取り組むことだと思います。少子化ストップもこのことでつながっていければ嬉しいです。伊佐は、古き良き伝統と、これからの中未来のためにもこの男女参画社会の実現は大切であると感じます。（女性、50～59歳）
- 毎日、お疲れ様です。伊佐市が、男女共同参画社会の実現に向けて、住み良い街になり、生活が出来るよう、望んでおります。（女性、60～69歳）
- 平成、令和に育つ子供達は、どんな大人になって社会の為に働いてくれるのか、昭和で子育て終了した我々年代で、それを見届ける事はむずかしいです。最近のニュースは、思いもよらぬ40代の人が犯罪を犯しています。環境と親が一番大事だと思います。間27の項目すべてがうまく力を注いでいたら、伊佐の子供達健全な子供に育っていくと思います。（女性、60～69歳）
- 共同参画といいますが、体の部分でも、男性と女性は、違います。仕事における特性などでも、女性と男性は、発揮できるものが違うので、互いの違いのバランスを互いに補えるような、社会になることが理想です。他の人ではなく、自分自身にベクトルを向けて、自分を大切にしていくことができれば、差別も無くなっていくと思います！ですが、「権利」「チャンス」は、男女平等であるべきだと思います。（男性、20～29歳）
- 男性と女性の大きな違いは、子供を産めるか、という性差があると思います。産む、産まない、産めないの違いもあります。全ての人が、自分の思い、性を認めること、相手から尊重してもらえる社会。何から手をつけていいのか、判りませんが、自分の子供達の生きる未来が、生きやすい世の中だといいなあと思います。（女性、40～49歳）
- 男女共同参画社会の実現と、取り組んでいかなければならぬ程……大変な状況にある人（女性）がいらっしゃる社会であることに驚きます。深刻な問題なのですね。良い方向に、向いますように願います。（女性、60～69歳）

- 男女という言葉を用いていることが、そもそも問題なのでは。全てが平等になることは不可能である。男女という言葉を用いず、子育て支援などの問題に対する対策を考え、その中で男性と女性における問題に関する対策や優遇措置などを考える必要があるのではと考える。具体的には産休や育児休暇というものをこれまでの女性の体制に男性の体制を制度的に作っていくのではなく、全てをリセットし一人の人間が職くなかで、子供を授かり育てるまで必要な問題は何か？を明確にし、それを男性、女性あることで必要な優遇制度、男女共に必要な優遇制度を考える等の必要があると考えます。独身者の負担のみが大きくなる制度の見直しも考える必要もあるのでは？（男性、40～49歳）
- 男女、すべての人権の平等な取り組みを切に願います。（女性、30～39歳）

《就業について》（1件）

- 子育てがしやすい様に、賃金を上げるべきだ。すると、休日も取れて、地域社会にも貢献できると思う。（男性、60～69歳）

《男女共同参画に関する教育について》（9件）

- これからはジェンダーレスの時代になる、男、女また障害あるなし人種に関係なく、個人の能力が重視されていくと思うのでそういう人たちが充分活躍でき、成功するような伊佐市であってほしい。安心して生活するためには経済力があるかないかが重要である、そのためには教育が必須。学力を上げる、学歴を得るための教育、差別をしないこと教える教育にもっと力を入れてほしい。少数だが子どもや学生や20代、30代の人たちにもっと目を向けてほしい、と思います。（女性、40～49歳）
- 力（体力）の弱さはどうしても感じる。個人としては、性別とか関係ないと思う。一人ひとりの品格、人格をupする研修、教育環境がないと、人（他者）を傷つける。個性を殺さず、個人を認める（受け入れる）研修・教育環境があると、大人になっても人は変われる！人間力を上げれば、「男女」やら言ってるより、相手を「名前」で呼ぶだろう。<個人を認める・受け入れる姿だと思う。>（女性、30～39歳）
- 個人の意識を高める為、・子供の頃から、家庭、学校、職場、行政等地域社会全体で、声をかけることが一番大事なことだと思います。（男性、70歳以上）

- 私は、鹿児島県外出身で、配偶者の実家へ37年程前にUターンした者です。薩摩の気質というか、男性は常に上に立ち、女性の意見など、聞く耳持たないという家庭環境で現在に至っています。さつまの汚い言葉で、ののしられたりして言葉のDVに我慢しています。今の子供達は違うのかと思いますが、50才代、60才代、70才代のさつまの男を再教育できればいいのにと思います。この地に骨をうずめるのはイヤだナーと思いつつ日々暮らしています。（女性、60～69歳）
- 民間の中小企業においては、公務員みたいに人権問題の研修が行なわれていない状況にある。公務員においても、パワハラ・セクハラはあると思われるが、テレビ・ラジオ等のメディアで取り上げられるように企業でも多くのパワハラがあるのではないか。企業内研修が必要ではないでしょうか。（男性、60～69歳）
- 子どもの時の教育で、よいこと、悪いことの判断がある程度形成されていると思う。年齢を重ねた方は、なかなかその基準を変えにくいのではないか。人を思いやる心を持っていれば、他人の選んだ道を応援できる人になれると思う。（男性、40～49歳）
- 人権と自由について、家や学校でもっと教育するべき。小さい頃からの教えなどにより、今の大人には、理解出来ない事がある為、今さら直せないと思う。鹿児島には、「ダレヤメ」とかの言葉が今でも、使われているが、母ちゃんが「ダレヤメ」をしてるって言う子供がいますか？父ちゃんだけでしょ！もうそこから、まちがってる、理解されてますか？みなさん使っているでしょ!!こんなアンケートを今頃取っている、市政もダメだ!!昭和の話ではないのか？令和ですよ、今は！（男性、50～59歳）
- 伊佐市にUターンして、早や7年になりました。まだまだ男尊女卑の傾向が強いと感じています。意識改革には時間を要すると思いますが、長期展望を見据えて、学校教育を充実させてほしいと思います。家庭での教育も大事だと思いますが、それには、まず親の意識を変える様な学習の場をもうけて、そして経済的にも自立し、発言、存在感を認めさせることが必要なのではと思っています。市政においても女性議員が少なく、女性の視点で改革が必要と思える事柄も議案にすら、取りあげてもらえないのではと、市政にうとい私は勝手に思っているこの頃です。（女性、70歳以上）
- 男女共同参画社会が実現されるなら、本当に良い事だと思います。まだ、私の回りには、差別…されているのでは無いか？と思い回りに気を使いながら生活して

いる方もいる。色々な分野で対等であることが出来るなら、この世の中お互いに助け合い、差別という言葉が無くなる様小さい時より、教えるべきだと思う。男女共同参画という言葉を広めてほしい。(女性、60～69歳)

《男女共同参画に向けた啓発活動について》（1件）

- 男女共同参画社会の字ズラからして固い。伊佐キングがいるなら伊佐クイーンがいても良い。マスコット。ユルキャラ。子を抱くマリア。繋がれた手と手。〈何とか表現をやわらかくして〉同和問題に比べれば市民へのアプローチは容易なはずです。誠意をもって、アンケートにお答えしました。宜しく御活用下さい。(男性、60～69歳)

《男女共同参画に向けた行政の取組について》（7件）

- 「男女共同参画社会」という言葉は耳にしますが、実際はきちんと理解していません、できましたら公的な機関でわかりやすく、教えていただける場を設けて下さるといいのではと思います。その場に集った人達から、問題点等を出してもらうと良いと思いますが…。(女性、60～69歳)
- 伊佐市役所やふれあいセンターなど、まずは公共の施設から男性用トイレにも子どもや赤ちゃんを連れて入れるトイレになるように改善してもらいたいです。まだ女性のトイレにしか、おむつ交換台がない気がします。公の施設などから意識が変われば、段々普通の事として民間のスーパー・レストランなども変わってくると思います。男女ともに子育てする事を普通の事として考えられる伊佐市になってもらいたいです。母親学級はあるが、父親学級がない、せめて両親学級も設けてほしい。(女性、30～39歳)
- Ⅶ伊佐市の男女共同参画施策について、問27の2、3、4、5、6、7、8、9、10、12に力を入れてくださったらと思います。(女性、60～69歳)
- 箱モノの施設作りより、個々に届く形での啓発が先だと思う。広報誌やパンフレットを、使ったPRから始めてみては？(女性、50～59歳)
- 男女共同参画社会と言われているが、現在の法律、職場での改善がなされていないのに、実現されるわけがない。女性が働きやすい環境かどうか伊佐市で考えると、ただ言葉だけのような気もする。条例など作るときの作成していく会の男女の比率も男性が多くては女性の意見は反映されないし、男性の考えが条例の中に

多く反映されると思う。議員の割合をみても同じことがいえると思う。(まあ、議員の割合は仕方がないが…) 伊佐市役所の中にもだいぶ女性管理職が増えてきたが、まだまだだと思う。(ということは、市役所の中も女性が働きにくいと思ってしまう。) 今後、いろいろな政策や市策を考えていくときは男女の比率も考えて編成してされなければ変わっていかない、上辺だけのものになってしまうと思う。このアンケートも世帯主名で行われているのもいかがなものかと思う。(女性、40～49歳)

- 法律による実効性のある対応が必要。(例)議員数を男女同数にする。(男性、60～69歳)
- 女性は働きたくて(やりたい仕事だから)働く。保育や介護など、経済的に余裕がないから働く。女性は妊娠などで、働けない期間が必ずある。子どもを産んだら支援金が支払われる仕組みがあれば、若者は伊佐で結婚し、(帰郷)子どもを産む。人口が増えて、入ってくる税金も増えるのでは?女性が働きやすく、子供が生みやすい環境がほしいです。(女性、20～29歳)

《家庭生活について》(5件)

- 男性が優位な職場、地域環境であるように感じる。女性が仕事と家庭の事を両立できるよう、色々な社会の手助けも欲しい。家庭では男性も家事、子育てにもっと協力すべきと思う。(女性、50～59歳)
- 男女共同参画社会が100%機能する前に家庭に於ける、男女の役割と機能をいかにきちんとするかが問われている現実の社会があるのではないでしょうか。子供達は両親を見て育つのです。今の社会問題の根源は家庭の崩壊に他なりません。50歳になっても親の年金に頼っている人の多さは何に起因しているのか、その問題解決が急務と感じているのは私だけでしょうか!! (男性、70歳以上)
- 今だに、共働き世帯であっても、家事は女性が負担する割合が多いので、なるべく男性と女性が共に家事を負担できるように、した方がよいと思う。そのためには、子供の時から、男性も女性も共に家事を分担するという意識を持つように教育した方がよいと思う。(女性、30～39歳)
- 若い主婦は、男女平等を勘違いしている。夫を仕事で働いて家で休ませない、男女平等だからと言って家事もさせる。(給料は全然違うのに)親世代からみると腹立たしい。(男性、60～69歳)

- 我が家では、旦那も私も働いていたので、お互いに家庭の仕事を助け合いました。特に問題はありません。ただ、地域の人で男女の問題があって、話を聞くことがあります。お互いに、ゆっくり話し合えればいいなあと思っています。(女性、60～69歳)

《その他》（38件）～うち主な意見等（21件）を掲載～

- 大学の頃過疎地域の活性化と男女協同参画社会について学んでいたので、伊佐市の男女共同参画の今後にも非常に興味があります。よりよい街になりますように！(女性、20～29歳)
- 質問の内容がまず、片よったものになっているとおもいます。(結婚をしている人・子供がいる人)になりすぎて、回答しながら、あまり良い気分ではありませんでした。私は、子供がいないので、いない人にも、色々と苦しみがあるのに、男女共同参画は、子供がいる人が、主なのが、いつも多いのでは？結婚をしていなくとも、やはり、苦しみがあると思います。私は、前、職場で、子供がいない事から、夫婦二人で、お金ばかりためて、どうするの？(子供にお金がかかるから)と言われたことがあります。心ない事を、平然と言う人がいます。(女性、40～49歳)
- セクハラも相手しだい。(男性、50～59歳)
- "ダイバーシティ"には、異和感を覚える。(女性、60～69歳)
- 鹿児島はむずかしい県だと思います。男女平等なんて…その前に仕事もないし(市内はあるかもですが)鹿児島市以外は過疎化が進む一方で、田舎を出て都会でやれる(精進的に)若い人も帰ってきたくても仕事をする所がないと帰ってこれません。最低賃金や就職先があって生活できて男女平等も考える事が出来るようになると思います!!(女性、40～49歳)
- 時の流れ、高齢者に意見は無用（要）との考え方がある限り実現は遠い。高齢者は、経験と知恵袋がある。お忘れなく！！(男性、70歳以上)
- すべての人々が、自己責任の元、楽しく明るく笑い合える社会で生きられるように希望します。(女性、60～69歳)
- 自治会の対応がすごく悪い。上の人が電話して来た時に酔っ払っていた。次の所は自治会に入るのに皆と審査するといわれ上から目線。よそ者まるだしでいやだった。結婚していないし子供もないので親も私も自治会に入る気もありません。男女共同の前に人権の教育もされてないと思いました。(女性、40～49歳)

- 役所退職者以外に、たくさんの人格者、リーダーとして動ける人がいるのに、いろんな場面で、役所退職者の方しか、見受けられない。(女性、60～69歳)
- 意識調査のアンケートをいただきましたが、私達夫婦は80代と70代となり、子育ても終わり、年金生活に入っています。子供や孫達も遠方に住み、私達はこれから的人生の終活に向けて、一番考える事は、自分達で出来る限り、自力で生活して行くこと健康管理と体力、筋力キープで未病ですむ様に心がけています。アンケートでは、なかなか、今の自分達には該当するものが少なくて、申し訳ありません。熟年の方が、まだまだ、ワクワクして、学習やおけいこ事のサークルが、もっとあればと思います。(女性、70歳以上)
- 男女共同参画良い事ですが、1つだけたとえば、60kgの米俵を(30kg)でも良いですが、女性が何十個も持てますか。精神面では参画で良いとしても力仕事では、一緒に(身体的)できないと思います。身体の造りからが違うんですからネー、そんな事は、配慮されるんでしょうか。その辺が今一つわからない所です。次の回答書にでも説明して、いただければ幸いです。◎体力的な面では、男女共同参画には、該当しないのでしょうか?いつも、思っています。(男性、70歳以上)
- 男女共同参画社会の実現を言うのであれば、何事も平等であれば良いのかというと、仕事の内容によっては、どうしても向き不向きということがあります、男性が行った方が、女性が行った方が良いということがあると思うので一概に言えない、柔軟にあつかうべきことだと考える。(男性、50～59歳)
- 都会だから田舎だからと言って行政指導をまたずに、地域(伊佐市)も積極的にやっていかなければならぬと思います。参画の意見には、なりませんが人口減になる事がわかっているのであるから高校再編を、行動に移らなければならぬと思う。伊佐市の行動は、すべて後手後手になっている様に思います。(男性、70歳以上)
- こんな調査しても、なにも変わらない様に思います。(女性、60～69歳)
- 調査する事も大事だが、調査している事が不平等では無いかと思うが。(男性、60～69歳)
- 表面だけのような気がしている。(女性、60～69歳)
- 男女間が仲良く生きていける事を望む。(女性、50～59歳)
- 子育てをしながら働いて来た中で男女平等は、ありえない。男性が子供を産めれば、それもあるかも。(女性、60～69歳)

- 男女共同参画社会とは何ですか？（女性、40～49歳）
- 今後、微力ではあるが、男女共同参画実現に向け、いろいろな面で、協力していきたい。（男性、70歳以上）
- 特になし。（女性、50～59歳）

調查票

男女共同参画社会についての市民意識調査

一 調査の趣旨とご協力のお願い 一

市民の皆さんには、日頃から市政に対し、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

伊佐市では、すべての人がお互いに人権を尊重し、責任を分かち合い、性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、第2次伊佐市男女共同参画基本計画の策定を予定しております。

このたび、市民の皆さんのご意見や実態を把握し、今後の取り組みの基礎資料とするために、この調査を実施することとしました。

ご多忙のところお手数をおかけいたしますが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和元年7月 伊佐市長 隈 元 新

～ ご記入にあたって ～

- 1 この調査の記入は、封筒のあて名の方ご本人にお願いします。ご本人の記入が困難な場合は、ご家族などが聞き取って代筆をお願いします。
- 2 調査票の記入は、鉛筆又はボールペンでご記入ください。
- 3 回答は、調査票のあてはまる項目の番号に、直接○（まる）をつけてください。
- 4 質問によっては、ある条件に該当する方だけにご回答いただくものがありますので、説明に従って最後までお進みください。
- 5 すべてのご記入が終わったら、お手数ですが、記入漏れがないかお確かめのうえ、同封の返信用封筒（切手は不要です）に入れ、**8月30日（金）**までに、郵便ポストへ投函してください。

《問合せ先》

伊佐市役所 企画政策課 地域活力推進係

〒895-2511 伊佐市大口里 1888 番地

電話 0995-23-1311 (内線 1126、1128)

はじめに、お答えいただいた回答を統計的に分析するため、あなた自身のことについてお尋ねします。

※この調査票でいう、「結婚」には、婚姻の届出はしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にあること（事実婚）を含みます。

F 1 あなたの性別をお尋ねします。(○は1つ)

- | | |
|------|------|
| 1 男性 | 2 女性 |
|------|------|

F 2 あなたの年齢をお尋ねします。(平成31年1月1日現在)(○は1つ)

- | | | |
|--------|--------|---------|
| 1 20歳代 | 2 30歳代 | 3 40歳代 |
| 4 50歳代 | 5 60歳代 | 6 70歳以上 |

F 3 あなたは現在、結婚されていますか。(○は1つ)

- | | | |
|----------|---------|------|
| 1 結婚している | 2 離別・死別 | 3 未婚 |
|----------|---------|------|

F 4 あなたの世帯の状況は、次のどれにあてはまりますか。(○は1つ)

- | | | |
|------------------|--------|----------------|
| 1 単身世帯 | 2 夫婦世帯 | 3 二世代世帯（親と子など） |
| 4 三世代世帯（親と子と孫など） | | |
| 5 その他（具体的に： | | ） |

【F 3で「結婚している」と回答された方にお尋ねします。それ以外の方はF 6へお進みください。】

F 5 ご夫婦の職業の有無についてお尋ねします。(○は1つ)

※職業とは、自営業主、家族従事者、雇用者（常勤、パート、アルバイト、内職等を含む）等のことをいいます。

- | | |
|--------------|-------------|
| 1 どちらも職業がある | 2 自分のみ職業がある |
| 3 配偶者のみ職業がある | 4 どちらも職業がない |

F 6 あなたのお住まいはどちらですか。(○は1つ)

- | | |
|--------|--------|
| 1 大口地区 | 2 菱刈地区 |
|--------|--------|

I 男女平等の意識について

問1 あなたは、次のような分野で男女の地位が平等になっていると思いますか。①～⑥のそれぞれについて、右欄の1～6のうちあなたの考えに最も近い番号を1つずつお選びください。

| | 優遇される方が多い非常に | 男どち れ性のら れる方か がとい | 平等である | 女ど ち性のら れる方か がとい | 優遇され 方が非 常に | わ か ら な い |
|---|--------------|----------------------------|-------|---------------------------|-------------------|-----------------------|
| ※各項目を横に見てお答えください。 (○印は <u>それぞれ1つずつ</u>) | | | | | | |
| ①家庭の中で | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| ②学校教育の中で | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| ③職場の中で | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| ④地域社会の中で | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| ⑤法律や制度で | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| ⑥社会通念、慣習、しきたりなどで | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |

問2 あなたは、男女共同参画に関する深い用語について知っていますか。

次の①～⑭のそれぞれについて、右欄の1～3から1つずつお選びください。

| | よく知っている | 聞いたことがある | 知らない |
|---|---------|----------|------|
| ※各項目を横に見てお答えください。 (○印は <u>それぞれ1つずつ</u>) | | | |
| ①男女共同参画社会 | 1 | 2 | 3 |
| ②男女共同参画社会基本法 | 1 | 2 | 3 |
| ③配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等 に関する法律（DV防止法） | 1 | 2 | 3 |
| ④女子差別撤廃条約 | 1 | 2 | 3 |
| ⑤男女雇用機会均等法 | 1 | 2 | 3 |
| ⑥女性の職業生活における活躍の推進に関する 法律（女性活躍推進法） | 1 | 2 | 3 |
| ⑦積極的改善措置（ポジティブ・アクション） | 1 | 2 | 3 |

| | | | |
|-------------------------|---|---|---|
| ⑧仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) | 1 | 2 | 3 |
| ⑨ダイバーシティ | 1 | 2 | 3 |
| ⑩ジェンダー | 1 | 2 | 3 |
| ⑪鹿児島県男女共同参画推進条例 | 1 | 2 | 3 |
| ⑫第3次鹿児島県男女共同参画基本計画 | 1 | 2 | 3 |
| ⑬鹿児島県男女共同参画センター | 1 | 2 | 3 |
| ⑭伊佐市男女共同参画基本計画 | 1 | 2 | 3 |

問3 あなたは、今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために何が最も重要だと思いますか。次の1～7のうち1つだけお選びください。

- 1 法令や制度の上での見直しを行い、女性に対する差別的取扱いにつながるものを作ること
- 2 女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりを改めること
- 3 女性自身が経済力をつけたり、知識、技術を習得するなど、積極的に資質や能力の向上を図ること
- 4 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること
- 5 行政や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用、充実すること
- 6 その他（具体的に：）
- 7 わからない

II 就業について

問4 一般的に女性が職業をもつことについて、あなたはどのようにお考えですか。次の1～6のうちあなたの考えに最も近い番号を1つだけお選びください。

- 1 女性は職業をもたない方がよい
- 2 結婚するまでは、職業をもつ方がよい
- 3 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
- 4 子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい
- 5 子どもができたら退職し、子どもが大きくなったら再び職業をもつ方がよい
- 6 その他（具体的に：）

問5 あなたの職業を次の1～11の中から1つだけお選びください。

- | | |
|-------|------------------------------|
| 自営業主 | 1 農林漁業 |
| | 2 商工サービス業 |
| | 3 その他の自営業 |
| 家族従事者 | 4 農林漁業 |
| | 5 商工サービス業 |
| | 6 その他の家族従事者 |
| 雇用者 | 7 常勤の勤め（社員、職員等） |
| | 8 非常勤の勤め（パート、アルバイト、臨時職員、嘱託等） |
| 無職 | 9 主婦・主夫 |
| | 10 学生 |
| | 11 その他の無職 |

【問5で無職「9」～「11」と答えた方へお尋ねします。】

問6 あなたはどのような形で働きたいですか。次の1～9の中から1つだけお選びください。

- 1 常勤（フルタイム）
- 2 常勤（短時間勤務、フレックスタイム制）
- 3 パートタイム、アルバイト、嘱託
- 4 契約社員、派遣社員
- 5 在宅勤務
- 6 事業経営
- 7 家業に従事
- 8 働くつもりはない（働くことができない場合を含む）
- 9 その他（具体的に：)

【問5で雇用者「7」又は「8」と答えた方へお尋ねします。】

問7 あなたの職場では、性別によって処遇が異なりますか。次の1～12の中からいくつでもお選びください。

- 1 募集、採用の機会に格差がある
- 2 賃金に格差がある
- 3 女性に補助的な業務や雑用（お茶汲み等）に従事させる傾向がある
- 4 昇進、昇格に格差がある
- 5 管理職への登用に差がある
- 6 結婚や出産時に退職する慣例や雰囲気がある
- 7 中高年女性には退職を促すような雰囲気がある
- 8 社内研修や教育訓練、出張や視察などの機会に差がある
- 9 育児休業や介護休業の取り易さに差がある
- 10 同じ職場で夫と妻が共に働いている場合、どちらかが働き続けにくい雰囲気がある
- 11 その他（具体的に：)
- 12 特に性別により処遇が異なっていることはない

問8 あなたは、政治、経済、地域などの各分野で女性のリーダーを増やすと
きに障害となるものは何だと思いますか。次の1～10の中からいくつでも
お選びください。

- 1 現時点では、必要な知識や経験などを持つ女性が少ないと
きに障害となるものは何だと思いますか。次の1～10の中からいくつでも
お選びください。
- 2 女性自身がリーダーになることを希望しないこと
- 3 上司、同僚、部下となる男性や顧客が女性リーダーを希望しないこと
- 4 長時間労働の改善が十分でないこと
- 5 企業などにおいては、管理職になると広域異動が増えること
- 6 保育、介護、家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと
- 7 保育、介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと
- 8 その他（具体的に：）
- 9 特にない
- 10 わからない

問9 あなたは、管理職以上に昇進することについてどのようなイメージを持
っていますか。次の1～12の中からいくつでもお選びください。

- 1 やりがいのある仕事ができる
- 2 賃金が上がる
- 3 能力が認められた結果である
- 4 家族から評価される
- 5 自分自身で決められる事柄が多くなる
- 6 やるべき仕事が増える
- 7 責任が重くなる
- 8 やっかみが出て足を引っ張られる
- 9 仕事と家庭の両立が困難になる
- 10 その他（具体的に：）
- 11 特にない
- 12 わからない

問10 あなたは、女性が出産後も離職せずに同じ職場で働き続けるために、家庭、社会、職場において必要なことは何だと思いますか。次の1～13の中からいくつでもお選びください。

- 1 保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備
- 2 介護支援サービスの充実
- 3 家事、育児支援サービスの充実
- 4 男性の家事、育児参画への理解、意識改革
- 5 女性が働き続けることへの周囲の理解、意識改革
- 6 働き続けることへの女性自身の意識改革
- 7 男女双方の長時間労働の改善を含めた働き方改革
- 8 職場における育児、介護との両立支援制度の充実
- 9 短時間勤務制度や在宅勤務制度などの導入
- 10 育児や介護による仕事への制約を理由とした昇進などへの不利益な取扱いの禁止
- 11 その他（具体的に：）
- 12 特にない
- 13 わからない

III 家庭生活について

【現在、結婚している方にお尋ねします。それ以外の方は問12へお進みください。】

問11 あなたの家庭では、現在、次のような事柄を主に誰が行っていますか。

①～④のそれぞれについて、右欄の1～5のうちあてはまる番号を1つずつお選びください。

(育児と介護、看護については、現在該当しなくても、過去の経験があればそれをもとにお選びください。該当しない場合は、「5」をお選びください。)

| ※各項目を横に見てお答えください。 (○印は <u>それぞれ1つずつ</u>) | 夫 | 妻 | 夫と妻 が分担 | その他 の人 | 該当し ない |
|---|---|---|------------|-----------|-----------|
| ①家事 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ②育児 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ③介護、看護 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ④自治会など地域活動への参加 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

【全員にお尋ねします。】

問12 あなたは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、どのようにお考えですか。次の1～4のうちあなたの考えに最も近い番号を1つだけお選びください。

- 1 賛成
- 2 どちらかといえば賛成
- 3 どちらかといえば反対
- 4 反対

IV 仕事と家庭・地域への取組について

問13 あなたは、現在、次のような地域における活動に参加していますか。次の1～11の中からいくつでもお選びください。

- 1 自治会などの地区を単位とした団体活動
- 2 婦人（女性）会、老人クラブ、青年団などの団体活動
- 3 子ども会、PTA、スポーツ少年団などの子どもの活動に関わる団体活動
- 4 消費者運動、環境保護運動などの住民活動
- 5 民生委員・児童委員、体育指導委員などの公的な委員活動
- 6 子育て支援や高齢者介護、障害者福祉などを目的としたグループ活動
- 7 NPO法人などの非営利活動
- 8 特定の団体やグループに属さず、個人として地域に貢献する活動
- 9 スポーツや趣味、文化振興などに関わるサークル活動
- 10 その他（具体的に：）
- 11 特に何もしていない（理由：）

【問13で「1」～「10」を選んだ方にお尋ねします。それ以外の方は、問15へお進みください。】

問14 あなたが地域における活動に参加するなかで感じている、活動のやりがいや苦労していることなどがありましたら教えてください。

【全員にお尋ねします。】

問15 生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域、個人の生活」（地域活動、学習、趣味、付き合い等）の優先度について、あなたはどのようにお考えですか。まず、次の1～8のうち、あなたの現実（現状）に最も近い番号を1つだけお選びください。

- 1 「仕事」を優先している
- 2 「家庭生活」を優先している
- 3 「地域、個人の生活」を優先している
- 4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
- 5 「仕事」と「地域、個人の生活」をともに優先している
- 6 「家庭生活」と「地域、個人の生活」をともに優先している
- 7 「仕事」と「家庭生活」と「地域、個人の生活」をともに優先している
- 8 わからない

問15-1 それでは、あなたの希望はどれに当てはまりますか。次の1～8の中から1つだけお選びください。

- 1 「仕事」を優先したい
- 2 「家庭生活」を優先したい
- 3 「地域、個人の生活」を優先したい
- 4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
- 5 「仕事」と「地域、個人の生活」をともに優先したい
- 6 「家庭生活」と「地域、個人の生活」をともに優先したい
- 7 「仕事」と「家庭生活」と「地域、個人の生活」をともに優先したい
- 8 わからない

問16 あなたは、今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。次の1～14の中から3つ以内でお選びください。

- 1 男性が家事などに参画することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
- 2 男性が家事などに参画することに対する女性の抵抗感をなくすこと
- 3 夫婦や家族間で互いの立場を理解し、コミュニケーションをよく図ること
- 4 年配者や周囲の人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること
- 5 社会の中で男性による家事、子育て、介護、地域活動についてもその評価を高めること
- 6 家事などについて、性別によらず、身に付けることができるような育て方をすること
- 7 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
- 8 男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと
- 9 研修等により、男性の家事、子育て、介護等の技能を高めること
- 10 男性が子育てや介護、地域活動を行うための仲間（ネットワーク）づくりを進めること
- 11 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること
- 12 その他（具体的に：）
- 13 特に必要なことはない
- 14 わからない

V 男女の人権について

【これまでに結婚したことのある方に、お尋ねします。】

問17 あなたはこれまでに、あなたの配偶者から次のようなことをされたことがありますか。ここでの「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者も含みます。次の①～③のそれぞれについて、右欄の1～3のうちあてはまる番号を1つずつお選びください。

| | 一、二度あつた | 何度もあつた | 全くない |
|---|---------|--------|------|
| ※各項目を横に見てお答えください。 (○印は <u>それぞれ1つずつ</u>) | | | |
| ①なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた | 1 | 2 | 3 |
| ②人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、又は、あなたもしくはあなたの家族に危害を加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた | 1 | 2 | 3 |
| ③いやがっているのに性的な行為を強要された | 1 | 2 | 3 |

【全員にお尋ねします。】

問18 あなたは、10歳代又は20歳代に、あなたの恋人や元恋人などの交際相手から、次のようなことをされたことがありますか。次の①～③のそれぞれについて、右欄の1～4のうちあてはまる番号を1つずつお選びください。

| | 10歳代にあつた | 20歳代にあつた | 10歳代・20歳代ともあつた | いづれにもなかつた |
|---|----------|----------|----------------|-----------|
| ※各項目を横に見てお答えください。 (○印は <u>それぞれ1つずつ</u>) | | | | |
| ①なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ば | 1 | 2 | 3 | 4 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| したりするなどの身体に対する暴行を受けた | | | | |
| ②人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、又は、あなたもしくはあなたの家族に危害を加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ③いやがっているのに性的な行為を強要された | 1 | 2 | 3 | 4 |

【問17又は問18で1つでも行為を受けたことがあった方にお尋ねします。それ以外の方は、問21へお進みください。】

問19 あなたはそのことを、誰かに打ち明けたり相談したりしましたか。次の1~13の中からいくつでもお選びください。

- 1 家族や親戚に相談した
- 2 友人、知人に相談した
- 3 学校関係者（教員、養護教員、スクールカウンセラーなど）に相談した
- 4 医療関係者（医師、看護師、助産師など）に相談した
- 5 民間の専門家や専門機関（弁護士、弁護士会、カウンセラー、カウンセリング機関、民間シェルターなど）に相談した
- 6 配偶者暴力相談支援センター（県女性相談センター、県男女共同参画センターなど）に相談した
- 7 警察に連絡、相談した
- 8 法務局や人権擁護委員に相談した
- 9 市の相談窓口に相談した
- 10 他の市町村の女性相談窓口（婦人相談員や女性相談など）に相談した
- 11 上記（6~10）以外の公的な機関に相談した（相談機関：）
- 12 その他（具体的に：）
- 13 どこ（だれ）にも相談しなかった（できなかつた）

【問19で「13 どこ（だれ）にも相談しなかった（できなかった）」を選んだ方にお尋ねします。それ以外の方は、問21へお進みください。】

問20 あなたが、どこ（だれ）にも相談しなかった（できなかった）のは、なぜですか。次の1～15のうちあてはまるものをいくつでもお選びください。

- 1 どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかつたから
- 2 恥ずかしくてだれにも言えなかつたから
- 3 相談してもむだだと思ったから
- 4 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けたりすると思ったから
- 5 加害者に「誰にも言うな」とおどされたから
- 6 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
- 7 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
- 8 世間体が悪いから
- 9 他人を巻き込みたくなかつたから
- 10 他人に知られると、これまでどおりの付き合い（仕事や学校、地域などの人間関係）ができなくなると思ったから
- 11 そのことについて思い出したくなかったから
- 12 自分にも悪いところがあると思ったから
- 13 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
- 14 相談するほどのことではないと思ったから
- 15 その他（具体的に： ）

問21 あなたは、男女間における暴力を防止するためには、今後、どのようなことが必要だと思いますか。次の1～13の中からいくつでもお選びください。

- 1 家庭で保護者が子どもに対し、性別に由来する人権問題や暴力を防止するための教育を行う
- 2 学校で児童、生徒、学生に対し、性別に由来する人権問題や暴力を防止するための教育を行う
- 3 職場などで、性別に由来する人権問題に関わる啓発を行う
- 4 地域で、暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う
- 5 メディアを活用して、広報、啓発活動を積極的に行う
- 6 暴力をふるったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う
- 7 加害者への罰則を強化する
- 8 暴力を助長するおそれのある情報（雑誌、インターネットなど）を取り締まる
- 9 被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす
- 10 被害者を発見しやすい立場にある警察や医療関係者に対し、研修や啓発を行う
- 11 その他（具体的に：）
- 12 特に必要なことはない
- 13 わからない

問22 テレビ、新聞、雑誌、インターネット等のメディアにおける性表現、暴力表現について、あなたはどのように考えますか。次の1～9の中からいくつでもお選びください。

- 1 女性の性的側面を強調するなど、行き過ぎた表現が目につく
- 2 性に関する社会規範が損なわれている
- 3 女性に対する暴力を助長させる
- 4 過激な表現等、青少年の目に触れやすく配慮が足りない
- 5 男女のイメージを固定化することを助長するような表現をしている
- 6 児童に対する性犯罪を助長させる
- 7 その他（具体的に：）
- 8 特に問題はない
- 9 わからない

VI 性的マイノリティについて

問23 あなたは、性的マイノリティ又はLGBTという言葉を知っていますか。

- | | |
|------|-------|
| 1 はい | 2 いいえ |
|------|-------|

問24 あなたは、今までに自分の身体の性、心の性又は性的指向などに悩んだことがありますか。

- | | |
|------|-------|
| 1 はい | 2 いいえ |
|------|-------|

問25 性的マイノリティ又はLGBTの方にとって、生活しづらい社会だと思いますか。次の1～4の中から、あなたの考えに最も近い番号を一つだけお選びください。

- | | |
|----------------|--------|
| 1 思う | 間 26 へ |
| 2 どちらかと言えば思う | |
| 3 どちらかと言えば思わない | 間 27 へ |
| 4 思わない | |

【問25で「1」又は「2」と答えた方へお尋ねします。】

問26 性的マイノリティ又はLGBTの方が、生活しやすくなるためにどのような取組が必要だと思いますか。次の1～6の中からいくつでもお選びください。

- | |
|------------------------|
| 1 行政が市民等への周知啓発を行う |
| 2 児童、生徒、保護者への学習機会を確保する |
| 3 学校教員、行政職員への研修を行う |
| 4 働きやすい職場環境の整備を行う |
| 5 わからない |
| 6 その他（具体的に：） |

VII 伊佐市の男女共同参画施策について

問27 あなたは、「男女共同参画社会」を形成していくために、伊佐市は今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。次の1～19の中から3つ以内でお選びください。

- 1 市の施策に係る計画等の見直しを行う
- 2 子どもの頃から、男女の平等や相互の理解、協力についての学習を充実させる
- 3 生涯学習の場における男女の平等や相互の理解、協力についての学習を充実させる
- 4 学校や家庭で、男女の人権に関わる啓発を進める
- 5 広報誌やパンフレットなどで、男女の平等や相互の理解、協力についてPRする
- 6 女性に対する暴力（セクハラやDVなど）の防止や被害者支援に取り組む
- 7 政策方針決定の場への女性の参画を進める
- 8 職場における男女の均等な取り扱いについて周知徹底を行う
- 9 職場における労働時間短縮や育児、介護休業制度の普及促進など、仕事と家庭が両立できる就労環境づくりを進める
- 10 保育の施設、サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実させる
- 11 女性の就業支援のため、就業情報の提供や職業訓練を充実させる
- 12 地域、企業等における男女共同参画の推進役となる人材を育成する
- 13 NPO等民間団体の連携を支援する
- 14 男女共同参画に関する情報提供や交流、相談、学習、研修などを行う施設を充実させる
- 15 県との連携の推進
- 16 男女共同参画の視点を踏まえた地域活動について、表彰などを行う
- 17 その他（具体的に：）
- 18 特にない
- 19 わからない

問28 男女共同参画社会の実現に向けて、ご意見、ご要望などがありましたら、
ご自由にお書きください。

～ ご協力ありがとうございました ～

記入漏れがないかもう一度ご確認の上、同封の返信用封筒（切手は不要）に入れ、8月30日（金）までに返送くださいますようお願ひいたします。

用語解説

| | 用語 | 解説 |
|---|-----------------------------------|--|
| ① | 男女共同参画社会 | すべての人々が、その人権を尊重され、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会であり、男女共同参画社会基本法第2条第1号においては、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と定義されている。 |
| ② | 男女共同参画社会基本法 | 将来に向かって男女共同参画社会の形成に関する取組を総合的に推進するために制定された法律(平成11年6月23日施行)男女共同参画社会の形成についての基本理念、国・地方公共団体及び国民の責務、基本的施策について規定している。 |
| ③ | 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法) | 配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制を整備し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図ることを目的とする法律(平成13年10月13日(一部14年4月1日)施行、16年、19年、25年、元年改正) 都道府県における計画の策定や配偶者暴力相談支援センターの設置、保護命令制度等が規定されている。被害者が男性の場合や、同居の恋人からの暴力もこの法律の対象となる。 |
| ④ | 女子差別撤廃条約 | 昭和54年(1979年)に国連総会で我が国を含む130か国の賛成によって採択され、昭和56年(1981年)に発効。我が国は昭和60年(1985年)に批准。女子に対するあらゆる差別を撤廃することを基本理念とし、具体的には、女子に対する差別を定義し、政治的及び公的活動、教育、雇用、保健、家族関係等あらゆる分野での男女の平等を規定する。なお、同条約第1条において、「この条約の適用上、「女子に対する差別」とは、性に基づく区別、排除又は制限であって、政治的、経済的、社会的、文化的、市民的その他のいかなる分野においても、女子(婚姻をしているかいないかを問わない。)が男女の平等を基礎として人権及び基本的自由を認識し、享有し又は行使 |

| | | |
|---|-------------------------------------|---|
| | | することを害し又は無効にする効果又は目的を有するものをいう。」と規定されている。 |
| ⑤ | 男女雇用機会均等法 | 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保を図るとともに、女性労働者の就業に関して妊娠中及び出産後の健康の確保を図るための措置を推進するために制定された法律（昭和 61 年 4 月 1 日施行） 労働者の募集、採用、配置・昇進、福利厚生、定年・退職等における男女間の差別の禁止等について規定している。 |
| ⑥ | 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 (女性活躍推進法) | 働く場面で活躍したいという希望を持つ全ての女性が、その個性と能力を十分に發揮できる社会を実現するために制定された法律（平成 27 年 9 月 4 日（一部 28 年 4 月 1 日）施行）。女性の活躍推進に向けた目標を盛り込んだ行動計画の策定・公表や、女性の職業選択に資する情報の公表が事業主（国や地方公共団体、民間企業※）に義務づけられた。 ※常時雇用する労働者が 300 人以下の民間企業等にあっては努力義務 |
| ⑦ | 積極的改善措置（ポジティブ・アクション） | 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会に係る男女間の格差を改善するため、必要な範囲において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供すること（男女共同参画社会基本法第 2 条第 2 号参照） |
| ⑧ | 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) | 誰もが、仕事、家庭生活、地域活動、個人の自己啓発など、様々な活動を、人生の段階に応じて自分の希望するバランスで実現できる状態のこと |
| ⑨ | ダイバーシティ | 「多様性」のこと。性別や国籍、年齢等にかかわりなく、多様な個性が力を發揮し、共存できる社会のことをダイバーシティ社会という。 |
| ⑩ | ジェンダー | 「社会的、文化的に形成された性別」のこと。人間には生まれついての生物学的性別（セックス／sex）がある。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」（ジェンダー／gender）という。「社会的・文化的に形成された性別」は、それ自体に良い、悪いの価値を含むものではなく、国際的にも使われている。 |

| | | |
|---|---------------------|---|
| ⑪ | 性的指向 | 人の恋愛・性愛がいずれの性別を対象とするかを表すものであり、具体的には、恋愛・性愛の対象が異性に向かう異性愛(ヘテロセクシュアル)、同性に向かう同性愛(ホモセクシュアル)、男女両方に向かう両性愛(バイセクシュアル)を指す。 |
| ⑫ | 性自認 | 主観的な性別で、「自分は女である。」「自分は男である。」など、その人が自分の性をどのように認識しているか、ということ。「こころの性」と呼ばれることがある。 |
| ⑬ | 性的マイノリティ (性的少数者) | 恋愛対象が同性や両性の人、「こころの性」と「からだの性」が一致しない人、あるいは「こころの性」がはつきりしない人などを指す。 |
| ⑭ | L G B T | 次の言葉の頭文字をとって組み合わせた言葉で、性的マイノリティを表す言葉の一つとして使われる。 L：女性の同性愛者（レズビアン） G：男性の同性愛者（ゲイ） B：両性愛者（バイセクシュアル） T：「こころの性」と「からだの性」との不一致（トランジジェンダー） |
| ⑮ | 伊佐市男女共同参画 基本計画 | 男女共同参画社会基本法第14条第1項の規定に基づき、中長期的な展望に立って本市の男女共同参画社会の形成に向けた取組を一層推進するため、政策の全体的な枠組みとともに、その方向性と取組内容を示した基本計画。平成23年度～32年度の10年間を計画期間として、平成23年4月に策定した。 |
| ⑯ | 鹿児島県男女共同参 画センター | 男女共同参画社会を形成するための総合的な活動拠点として、平成15年4月にかごしま県民交流センター内に設置され、①男女共同参画社会づくりに向けた各地域での自主的な取組の促進やネットワーク形成を図るための交流促進、②男女共同参画に関する意識啓発、推進役となる人材の養成、就業支援のための学習・研修、③男女共同参画を阻害する行為等に関する悩みや問題についての相談、④男女共同参画に関する情報の収集・提供、⑤配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護（一時保護を除く）等の各種事業を実施している。 |